

自 平成25年 6 月11日
至 平成25年 6 月27日 17日間

平成25年 第3回山ノ内町議会定例会会議録

平成25年第3回山ノ内町議会定例会会議録目次

ページ

○議事日程（第1号）（6月11日）	1
開 会	3
町長挨拶	3
開 議	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5
議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結について	6
議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）	7
議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	8
散 会	9
○議事日程（第2号）（6月13日）	11
開 議	12
一般質問	12
小林克彦君	12
西宗亮君	24
渡辺正男君	36
布施谷裕泉君	50
散 会	64
○議事日程（第3号）（6月14日）	65
開 議	66
一般質問	66
田中篤君	66
望月貞明君	84
湯本市蔵君	100
小根澤弘君	109
散 会	124
○議事日程（第4号）（6月17日）	125
開 議	126
一般質問	126

山本良一君	126
徳竹栄子君	141
高田佳久君	155
黒岩浩一君	170
議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結について	188
議案第33号 平成25年山ノ内町一般会計補正予算（第1号）	190
議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	191
散会	191
○議事日程（第5号）（6月27日）	193
開議	195
発言の取り消し	195
議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	196
請願第1号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願	197
陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める 陳情書	209
発委第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について	209
総務常任委員会の閉会中の継続調査について	214
社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について	214
観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について	214
広報常任委員会の閉会中の継続調査について	214
議会運営委員会の閉会中の継続調査について	214
閉議	215
議長挨拶	215
町長挨拶	215
閉会	217

第 1 号

平成25年第3回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第37号

平成25年6月11日（火） 山ノ内町役場議場に開く。

平成25年6月11日（火） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結について
- 4 議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）
- 5 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	10番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	11番	湯 本 市 蔵 君
4番	田 中 篤 君	12番	小 淵 茂 昭 君
5番	布施谷 裕 泉 君	13番	山 本 一 二 三 君
6番	高 山 祐 一 君	14番	小 林 克 彦 君
7番	高 田 佳 久 君	15番	渡 辺 正 男 君
8番	山 本 良 一 君	16番	児 玉 信 治 君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池 寿 幸 議事係長 常 田 和 男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長 竹 節 義 孝 君 副 町 長 小 林 央 君
教育委員長 小野澤 昭 三 君 教 育 長 佐々木 正 明 君

会計管理者	須田紀弘君	総務課長	内田茂実君
税務課長	成澤満君	健康福祉課長	河野雅男君
農林課長	生玉一克君	観光商工課長	小林一君
建設水道課長	渡辺千春君	教育次長	大井良元君
消防課長	松橋修身君		

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。

平成25年第3回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には公私ご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、後期の人事構成後最初の議会であります。新たな議会構成のもと、議会使命の原点に返り、行政の政策形成過程や実施過程に多面的に参画して団体意思決定機関としての役割を十分に果たすとともに、これまで進めてきました議会活性化の歩みをとめることなく取り組んで参る所存でございます。皆様のご支援とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻町長より説明がありますが、議員各位には十分なる審議と円滑な議会運営に引き続きご協力をお願い申し上げます。

また、一般質問には12名が通告しております。改めて申し上げることもございませんが、質問は事務的な内容を避け、町の行財政施策を大所高所から建設的立場で簡明快かつ能率的に行っていたきたいと思います。

町長を初め、理事者、管理職各位には明解なご答弁をお願いするとともに、諸般の議事運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時02分)

議長(児玉信治君) ただいまの出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成25年第3回山ノ内町議会定例会を開会します。

クールビズについて申し上げます。

節電と省エネルギー対策推進の一環として、本定例会はノーネクタイ、ノー上着を認めますのでご承知願います。

議長(児玉信治君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めましておはようございます。

本日、ここに平成25年第3回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻ご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

原発事故や自然災害のないことが一番ですが、予防活動や防災体制・整備の充実とともに、一朝有事を想定し、柏崎市長からの申し入れにより、5月2日役場にて柏崎市と防災応援協定を結びました。防災以外にも、海の柏崎市、温泉とスキーの山ノ内町と日常的な交流を重ねることも確認したところでございます。

春先の凍霜害として、リンゴ、桃、プラムなど結実不良による当町の被害予想額は1億1,500

万円余となり、今後、農業共済組合とも連絡を密にし、対応してまいりたいと思っております。

昨年に続き、6月3日より11月まで町猟友会に委託し、朝夕2回、町内の有害鳥獣パトロールを実施しています。あわせて捕殺補助や上条、宇木地区の電柵補助、菅、寒沢地区緩衝帯整備補助なども地元の同意を得られた地区の整備を推進してまいりたいと思っております。

5月27日、夏・秋の誘客対策として、インバウンドの推進に日本政府観光局（JNTO）や、日本観光振興協会、さらには日本交通新聞社、旅行読売出版社などへトップセールスし、出版社では、サバタケの現地取材記事や志賀高原ユネスコエコパークなど記事掲載と取材協力の要請をいただき、了承するとともに紙面を通してさらなる誘客PRを期待しているところでございます。

5月31日、町観光連盟の総会にて、会長初め一部役員がかわりましたが、町の基幹産業の業界と協力し、さらなる観光振興に努めてまいります。

また、県の新規ソフト事業として、小学校単位での農山村の活性化支援事業として集落再熟実施モデル地区支援事業が須賀川地区の住民の皆さんの熱意により、県下4地区の1つに選定されました。事業内容は、移住定住体制や雪室利用などによるビジョン策定に10分の10の補助率で年100万円、ビジョンの具体化に同率で年300万円の上限のほか、元気づくり支援金活用ができます須賀川地区活性化に大いに期待しているところでございます。

道の駅は、陸路の玄関口としてオリンピック直前の平成9年12月にオープンし、また、平成14年4月、屋根つき通路を設け、野菜市として当初6名の賛同者で地場産品展示コーナーとして地元野菜等の販売をし、町内外の皆さんに新鮮で安いと大好評をいただき、利用者、出品もふえたことから、関係者の要望を受け、平成21年にオープンテラス、平成22年4月に現在の売り場拡張をし、現在では会員185名で、売り上げも毎年1億円余と大好評をいただき、去る6月9日、野菜くだもの市のレジ通過者100万人を達成いたしました。

なお、物産館のレジ通過利用者は、平成20年8月に既に100万人を達成しております。

これからも会員の皆さんと協力し、利用者ニーズに添うよう、さらに努めてまいりたいと思っております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、平成25年度一般会計の補正予算1件、条例の制定1件及び工事請負契約の締結1件の合わせて3件でございます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

開 議

議長（児玉信治君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（児玉信治君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願、陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る6月6日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、請願書1件であります。

会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いいたします。

次に、長野県地方税滞納整理機構議会議員並びに長野県後期高齢者医療広域連合議会議員のうち町村議会議員から選出すべき議会議員の選挙結果について申し上げます。

長野県地方税滞納整理機構議会議員には、大桑村の下起浩一議長が、また、長野県後期高齢者医療広域連合議会議員には、野沢温泉村の久保田三代議長のほか、4町村の議員がそれぞれ無投票で当選されました。

去る6月4日には長野県町村議長会の臨時総会が長野市で開催され、平成25年度の事業計画及び予算等の報告のほか、役員選挙が行われ、会長には野沢温泉村の久保田三代議長が再選されました。

次に、管内視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として、毎年6月定例会に実施しております管内視察につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により

1番 小根澤 弘 君

2番 望 月 貞 明 君

3番 西 宗 亮 君

を指名します。

2 会期の決定について

第3回 山ノ内町議会定例会会期日程

(会期17日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
6. 11	火	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 議案第32号～第34号 上程、提案説明
12	水	休 会			

13	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
14	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
15	土	休 会			
16	日	休 会			
17	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第32号～第33号 質疑、討論、採決 議案第34号 質疑、常任委員会付託
18	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等審査）
19	水	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（管内視察）
20	木	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（管内視察）
21	金	休 会			
22	土	休 会			
23	日	休 会			
24	月	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
25	火	休 会			
26	水	休 会			
27	木	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（児玉信治君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日6月11日から6月27日までの17日間に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月11日から6月27日までの17日間に決定しました。

3 議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結について

議長（児玉信治君） 日程第3 議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結についてご説

明申し上げます。

本案は、ほなみ保育園老朽化に伴う改修工事で、4,827万9,000円にて長電建設株式会社山ノ内営業所と請負契約をするため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 〔議案に基づく補足説明〕

4 議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

議長（児玉信治君） 日程第4 議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）についてご提案申し上げます。

今回の補正内容につきましては、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ8,843万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,543万4,000円とするものであります。

地方債の補正は、過疎対策事業債で2事業と消防・防災施設整備事業債の1事業において、事業費の増額等を計上したことによります限度額変更であります。

歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税につきましては、地域おこし協力隊の受け入れに係る特別交付税措置分でありませぬ。

国庫支出金の国庫補助金では、地域の元気臨時交付金であります。

県支出金の県補助金では、雪室整備に係る補助でありまして、自然エネルギー自給コミュニティ創出支援事業補助金の限度額であります。安心子ども基金事業につきましては、前の国庫補助金にありました子育て支援交付金の振りかえであります。

繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金を財源調整として増額補正するものであります。

また、ふるさと・水と土保全基金繰入金は、農業機械等導入支援事業補助金の財源とするものであります。

諸収入の雑入では、コミュニティ助成事業3件分の計上であります。

町債につきましては、地方債補正の限度額変更の内訳であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費の一般管理費では、共済費で地域おこし2名分の保険料を計上、委託料に顧問弁護士経費を計上いたしました。区有施設等整備事業補助金は、新湯田中公会堂建設に係るものであります。

企画費は、雪室整備費用の計上などであります。

民生費の地域福祉センター費では、浴室のダクトを社会福祉協議会にも応分の負担をいただき、修繕するための費用計上であります。

児童福祉費では、ほなみ保育園の改修工事の増工分として、土台部分にある擁壁補強経費の計上であります。

農林水産業費の農業振興費では、地域おこし協力隊員1名分の経費計上など、耕地事業費では、工事請負費などで、よませ活性化センター修繕、寒沢東区ため池漏水止め工事設計、宇木西堀堰改修などを行うための補正であります。

林業費では、林道丸山中津川線に係る工事請負費用の計上などあります。

商工費の観光振興費では、空き店舗等活用事業補助金、地域おこし協力隊員1名分の経費、観光施設費では、情報物産館前用地に乗用車の区画線を引くための経費計上であります。

土木費の道路新設改良費では、町道旭山発咄線スノーシェルター防水工事費の計上であります。

消防費の消防総務費では、消防署の2期工事において、大型のホースリフターなどの増工に係る補正であります。

教育費の小学校費では、寄附金を活用していただき、教室用扇風機、図書購入費の計上であります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（内田茂実君） 〔議案に基づく補足説明〕

5 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議長（児玉信治君） 日程第5 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるため、提案するものであります。

細部につきましては、健康福祉課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（児玉信治君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前10時35分)

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

(14番 小林克彦君登壇)

14番(小林克彦君) おはようございます。

安倍政権の誕生以来、回復基調の著しい日本経済であります。政府は脱デフレ、失われた20年からの脱出を図るべく、その具体策として、先週、金融緩和、財政政策に続く3本目の矢である成長戦略の素案を数値目標を含め発表しました。日本経済のこれまでの収縮は、先進国中でも異常な状態にあり、その悪影響は国内外の多くの分野に及んでいることは申し上げるまでもありません。今度こそ順調、確実な回復を実現しなければなりません。

しかし、金融の引き締め、金融の総量規制等によりバブルが崩壊し、日本経済が失速を始めたのは平成2年からでありましたが、その影響が地方の実体経済にあらわれたのは数年おくれ、山ノ内町ですと平成六、七年ごろということでございます。これを見れば、今回の回復も、地方においてはそのタイムラグがまた懸念されるところであります。

素案の概要を見ますと、手を入れるべき本質を突いていると思われませんが、これまでの相当の期間にわたって、国・県・市町村を問わず対症療法的な政策が目立っておりました。病気でも真の原因を見きわめることなく、熱があるから解熱剤を、頭が痛いから痛みどめをなどの処置であれば結果は手おくれ、重篤に至り、果ては大事に至ることも言うまでもありません。

このような対症療法的な手法に類似した政策が国や自治体の政策として行われている限り、一見地域には優しく、また注目度は大きくても、いつまでも地域の自立にはつながらず、結果として苦勞をするのはそこに暮らす人々であります。我々はこれまでのそのような政策から勇気を持って転換を図らなければなりません。

よって、町民である国民に最も近い存在である我々が目指すべきは、町民一人ひとりが、また山ノ内が町として真の自立につながる政策をこそ優越すべきであります。それでは山ノ内町が再び元気な町に回復するために必要な根源とは何か。そして、その政策は何が最も有効なのか。まさしく選択と集中をかけなければなりません。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、少子化と人口減少について。

- (1) 主な原因はどこにあるとお考えか。
- (2) 雇用（働く場）の現状と今後について。
- (3) 子育て支援の拡充について。
- (4) 結婚の勧め方について。

2、国道403号の整備について。

- (1) 新幹線飯山駅開業に合わせた進捗状況はいかがか。

3、小学校のあり方について。

- (1) 今後どのように進められるのか。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の少子化と人口減について。

(1) として、主な原因はどこにあるとお考えかとのご質問でございますが、まず、晩婚化により、平均初婚年齢が夫30.7歳、妻29歳と上昇していることが影響し、晩婚化による出生率の低下が要因として挙げられております。

また、当町の人口の自然動態は、死亡者数が出生者数を上回っている状況に加え、転入と転出の関係をいうと、社会動態の減少も大きな原因であります。バブル経済の崩壊からリーマンショックなどが加わり、町内の産業も厳しい状況が続いていることから事業所の閉鎖もあり、だんだんと雇用の場が失われ、働く場を求めて住所を町外に移してしまったり、大学を卒業し、そのまま就職してしまうなど、さまざまな傾向が社会動態の減少であると考えられます。景気の不透明さ、社会の不安定な情勢が、少子化、さらには人口減の原因となっているところでございます。

(2) の雇用の現状と今後につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、(3) 子育て支援の拡充についてですが、町の第5次総合計画や次世代育成支援対策行動計画に基づき、従来から実施してきた諸施策の継続や拡充を中心に環境づくりを進めております。ここ数年の中では、子育ての家庭の経済的負担軽減を図るため、平成23年7月から保

育料の減額改定の実施、10月から福祉医療の対象者年齢を18歳まで拡大し、平成24年4月からは保育日数の拡大、奨学金の貸与対象者、貸付額の拡充、一部返還免除などを実施しております。

また、今年度からは、増加する児童相談等に対応するため、新たに家庭児童相談員を配置し、発達障害に関する相談や家庭相談等に対応いただいております。さらにまた、今年度と来年度には、ほなみ保育園とよませ保育園の大規模改修を行います。

今後も子育てしやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、(4)結婚の勧め方につきましては、山ノ内町社会福祉協議会へ委託し、結婚相談所の開設及びふれあい交流会等の出会いの場の開催をしています。なお、出会いの場については、従来の当町独自ではなく、北信管内の市町村社協合同による広域的な取り組みについて予定しております。

細部につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、大きい2番として、国道403号の整備についての進捗状況のご質問ですが、本年5月に開催されました山ノ内地区整備促進期成同盟会総会の席上、北信建設事務所から、工程的に平成28年度までに完成し開通したいとの話がありました。新幹線飯山駅開業には間に合わないこととなりますが、重要な路線でありますので、早期に完成していただくよう、今後も期成同盟会とともに要望してまいりたいと考えております。

進捗状況につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の小学校のあり方についてのご質問は、懇談会には限られた方の出席とのことから、子供の教育環境の充実を基本にしたアンケート調査により、さらに広い住民の声を聞くことも大切ではないかと思っております。

具体的には教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、1番目の少子化と人口減についての(2)雇用の現状と今後についてのご質問でございますが、平成18年の事業所利用統計調査の数字でございますけれども、当町の事業所数は1,048でありました。平成21年度の経済センサスの数字でございますけれども、事業所数につきましては969、79の事業所の減がありまして、7.5%の減少でありました。

また、農家数では、平成17年度の農業センサスの調査でいきますと1,087戸、平成22年度の農業センサスでいきますと1,028戸ということで、59戸等の減少でありました。

1次産業から3次産業までの分野で雇用の場が減少している状況ではあります。雇用の場の確保の観点からいたしますと、ハローワーク等との連携した就労支援の充実を今後も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 1番の少子化と人口減少についての（4）結婚の勧め方についてですが、結婚支援事業につきましては、山ノ内町社会福祉協議会へ委託をし、結婚相談員及び協力員を配置し、結婚相談所を毎週火曜日に開設をしております。

また、出会いの場として、1泊2日のふれ合いの交流会及び日帰りの若者交流会を開催しております。ふれ合い交流会開催前には、男性参加者を対象といたしまして事前の研修会を実施をしております。

なお、本年度におきましては、若者交流会にかえて、北信県域全体での合同イベントといたしまして、街コンを計画をしているところでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 2番目の国道403号の整備についてのご質問ですが、本年度整備予定区間は3工区でございます。赤坂工区につきましては、狹隘箇所の道路改良であります、用地買収も済み、本年度中に工事を完成する予定です。

表落合工区につきましては、本年度盛り土工事及び神社付近の現道拡幅工事を行い、盛り土につきましては、盛り土が安定した来年度に舗装工事を行い、供用する予定でございます。

裏落合工区につきましては、現在樽川橋梁の詳細設計を行っておりまして、今後地元説明会を開催していく予定であります。本年度は用地買収面積を決める測量や建物等の調査を行い、用地買収に向けた準備を行っていくとのことでございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、小学校のあり方について、今後の進め方についてのご質問でございます。

当面は、6月中に小学校保護者、保育園保護者等を対象に、小学校に関するアンケート調査を行い、その後、住民アンケートを実施する予定でございます。それらの取りまとめ結果を参考にしながら、教育委員会にてさらによりよい方策を検討したいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、ただいまの今の教育長の答弁について伺いますが、北信タイムス社の6月7日、それからこれは信毎なんですかね、25年5月10日の新聞報道等を見ますと、アンケートを2段階方式で行うということの中で、かなり踏み込んだ、その次のアンケートの先の方針についてまで一応新聞発表されています。これは、アンケートを踏まえてそういう方向に行くんだらうという考えを事前に述べられたのか、それともアンケートをする前に議会の意見とかいろいろ聞かれる中で、現在の段階でのお考えなのか、そこをちょっとご説明いただけますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 記事の内容で、今ご質問された点がどういうところかはっきりしませんが、私今考えるに、平成28年度4校1校統合は厳しい状況にあるというふうに申し上げたこととございましょうか。とすれば、昨年来の教育懇談会、そして保護者説明会、そして議会でのいろいろなご意見等々を踏まえまして、今後日程的に、平成28年度に4小1校に統合するということについては、かなり厳しい状況にあるということを申し上げたのでございます。

したがって、このアンケートの結果をもとにして、できるだけ早急にというようなことがまたアンケートの結果から得られますれば、またそこで方針を決定していきたいと思っておりますけれども、今、日程的には非常に厳しくなってきたということとございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） そうしますと、当初の計画で示された統合が28年度ということについては、日程的に厳しくなったという意味合いの取り方でいいんでしょうかね。この文章の中ではいろいろ表現がありますが、もうアンケートをとって、それからさらに意見を聞いて決定するというにもかかわらず、もう当初の原案は厳しいという表現になっていますので、もちろん日程という文言も入っています。ですので、それですと、またアンケートはとるんだけれども、もう変更したと、教育委員会は当時の原案は引き下げて変えたんだということの中でのアンケートをとるといような形で受け取れるんですよね。やっぱり今までの原案は原案としながらも、さらにそれで町民、住民、それから保護者がどのように考えていらっしゃるかということととるといことで、私はそういう方法が妥当じゃないかなというふうに理解していたんですけれども、その辺私の考え方は教育長の考えとそごがありますかね。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育委員会の定例会でもさまざまな議論がありました。そういう中で、もっと幅広く検討をしていかなきゃいけないんじゃないかというようにご意見もございまして、将来的には人口減、少子化、小学校の子供の児童数が減っていく中では、将来的には1校統合ということも考えていかなきゃいけないということについては、平成28年度1校統合というものとその時期がずれたということ、ずれたというかずらさざるを得ないということとございまして、教育委員会としては今までの、今の状況で複式学級が解消されないような状況になっていくのは好ましくない、そして少子化で児童数が減っていく中では、将来的には4校1校統合ということも視野に入れながら、もう少し幅広く考えていきたいということとございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） おっしゃっていることもわかるようなわからないような気がするんですけれどもね。だから、これまでの3月の条例が残念ながら流れたというようにことがあって、その中で、それから教育委員会の内部で協議を重ねてこういう選択になったということとすけれども、正しい方向とすれば、今の提案は提案だと。これについて皆さんはどういうふうに思いますかという中で複数案を示すというのは、これはありだと思っておりますよね。

ところがこういう状況なんだけれども、それになかなか個別に説明会をやっても厳しい意見が多いのでそれを取り下げたような形で、皆さんじゃどうしますかという、また白紙委任的なアンケートであると、やっぱりこれはかえって混乱を招く。やっぱり教育委員会の理想とするものがあって、それでそれについては、だけれども実態、地元とするとそれぞれの意見があるから、その意見を聞いて、それについて解決策があるかないかというのがアンケートの趣旨であると思います。私はそう思いますので、一応申し上げておきます。

順調になるべく感情論になったり長期化することのないように、見通しだけは早目につけていただきたいと思います。

それでは、次に国道403号の件ですが、先日やっぱり新聞に細かく線形図まで入って載せられていました。これは期成同盟会のほうでも県のほうから説明がございました。ただ懸念は平成26年度中の完成なんで、実質は27年の3月に新幹線が飯山駅開業になるということで、それには間に合わないという説明でした。

しかし、やりようによっては、3月には間に合わなくてもその冬、ですから27年の12月ですね、これにはやりようによっては舗装は無理でも砂利敷きで、その冬は自然転圧で使って、28年の夏、しかるべき時期に舗装して竣工という方法もあるんだろうと思うんですよ。

そこら辺のところを町として県の中期計画の年数まで待つことなく、ぜひこれは我が町として強力にアピールしてほしいんですね。よその地区のところに触れることについては失礼かもしれませんが、何度も私ここの席で申し上げてきましたけれども、50億円かけてやる橋もやるんですよね。ですので、用地買収に関係しない樽川の右岸については、橋脚はいつでも打てるわけですから、お金さえあれば。予想では半年先行できるんですよね。そんなこともありますので、ぜひこれは結論は聞きませんでお願いになってしまいますけれども、ぜひその辺の決意を町長、お願いいたします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地元の皆さん、そしてまた鉄道の飯山口の新たな北の玄関口ということもございますので、今までも地元の関係する皆さんと一緒に期成同盟会、そして地元の県議さんを一緒に同行していただきながら、毎年2月、県の建設部長のほうに陳情して、もう重ねてきているところでございますので、また引き続き折あるごとに建設事務所並びに県の建設部長のほうへ関係する皆さんと一緒に陳情しながら、早期に完成できるようにこれからも努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、一番最初の少子化と人口減少についてに戻ります。

これは我が町にかかわらず日本じゅう、特に首都圏近郊の大きな市も過疎に悩んでいる、みんな首都圏がすいてきたのでそこへ集中すると。多摩ニュータウン30万人というようなことで、そこも同年齢の方が入られて、かと言って2世帯にはならないというようなことで、大変な状

況にあるようですので、日本じゅうが策をめぐらせているということですが、結局は日本国内の経済が収縮し、生産性の向上によって、産業がそれだけの人口を必要としていないということに尽きるんだと思うんですね。

そうすると、我が町もこれから人口をふやしていく、少子化で亡くなって減る方はやむを得ないとしても、自分たちの子供をここで働けるようにしていくためには、よそへ転出しないためには働き口を確保する。ちなみに山ノ内中学校の今年度3月末に卒業された方が134名です。これが3年後もしくは7年後に、この134名が山ノ内町で働ける場所はあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 小林議員がおっしゃるように、今の町の現状からいきますと、今の134名の卒業生の方が町の中で就職をするというところは大変厳しいというふうに思っております。観光にしる農業にしる、かなり厳しい状況にあるということでございますので、今後いろいろな観点の中で、観光の誘客の関係、農業の関係等を今後も検討してまいりたいと考えております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 総務課長がおっしゃるとおり、それについては農業が力が落ちないように、観光が落ちないようにということを真剣に、目の先の案件については、傾斜配分もして、町は研究してきていると思うんですね。その中身が妥当であったかどうかということは私も専門家ではないからわかりませんが、そういう状況です。

なぜ人口が減っているんだということについては先ほどご説明がありました。もう長期低落ですが、現実の数字は先ほどお話があったとおり、平成14年から23年まで、これは成果報告書の数字ですけれども、住民基本台帳の数字です、国勢調査じゃありません。これが10年で2,100人ですね。実際にこの2,100人がなぜ減ったといいますと、年間210人減っているということなんですけれども、出生が平均80人、死亡が180人、そうすると自然減で毎年100人減っている。転入と転出の差が110人、ほぼ同数ですよ。

それでこの表で中身を見ますとこうなっている、こういうふう。これがゼロ歳から4歳、5歳から9歳、ここが高校を卒業した人、この方たちが戻ってきていない。ここをちゃんと当時150人としてもそれが5年だったら750ですよ。それが実際には540、ここがどうしてもこういうふうになるようにしなきゃだめだ。ここの人材確保ですね、ここはもう70から75、ですからこのいわゆる生産人口を見ると、完全な逆ピラミッドです。これは皆さんどなたも頭にあると思うんですけれども実態は怖いんですよ。ですから、今の一番の20歳から24歳から34歳までというのは、今の10歳から14歳の方々と同じくらいしかいないんです。この方は今もう10歳から14歳という大体さっき申し上げたとおり年間80人出生ですよ。ですからこれをしなければいけない。それで、今申し上げたとおり、この状態は少子化は結婚と出産の適齢者がいない、晩婚、非婚が増加している、これは若者が地元にはいない、これに尽きるんですね。

ですから、近隣の飯山ですかね、ハローワークもそうですし、県内全体もそうですけれども、

時期的な求人では1.0に迫ることもありますが、ほとんどの地区は大きく下回っていることが原因です。ですから、少子化、人口減少の大きな原因は、若者がここにいられない、帰ってきたくてもいられない、働く場所がない、ここに尽きると言うんですよね。

ここにいらっしゃる皆さんはご自分のお子さん、お隣のお子さんはどうですか。ご自分の跡を継いで農業をやってくれる、ご自分の跡を継いで家から2世帯住宅にしてサラリーマンをやる、どのくらいの方がいらっしゃいますか。自分たちの子供が帰ってこれないところへよそから人が入ってきて反映させてくれるなんていうことは夢の夢ですよ。スキーと一緒にですね。自分の子供にスキーをやらせないで、よその人にスキーに来てくれと言っても無理ですよ。

これはやっぱり真剣にやらなきゃいけない。もし現状のままの雇用の市場であってよそから入ってきたら、地元の人はその分はじき出されることになるんですよ。よそから来た人に2つ職場をとられれば、例えば役場でよそから2人採用すれば現地採用の人が2人減るんですよ。わかり切ったことです。これを何とかして解決しなきゃいけないと思います。

それから、やっぱり先ほどの晩婚、非婚もそうですけれども、内閣府の前回申し上げました。正規社員年収300万円、これが結婚の境になっている。統計では明らかなんですよ。これが非正規でこれを収入を下回っていると結婚もできない、勇気を持って子育てができない。ですから雇用の場の確保というのは、安定したその定住、結婚、子育て、これを最大の、悪く言えばその一個人にとってみれば、最大の私たちの福祉政策というふうに思えるんです。

観光課長とか、健康福祉課長、そんなような分野でご自分の政策もやっていたらいいかどうかが、ちょっと伺います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ちょっと難しい質問で、ちょっと答えが出そうもありませんが、状況だけちょっとお伝えしたいと思いますが、長野県の求人倍率というのがこの3月は0.82倍ということで、北信管内は1.03ということで1を超えている。その中でまた飯山関係は1.07倍ということで、県内的には結構こら辺3月はスキー場ということもあっていいんですけども、ただ、労働人口の推移や何かを見ますと、国勢調査によれば、平成2年から平成22年の比較をすると26%も落ちている。あと、製造業関係、商店の数なども大体3割ぐらい落ちてしまっているという現状であります。

そんな中で、雇用の確保はどうするのかということなんですが、結果的には若者の定住につながるためには、現在とっている施策とすれば空き店舗対策の補助などですね、店を復活するとか、あと勤労者互助会によって労働者の福祉、福利厚生の実施、あるいは職業相談室の開設によって就職状況の提供というようなこととか、あとホテル、旅館さんについては中小企業の融資制度によってこら辺の支援ということでやっておりますが、いずれにしても、この過去の観光の入れ込みが平成2年と22年を比較すると半減しているということで、結局は入り込みの減が結局働く場の確保ができない、求人に至らないということですので、逆を言えば、

いわゆる観光産業、農業産業の振興以外考えられないということでありまして、あとは企業誘致とか工場誘致とかありますけれども、そこら辺はなかなか条件整備が整わないとできないという部分もありますので、いわゆる選択と集中によって効果のある誘客対策を基本計画、ビジョンによって着実に進めていく以外はないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 職場の問題ということでは、大変おっしゃるとおり難しい問題があるとは思いますが、健康福祉課で何ができるかということになるろうかと思うんですが、一番働く皆さんにとって子育ての関係で、子育てしながら就労できる状況というものも大事だと思っております。

そんな中で、保育のほうのいろいろな面での延長保育、休日保育、一時保育といった働きやすい環境を、子育ての面で子どもが応援できるものは可能な限りやらせていただいているというようなことがございます。

あと、婚活の面でも、やはり人口対策の一つで重要な面だというふうに思っておりますが、先ほども申しましたとおりなかなか成果が上がらないというようなことは事実でございます。これまでのイベント、マンネリ化したものを少しでもちょっと脱却しようというようなことで、今年度からまた新たな企画で取り組んでみまして、まずそれもまた問題が出ようかとは思いますが、その都度クリアしてよりよいものにしてみたい、そんなふうに思っております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 先ほど町の産業別従事者の話がございましたけれども、労働人口はもちろん減っています。これは、私は平成12年と22年、10年間を比べたんですけれども減っています。ただし、1次産業の23.3%、9,183人をパーセントでやった場合ですが、1次産業が23.3%から平成22年、25.1%、それから2次が19.5%が17.3%、観光が57.0%から57.6%、逆に従事人数だとちょっと上向いているんですね、割合的には。しかし、総体とすれば労働者全体が1,670人減っている、これは流出しているわけだね。これが人口減につながっているわけですよ。

これをやっぱりどこまで割合的に分散していくか、これはこれから今の話でいくと、1次産業を25.1%、7,513人の労働人口に対して1,883人なんですけど、22年度、これは国勢調査です。これを25.1%を30%にするとか、観光の4,320人を57.6%にするということはかなりきついと思うんですよ。2次産業は、いわゆる農家の6次産業もそうかもしれませんけれども、これが17.3%なんですね。これをやはりもうちょっと考えてもいいんじゃないか。そうすると、町にすれば多角経営になるんですよ。やっぱり一極集中していれば何か事があったときは、それだけでやられちゃうけれども、分散をしていけば、そういうところから見ると、たまたま同じ人口の町を見ますと、御代田とか富士見とか辰野とか下諏訪とか坂城とかというのがありますが、ここら辺はどちらかというと2次産業が強い町ですが、30%から40%なんですね。

今ここら辺は税収も余り落ちていません。だからそこら辺は、山ノ内町の自然を生かしながらも、2次産業にも拡大していく、それでは何をやるんだということになりますと、かなり難しい面があるので、とにかく自然・水・人を売って、そういうものを売って、とにかくアンテナをまず立てるべきだと。来るかたは積極的に観光商工課で対応しますよ、相談に乗りますよと。ここへ来て水利権だ、下水だ、流域との関係だなんて言っていれば企業はたとえ50人の企業でも来るわけではないと思うんですね。

今ジャシィさんがあそこで50人雇用をやって、大変ありがたいことだと思うんですね。だから毎年50人目標ぐらいにしてやっていかれることをぜひお勧めしたいと思うんですが、それでもう1つ気をつけなきゃいけないのは、先ほど申しあげましたあるこの間解説がありました、現在は国内が不景気というようなことだったり、製造業の安いところへ行ってつくるというよりは売れる現地生産にということですので、首都圏のそういう雇用が減ってきている。だから回復すると地方からまたどっと中央へ集まるよと。ですので、さらに地方の人口減少が進む、特に若者のいうことを注意しなさいというのがある。私は全くそのとおりだと思うんですが、いずれにしても雇用のイノベーションが広域連合、それか山ノ内町が中心になってぜひ進めていただきたいと思うんですが、ちょっとくどいかもかもしれませんが、町長、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 少子化、人口減少というのは、やっぱり長野県も山ノ内町も全く同じような悩みを抱えております。そういった中で、先ほどそれぞれ課長が申しあげましたように、町のやっぱり基本は観光と農業でございますので、観光産業の積極的な推進、支援、それから農業に対して後継者の育成支援、そういったことを中心にしながら施策を講じてきているところでございますけれども、しかし、これでもやっぱりこれだけで全ていいのかということになりますとそうではない。やっぱりあわせて、福祉や教育の施策の充実を図りながら、子育て、あるいはこの地域で暮らしやすいような経済環境、それから福祉や教育の環境を整えていくというのが行政としての責務ではないかなというふうに思っております。

そういう中で、今小林議員もおっしゃられましたとおり、2年前から長野の企業といろいろ内々にご相談いただきながら、何とかあいている建物の有効活用と、それからそれに伴う地域の商工業、商業、そして雇用、こういったことをいろいろなことを考えながらということで7月オープンする予定で今ほぼ大詰めに入ってきていると思いますけれども、昨日も社長のほうから連絡がございまして、来週もう少しいろいろな話をさせていただきたいということで時間をとってくれということで、そこら辺のことについても話を進めていきたいし、町の別の部分での要望事項も社長に伝えてございますので、それらも含めてお話をしたいなというふうに思っていますが、いずれにせよなかなか山ノ内町の状況では、工場誘致だとかそういったところについて、県内の各企業も撤退しているという状況の中で、新たな山ノ内町の工場誘致、企業誘致というのは厳しいことがございます。それは福祉や健康産業を、この温泉やすばらしい自然、空気、こういったことをアピールしながら、そういった産業を誘致していくことがいいの

かなと思って2年前から進めておりましたけれども、ようやくここでそれが実現するという
ことになってきましたので、何とかこれが第2弾、第3弾に、そういうことが出てくればいいな
ということを考えてございます。

それからあわせて、先日もトップセールスということで上京してまいりましたけれども、そ
ういうことだけでなくして、NPOのふるさと回帰支援センター、ここに伺ってきまして、長
野県や駒ヶ根市、飯山市の取り組みなんかを私なりにきにお聞きしながらしてきたところでご
いますし、またそういった長野県と協力したり、田舎暮らし案内人、こういった皆さんとの連
携をとりながら、やっぱり山ノ内町の空き家情報を提供したりしながら、この町へお越しいた
だけるような、そういった施策もあわせて県と一緒に協力し推進してまいりたいという
ふうに思っております。

いずれにせよ、これをやれば全ていいということはありませんけれども、可能な限り、小
林議員おっしゃるとおり、あれはだめだろう、これはだめだろうということではなくして、可
能なことがあれば、少しでもそういったことをやっていきたいなというふうに思っています。
それが今回6月補正予算でもご提案申し上げてあります地域おこし協力隊、これも一つのきっ
かけになってくるのではなかろうかなと思っておりますし、また須賀川地区の活性化のための
取り組み、これもようやく県のほうでご支援、補助が内定いたしましてオーケーということに
なってきましたので、こんなことを通しながら若者がこの地域で魅力を持って語り、そして住
んでいただける、そんなことをこれからも行政として対応してまいりたいと思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 今これからの雇用をどのようにふやすかということになれば、どの産業
であれ大きく成長して、農家でも各農家10人ぐらい雇って、住民を雇用してやれるようになれ
ればいいんですが、そこで、この実態の把握が例えば農家、それから観光業、それからその他
サービス業でも、今後どのように展開していこうというふうなことを構想していらっしゃるか
というような集計なり実態調査なり、資料お持ちなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） これからの今の農家の実態、あるいは観光の実態等については、農業
については農業センサスの関係、あるいは観光については商業統計とかいうふうな状況で、定
期的な国からのそういった統計調査、関係でしかちょっと把握していないということござい
ますので、場合によっては農業委員会等を通じた中での農家の実態、あるいは観光連盟等を通
じた中での観光の実態等も調査する必要があるれば実施を検討したらどうかと考えております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） これこそ町の実情、それは町民がこれから我が家の生活設計も含めて、
子供たちとどういふふうにしていこうかということで考えておられる中で、その傾向を知らな
ければやっぱりいたずらには言いませんけれども、もうちょっとこうやって、リンゴが売れ

るように、うどんが売れるように、こうやってお客さんが来るだけじゃなくて、やっぱり子供さんと親御さんが話し合っ、これから、よく昔はありましたよね、農家は大農家をやっ、息子には嫁が欲しい、だけれども娘は農家にはやらないと言っていました。今もあると思っ、うんですけれどもね。失礼かもしれませんが、私がたまたま聞いた数軒の方かもしれません。

そんなようなことで、各農家が、各旅館さんが、もしは他の商売している方が、うちの子供はもうこういうことだからサラリーマンをやらせるということになれば、それはもう雇用がなければ山ノ内にいないということになります。だからそういう、ぜひできれば業界ごとにしていただいたり、一つ提案なんですけれども、やっぱり学校もいわゆる今職場体験みたいなのをされていますよね。ですので、中学は3年生、高校は3年生というと微妙ですから無理でしょうから、1年か2年生ぐらいのときに、ぜひ各家庭任意でいいですから本人の今後どうしたいか、それからご家庭とすると、保護者の方は、我が家はこの先どういう方向へ進もうというようなアンケートをぜひとっていただけないかと思うんですけれども、総務課長と教育長に伺います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

町の実情につきましては、今統計調査員さんもいらっしゃることでございますので、そういった内容について少し教育委員会と内容を、どんな形の中で質問事項をするのかというのを少し検討させていただきながらとっていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校ではさまざまな町内の事業所、それから観光庁等々で自分が将来を見据えてまでいるかわかりませんが、さまざまな職業体験、それをキャリア教育として中学校のほうでも今現在一生懸命取り組んでいるという最中でございます。子供たちの夢と希望を持って将来の自分の人生を切り開いていけるように、そんなようなことで今、総務課長がお答えになったようにまた研究していきたいなというふうに思います。

議長（児玉信治君） 小林克彦君。

14番（小林克彦君） できればよろしくお願いたします。

先ほど結婚の勧め方についてはこれから広域でも取り組まれるということで、ぜひ、ただ他人任せにはしないで、町が極力、広域といっても関与してやっていただきたい。ちなみに須賀川区でもことしの正副区長さんが非常に意欲的でした、街コンを企画する、それで予算計上もしました。結局は街コンも近隣の松本もそうですし、宇都宮の辺も成功したのは、やはり行政よりは商店街の人たちがまちおこしでやって成功しているということですので、その辺も含めてお願したいと思っ。

それで、先ほどの子育て支援の拡充についてなんですけれども、これをなぜ今こんなことを取り上げるかといいますと、町税の個人町民税が、10年前から比べて30%減になっています。

これは結局、そうしてまた本人の手取り収入はどのくらいになったか、ちょっと概算お願いします。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） お答えいたします。

平成14年と平成24年、給与所得者でいきますと、単純比でいきますと、議員さんのおっしゃられたとおり約3割減っております。ただ、納税者数、納めていただく方でいきますと、人口減がございますので、実質の給与所得者当たりの平均でいきますと14%ぐらいの減ということでございますので、やはりデフレと収入が伸びないという影響がご指摘のとおり数字であらわれております。

14番（小林克彦君） それは課税所得金額が幾らかと聞いたんですよ。納税額はそれだけ減っているんだけど、それは納税額がそれだけ減るということは、課税所得がどのぐらいかということですか。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので。

14番（小林克彦君） 制限時間じゃなくて、これは答弁漏れだから。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 今の申し上げた数字なんですけど、所得の額ということで、給与所得者でいきますと給与の収入から給与所得控除を引いた額ですので、課税のもとになる、そこからまた扶養家族だとかそういったものを引いていって課税の段階になるんですけど、そのベースの数字で落ちていきますので、当然税としても落ちてくるという形になります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、14番 小林克彦君の質問を終わります。

14番（小林克彦君） ありがとうございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

3番（西 宗亮君） 改めておはようございます。3番 緑水会、西宗亮でございます。

ことしになって半年、例年になく多い火災が発生し、尊い命も失われて異常とも思えるほどでございます。私も日々生活の中で気を引き締めなければというふうに感じたとともに、お見舞いとお冥福をお祈りするものでございます。

さて、16代議会後期の人事構成も済み、1期生議員の私も前期2年の経験を十分踏まえながら、気持ちを新たにこれからの後期2年に一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。そして、我が山ノ内町におきましても、前期基本計画の中間年度、そして後半を迎える時期として、小学校統合問題を初め観光を取り巻く諸問題、歯どめがかからない少子高齢化と人口減少問題など、大変大きな課題が山積していることも認識し、住む人、訪れる人にもぬくもりのある郷土を目指す我が山ノ内町が一層安全で安心して住みよい町と地域になるよう

に、身近なこと、足元のことに視線を置いて活動していくという私の初心を思い起こして日々努めてまいりたいと思っているところでございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、観光振興施策の取り組みについて。

- (1) ゴールデンウイークの入り込み状況を踏まえて、目標達成に向けての取り組みは。
- (2) 前期基本計画に掲げてある魅力ある観光地の形成の取り組み進捗状況はいかがか。
- (3) 受け入れ態勢の充実を図る上での人材育成はどう進めているのか。

2、志賀高原ロマン美術館の周辺整備について。

- (1) ロマン美術館開館16年を迎えての取り組みは。
- (2) ロマン美術館入館者増を目指しての具体的取り組み策は。
- (3) ロマン美術館敷地内環境整備の計画はあるのか。また、館外にも目を向ける必要があるのではないか。

3、児童クラブの充実について。

- (1) 当町における放課後児童クラブの現況は。
- (2) 現状に即した対応はなされているのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光振興施策の取り組みについてのご質問ですが、当町は温泉、自然、スノーモンキーなど観光資源が豊富であり、今までの定着したイベントに加え、新規イベントの実施や着地型旅行商品の開発、首都圏等を初めとする近県、国外へのトップセールスやマスコミを活用した誘客などを実施してまいります。今後も業界関係者とともに観光客のニーズに沿った事業の展開を図ってまいりたいと考えております。町にとっても、人づくりはまちづくり、企業でも同じであり、特に観光業、サービス業にとっては人材育成が大変大切だと思っております。

3点のご質問につきましては観光商工課課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2番目の志賀高原ロマン美術館の周辺整備につきましては、民地ということもありますが、地元関係者や団体との協力をいただいて今まで進めてございます。引き続き運営委員会など関係者と協議をし検討いたしますが、具体的には館長を兼ねております教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の児童クラブの充実について、(1)の当町における放課後児童クラブの現状ですが、保護者が仕事等により昼間家庭にいない家庭の小学校児童を対象として、放課後などに適切な遊びの場と生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として、小学校単位で

年間を通じて児童クラブを運営しています。

詳細及び（２）については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

1番の観光施策の取り組みについての（１）ゴールデンウィークの入り込み状況を踏まえて目標達成に向けての取り組みはとのご質問ですが、ことしのゴールデンウィークにおける入り込み状況は対前年102.8%で、2,000人の増加です。合計で7万4,000人となりました。これは主に春スキーを楽しむ観光客が多くを占めておりますが、今後天候に左右されない平地温泉の安定した観光客の誘客に向けた取り組みが重要と考えております。

次に、（２）の前期基本計画に掲げてある魅力ある観光地の形成の取り組み、進捗状況はいかがかのご質問ですが、定着した雪の回廊ウォーキングや志賀高原カレッジコンサートやスキー発祥100周年記念事業を実施し、誘客に一定の効果があらわれているほか、観光・農産物PRキャラバンを近県5件、42市町村に行い、誘客や農産物の販売増を図ったところであります。また、テレビ番組や映画のロケ等を受け入れまして、山ノ内町の知名度アップに努め、今後の誘客増加に向けた事業を展開しているところであります。

次に、（３）の受け入れ態勢の充実を図る上での人材育成はどう進めるのかのご質問ですが、以前は旅館、ホテルの経営者等を対象にした研修会を実施をしまいましたが、それぞれの経営形態、規模の違いから、なかなか大勢の研修者を迎えることができなかったことから、平成22年度からは、当町を訪れた観光客の皆さんを対象にしておもてなしの体験談を募集し、町民を挙げておもてなしの心の醸成を図っております。

また、今年度から中高職業訓練協会が実施主体で町も参加している信越自然郷実践研修へ、観光協会関係者等に積極的に参加をしていただき、おもてなしや経営の参考にしていただければと考えております。加えて、着地型旅行商品の開発に合わせたツアーガイドの養成も行い、リピーターや滞在日数の増加、外国人観光客の誘致を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、志賀高原ロマン美術館の周辺整備について、3点お答え申し上げます。

1点目の件であります。開館16周年を迎える本年度の取り組みということでございますが、本年度節目の15周年記念特別企画展としまして、夏に地元出身の清水アキラさんの絵画展を開催する予定で現在準備を進めております。

2点目、具体的取り組みでございますが、町民が薫りの高い文化に触れ合うことができる機会を小さいうちから身につけていくことが大切だというふうに考えております。数年前から町

内の小・中学生が無料で入館することができるロマンパスを小・中学生全員に配布しております。平成24年度からは、ロマンパス1枚につき保護者の同伴も無料というふうにいたしました。また、先ほど申し上げました清水アキラさんの特別展のほかにも、企画展についても工夫をしてまいりたいというふうに思っております。

3点目の敷地内の環境整備でございますが、現在は駐車場の脇に植栽を施しております。地権者や隣接者との関係もありますので、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 3の児童クラブの充実についての（1）の当町における放課後児童クラブの現況でございます。

今年度5月1日現在の登録児童者数は、東小児童クラブが52名、南小児童クラブが39名、西小児童クラブが38名、北小児童クラブが11名の合計140名となっております。指導員10名を配置しまして、日曜、祝祭日、お盆休み、正月休みを除き、平日は学校の放課後から午後6時まで、土曜日につきましては午前8時から午後6時まで開設をしております。少子化の影響によりまして、児童数は減少傾向ありますが、児童クラブ利用者はここ5年、おおむね月約130人から150人程度で推移をしております、年々利用者の割合は高くなっている状況でございます。

次に、（2）の現状に即した対応はなされているかのご質問でございます。

近年の利用割合の増加や発達障害のお子様の利用希望もあるため、昨年から申し込み時期を予算前に繰り上げをいたしまして、申し込み児童数に見合った職員の確保、加配などに関する費用を予算化し、現状に即した運営を心がけています。ただし、学校の空き教室を利用している東、南、西小の児童クラブにつきましては、受け入れ児童数によっては1教室では難しい状況の年度もございます。途中からの児童の受け入れには苦慮をしている状況でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それでは再質問をさせていただきます。順を追って質問をさせていただきたいと思っております。

まず、大型連休の入り込み等につきましては、今ほどお答えがございました。それから年間を通してもそうでございますけれども、特に努力目標とはいうものの、示されているのが550万人の誘客ということが大きくうたわれております。そんなことから、今後の取り組みについて町長からもご答弁がございましたけれども、大変失礼ながら、これといった目立った大きな取り組みということについて、ちょっと迫力に欠けるかなというふうに思っております。もう一度550万人、努力目標とはいうものの、掲げた目標数値をクリアすべく、特にどんなことに力を入れてやっていきたいのか、改めてもう一度お尋ねしたいと思います。

観光商工課長、お願いします。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今議員がおっしゃったように、総合計画の前期基本計画の現状と課題ということで、観光交流ビジョンに向け、ハード、ソフト両面から総合的に、計画的に取り組むとありまして、目標数値で平成21年から25年、550万人ということで大きく掲げたわけですが、結果的に平成24年、総集計で454万人ということで、目標とは大きくかけ離れてしまったということでもあります。

ただ、そこら辺のところは、言いわけを言うようで大変恐縮ですが、長期にわたる不況、新型インフルエンザの発生、また、東日本大震災による大きな風評被害等、なかなか思うように掲げた目標どおりにいかないのが現状であります。交流ビジョンの中では基本方針を6つ、そして29の展開方策、それと100を超える細目によって実施計画、あるいはアクションプラン、予算というところへ反映をさせて行っておりまして、要するに交流人口をふやす3つの柱としては、リピーター、滞在日数をもう1泊とか、あと国内の定住人口が減っていく中での外国人、いわゆるインバウンドというこの3つの柱を持って施策を講じているという現状であります。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 大変失礼ながら、一層のご努力をよろしくお願いをしたいと思います。次に、よく数字はうそをつかないというふうに言われますが、逆に、数字のトリックというようなことも言われます。観光地利用者統計の中で、延べ人員で公表されているのが暦年でございます。つまり、1月から12月です。それを年度に換算し直したときに、その年度の利用者数と入湯税の収納とが微妙にバランスがとれないんですね。

どういうことかといいますと、例えば23年度の述べ利用者数は前年比106.5%というふうにはじき出されます。ところが入湯税は、23年度の入湯税収入は対前年93.5%というふうには、片方では上がっているのに税収では下がっているというふうな形、それから24年度の利用者数は対前年96.6%というふうになります。入湯税のほうは対前年100.6%というふうになるんですね。これは数字を置きかえてみるとそんなことが出ているんだけど、これはどういうふうには解釈したらよろしいでしょうか、観光商工課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

そこら辺の統計の取り方はいろいろあるかと思いますが、そののからくりはよくわかりませんが、観光商工課サイドでは暦年をずっと積み重ねておりまして、その1つ入湯税だけではなくて、観光商工課の場合は、もういわゆる中野志賀トンネルだとか隧道だとか観光案内所の感触、ギフト、いろいろな要因をもとに勘案して数字をはじいておりますので、西議員のおっしゃる入湯税に特化した統計にはなっておりませんので、そこら辺のからくりはちょっと難しいと思います。いずれにしても、平成24年の総集計は454万人ということで、平成22年の震災前の445万人を上回ったということで、ここでやっと底をついたななんて感じはありま

して、ここで安心してはいけないということで、さらに重点的な施策を見出しながらしっかり取り組んでいければいいかなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） はじき出す数字についてはいろいろありますが、いわゆる公表数字ということになりますので、それ1つで一生懸命おやりになられることはわかりますけれども、ちょっと比較というようなことも含めて、整合性のある程度とれるような傾向でのあれをお願いできればというふうに思います。

次に、25年度の予算に対して最終年度に当たる観光交流ビジョンの成果の検証、評価を行い、今後の施策に生かすことというふうに意見をつけさせていただいております。つまり、観光ビジョンの最終年度に当たり、そのPDCAは行っているのかどうか。とするならば、これまでの成果、評価はいかがでしょうか、観光商工課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

観光交流ビジョンが今25年ということで、その上位計画の総合計画、基本計画が平成27年ということで、ここら辺のちょっと整合性をとりたいということで、もちろん最終年度ですので、しっかり検証をしながらまた次のほうへ進めるわけなんですけれども、観光商工課とすれば25年、必要に応じては観光商工審議会にかけて意見を聞きながら、26年、27年ということで、3年をかけてさらに検証を加えて、後期計画の28年度から整合性のとれた、今の目標数値もちょっと掲げ過ぎた部分もありますので、そこら辺の数値もちょっと見直したりして計画を立て直す必要があるのかなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ぜひそんなふうをお願いしたいと思います。

実は見比べてみましたら、今課長がおっしゃられたように、交流ビジョンのほうは21年度から25年度の5年間で、基本計画については23年度から27年度の5年間というふうにならざるを得ない。ところがこの内容については、それぞれ総合コースになっているとありますので、ビジョンを少し延長させて、計画に合わせた形でぜひお取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

それから、受け入れ態勢の充実を図る上での云々でございますけれども、湯田中駅における通訳ボランティアの皆さんの存在と活動については、竹節町長との対談で広報やまのうちに掲載をしていただきました。これで町民の皆さんも認識を持たれた、というふうに思います。そしてボランティアの方々も今後の自己研鑽と一層の努力ということで、励みになったのではないかと思います。

それにつきましても、これもビジョン、あるいは基本計画の中にあるんですけれども、観光

ガイド、観光まちづくりリーダーの養成、研修を進めますというふうにはっきりうたっているんですけども、そこら辺の研修、あるいは養成、どんなふうに行われているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

先ごろ観光連盟のほうの役員体制が変わりまして、早速もう第2回目の役員会を行ったところであります。そんな中で事務事業の見直し、いわゆる費用対効果ですね、めり張りのある宣伝をしていかななくてはならないと。あくまでもお客さん目線、あるいは会員各位のニーズに対応した観光客の誘致をしていかなくちゃいけないということでまた引き締め直しまして25年は進むんだということで確認をされたところであります。

そんな中で、着地型観光ということで、今は発地に対して着地型ということで注目を浴びておりますが、そんな中で、先ほど議員のおっしゃった外国人のお客さんに対する通訳ボランティアの方は大変好評でありまして、私ども感謝をしております。

そんな中で、観光連盟と打ち合わせを今後していくんですけども、今現在は外国語ボランティアが17人一応登録はされているんですけども、実質の稼働は4人ということなので、そこら辺は全員をもう一度働きかけて意見交換をしながら、なぜ活動に参加できない部分があるのか、あるいは参加されている方の、もうちょっとこんなふうにしたらもうちょっと外国人の方が喜ぶんじゃないかというようなことの意見を十分吸い上げた中でもう一度取り組みを考えていきたい。

それと、E B E S Aの関係で、ガイドツアーを24年は初めて実施したんですが、23年は体験物が大分受けたんですけども、ちょっとガイドの都合で、受け入れの都合でちょっとそこら辺は24年はできなかったの、その分を24年はガイドツアーをすることによって、それは若干カバーできたということで、そのガイドについても、今度は研修会を開いて、その中でもっとガイドをふやしたいということもありますので、観光連盟と相談しながら、そういう人材育成、受け入れ態勢をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ぜひ業界団体と密接な連絡をとりながら、おもてなしの醸成ということでもって一層のお取り組みをお願いをしたいと思います。

それでは次に、ロマン美術館の件についてお尋ねいたします。

先ほど16年を迎えての取り組みについてはいろいろ思うところを伺いました。そこで、ちょっと本題とは離れるかもしれませんが、いわゆる美しいもの、美ということで、美とは一体何ぞやというちょっと変な質問なんですけれども、美とは何だというふうに思われますか、町長いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 字のごとく美しいことで、それは、美しいというのははた目で見える部分と、

例えば心で見ると、また人それぞれによってまた感性が違うことがあると思いますけれども、最大公約数というか万民が大方美というものは芸術的なものも含めたり自然的なものも含めて、あるいは人間的な魅力も含めて美があるのではないかなと思っています。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） さすが町長、おっしゃるとおりだというふうに感服いたしました。実はいろいろな人に聞いたりしてみますと、美とは自然の姿にシンプルに感覚的に抱く感情とも言えるというふうに言われることもあるんですね。だけれども、ある芸術家は、すぐれた芸術家が美をつくるのではない、またすぐれた詩人が美をつくるわけでもない、美とはそれに触れた人が心に抱く感情そのもので、その人の創造活動であるというふうに言い切ったそうです。

ここまでくると、ちょっと哲学になってしまって面倒なあれなんですけれども、実はご案内のように、ロマン美術館というのは、善光寺の大本願の天井画集に四季の草花というタイトルでの作家で岡信孝さんという方がいらっしゃいます。ちなみにこの方の奥さんというのは、人間国宝の益子焼の陶芸家でございます濱田庄司さんのお嬢さんなんですけれども、それは蛇足ですけれども、その方の、いわゆる岡信孝さんのご紹介でローマングラスを常設展として展示したわけでございます。

これはローマングラスは美と解釈するか美しいと解釈するか、美術品と解釈するか、これはそれぞれ鑑賞者の心に訴える、そして一生懸命美術館建設に取り組んだ人たちのロマンと重ね合わせてロマン美術館というふうになったのかなというふうに想像するわけでございますけれども、いずれにしてもそういうすばらしい美術館が地元にある。

そんなことから、ただ残念なのは、オリンピックの前の年の秋に約10億円かけてオープンした美術館が、年々入館者が少なくなってきた、24年度は4,692人、全員です。比較してみると約30%になっている、当初の入館者からというようなことで、いかにふやすかという努力はなさっているようですけれども、もっと広く美術館をアピールして、もっと細かいところも日々努力されるということが必要だと思うんですが、例えばパンフレット、あるいは企画展のチラシ、こういうものは道の駅に置いてあるか、各旅館に置いてあるか、案内所に置いてあるか、それから割引券はどうなっているか。

あるところでは、公設の美術館を持っているその市町村の職員の名刺の裏に、これを見せれば割引しますというような名刺を持って誘致というか入館者増に当たっているというようなことなんですけれども、そういう細かい日々の努力が大変大切だというふうに思いますが、館長でいらっしゃいます教育長、お考えはいかがでしょう。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 確かにそういう日々の努力というものが大事かというふうに思います。企画展等行われる場合には、それぞれ学芸員、それから働いている方がいろいろな旅館ですとか、あるいは事業所等々に回ってパンフレット等をお配りしているという実情がございます。ただ、それが十分かといいますと、この入館者が減っている状況の中で、それも一つのもっと

もっと幅広く宣伝していかなければいけないということも、確かにそのとおりかというふうに思っているところでございます。

今、ローマングラスの話が出ましたけれども、確かにロマン美術館ということについては、私あそこに行ったときに外国の方が、ここにローマングラスがあるのかというふうに聞かれました。ちょうど冬で、スノーモンキー展を行っておりましたので、あるけれども今は陳列はしていないと。そうしたらがっかりして帰られたというようなこともございます。

今、ローマングラスがいつも置かれています1階の三角のあそこ、あそこはガラスの人形ですかね、あれが展示されておりますが、そのローマングラスの原点に帰った展示ということについてもまた検討していきたいというふうに思っています。

それから、宣伝でありますけれども、学芸員のほうでホームページの更新、あるいはツイッターですとか、そういうところでもまた宣伝をしていきたいというふうな計画もございますので、また今回、この夏の企画展、これでもう少し全国的にアピールして、マスコミにも取り上げてもらったりしながら、入館者増、そして文化の薫り高い山ノ内町の一つの拠点として努力してまいりたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 怠ることなく一生懸命努力されていることは十分わかります。さらに細かい点も意識しながらぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

そして、最後のロマン美術館の関係でございますけれども、ロマン美術館は中もさることながらロマン美術館の外、つまり敷地と申しますか、そういう周辺環境の整備が大変重要なことだというふうに思います。

先ほどの町長のお話のように、民地というのも大変ある、駐車場なんかの場合はほとんどそうでしょうけれども、そういうところがあるから面倒というか難しい問題もあるというふうに思われますけれども、環境整備、そういうものの環境整備については、教育長、どんなふうに取り組まれるお考えかどうか、伺いたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど町長のほうからも答弁がありましたけれども、確かに民地ですとかありまして、例えば町の所有地、これについてはあそこの寮がありますね、あそこの道路からが町の所有地であって、あとほかの駐車場等々については違うというような話も聞いております。したがって、そこの駐車場を含めた開発というんですか見直しというのはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、今ある植栽、これについては手入れをしていくように契約してございますので、しっかりやっていきたいなというふうに思っています。

あわせて、これは私、ロマン美術館が一つのあそこの拠点として、方々に上林文化村というのがありますから、そこのアクセスというんですかそういうものとか、あるいはロマン美術館周辺に何かもう少し目を引くとかそういうものがあればまた利用者の方々も一つの観光資源としても喜んでいただけるかなというふうに思いますが、具体的にはまだ案は持ち合わせてお

りません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それでは、ちょっと細かいことで恐縮ですが伺います。

ロマン美術館の町有地のほうからのアクセス入り口のところに、1台大きな車がずっと置いてあるということについては、教育長、ご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、知っております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） あの車は何か活用されておりましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 黒川紀章さん設計のロマン美術館、そして黒川紀章さんの使った車ということで、町のほうに寄贈していただいたというふう聞いておりますが、今現在あれはただと言ったら何ですがあそこに置いてありますけれども、それが一つのポイントということではなかなか活用し切れていないというのが現状であります。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 一つのポイントになっておりますか。譲り受けて持ってきた当初は、黒川紀章さんが選挙活動のときに愛用しながら使われた車ということで、そのまま置いてありました。ナンバープレートもついていました。今どんな状況でその車があるかというのはご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 状況的に私が把握しているのは、当時の選挙カーから外観、塗装については山ノ内のカラーで今展示してあります。ナンバーは外れております。

以上です。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） おっしゃるとおりです。加えて申し上げるならば、ワイパーが壊れております。それからフロントガラスの左部分にはひびが入っております。町の塗装もちょっと剥げかかっている。これが黒川紀章さんから譲り受けた車だという説明書きも一切ございません。とするならば、見た人はどういうふうに思われますか。町の廃車、ナンバープレートがついていない、壊れかかっている、そういう町の廃車がただそこに置いてあるとしか見えない。今後どうするつもりですか、教育長。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今ご指摘の現状の点、もう一度確認しまして、できるだけ活用できるようにしていきたいなというふうに思っています。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 活用できましようか。私はむしろ黒川紀章さんには申しわけないけれども、

あれをきちっと活用できるならばいいけれども、さもなければ何とかして、むしろ植栽、ベンチを置くというような感じで、全体的な雰囲気を醸し出すように心がけるべきじゃないかなというふうに思います。

それで、大変恐縮なんですけれども、大変物知りでいらっしゃる町長さんにお尋ねしたいんですが、志賀アヤメというのはご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 志賀高原のシンボルのアヤメとして、町のほうでも活用させていただいております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） やっぱりさすが町長ですね、志賀アヤメ、よくご存じで、私は子供のころ、五寸アヤメなんていうような名前と呼んだのかなというふうに思っています。志賀高原に1,000種類以上の植物が登録というか記録されているようでございますが、ただそこで、志賀とつくのは志賀アヤメ1つだけだそうです。非常に希少なものとなっているようですけれども、志賀アヤメというのは雑種だそうです。雑種でできたアヤメだそうですけれども、これは誰が名づけたか、どうやってつくったかというようなのがもしわかれば、またぜひ外にも大変お顔が広い町長さんでいらっしゃるのです、お調べいただければ大変ありがたいと思います。

例えばそういう唯一のもの、固有的なもの、こういうものも植栽に合わせて志賀高原ロマン美術館の環境の整備、これに力を入れていただきたいというふうに思います。

最後に、児童クラブの件についてお尋ねしたいと思います。

当町では、先ほどご答弁がありましたように、4小学校それぞれに児童クラブ、放課後児童クラブがあります。教室数もトータルで使っている教室数というのはどのぐらいあるんでしょうか、健康福祉課長。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 東小につきましては1部屋ということでございます。南小につきましては2部屋、西小につきましては1部屋、あと北小については生活改善センターの1室ということでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そうですね、北小については独立した農協跡の建物ということでございます。教室以外にお借りできているところ、使える場所、スペースというものはあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 基本的には教室と、あとトイレが、西小についてはトイレが併設、教室にされているということなんです、ほかのものにつきましては、教室とはちょっと離れたところがございますので、その辺、教室とトイレまでの空間というんですか、その辺が共用スペース、トイレ分について共用スペース分ということでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） トイレは共用で、これは西小だけが児童クラブ専用のトイレをつくってもらってあるということでございます。それから、ほかに体育館も使用可能ということには一部ですけれども、なっているようでございます。

それで、課長、使っている教室の面積はご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 正確にはちょっとあれなんですけど、おおよそ小学校につきましては1部屋約60平米ということでございます。それから北小の生活改善センターですか、そちらについては約80平米ということでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 平均的に教室の面積、大体65平米から72.86平米というのが平均のような形になっております。問題は、そこで現況として充足されているかどうか。課長は当然現場は視察されていると思うんですけども、どんなふうに感じられましたか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 児童1人当たりの面積ということで、利用者掛けるということで、総体的な面積が充足しているかということだと思んですけど、利用者につきましては年々変わってくるわけでございますけれども、今現在で申しますと、児童クラブの指針というんですかね、県の指針がございまして、一応1人当たり1.65平米以上を確保することが望ましいというような指針がございまして、ただ、現実にはやはり東小は大分利用者が多いです、西小につきましてもその辺がちょっとクリアはできていないと。特に東小については大分基準よりお1人当たりの面積が狭いというような状況でございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） おっしゃるとおり県の指針もそうですけれども、国で示されたガイドライン、これによっても児童1人当たり1.65平米、つまり畳1枚ですよ。それ以上が望ましいということで、実際に行ってみると、1年生から3年生までというのが標準ですけども、4年、5年もいるということになったときに、宿題をしている、片方では小さい子は遊んでいる、ところが教室が1つだけということでもって、一番厳しいのが1人1.4平米ですよ、割りかえすと。そういうような状況で、先生方は非常に狭いから見やすいかもしれないけれども苦勞されているというような現実があります。

そういうことも含めて子育て支援、そういう見地からも、ぜひできるところから改革をしていただければというふうに思います。南小の場合には続き部屋で2部屋使っているんですよ。そういうこともありますので、ぜひ現場の声を聞きながら対応していただければというふうに思います。

それから、発達障害も含めたそういう障害児童の利用状況はいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 障害をお持ちのお子様につきましては、現在1児童クラブで2名

のお子様を受け入れているということでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） その2名というのは、いわゆる学校のほうで、小学校のほうで認知されているという2名ですね。つまりグリーゼンみたいなものは当然含まれていないということで理解してよろしいですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 発達障害をお持ちのお子様は2人ということで理解しております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 現実には、いわゆるグリーゼン、限らない黒に近いグリーゼンというのはいらっしゃるんですよ、現実には。そういう子供たちも、前回は質問させていただきましたけれどももふえてきているんです。それで現在加配が、西小で1名の加配があります。ところが、そういう子供が複数いた場合に1名の加配では対応できない、そういうこともありますので、そこら辺も含めてぜひ充実した、安心して子育て、それから就労につける、子供たちも健全に養育できるというような環境づくりをぜひお取り組みいただきたいというふうに思います。

最後に、安心して子育てができる、そして学校教育や環境の充実、障害児にも手厚い支援がなされている、加えて温泉もある、すばらしい自然も味覚もある、これらが小林議員も熱弁を振るわれておりましたけれども、これらが若者定住に、そして転入に、そして人口増へとつながるというふうにも思います。

そんなことから、ことしの予算のスローガンにもあるように、町の元気・暮らしサポートを力強く、さらに推進していただくことを強く願いまして、私の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時43分)

(再開)

(午後1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君の質問を認めます。

15番 渡辺正男君、登壇。

(15番 渡辺正男君登壇)

15番（渡辺正男君） 15番 渡辺正男です。

今回は大きな項目5項目もありますので、実は前段で若干しゃべりたいこともあったんですが、議員の皆さんに本来ならお礼を言わなきゃいけない部分もあったんですが、時間の関係で今回は前段は割愛させていただいて、質問に入りたいと思います。

1、耐震改修促進法改正にどう対応するか。

- (1) 影響を受ける町内の建築物は。
 - (2) 町としての対応策は。
- 2、地域おこし協力隊の活用について。
- (1) 研究、検討の状況は。
- 3、第5次介護保険計画について。
- (1) 介護基盤の整備状況と介護ニーズの把握は。
 - (2) 町単独の基盤整備補助の考えは。
- 4、定住促進策について。
- (1) 住宅改修補助の実績と評価は。
 - (2) 店舗等リニューアル助成制度の研究を。
- 5、フットパス導入の研究、検討を。
- (1) フットパスの普及をどう考えるか。
- 以上、5項目です。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の耐震改修促進法改正のご質問ですが、過日、参議院本会議において可決、成立いたしました、大規模な地震の発生に備え、安全性が明らかでない建物の耐震診断の義務づけなどが大きな改正点であります。

細部につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の地域おこし協力隊の活用についてのご質問ですが、須賀川地区の活性化や志賀高原ユネスコエコパークに関連し、今回補正予算を提案してございますが、副町長のほうからご答弁申し上げます。

次に、3点目の第5次介護保険計画について2点のご質問をいただいておりますが、平成24年度は第5期介護保健事業計画初年度の年でありまして、要介護認定者数は前年と比較しまして約6.7%増、給付費では約6.2%増となりました。

細部につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の定住促進について2点のご質問でございますが、町独自に若者定住を中心に定住促進住宅改修工事補助金を創設し、毎年多くの皆様に大変ご好評で利用いただいておりますが、さらにはまた、空き店舗活用補助金制度もございますので、ご理解いただきたいと思います。

細部、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目のフットパス導入の研究、検討をとのご質問でございますが、現在山ノ内町観

光連盟等が行っている各種ガイドツアーにおいても、小道を歩き、文化、歴史、産業、景観などの資源に触れることができます。当面新たなコース整備については、現在の事業において実施することが重要と考えております。

細部につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 1番目の耐震改修促進法改正にどう対応するかのご質問ですが、今回の改正内容では、建築物の耐震化促進のための規制強化として、対象となる全ての住宅、建築物に対して耐震診断、耐震改修の努力義務化、それから多数の者が利用する大規模な特定建築物等で、一定規模以上の建築物の耐震診断の義務化、結果発表、それと、耐震診断に係る費用負担について法律への明文化及び補助制度の拡充、また、建築物の耐震化の円滑な促進のための措置などが大きな改正点です。

ご質問の（1）ですが、影響を受ける町内の建築物につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅及び一定基準以上の特定建築物でありまして、平成20年に策定しました町の耐震改修促進計画に示したとおりであります。今回の改正に伴う耐震診断の義務化となる建築物は、規模の大きい旅館などが該当することとなります。

（2）番の町としての対応策につきましては、町の耐震改修促進計画について、長野県の計画改正の状況を確認しながら必要な部分の見直しを行い、耐震診断の義務化となる建築物の所有者への働きかけ、耐震診断や耐震改修の重要性を認識していただくために、引き続き広報などを通じ、さらなる耐震診断の促進を図ってまいりたいと考えております。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 2番目の地域おこし協力隊の活用についてでございます。

導入について具体的に取り組んでおります。今年度は試行的な導入ということになりますので、成果を見ながら、来年度以降さらに拡大するかどうかは考えてまいりたいというところでございます。ただ、協力隊員が導入されたからといってすぐにどこかが急に変化が起こるとか進展するとか、そういった期待をするのはちょっと間違えるのかなということでございます。あくまでも、こちら側の受け入れ態勢がきちんとできていることが彼らを活用する前提でございます。彼らの力を借りながら一緒に地域を起こしていくといった姿勢が大切だと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 3の第5次介護保険計画についての（1）介護基盤の整備状況と介護ニーズの把握はとのご質問でございますが、介護基盤の整備状況につきましては、昨年10月に社会福祉法人による特別養護老人ホームが中野市に開所をいたしまして、サービス供給体制の充実が図られております。

また、介護ニーズの把握につきましては、3年ごとに見直しを行っております介護保険事業計画の策定前に高齢者等実態調査を行っており、次期計画の前にも実態調査等を実施する予定であります。

なお、施設のニーズにつきましては、グループホームの運営推進会議には地域包括支援センターの職員が出席をしており、ケアマネージャーの学習会等におきましても利用者のニーズ等を把握するよう、連携に努めております。

次に、(2)の町単独の基盤整備補助の考えはとのご質問ですが、介護施設の整備につきましては、町として補助金は考えておりませんが、県の補助等を受けられるよう、要望がありました場合は検討の上、次期計画に反映をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、4番目の定住促進策についての(1)住宅改修補助の実績と評価はとのご質問でございますが、住宅環境の向上を図ることにより、住民の町内定住の促進を目的といたしまして、定住促進住宅建築工事等補助金を平成23度から行っております。

実績といたしまして、平成23年度は138件で補助額は1,134万6,000円でございます。平成24年度につきましては113件で1,080万4,000円ということで、本年度は5月末の現在でございますけれども32件でございます。

評価につきましては、地元業者の受注機会の拡大による地域経済の活性化策となっており、平成23年度は補助額の12.2倍になります約1億3,900万円の対象事業費でございました。平成24年度につきましては補助額の18.2倍の約1億9,700万円の対象事業費であり、大変大きな効果があったと考えております。

次に、(2)店舗等リニューアル助成制度の研究をとのご質問でございますが、全国的には店舗等へのリニューアル助成は例は少ないとは思われますが、本年度で3年目となります、先ほど申し上げました定住促進住宅建築工事補助金の若者向けは継続する予定でございますけれども、一般向けの物件につきましては本年度で終了の予定としておりますので、店舗等リニューアル助成については一つの方策として検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 5番目のフットパス導入の研究、検討を。

(1)フットパスの普及をどう考えるかとのご質問ですが、日本フットパス協会のホームページによりますと、フットパスとは、イギリスを発祥地とする森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小道のことで、日本では近年、フットパスのツアーコースを整備する市町村や、地元団体が増加しているとの掲載がありました。

当町でも以前に須賀川地区におきましてフットパスに似た里山歩きツアーが実施された経過

もありますが、参加者の減少により現在では行われておりません。町の観光連盟等におきましても、実施しているガイドツアーについても同様なものがありますことから、今後もガイドツアーの醸成を目指していきたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、順番にお願いしたいと思います。

先ほどの耐震改修促進法の改正なんですけれども、大規模な特定の建物、大きい旅館が対象にというような部分もあったんですけれども、その部分について恐らく延べ床面積5,000平米というようなものがあったと思うんですよね、不特定多数の人が利用する部分で。山ノ内町にこの5,000平米を超える旅館、ホテルというのは何棟ぐらいあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 5,000平方メートル以上というところで細かく調査はまだしてございません。平成20年に策定しました町の耐震改修促進計画の中では、1,000平方メートル以上という形の中での棟数の数字は出しておりますが、今回法律改正によって耐震診断の義務化、それから公表となる建物となります5,000平米以上のものは、まだ把握してございません。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 税務課ではわからないですかね。5,000平米以上の旅館がどのぐらいあるかということ。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） すみません。数字のほうを持ち合わせておりません。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 知り合いにちょっと聞いたりしますと、志賀高原には結構あると聞いています。修学旅行生を受け入れたりするキャパの大きいホテルは、大体その5,000平米以上になってしまうんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、今回の改正でこの5,000平米以上の旅館、ホテルはどんなことを義務化されたんですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 先ほども申しましたけれども、耐震診断を行う義務がございます。これは平成27年末までに実施しなさいという内容でございます。その結果を公表される。それから、主な内容は以上だと思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 全国の旅館関係の関係団体も大分反対運動があったと思うんですよね。費用負担がかなり大きいこと、それからそれが経済的にできない場合には、その義務を怠っているということで公表されるというようなことなんですよね。そうすると、耐震診断をやるだけでも大きいホテルの場合は1,000万円近いお金がかかる。国の支援制度も若干今回あると思うんですけれども、自己負担はかなり大きい。それで耐震診断をやって、最終的には耐震化を

しなさいということになるわけですよ。では自分のホテルを耐震化するのに費用がかかりますけれども、そのことで実際に売り上げがふえるというような投資効果というのは薄いというか、ほかに耐震化されていない旅館がいっぱいあって、うちだけはやっていますよということでお客がたくさん来るといことはあるかもしれませんが、その費用負担にも耐え切れないというようなことで不安が広がっているわけですよ、温泉地であったり、そういうリゾート地であっても。そういった旅館経営されている人たちの声というのは、役場のほうでは聞いたことはあるんですかね。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 私この建設水道課長になってからは、直接は聞いてございません。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 東日本大震災、ああいった当時は想定外ということでそういう言い逃れができたんですけれども、これからは大規模な南海トラフであるとかそういう地震は、想定外というのは許されない、そんな中での改正だと思うんですけれども、地震で旅館が潰れる前に法律で潰されてしまうという、そういう声も広がっているんです。実際に耐震診断の費用負担も厳しいという声が聞こえてくるんですよ。

町として、だから、例えば自治体がそれに対してどう支援できるかということによって、旅館が潰れる、廃業に追い込まれる、何とか改修して続けられる、そういった差が出てくるのではないかというようなことも指摘されているんです。町でやっぱりこれは大きな問題だということで、対象になるような旅館の経営者の皆さん、団体の皆さんと懇談をしたり協議をしたり、町として独自にどんなことができるのかというのはしっかりやっていかなければいけないと思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今おっしゃるとおり、対象となる建築物をお持ちの所有者の方にはやはり個別にお伺いして説明しなければいけないとは思っております。町の支援、これは国や県から補助金が来るわけですが、ここにつきましても金額的には大したことがない金額が今の現状でございます。6月の下旬にまた県のほうで説明会、会議が開かれますので、その内容を踏まえた上でまた町の支援策についても検討してまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） やっぱり関係の皆さんがどんな気持ちでこの改正を聞いて、今後何をしなければいけないのかというそういう部分をしっかりと町のほうでも聞き取りしていただいて、必要な町で支援できるものについてはしっかりとやっていただきたいと思っておりますし、今回の改正を受けた市町村耐震改修促進計画ですか、そういったものもしっかりと見直して、その中に町独自の制度も入れていくようなその努力をぜひやっていただきたいというふうに思います。

そんなことをお願いしまして、次に2番に行きたいと思っております。

先ほど副町長から、本年度は試行的な導入で2名、急に効果は出ないかもしれないというよ

うなことで、ちょっとそれはこういう人たちに来てもらいさえすれば地域がよくなりますよということは誰も恐らく言えないと思いますし、特に地域とのミスマッチが起こったりということも例とすれば多々あるんですね。若い人たちがそういう思いで入ってくるんだけど、過疎地ならではの地域のしがらみであったりいろいろなものにそこでやる気を失ってしまったり、いろいろなことで帰ってしまうというようなこともあるように聞いております。

しかし、前向きに、地域のほうで今回須賀川の地区でぜひ協力隊を要請してほしいという強い要請があったというふうに聞いております。今回補正予算についておりますけれども、当初予算ではなくて補正予算でやることになったその経過ですね、どんなふうに地域のほうから要望があって、どういう判断で今回その導入に至ったか、どんな研究をして、例えばどこの市町村でやっているこれを参考にしたとか、そこをじゃ見に行ったとか、そんなようなことも含めて、今回導入に至るまでの経過について説明いただければと思います。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 具体的に申し上げれば地域おこし協力隊が発足したときから、一応こういったものがあるよというのは知っておりまして、ではどのようにそれを活用していけばいいかということで進めておりました。そういう点で実際に小谷村ですかね、あそこの方々と面接してお話ししたり、それから長野県の市町村課ですか、あそこに行って、どういった実情なのか、県下のいろいろな状況もお話ししたり、お話を聞いたり、成功例、失敗例、そういったことも注意点ですね、そういったこともお聞きしてきました。そういう意味では、町として進めている中でこういったお話が出てきたので、そういった点ではこことマッチできるかなというところで進めたのが経過でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 今回募集をかけるわけですよ全国に向けて。こういうことをやってほしいんですよという、その市町村の協力隊員に依頼するその仕事の中身ですね、その募集要項というんですかその内容について教えていただければと思います。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 今作成中といいますか、募集要綱をお示しして、それに対して全国から応募があるという形になりますので、今作成中というところでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ほかならぬ須賀川地域の皆さんの要望が強かったということなので、庁舎内のそういう論理もありますけれども、地域の皆さんがどういうふうに協力隊の皆さんにかかわっていただきたいのかという、その辺をしっかりと聞き取りなり、その合意をしっかりとくった中で要綱もつくっていただきたいと思っておりますし、それにふさわしい人を選考していただければというふうに思いますけれども、小谷村の場合は私たちも昨年管外視察でお邪魔させていただいていろいろ教えていただいたんですけれども、婚活のイベントとかそういうのもお願いしてやっていただいている、その婚活イベントのタイトルがもう振るって、以前も紹介

したと思うんですけども、街コンじゃなくてど田舎コンという、ど田舎のコンパということだと思っんですけども、ああいう開き直りというのが地元に住んでいる人というのはなかなか発想が出てこないと思うんですけど、自分たちのところをど田舎というふうになかなか言えないという、その辺がなかなか自分たちが何かやるから自分を客観的に見ることができなくなっている部分を、よそから来た人に客観的に見てもらって、それで何をすればいいのかというのを違う位置から見てもらうということがすごく参考になるんだと思います。

そんなことで、私も協力隊についてはぜひとも導入をとということで進めてきた立場からですと、今回は大変うれしく思います。ただ、先ほどの副町長の話の試行的ということなので、今後人数をふやすかどうかについては成果がすぐ出ないので、じっくり見ながらふやすかどうかも含めてということでしたけれども、いろいろこのマンパワーというんですかを活用して、この地域おこし協力隊なんですけれども、いろいろな仕事があるんですよ。

私たち自分がかかわっている中で言わせていただくと、この後にもフットパスというのが出てきますけれども、グリーンツーリズムの関係ですね、着地型というのは先ほど観光の専門用語で言われるんですけども、車で通過する、通り過ぎてしまうだけの観光じゃなくて、やっぱりそこにゆっくり歩いていろいろなものを見てもらったり、そこで体験をしてもらったり、滞在して農家の体験であったり、農村体験であったり、そういうことをしてもらうようなその部分で、今観光連盟にグリーンツーリズム協議会の事務局は置いてあるんですけども、前々から私も指摘しているんですけども、電話するとグリーンツーリズム協議会ですというふうに出るんじゃないかと、観光連盟ですと出るんですよ。町のグリーンツーリズム協議会じゃないんですか、グリーンツーリズム協議会もここですよ、農業体験の話でちょっと聞きたいんですけども、ああそれだったら役場の農林課へ電話してくださいという話なんです。それで、農林課へ電話が来ると、農林課の担当が、じゃこれこれこの人数で何日に農業体験をやっていたか聞いてほしいんですけどもどうですかねということ、しばらく時間をくださいということで、グリーンツーリズム協議会の役員さんに聞いて、受けてもいいかいどうかいというのを確認してからまたするというようなことで、たらい回しになるんですよ。

観光連盟の中にグリーンツーリズムの事務局があって、そこにコーディネーター的な、グリーンツーリズムのことだったら借り物から体験からみんなわかっているという人がそこにいてほしいんですよ。そういう人が地域おこしもやりながら観光客のグリーンツーリズムの受け入れもそこでやってくれるというのはね。前々からそういう職員を臨時でもいいからつけてほしいなということをお願いしているんですけども、ぜひともその部分に協力隊員の配置をお願いしたいと思うんです。どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） おっしゃるとおり、いろいろなところで活用できますので、どういったところで活用していただけるのか、町の仕事なり、町を発展させる、地域おこししてくためにできることは何なのかということをしっかり踏まえて、そういったことも準備していきたいと

思っています。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） しっかりと新しい取り組みですので、本当に地域に新しい血が入って活性化するような、そういう本当の意味での地域おこしが成功するように私も望みたいと思います。

それでは、3番の介護保険計画になりますが、先ほど特養が民間で中野市にもつくられて、基盤整備については充実が図られているというふうにありましたけれども、例えば認知症の共同生活介護、要はグループホームですね、グループホームの今ニーズ、例えば今入って利用されている人、それからその空きを待っているという言い方は悪いですが待機者ということですか、そんな状況というのはどんなふう把握をされているんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 認知症の対応型のグループホームということで、町内では3事業所ということで、それぞれ定員9名ずつで27名の定員ということでございます。待機者の状況というのは、ちょっと私どもも把握は実際してございません。それで、第5期の介護保険計画の中で一応計画では年間300というような計画となっております。24年度の実績ということで313ということで、4%ほどの増となっているような状況でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、町の介護保険会計の保険給付額、これは24年度まだ決算は出ていないんですけども、第5次の1年目ですね。先ほど6.2%の利用増というか、額でそういう数字を示されましたけれども、計画に対してはどうなんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 24年度の給付計画でいきますと、ちょっと計算はあれなんですけど、計画よりは実績は落ちこちているということでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 恐らく計画それぞれのサービスごとに数値目標というんですか数値の計画があるんですけども、例えば小規模多機能型居宅介護というのは25年度から導入というようなことで計画には入っているんですよ。恐らくその動きは余りないのかなというふうに思いますけれども、例えば全体で給付は伸びているけれども計画よりは若干下回っているというのが今全体の中なんですけど、例えば訪問介護だったり通所のデイサービスが思ったより、計画よりは伸びているとか、このサービスは減っているとか、そういう全体の中で、トータルじゃなくて個別にこのサービスは利用がうんとふえている、予定以上にふえていて、こっちは予定外に伸びていないというような、そういう特徴があったらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） それでは、24年の計画と実績というような対比というご質問だと思うんですが、主だったものという形でお許しをいただきたいと思いますが、まず居宅の介護

等サービスの関係でいきますと、大きなものでは通所介護、これが計画に対しては約7%ふえております。それから短期入所生活療養介護、これにつきましては対比で約4%ぐらいの増となっております。

それから、施設介護の関係では、老健の関係が10%ほどの計画より伸びということでございます。それから、居宅の予防サービスの関係で申し上げますが、訪問介護につきましては104%、通所介護につきましては132%、あと福祉ホームの購入の関係ですが、これが125%となっております。

それから、地域密着型のサービスの関係でございますが、先ほど申しました認知症対応型の共同生活介護が4%の伸びというような状況でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 5次の3年の計画の中にこのグループホームについては整備計画は一応入っていないんですよね。小規模多機能は1カ所整備するということになってはいますけれども、例えばグループホームを、私が聞いている中では待機しておられる人が1つの施設に対して5人から6人待機しておられるという状況があるんですね。例えばそれで増築というんですかももう1ユニットふやしたい、そんな要望が出てきた場合に、この介護保険計画の中で整備計画がないので、そうは言ってもニーズに対応していくためには、計画は計画で実際に対応は対応ということだと思えるんですよね。実際にニーズがあつてそれをつくりたいというふうになった場合に、町としてはどういうふうにこの計画に対しての対応をされるのか、お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、新たに増築なり新築なりということで、当然第5期の介護保険計画が絡むわけございまして、補助事業となりますと、先ほども申しました町にはございませんので、県なり国なりの補助事業ということになるかと思えます。まず、その採択要件の中に、今回で言いますと第5次の介護保険計画の中にのっていることが採択要件となつてございますので、議員おっしゃるとおり、全体での介護保険の中のサービスのプラスマイナスの中で、全体の中で包括できるというのがあるかもしれないんですが、やはり要件上は個々で見られてしまうというようなことがございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） そうすると第6次計画のほうに、例えばそういう計画でふやす、もう入れてもらっておいてそれからじゃないとできないということですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） そういうことになるかと思えます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） これは見直しとかそういうのはできないんですかね。当然県の計画等の整合性も見てつくつてあるんだというふうに思いますけれども、やっぱり地元でそういう要望

があつて、それに対応する事業者がそれに応じてやりたいと言つても、これはできないんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 実際その県のほう、今言ったのは大原則論だと思うんですが、今言った一番問題とするところは、その期の介護保険計画にどう影響するかということだと私は思うんですよ。ただ、どうしても例えばグループホームという明確に計画の中に入っていないからできないか、それともトータルの中で保険計画の中でのみ込めるものであるのであれば採択になるかと、そういう具体的なものはちょっと私ども判断できませんので、その辺をちょっと県等に相談してみないと具体的にはわからないということでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ニーズの把握については先ほど3年ごとに高齢者の皆さんから実態調査を行っているということだったんですけども、こういうサービスを利用したいですかとか、例えばこういう施設に入りたいですかとか、いろいろご本人に聞くのと介護されている家族が答えるのとまたちょっといろいろ違いがあつたりすると思うんですけども、いずれにしても地域密着型ということと言うと、遠くの入所施設に入るよりも、日ごろ長年住みなれてきたそのところで入りたいという人たちのニーズがあるわけですよ。

特養で何室かふえたんだからいいじゃないかということじゃなくて、特養みたいのところじゃなくて密着で、要は夜間瀬に生まれたら夜間瀬、戸狩に生まれたら戸狩のそこで入れてもらえるところに入りたいんだというニーズがあると思うんですよ。そういったニーズをしっかりとつかんでいただいて、それに対して事業者のほうで対応できるか、対応できるんだったら計画を見直してでも県へ上げて、補助制度もちゃんとそれは用意するし、それで整備してくれないかとやるのが仕事だと思うんだよね。

先ほど事業者の皆さんの実態というか経営実態について、またその待機者だったり利用ニーズについて余り把握する、例えば先ほどの包括支援センターの会議であつたり、いろいろあると思うんですけども、実際にグループホームに並んでいられる人たちがどのぐらいいるかということは余りだから入ってこないということですかね、情報は。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） そうですね。私はその辺具体的に事業者の皆さんからお聞きしているということは、私も聞いていないということです。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ぜひとも、地元でそういった事業を行っているNPOであつたり社会福祉法人であつたり、そういった皆さんの経営についてもしっかりとまた実態を調べていただいて、介護ニーズに対してどう対応していくのかというのをしっかりと検討しながら、計画を見直す必要があるのであれば見直し、それから町独自の支援が必要であつたらほかの自治体の支援制度や何かもしっかり検討しながらやっていただきたいと思います。

長野市なんかは確かに計画にのっとった部分ですけども、市独自の上乘せがあったり、東京都の場合はもう3,000万円、1カ所当たり3,000万円なんていう補助が上乘せで出ているんですよ。小規模多機能と併設型だったらそこにさらに1,000万円上乘せというような、そういう事業者の皆さんは頑張ってください、基盤を整備してくださいというような形になっているんです。

山ノ内町の場合は、だから独自のものがなくて、計画はもうつくっちゃったから3年間見直さないよ、ニーズがどういうふうになっても次の期にしてねという、そういう対応だとやっぱり、本当に目の前で介護に困っておられる皆さんにすれば、それはニーズに答えているとは言えないと思うんですよ。その辺はまたしっかり状況の把握にも努めていただきたいというふうに思います。その辺について考えをお聞きします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） いずれにしろニーズの把握というのは、まずは一番大事なところだと思います。計画策定にしろそこからまず始まるものだと思っておりますので、次期計画がまた27年度から第6期ですか、それに向けてまた本年度は実態調査をやる予定の年でございます。またその前年度もまた事業者皆さんのほうからいろいろ計画の要望等をお聞きするような計画で進めてまいりたい、そんなように思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、次の定住促進策の商店のリニューアル助成なんですけれども、ちょっと紹介させていただきます。

群馬県の高崎市で町なか商店リニューアル助成事業がこの4月1日から施行されています。市内の商店が店舗の改装や改修で20万円以上の工事や店舗で使用する10万円以上の備品を購入した場合に、費用の2分の1、上限100万円を補助するという制度です。そのかわり購入する業者、それから工事を依頼する業者は地元の市内業者が条件です。住宅リフォームと似ているんですね。

これは、なぜこういう提案をするかといいますと、空き店舗対策があるからというふうに町のほうではお答えになるんですけども、空き店舗というのはあくまでも空いてシャッターにならなければ補助は出ないんですよ。現在経営している人が店を直したい、備品を例えば買いたい、だけれどもちゅうちょしているんですよ、売り上げが減ってきたり、閉めていく店がふえてきたりしている中で、それに対してだから閉店をしてシャッターにして、人に貸して空き店舗対策を出すというようなことじゃなくて、その人が店を改築して、町並みに合うようなそういうリニューアルをしたり、統一性を持たせたそういうリニューアルをやってくれる者に対して町内業者を使えば補助しますよと、そういう制度をやっていただけると、この高崎では市が3カ月間かけて商店から聞き取り調査をやっているんです。その中で改装を考えているという答えが物すごく多かったんですけども踏み切れない。要は先ほど私が言ったようないろいろな理由で踏み切れないでいるんです。だけれども支援制度があれば活用したいと答えた

商店がいっぱいあったんです。そこで出てきたのがこの商店リニューアル助成制度ということなんですよね。

空き店舗対策は、本当にだからよそから来た人が自分の持ち物じゃないところに入って、そこを改装するのなら補助を出す、だけれども自分の店を直すのには補助は一切出ませんというのが空き店舗対策なんですよね。

だから、そういう面で言えば、自前で自分の店、それから町並みも含めて新しくしていきたい、それに対してじゃ一定の補助を行政がやってくれる、その中で活用していきたいんだというようなことだと思うんです。

こんな内容で町でも、先ほどの住宅リフォームについては今年度で終了ですというようなことがありましたけれども、それも続けていただきたいんですけれども、この店舗リニューアルについてどんなふうにお考えであるかというのをちょっと町長のお考え方を聞かせてもらいたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 具体的な検討は一切してございませんけれども、いずれにせよ、今まで若者定住を中心にしながらそういったことを考えてきたわけがございますけれども、正直、一定の成果があったなというふうに、先ほど観光課長から申し上げましたとおり、あったなというふうに思っております。

いずれにせよこの町が大変寂れてきているという状況の中で、ぜひ考えていただきたいことは、町は景観条例をつくりましたので、景観条例に基づきまして、その地域の中で住民協定をきちっと結んでいただき、そしてその中で住民みずからがいろいろな町並み整備をお考えいただき、そういったことに対して、町として、行政としてどう支援できるのかということは今後検討していきたいなと思っております。

高崎というのは多分うちのほうでいけば長野市か松本市に匹敵するような大きな市でございますので、そこで例えば権堂商店街だとか六九商店街のような、そういうところの、もう一定程度のそういうふうになっているところに対して、そういうニーズを求めてやってきたらうというふうに思います。いずれにせよ、町のほうでは観光連盟、あるいは商工会、そういった皆さんもございますので、それぞれ業界団体の皆さんともそこら辺のことも考えたり、それから町並み整備の住民協定、そこらを十分総合的に加味した中で、どんなことをすればいいのかということを進めていきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） やはり景観条例に基づくそういう住民の協定の中で町並みをつくっていく、それに対して補助をする、それもやっぱりその中に含まれるんだというふうに思います。

それで、景観をつくっていくというその側面もありつつも、地元の中小業者に仕事を確保するというので、先ほど住宅リフォームは18倍もの事業費、効果を生んでいるということで高い評価を受けたということですよ。

定住対策で言えば、商工業者もそうですし、この商店の跡継ぎの皆さんが、次の世代も続けてそこで商売ができる、そういうものをつくっておくということ言えば、景観を守るのも大事なんだけれども、そこで仕事が続けられる、そのために地元の業者の皆さんに仕事を出してもらったり、地元の業者から買ってもらったら町が補助するという形で、空き店舗にならなきゃ補助しないんじゃないでなくて、しっかり後継者が店を継ぎたいんだというようなことで改装したいものにも、それは補助すべきだというように私は考えるので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思いますし、先進地の事例も見ていただいて、研究していただきたいと思います。

最後になりますけれども、フットパスです。

私この間、自分の夜間瀬を、宇木なんですけど歩いてみる機会がありまして、自分が行ったことのない宇木がこんなところにもあるんだというので、すごく新鮮な思いをしたんです。私の畑がないところで、山に近い、開墾畑の上のほうなんですけれども、深沢せぎというようなところ、あそこをずっと歩かせてもらったんですけれども、すばらしい景色なんですよ。そこに真っ赤なリンゴがなっている時期もいいし、真っ白にリンゴの花が咲いている時期もいいし、普通の人だったら車でも入れない、自転車、そういうのも観光客が入れない、だけれども、フットパスの制度を使えば、農道であっても個人の所有地であっても、許可のあるところそこへ歩いて入れる、すれば普通の観光客じゃ味わえないような山ノ内町を見ていただけるというコースも設定できると思うんですよ。

それを見ていただいた後、夜間瀬の例えばスキー場で温泉につかってもらったりそばを食べてもらったりというような、そういうことで、ぜひ研究もしていただきたいなというふうに思いますので、その辺の考え方を聞きまして終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

私も今回のご提案を受けて初めてこの制度を知ったわけですが、現在観光連盟のほうでも幾つかのコースをガイドツアーをやっていますが、それとはどうも内容が違うようなので、今観光サイドとすると、今の内容に、例えばフットパスの要素みたいなのを加味して、今のガイドツアーをさらに充実する方法もあろうかと思いますが、渡辺議員のおっしゃるのはどうもそれとは全然違うような感じもしますので、ちょっと今迷ってはおりますが、また研究をして、お客さんに喜んでいただけるような、やはり誘客につながるような、いわゆる着地型旅行の一つの研究の材料として捉えてやってまいりたい。

またあわせて、グリーンツーリズムの電話のたらい回しというようなこともありまして、やはり今観光連盟の組織の見直し、事務局体制がどうなのかということもありますので、できればワンストップサービスで、そういうお客さんに不便にならないような、やはりそういう体制がいいんじゃないかと思いますが、当然のことだと思いますので、そこら辺も研究をしていきたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、15番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 5番 緑水会、布施谷裕泉です。初日最後の質問をさせていただきます。

初めに、地元須賀川区について触れさせていただきたいと思っておりますけれども、ことしの須賀川区は人をふやすということを前面に掲げて活動を始めております。区長初め自分たちの報酬を3割削り、それを新たな事業の財源としています。午前中、小林議員から紹介のあった地区主催の婚活もその中の1つでございます。背景にあるのは、もちろんこのまま行ったら地域が本当になくなってしまうというふうな強烈な危機感でございます。

実は、そんな地域の思いをご考慮いただき、今回町として積極的な協力体制をとってくれました。町長が本会議初日に、午前中にも触れておられましたけれども、県事業の再熱支援モデル事業でございます。課を越えた職員の協力をいただいたこともあり、再熱モデル地区として認めていただくことができました。今できること、しなければならないことに、そして可能性に対して挑戦できる体制をつくってもらったことに、改めて区長にかわって感謝申し上げる次第でございます。

また、議会においては、本議会より第16代後期に入りました。議会構成が変わりました。新たに就任された児玉議長、そして渡辺副議長に改めてお祝いを申し上げるとともに、一層の開かれた議会実現のための指導力発揮を期待するものであります。

また、前期で退任された小淵議長、そして湯本副議長におかれましては、反問権についての質問等議会改革を促し、運営についても積極的な議会の発信に取り組みされました。改めて敬意を表する次第でございます。

また、我が身においても町民の代弁者たる当事者の一人として、より町民の声に耳を傾け、活動する中で、その責任を果たしていかなければと決意を新たにしているところでございます。

それでは、通告書を読み上げ、質問とさせていただきます。

1、防災について。

（1）中高層建物火災の対応は。

（2）消防法改正後の火災警報器設置状況と今後の対応は。

2、産業振興について。

（1）20ヘクタールまでふえてきているソバ植えつけ、産業にするには。そしてマーケティング戦略を如何に。

3、地域振興・活性化について。

（1）移住推進についてのスタンスは。

（2）一丸となって人口増、活性化に取り組む地域の支援体制は。

(3) 民間を含めた移住推進体制の構築を。

4、教育について。

(1) 統合問題、今後の進め方は。

(2) 教育委員会主導による国内外の教育先進事例の研究を。

再質問については質問席にて行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

本年に入りまして、当町で発生しましたそれぞれの火災で3名の方が亡くなられ、改めてご遺族に対して心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にもお見舞い申し上げたいとふうに思います。

まず、1点目の防災について2点のご質問をいただいておりますが、中高層建築建物火災の対応についてでございますが、町といたしましては、このたびの火災を教訓にして、地域住民の皆さんはもとより、来町される観光客の皆さんにも安心してお過ごしいただくことができる予防防災体制づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

その中で、火災等の災害対応については、岳南広域消防組合がありますので、消防課長に、はしご車を整備する場合の課題及び導入効果と当面の対応策を早急に協議、検討するよう指示したところでございます。

なお、現在の実施計画では購入計画もなく、対応可能ホテルが、オールシーズンでいきますと四、五軒という実態、全体では90軒のうち14軒、オールシーズンに使えるのは四、五軒ということで、大変人的、あるいは購入経費など、いろいろな課題が多くございますので、火災はいつ起こるかわかりませんので、当面エアマット購入を岳南か町で早急に検討してまいりたいと考えております。エアマットは350万円ぐらいで、約1分でエア注入ができ、高さ15メートルからの対応可能、消防署員や消防団員以外、自主防災組織の皆さんでも活用できるという、はしご車と違って傾斜、狭隘、電線、場所など含め、現実的対応が可能だというふうに思われます。

詳細につきましては、(2)の消防法改正後の火災警報器設置状況と今後の対応のご質問と合わせて、消防課長からご答弁申し上げたいと思います。

次に、2番目の産業振興について。

まず1点目のソバを産業振興に結びつけるためのマーケティング戦略とのご質問ですが、従来の町内消費のみの補助金を町外へも拡大してございます。町の補助金等を活用していただく中で、ソバの作付は進んでおり、これをより産業振興につなげるためには、今後とも町の補助金を活用しながら、消費拡大に向けた取り組みも、地元も一体となって進めていただければと考えてございます。

また、近々そば振興組合の皆さんとも懇談をする機会がございますので、そんな中でもご意見を十分お聞きしてまいりたいなというふうに思っております。

詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の地域振興の活性化について3点のご質問をいただいておりますが、5月27日に上京した際、NPOふるさと回帰支援センターに伺い、取り組み状況、とりわけ長野県や駒ヶ根市、飯山市の状況などお尋ねするとともに、地域おこし協力隊須賀川区の集落再熱実施モデル地区支援事業、さらには田舎暮らし案内人、そういったものを大いに活用し、期待しているところでございます。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の教育について2点のご質問をいただいておりますが、将来、国や町の未来ある人材育成、社会人としてのご活躍いただくためには教育が大切であり、その基礎をなすのが義務教育です。町としては子供の教育環境を整えるのが行政の責務であります。

具体的には教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） それでは、布施谷裕泉議員の防災について2点ご質問いただいております。これに対して私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目の（1）の中高層建物火災の対応はとのご質問でございますが、当町で中高層と言われる5階建て以上の建物は現在90施設ございます。本日の信濃毎日新聞様の記事では91というふうになっておりましたけれども、これについては恐らく問い合わせをいただいたときの、まだ精査のされていないときの暫定的な数字だったのではないかなと思っております。

また、火災のときの対応と申しますと、災害現場では多種多様で、ご承知のとおり建物を1軒1軒、構造、間取りも違います。また火災が発生した場所により対応も違ってまいります。また、発生した時間帯により、当初の出動できる人員も変わってくるようになります。

このようなことから、岳南広域では、各消防署において、管轄区内の建物において火災等が発生した場合、それに備えた警防計画を策定し、火災救助、救急出動に備えた各種訓練に努めているところでございます。

また、ここまではしご車がなく導入が困難という状況の判断の中から、これはちょっと古い話になりますがけれども、昭和50年代、当町で中高層の建物等盛んに建設されるようになりました。当時から、火災を出さない、出してはならないというような判断のもとに、予防消防に非常に力を入れてまいりまして、全国でも有数、かなり非常に山ノ内町の消防行政は非常に厳しいというふうに言われるまでに、これは本当に旅館、ホテルの皆様のご協力をいただきながら、その評価をいただきながら行政指導をして、また、そのような状況の中で、これまで大きな火災等もなくやってきたところでございます。

このたびの竜王での火災では、発生した時間帯、初動の人員、現在の装備の状況等から課題

が正直残されたことと考えております。

先ほども町長からも答弁いただきましたけれども、はしご車及び救助マットなどに関する調査を早急に行うよう、町長から指示をいただいたところです。また、昨日も中野市議会においても岳南広域消防組合組合長、また市長としての立場で同様な指示が本部消防部長のほうにも出ておると伺っております。

そのような中で、このたびの火災を教訓に、改めて岳南本部と協議、検討し、現場の活動の見直しを進めてまいりたいと考えております。

(2)の消防法改正後の火災警報器設置状況と今後の対応はについてでございますが、平成21年度から長野県内の住宅用火災警報器の設置が義務化され、山ノ内町での22年度の設置率は40%、23年度は47%と7%のアップを見ております。また、24年度末の設置率でございますが、これについては48%になっております。いずれにしても、県内市町村の中ではまだ設置率が下位でございます。岳南広域消防本部では設置率向上のため、各種イベント等においてアンケートの実施や啓発活動を実施しておるところでございます。

山ノ内消防署としましても、防火、防災講和や地区の消防訓練等、消防職員が地域の皆さんに直接お話をできる機会がある際には、お話の中で住宅用火災警報器の設置についてもお願いをしているところでございます。

また、本年に入り、町内で住宅火災、建物火災が相次いだことを受けまして、火災予防と火災警報器設置についてのチラシを3月に町内全戸に配布させていただいたところでございます。

なお、今後も機会を捉えて普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 産業振興についてということで、ソバを産業振興に結びつけるためのマーケティング戦略をというご質問でございます。

ソバの作付につきましては、平成12年度から町で補助金を交付しているほか、平成23年度からは国の農業者戸別所得補償制度でも所得補助も行われていることから、昨年度におきましては27ヘクタールの栽培で、21トンの原ソバが収穫されております。町では、須賀川ソバのPRに努め、地元のソバ粉消費拡大を図るほか、農業委員会のご協力により製品化されましたそば焼酎も、今月から道の駅で販売が可能となるなど、消費拡大に向けた取り組みも進められております。

しかしながら、流通に当たっては、原ソバの品質のばらつきが指摘されているところであり、品質規格の統一や乾燥調製など課題もあることから、本年度に公募を予定しております地域おこし協力隊の人材も活用する中で、主に作付がされております須賀川地域でも、一体となった検討をもとに取り組んでいただければというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、地域振興・活性化について3点のご質問についてお答えを

いたします。

まず、(1)の移住推進についてのスタンスはとのご質問でございますが、前期基本計画まちづくり住宅アクションプラン、ふるさとに残る・戻る・集まる若者定住アクションプランの施策といたしまして、福祉医療費給付制度や奨学金貸し付け制度の拡充、子育て支援センターゆめっこの整備、運営、第3子の保育料無料化や保育日数の拡大、住宅の改修補助、賃貸住宅の家賃補助等や、また空き家情報の提供などの事業推進とともに、地域おこし協力隊、この6月の補正でこの費用を上げてございますけれども、地域おこし協力隊への取り組み、充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)でございます。一丸となって人口増、活性化に取り組む地域の支援体制はとのご質問でございますが、地域の活性化事業に要する経費に対し補助金を交付しております。特に区や組が主体となっていく事業に当たっては、45万円を上限とする補助、地域活性化補助事業がございます。また県の元気づくり支援金につきましても、積極的にご活用いただきたいというふうに思っております。特に、ここ数年ちょっと山ノ内町の元気づくり支援金のほうの申請がかなり少ないという状況でございますので、そこら辺につきましても、町のほうからも積極的に広報を申し上げますけれども、議員の皆さんからもそこら辺についても取り組みについてご配慮いただければというふうに思っております。

それから、先ほど申しあげました地域おこし隊の積極的な活用による人口減少への対策について、副町長を先頭に全課による調整会議を開催し、検討しているところでございます。

次に、(3)民間を含めた移住推進体制の構築をとのご質問でございますが、現在は空き家情報を不動産の物件検索ポータルサイト「住一むず」に提供しております。また、移住・交流推進機構、通称JOINでございますけれども、その会員として日本移住・交流ナビ、それから田舎暮らしの本を発行している宝島社、さらに町長からございましたけれども、ふるさと回帰センターなどと連携をし、移住に関する情報を発信してまいりたいと考えております。

また、長野県宅地建物取引業協会などとも連携をとりながら、この地域の活性化の移住体制の構築について取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、教育についてのご質問であります1点目、統合問題、今後の進め方というご質問でございますが、先ほど午前中、小林克彦議員への答弁でお答えしたとおりでございます。

2点目の教育委員会主導による国内外の教育先進事例の研究をということでございます。さまざまな教育課題解決のために、先進的な取り組みをされている学校、市町村の事例を参考にするという研究は、今後とも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） それでは、1番から順次再質問させていただきたいと思いますが、ことしに入って死亡事故が3件ございました。そのうちの2件に立ち会いました。それで、非常にやるせない気持ち、何とかならなかったのかなど、そんな思いがいまだにずっとあるわけですね。はしご車については中野市の議会でも触れておりましたし、本日町長、あるいは消防課長から、町長の指示を受けてそれを検討するというので、ぜひ火事だけではなくて、いろいろと防災全般にわたっての予備として、ぜひこれを検討していただきたい、早急に検討していただきたいというふうに思います。

それで、この間の竜王の火事についてですけれども、ちょっと振り返ってみますと、通報があったのは犠牲になったご夫婦から直接第1報が入ったわけですね。5階にいと、出られなくて困っているというふうな通報であったと思うんですけれども、そのときの署の対応として、当然、5階にいて出られないというのであれば、窓からの脱出もこれは当然前提にした、考慮に入れた対応をすべきだったのかなというふうに思うんですけれども、その辺については今署のほうに配備されている、先ほど町長から説明がありましたエアマットですかね、それはまだないんですね。ソフトランディングですね、ソフトランディングを含めてどういう機材が配備されているか、教えてください。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

高所からの避難器具、避難用の装備としましては、今議員からおっしゃっていただきましたソフトランディングのマット、それから、それぞれの車両に積載をされている三連はしご、もしくは単ばしごというはしごがございますが、それだけでございます。

また、補足で、ソフトランディングにつきましては、2階もしくは高くとも3階からの避難に対して対応できるというものでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） それぞれの機材についての許容ということについては、これは専門家の判断によるところだと思うんですけれども、本当に素人考えで、あのときに、例えば2階においてブルーシートが1枚、2枚でも重ねて使えればというふうな思いがあるんですね。これは一般町民の方にも当然あると思うんですけれども、今後ソフトランディングも含めて、マットを含めて、ぜひ完璧じゃなくても次善の策で、何とかまず命を助けられるというふうな方向で当然検討されるべきだと思うんですけれども、その辺はぜひひとつその後もちょっと触れていましたけれども、そこから飛び降りてけがによってというような、指示によって飛び降りてというような危惧もされるわけですが、まず命を助けるというふうな観点に立って、ぜひ配備の計画を立てていただきたいというふうに思います。

(2)番に移ります。消防法改正後の警報器設置状況、先ほどパーセンテージをお示しいただきました。高齢者、ひとり暮らしのお宅についての設置状況はおわかりでしょうか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 特に高齢者のお宅で設置状況についてのパーセンテージは出してございません。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 一般家庭におけるの普及率、設置率よりも落ちると私は思うんですけれども、そういう判断でよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） その可能性はございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 火災における建物火災の9割が実は住宅火災ですね。そのうちの65歳以上の高齢者のお宅の火災、これは火災死亡事故です。これが半分を占めているんですね。これは当然お年寄りがふえていくというような中で、当然死亡者もふえてきております。こういう状況に対してどういうふうに対処されようとしているのでしょうか、お願いします。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

毎年、高齢者、ひとり住まいのお宅、65歳以上の対象のお宅でございましてけれども、そちらでは、それぞれ地区ごとに毎年家庭訪問をし、防火指導をさせていただいているところでございます。これは健康福祉のほうのご協力をいただいた中で、それぞれ訪問させていただいております。その中で一応消火器の設置、また今議員のおっしゃられていますこの住宅用火災報知器の設置についてお話をし、設置の協力をいただくように、また進めていただくようにお話をしているところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 実際、高齢者、ひとり暮らしのお宅で火災が発生したときどういう状況になるかというのをちょっと考えてみたんですけれども、当然まず自力で、小さいぼやの場合は消そうとしますよね。その次に大声で隣家、隣に助けを求め、足腰が丈夫であれば話ですけれども、その次に多分消防署に連絡というふうな形になるのではなかろうかと思うんですけれども、これはそういうふうな手順で1人で全て消して、呼んでという、これは不可能なんですね、実際の話。そうこうしているうちに逃げおくらせてしまう、死亡につながってしまうということになる確率が非常に高いんだらうと思うんですね。

そこで、1つの提案なんですけれども、これは、実は無線式住宅警報器の取り扱い説明書です。これは最大15台まで設置可能です。これは無線ですから、当然家と家の共有ができるということですね。100メートルまでオーケーです、これは。ということは、家と家をつないで、もし火災が発生したら隣の家で、同じ15台の中で設置してあれば、隣のうちで察知できるということなんです。同時進行で、ここでまず煙が発生したというときに、これは煙感知器です。

隣の家が察知して、例えばすぐに駆けつける、あるいは消防署に連絡をするというふうなことも何軒かでこれを共同でできるんですよ。

今まで、今署で進めているのも多分1軒の中でもどうやってそれを早く感知するかということに徹していると思うんですけども、実はこういう使い方ができるんですよ。未然に煙の段階で防ぐことができるというふうなことで、これは非常に扱い方とすれば有効な使い方だというふうに思うんですけども、難点とすれば設置する家と家のふだんからの付き合い方というのが、当然火事の場合はすぐ、どうしたんだと踏み込むというふうなこともいいですよという、そういうつながりがあるということが前提ですので、逆に考えると、これは地域のコミュニティーの醸成にもつながるというふうな面もありますので、例えばこういう使い方を、今説明したようなこういう使い方に対して、消防署の責任者としてどうお考えでしょうか、感じられたでしょうか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 大変議員からいいお話をいただきました。今まで個々のそのお宅お宅に対する住宅の火災警報器の設置ということでここまでそれぞれ広報等をしてきたところでございます。その中で、なかなか住宅の火災警報器の設置の普及が進まないということで、どのようにするか非常に悩んでいたところでございます。

ちょっと話はそれるかもしれませんが、この8月31日に町の防災訓練、その防災訓練がございます。これは今度北部地域ということで予定をされておるところでございます、その中の訓練の目的として、地域の住民の方々みんなで、その場にいる人の方々と協力をして災害に対応するところを目的にして訓練をするように今準備を進めているところでございます。

そのような中から、やはり先ほど今ちょっとお話をいただきましたけれども、地域の住民の皆さんのきずなを深めるということでも目的として訓練するわけですけども、それと同様な中で、この住宅用火災警報器、今のものを利用して、一層の地域のコミュニケーションを図れるということで今、図れるんじゃないかというようなご提案をいただいたところでございますけれども、非常にありがたい。もしそういうことで区とかそれぞれの組ごととか対応いただければ、非常にまた、一気に火災警報器の普及、また地域のコミュニケーションが深まるのかなということで、今非常に一つの光明ということで見えたような気がいたします。もしできることなら、そのような中で、また区長会なり何なりでまた消防もそうですけれども、ひとつご協力をいただければなど、今思ったところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今課長からご理解を示されていましたが、今ちょっと触れられておりましたように、これは2軒、3軒のそれがその枠を広げるというようなことで、その地域全部が火災に対して煙の流れで察知できると、火災のない山ノ内町ということにつながる可能性もありますので、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。

同じことなんですけれども、これを町としてどう受けとめられたか、そして場合によっては設置の助成措置も含めて、その可能性について、町長からご答弁いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの消防課長のほうから山ノ内町は予防活動が徹底していて非常に素晴らしいというふうに申し上げておりましたけれども、特に、例えば渋温泉なんかの場合には、365日消防団と地元の皆さんが毎晩何か拍子木を持って、そして町内を一円してございます。これは365日でございます。

そういったこと、これはもう江戸時代の大火を教訓にしながら地元の皆さんが、観光地ということもあり、地域住民の皆さん、それから木造ということもございますので、そういったことが大変消防庁のほうで評価されまして、当時は木造3階建てでは一切泊めてはならないという消防の改正であったんですけれども、渋温泉のその例が非常に素晴らしいということで、こういうことは表彰すると同時に、特例としてこういうのは認められるという、そのかわりやっぱり火災報知器をきちっと整備しろということになって今日まで来ているわけでございますけれども、そういったことの中で、やっぱり地域の皆さんが、町が行政としてこの地区は何戸一斉にやれとか、この地区はどうしろというふうではなくして、地域の中でまとまってそういうことをお考えいただく中で、町としても対応が可能なのかどうなのか含めて検討していきたいなと思っています。

非常にそういう意味では、自主防災組織というものがなかなか思うように機能していないという実態もございますけれども、こんなことをきっかけにしながら、そういったことも拡大していけばありがたいなというふうに思っておりますので、もしそういう地区があったり、まとまりがあるようでしたら、積極的に取り組みをいただき、また町のほうとしても研究してまいりたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど私の発言は、ひとり暮らしのお年寄りというふうなことを前提とした話なんですけれども、そんなことでもしいくとすれば、そうしたほうがいいというふうな地域も当然出てくる可能性もあります。ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

では、産業振興に行きます。現在、町の独自の助成もつけてソバの植えつけを奨励して、奨励品目の1つになっているわけでありましてけれども、わかり切ったことをあえてお聞きして申しわけないんですけれども、遊休荒廃地対策としてこのソバ植えつけを奨励しているのか、それとも、それは当然のことで、これにより一つの産業にしたいというふうなことで進められているのか、私は後者だと思うんですけれども、改めてちょっとお聞きをさせていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ソバにつきましては、当初は確かに議員おっしゃるとおり遊休農地対策の解消として補助金をもってスタートしたわけでございます。その後、ソバの作付がふえま

して、今ではソバ振興を図っておるということで、遊休農地対策も含めてありますが、今はソバ振興のほうに重点を置いて進めていきたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ソバの作付については、確かに取り組みやすいということもあって結構広がってきております。遊休荒廃地の減少に間違いなく役立っているという、これは成果が出ていると思います。

あと、その産業については、一つはソバ生産者の遊休荒廃地対策でソバつくっているんだと、その先は余り関係ないよというふうな、そういう生産者が結構多いんですね。そういう生産者と、そうじゃなくて、これは一つ産業としなければいけないと、若干の思惑の違いがあります。これをぜひ、生産者の問題、地域の問題はありますけれども、進めていく中でぜひ指導的にこれも町としても進めていただき、関与していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか、農林課長。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ソバ振興を図る上では、品質のよい統一したものがとれないといけないということで、町のほうでも今生産者のコンバイン機械利用組合についても、乾燥調整機の導入等のお願いをしているところであります。あくまで地域の皆さん方が望むところに対して町行政が支援をしていきたいというふうに考えております。地域の皆さんの中でも一層の振興が図れるようにご協力、ご支援をお願いをしているところでございますので、須賀川地区がメインでございますので、地区を挙げての支援体制をお願いしたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひそういうことがかかわっていただきたいと思います。もちろん地元地域としても自分たちのことですから、そういう意味で、他力本願でなくて自分たちでどうするというようなスタンスで進めていくのはこれは当然のことでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

そしてまた、雪室もことし町の事業の1つでございますのでこれもつくられます。これについても特にソバについては一年じゅう冷温保存で順次発送できる、あるいはまたブランドづくりの前提ができたというふうなことも思いますので、その販売について、マーケティングについても、そこに総合前開発公社の担当だった渡辺さんがいらっしゃいますけれども、町としてそこら辺についてもどうかかわっていくのか、つくれつくれと言っておきながら、開発公社それはもう要らないよというような状況、実際にこれはその時々気候も関係してきますので難しい問題もありますけれども、ぜひそのマーケティングについても、例えば友好姉妹都市、玉村町でありますとか、そういったところに優先して使っていただけるような、そういった売り込み方、交渉の仕方もあろうかと思っておりますので、その辺についてもぜひ開拓をしていただきたいというふうに思います。

3番に移ります。地域振興活性化について、これについては、実はこれまでの取り組みの中

で、移住推進については、それは今いる皆さん、若者の皆さんに厚くすることで、入ってくる部分については余り積極的に推進はしないというふうな取り組みかなというふうに、これは二、三回質問させてもらっていますけれども、そういうふうに感じていました。

しかし今回、総務課長、あるいは町長のご自身で積極的な県とのかかわりの中で進めていくんだというふうなことに受け取らせていただきましたけれども、改めてそういうことで解釈してよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 第5次総合計画の中で、先ほど申し上げました住宅アクションプランについて、ふるさとに残る・戻る・集まると、これにつきましては第5次総合計画をつくるときに、自然動態、社会動態の関係でいきますと、自然動態よりも社会動態の比率が高いという形の中で、山ノ内の人口減少を考えた場合に、町から若い人たちが出ていってしまうというふうな傾向がかなり強いという形でございました。

それで、その原因とする、もう少し住環境整備、あるいは保育所の整備とか、若者、子育て支援の世代の人たちの支援とかいうことについて、重点的に置こうじゃないかというふうな形の中で施策を進めてきたわけでございます。

ただ、では移住、要は都会のほうから町のほうに訪れる、住んでみたいというふうな方についてはどうなのかということでございますけれども、移住の空き家住宅の、今4軒でございますけれども、ホームページに載せてございます。それは、住宅のJOIN、あるいは先ほどの「住一むず」のほうにもホームページに載せさせていただいて、町のこの自然、大自然の中での住んでみたいという方を募集したいというふうな考え方、それから、もう1点につきましては、地域おこし協力隊という形の中での定住を要は前提とした地域の活性化につながるそういった人たちの募集という形の中で、2つの、今までは施策的には確かに町内のそういった環境づくりのほうが大きかったかもしれませんが、両方進めていくというふうな形の中でご理解をいただきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 当然あってしかるべきかな、そうあってしかるべきかないというふうに思います。

ちょっと触れさせていただきますけれども、長野県の将来推計人口が3月末に発表されました。2010年と2040年を比べた推計です。2040年にはどうなるのかというふうなことであります。これは、当町は77市町村のうち上から14番目です。町だけの比較では22町のうちのトップ3に入っています。もちろんトップ3というのは、その減り方の激しいというふうなことが3番目とうことで、これは非常に山ノ内町としては減り方が激しいということなんです。これは非常に危機感を持って当たるべきだと思うんですけども、先ほどちょっと触れさせていただきましたように、出るを抑えることと合わせて入ってくることを真剣に取り組むと、力を入れていく

というふうなことで、これはぜひ自然増についてはなかなかこれは質問がありますけれども難しい面もあります。やらなくちゃいけないことなんですけれども、社会動態については、入りをふやすということは、これはそういうその一般の力もかりながらやればできる、できやすいというふうに思いますので、ぜひ力を入れていただければというふうに思います。

そういったことで、この（３）番の民間を含めた移住推進体制の構築をとということでありまして、先ほどこれについてもちょっと総務課長のほうで触れておられました。

やはり行政での範疇と民間の範疇とは違うと思うんですよね。なかなか、ホームページを見れば一目瞭然なんですけれども、紹介はします、だけれども交渉は勝手にやってくださいというスタンス、これは行政とすれば仕方ないこともあるんですけれども、そうではなくて、ぜひおいでくださいと。農業をしたい方はこういう農地もあります。こういうふうな空き家もありますというふうな積極的にそういう受け入れ態勢をつくるのは、これは行政だけじゃだめだと思うんですよね。いかに民間の力、NPOも含めて力をかりながらそういう体制をつくるということは、これは非常に大事なことになってくると思いますので、前回質問したときに、非常にいい提案ですというふうなお褒めの言葉をいただきましたけれども、ぜひこの民間と合わせた推進体制をどうやってつくるか、ぜひご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） まず、空き家の関係でございますけれども、去年も1軒契約が成立をいたしました。町のほうにお見えになって、それで町の企画財政係のほうで今のホームページに載っている方の情報を見ていただいて、1軒1軒現地を案内をいたしました。その中で、これがいいなという形については、たまたまそれについては持ち主さんとあとはお話をさせていただいて契約になったという形でございます。

もう1つはやっぱり宅地建物取引協会のほうと連携をとりながら、町も最後までちょっと面倒を見るというわけにはいかない、先ほども議員さんがおっしゃるように、民間の力をかりながら、それでそういった空き家住宅に関して推進をしていくということが大事だと思っておりますので、そういった業者さんも含めて、お力をかりながら進めていくのも一つかなというふうに思っております。

また、須賀川地区は今議員さんのほうもかわりを持っていただいております須賀川地区の総合運営会議等も、特に4地区あるんですが、特に須賀川地区については進んでいるという形でございますので、そういった、NPO法人もございませんけれども、そういったいろいろな会議の中で町からのそういった紹介の中で、あとはでは地域の中で何とか話をまとめようじゃないかというふうな形の中でも、全町の中でそういった取り組みをしていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ちょっとご紹介申し上げたいんですけれども、ことしの5月に須賀川の

裏落合に1人移住されてこられました。小林さんという方です。今京都に住んでおられて裏落合に来たというふうなことで、早速会いに行ってきたんですけども、実はガラス職人という方でした。ぜひ自分の工房を持ちたいというようなことを言っておられました。実際に住まわれてみていかがですかというふうに聞いて、えらいところに来ちゃったというふうに言うのかなと思ったら、素晴らしいところですねと、いいところへ来ましたというふうに、本心からそういうふうに通っておられるのがよくわかったんですけども、我々の例えば裏落合は非常に傾斜もきついということなんですけれども、外から見てそうばかりじゃないと、非常にいいところいっぱいあるというふうなそういう感覚もある中で、ぜひ進めていただければと、そんなことで私自身も意を強くしたことがありましたので、ちょっとご紹介させていただきました。

(2)の一丸となってということですけども、これは先ほど触れていますように、いろいろと町に協力、支援いただきました。これももしかすれば、これは一つの事例になるのではないかなというふうにひそかに思っているんですけども、行政として一から十まで全部できるわけじゃない。いかに地域にその気にさせるかということが一つの成功できるかどうかの一つの試金石になるといふふうにも思います。そういった意味で、今ある形を何とか本来持っている形にしたいということでみんな一丸となって頑張っていくはずですけども、この継続性が非常に大事なことになってくると思います。

そういったことで、いかに継続してこれを取り組んでいかれるか、その点についても、かなり区そのものを変えようとしていますし、区民全員の力をかりてというふうなことを打ち出しております。

そういったことで、ぜひ積極的に進めていくんですけども、そういった進めていく中でも、例えば専門的な助言でありますとか、例えば事務処理を含めたこともあるでしょうし、そういったことの支援をぜひこれからもお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 町のほうの地域活性化支援補助金につきましても、過去の例でいきますと、こういうことをやりたいんだけどというご相談をいただければ、それなりにある程度のストーリーを書いていただかないと、やっぱり補助金はそんな簡単には出せない、税金でございまして出せないという形の中で、その地域の熱意というものをお聞かせいただきながら、職員とともに作り上げていくという形になろうかなと思います。

また、先ほどちょっと私が申し上げました地域発の県の元気づくり支援金につきましても、これは地方事務所のほうの、県のほうの管轄でございまして、県のほうもかなり、こういうことをやりたいんだけどというふうにご相談をいただければ、かなり細かくご指導いただけるというふうな体制づくりになっておりますので、そのときは総務の企画財政系のほうも一緒に同行いたしまして、そのストーリーづくり、あるいはどうやったらその事業がうまくいけるのかというところについてもご助言をいただけるというのが過去にございまして、そういうところについてもご活用いただき、怖がらず、役場にも来ていただき、あるいは県の

ほうにも行っていただくという形でお願いできればというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひお願いしたいと思うんですけども、いろいろな支援と言ったのは、非常にお金ということではなくて、例えば課横断的な支援体制というふうなこともあります。なるべく町のお金は使わないでというふうなことが前提だと思いますので、なるべくそんな形で自分たちの労力、あるいは地域としての総合力でいろいろと当たっていきたいというふうに思っております。

4番の教育についてでありますけれども、統合問題について先ほど教育長から説明がございました。将来的には1校を考えていかなければいけないが、段階的な進め方も含めてこれからアンケートをとってというふうなことの趣旨だったと思いますけれども、その中でも幅広い議論を促すと、そういう問題提起していくんだというふうなことにかなり教育長として重きを置いていたご発言だったと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう昨年来いろいろな懇談会の中で聞いた意見、そしてまたそのご意見、集まった方々が少なかったということも含めまして、もっと幅広く聞いたらどうかという、そういうご意見もありまして、教育委員会内部で教育委員会定例会のほうで検討しまして、そんなふうにアンケートをとってやっていきたいということでございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 地域の問題として、とにかく統合の是非にかかわらずすり合わせをしてくれというようなことで、ずっとその話はしているんですけども、これはぜひ1回通らなければいけない道だというふうにも思います。ぜひこれは北部地区の問題だ、北小の問題だということじゃなくて、保護者の立場からすれば非常にせっぱ詰まった問題ということもあります。ぜひ地域と一緒にあって、その辺のすり合わせ、あるいは方向づけ、議論をする中に入ってきていただきたいというふうに思います。

2番の教育委員会主導による国内外の教育先進事例の研究をとありますけれども、これはここでアンケートも含めて少し余裕があるというふうなことではなくて、ぜひこの機会を、いろいろと問題を深められる時間だというふうにぜひお使いいただきたいと思うんですけども、今複式を避けるためにというふうな議論が、そのために保護者も何とかしてくれというふうなことがあります。文科省も複式を避けるために教育環境を整えるというようなことで進めています。これはもう前提になっていますね。実はそうではない、複式だからいいんだと、あえて進めている。複式、これはオランダですけれども、複式教育でもって、これまでのいろいろな問題があった解決しながら、学力的にはトップだと、要は考えさせる授業ということなんです。何回も申し上げていますが、そういったことについても、一面的な見方ではなくて、いろいろな見方の中で何がいいんだという議論を、ぜひ教育委員会の主導の中で問題提起をして

いただきたいというふうに思いますけれども、そんな要望をお願いして質問を終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時47分)

第 3 号

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は、日程に従い一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

(4番 田中 篤君登壇)

4番(田中 篤君) 4番 田中篤でございます。

朝早くお集まりいただき、ありがとうございます。

この夏は本当に暑くて、本当に寒いときと暑いときが交互にきて、中間のちょうどいいほどよい気候というのがないような状態です。きょうも一日大変だと思いますが、おつき合い願います。

まず、現在の日本は自民党政権のもとにアベノミクスといわれる政策で国の活力を取り戻すべく、異次元の金融緩和、積極的な財政出動を行い、そしてこれからは成長戦略を展開すると言っております。

しかしながら、成長戦略の鍵になる規制緩和は、TPP反対も含めて、実現するには国の各種既得権益団体の全てを敵に回す覚悟を問われ、どこまでできるかわからない状況です。

選挙の洗礼のある政治家は国民に都合のいいことのみを訴え、確実に起こるであろう未来をたくみに隠している可能性があります。その未来とは、現在のままの日本の仕組みでは慢性的な財政赤字のため、今後国の借金の返済のめどが立たなくなり、国債の暴落と経済破綻が避けられない状態であるとのこと。

それを避けるため、政府は2020年にはプライマリーバランスを黒字にすると言っております。これは国債に頼らず、歳入歳出を行うということです。その結果、増税はもちろんのこと、社会保障費、各種補助金及び地方交付税の大幅な削減も含めて国の形を変えるぐらいの大勇断が必要となりますが、果たしてできるかどうか、今後を見守るしかありません。

過去には江戸時代の徳川長期政権がありました。今日と同じような慢性赤字に悩まされ、享保、寛政、天保と何度も改革をなされましたが、結局幕藩体制の限界でうまくいきませんでした。国内問題の財政破綻、対外的には軍事力の立ちおくれ、そして産業のガラパゴス化により競争力の低下で、幕末では欧米諸国の侵略の危険にさらされ、その結果開国せざるを得なくなり、内憂外患のきわみに達しました。結果的に徳川幕府は政権維持ができなくなり大政奉還を

しました。

この時代に鎖国だ攘夷だと唱えていた人々に現在の規制緩和及び自由貿易反対と言っている人と重なって見えるのは私だけではないと思います。そして明治維新となり、国の形を変えて初めて再出発ができました。

しかしながらその陰には、大河ドラマに見る武士社会の悲劇だけではなく、幕府大名に資金を提供していた、今の銀行機能を果たしていた商人の破綻、外国よりも安い商品の流入により生活が立ち行かなくなった職人、そして農民の疲弊と多くの国民の犠牲があったはずです。

改革とは本来そういうものです。平時にそれをする、時の政治家がよほど国民に信頼されねばできるものではないと思います。成長戦略により新しいチャンス及び効果も期待できますが、その陰には多くの犠牲者が出ることも事実です。政治家は正直にそして丁寧の説明し、その上で国民が納得すればこの国は救われますが、みずからの既得権益の確保に精いっぱいで見ない人たちがいるこの国の現状では期待薄です。

易経に水雷屯との卦があります。これは4大難卦と言って極めて悪い卦だと言われておりますが、この卦の内容は、困難、芽生え、混沌、難渋、滞る、そして産みの苦しみをあらわします。卦辞には、これを克服するために君子もって経綸すとあります。経綸とは、国家の秩序を整え治めることです。経とは経済の経の字です。この経というのは織物の機を織る縦糸のことです。綸とは糸を織っていく最初の糸をびんと張って整えることです。

とかく産みの苦しみのときは混乱します。治め整えるためには、縦糸となる大綱の確立、そして横糸を細目にわたって織って整えていく、これはまさに成長戦略のシステムづくりと同じです。現在の困難な状況を解決するには将来の日本の姿、人口構造の変化、産業のあり方、そしてインフラはどの程度必要か、日本はどのように生きていくかの大綱が成長戦略に込められることを期待したいと思います。

また、円安で浮かれている人がいるようですが、円安の負の側面にも目を向けなければなりません。円の20%の下落は輸入額の同率の増加となり、貿易収支の悪化、国の富の減少、何よりも私どもには物価の上昇が消費税率の上げ幅の負担よりも大きく、国民に犠牲を強いることになり、家計がどんどん貧しくなります。これも今後の経済運営を注視していかねばなりません。

先日のダイヤモンド誌に2040年の人口推計をもとに将来の財政状態を試算した全国市町村財政貧乏度ランキングが出ており、人口1万人以上5万人未満の部で、当町は悪いほうから49番目、もちろん長野県では1位であります。ありがたくない指標が出ておりますが、当町の課題の中にその側面もあることを意識せざるを得ません。気を引き締めて町政運営をしなければと感じた次第でございます。

それでは、通告書に基づいて一般質問を朗読させていただきます。

最初に、経済対策について。

(1) 現在までの観光産業の動向と今後の予想はどう見ているか。

(2) 新幹線飯山駅開業を契機とした信越9市町村広域観光の取り組み状況は。

(3) 商工業の振興対策として町の調達物件の業者選定基準はどのようになっているか。

次に、小・中学校教育について。

(1) 小学校教育の今後の方針を示してほしい。

(2) いじめ及び体罰の防止策と報告状況対処方法。

(3) 中学校教育の目指すところは何か。

3番目は防災対策です。

(1) 地震予知は不可能との見解が出たが当町の防災対策の基本的な考えは。

(2) 町の責任と実施状況及び町民に対しての要望は。

以上をご返答ください。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

田中篤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の経済対策についてのご質問ですが、町の主要産業であります観光業においては、大震災の影響もようやく解消され、観光客の入り込み数は若干の増加に転じました。また、大手企業ではアベノミクス効果による景気の回復が徐々に進み、経営の改善がされつつあります。

しかしながら、実体経済、地方経済まで波及していないし、10年後に150万円所得増とのこと、今後の個人の可処分所得の増加に期待し、業界関係者となお一層の連携を図り、誘客対策を効果的・効率的に進めてまいりたいと考えております。

3点のご質問をいただいておりますが、(1)と(2)については観光商工課長、(3)については総務課長からそれぞれ答弁申し上げます。

次に、2点目の小・中学校教育について3点のご質問についてでございますが、義務教育は基礎学力、人間形成にとって極めて大切であります。具体的には社会問題となっておりますいじめや体罰はあってはならないし、未来ある子供らの成長過程の中で、しない、させないことを基本に防止対策は大変重要だと思っております。教育長からご答弁申し上げます。

次に3点目の防災対策について2点のご質問をいただいておりますが、当町は住民の安心・安全とともに、観光地として観光客の皆さんにも安心して訪れていただくよう行政や業界団体、地域住民の方々と協力し、予防消防、さらにはハード・ソフトを含め努めてまいりたいと思っております。具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 1番目の経済対策についての（1）、現在までの観光産業の動向と今後の予想はどう見ているかのご質問ですが、近年減少を続けてきました観光客の入り込みもようやく増加に転じたことから、底をついた感があります。

今まで誘客活動の中心の目標でありますリピーターの拡充、滞在日数の増加、インバウンドの推進を念頭に、第5次総合計画、観光交流ビジョンの展開方策を観光連盟や業界関係者と連携をとりながら効果的な施策を実施していくことにより、国が行っている経済対策と相乗効果があらわれ、個人の消費も進み、観光産業にも明るい見通しが開けるものと考えております。

次に（2）、新幹線飯山駅開業を契機とした信越9市町村広域観光の取り組み状況はというご質問ですが、ことし2月6日に信越9市町村エリアを「信越自然郷」とし、飯山駅の開業効果を最大限に発揮するため、事業推進部会、観光振興部会、交通アクセス・案内所部会、受入体制整備部会の4つの部会により審議を進めています。

現在の状況ですが、信越9市町村エリアの観光資源を活用した広域旅行商品の造成、広域観光マップの作成や首都圏キャンペーンなどPRを実施したほか、新幹線飯山駅からの2次交通及び駅内の案内所機能について検討を進めております。

また、2年前イベントをJRの大宮駅で開催し、開業PRグッズ1,000パッケージを配布したほか、9市町村の紹介や試食販売をするブースも設置しましてPRを行いました。

今後も9市町村が連携し積極的な事業展開を行う予定であります。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、1の経済対策についての（3）、商工業の振興対策として町の調達物件の業者選定の基準はどのようになっているかというふうなご質問でございますが、3月の議会でも田中議員のほうから同様な質問がありましたけれども、答弁が重なるところもございまして、消耗品、備品等の購入につきましては、ほとんどが町内業者を選定しております。また入札となっている物件については、種別ごとに入札参加資格のある業者から町内業者を優先をして選定している状況でございます。

続きまして、3番の防災対策について、2点ご質問でございます。

まず1点目の、地震予知は不可能との見解が出たが当町の防災対策の基本的な考えはとのご質問でございますが、町の地域防災計画において、町、関係機関、町民の皆さん等が連携して災害予防、災害応急対策、災害復旧を行い、町民の生命、身体及び財産を保護することを目的とされております。

ご質問のとおり地震の予知は困難であります。また災害の発生を完全に防ぐことは不可能でありますことから、災害時の被害を最小限にする減災の考え方を防災の基本方針の1つといたしまして、人命が失われないことを最重視し、また経済的被害を最小限にするようさまざまな対策を組み合わせる必要がございます。

現在、地域防災計画について地震、風水害、原子力などの災害に対し、今まで以上に迅速か

つ的確に対応できるよう見直しを行っているところであります。

次に、2点目の町の責任と実施状況及び町民に対しての要望はとのご質問でございますが、町は防災施設や設備の整備を促進し、防災組織の充実と町民の皆さんの防災意識の高揚を図っていくことを責務とされており、防災の拠点である消防署の整備、民間企業や行政機関との災害応援協定の締結などを進めております。また、町民の皆さんに対しましては、自分の身は自分で守る自助の心、それから地域の身近な人同士で助け合う共助の心の意識を持って、家庭、地域、職場等においてふだんから取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それではお答え申し上げます。

1点目、小学校教育の今後の方針を示してほしいとのご質問でございますが、山ノ内町の4小学校の統合についての方針ということであれば、小林克彦議員に昨日お答えしたとおりでございます。

2点目のいじめ及び体罰の防止策と報告状況対処方法ということでございますが、いじめ、体罰は基本的人権にかかわることであって、あってはならないことであります。学校では、いじめや体罰の解消を大きな課題として現在取り組んでおります。

防止策でございますが、まず基本的人権を尊重する人格の形成として、道徳、あるいは学級指導を初め教科等のあらゆる教育活動での指導、また教師集団による情報共有、日記や生活ノートから児童・生徒の心のうちを把握し、相談指導を行っております。

また、学校ではいじめ相談窓口を設けまして、児童・生徒、保護者、地域の方々からの相談ができるように窓口を設けております。また、それらをもとにしまして、学級担任だけではなく学校全体でいじめ解消に取り組んでいるところでございます。

体罰についてでございますが、体罰は教育の方法ではないという強い信念を持って指導に当たるようにしております。

県教育委員会ではこの3月に、体罰についての文科省の指示もありまして、児童・生徒、保護者それから学校職員からアンケート調査を行いました。体罰ではないかという情報には、情報提供者、本人、教職員、保護者から校長が聞き取り調査を綿密にいたしました。その結果、町内では体罰に当たるというものはございませんでした。

また、毎月の生徒指導にかかわる定期報告が各学校から提出されております。緊急のことについてはその都度報告がありまして、教育長、そして教育コーディネーターが指導、助言をしているところでございます。

3点目、中学校教育の目指すところにつきましては、教育基本法第5条の第2項に、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする」というふうに定められておりまして、さらに学校教育法では、

小・中学校の学校の教育の目標が定められております。

概略を申し上げます、中学校では「中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すものとする」とされております。さらに学習指導要領が定められておまして、各学校でその学習指導要領に基づいて指導がされているところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） では、再質問させていただきます。

今観光商工課長のほうからのお話のありましたとおり、観光客数は下げどまりの気配が見えてきたとはいえ、私どもの町の長期にわたる低迷は脱したとは言えないと思っております。バブルのころのことは夢としても、旅館業、商工業者の事業をやめる者は後を絶ちません。これは経済規模が縮小していることをあらわし、何とかしてこれに歯どめをかけ、町民が豊かになるようにしなければならないと思っております。

その中で、今までどおりの振興策だけでは限界があるのではないかと思っております。今後の新しい施策をお伺いしたいんですが、今お話をいただきましたように、リピーター、あるいは滞在日数の増加、インバウンドというお話をいただきましたが、それは確かにそのとおりなんですが、もっと具体的にこのようなことをしているというような施策についてお伺いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

その前に若干動向の関係でお知らせしたいと思いますけれども、円安の傾向も手伝いまして、外国人の入り込みが非常に伸びたというようなことで、スノーモンキーの関係が23と24を比較しますと120.7%、2割アップ、JNTOの発表によれば、4月の推計でいけば18.1%増、外国人の宿泊調査もこのごろ終わったところですけども、109.2ということで、スノーモンキー観にバスが115.6ということで、町全体でも105.5ということで、先ほど私申し上げたとおり、いよいよ若干ですが伸びてきているという中で、さあどうしましょうと、25年度以降これを機会にどうやって伸ばしていくんだということになります。25年度の予算の中にもありますけれども、テニスコートの改修だとか、あと今の外国人観光客のための案内標識の設置だとか、いわゆるそのお客さんのニーズに沿ったものをやはり限られた財源の中で張りをつけて使っていくのがいいのではないかと思っております。特にことしは志賀高原のユネスコエコパークの申請が、今着実に進めておりますが、やはり国際標準の志賀高原ユネスコエコパーク、あるいはスノーモンキーというものを、やはり他との競争をしない部分を全面的に打ち出した予算案を支出していくのが、観光連盟と一緒に進めていくのがいいのかなと思っております。

細かな施策はいっぱいあるんですけども、大きくはそこら辺がポイントかなと思っております。

ます。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 着実に実行していただいて、お客さんの増加、町の経済の発展に寄与できるような形になれば町民全体が潤うと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、新幹線飯山駅開業を契機とした信越9市町村の広域観光、これは新たな取り組みなんですが、概略については先ほど伺いましたでしたが、当町独自の強みを生かした形というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

信越9市町村ということで、飯山駅に1人でも多くお客さんにおりていただくためにはどうするのかということで取り組む内容になっておりますが、当町単独でということは特にはないんですけれども、山ノ内町とすれば飯山駅、玄関口が1つふえた、長野駅もありますし飯山駅もある。非常に間口が広がったということと、長野電鉄ともやはりそこら辺もスノーモンキーを中心に売り上げが上がっていかないと困るわけですので、私とすれば間口が広がって、それでそこに伴う2次交通についてもやはり広域で全部、飯山駅を中心として放射状に各観光地へ2次交通を設けるための協議が始まっておりますけれども、そこら辺もひっくるめてトライアングルということで、出入り口がいろいろ飯山から入って山ノ内、山ノ内から長野、長野からこういうふうにトライアングルにぐるぐると回れるように、非常にお客さんにとっては便利な形になっていくと思いますので、そこら辺を山ノ内とすればポイントとして考えていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） そうしますと、広域的にお客さんに来ていただいて、その中で山ノ内も結果として潤うというような考え方ですか。

飯山駅の性質上、やはり北陸からのお客さんが結構来ていただける、東京からのお客さんというのはもう長野で現在と同じでしょうけれども、やはり北陸からのお客さんということになりますと、どのようなお客さんの形を考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 北陸からは、やはりたまたまこれは開業のときに御開帳と一緒になるんです。御開帳と一緒にしまして、特に北陸方面の皆さんは大変信心深いということで、今高齢化社会の中でなかなか運転ができない、高齢化して運転ができないということで、いよいよ新幹線ができてちょうど便利だということで、御開帳と相乗効果で、そこら辺は長野の信越観光圏の長野市を中心としたグループと一緒にあって、そこら辺のお客さんをやはりターゲットにまず持っていくのが最初かなと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それに加えて外国のお客さんも、空港もありますので、そこら辺についても意識してやっていただければと思います。

あと、今後の当町の観光を担うためには、人材がなかなかいないように私は感じております。人づくりをどのように行うか、それについて観光商工課としてはどう考えるかどうか、お伺いします。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

人づくりということで、おもてなしをメインに昔から進めてはきていましたが、なかなか講座を開いても集まりが悪いということで、それぞれの皆さんがもうそのぐらいのことは承知しているというふうに思っているのかどうかわかりませんが、なかなか難しい中で、平成22年から「こころのふとまる物語」ということでエピソードをいただいて、それを広くPRをしてみんなでそこら辺を、いいところはまねしていきましょうということで進めてきましたが、たまたま今回、中高職業訓練協会のほうでこの信越自然郷をテーマとした実践研修を始めたいというお話がありましたので、私もその準備委員会の中にメンバーとして参加をしておりますが、そういう単なる講演会、おもてなしということではなくて商品づくりができるような、本当にやる気のある、そこへ出て行って自分で商品をつくる、お金を払ってでもつくるんだという意気込みのある人を対象にした講座をやはり開いていくのがいいかと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 中野地域職業訓練センターということで、この町でも補助金を出して人材育成という形で、職人さん、あるいはビジネスのパソコン講座とか、いろいろな形でやっております。

その中にあの訓練センターができたのは、一応観光というものが昔山ノ内町にあったものが発展的解消という形であの中に入ったということで歴史的には聞いております。

その中で今回、観光ビジネス講座という形で訓練センターの本来の役目の中で講座をつくる提案がなされております。その中で、そこにここできて信越9市町村の連携も含めた中でどのような観光を考えていけばいいかということをやっておるんですが、いかんせん人が来なければ意味がないものですから、この町としてはどのような方に参加していただきたい、あるいは援助できるとしたらどのような形で援助ができるか、そこら辺についてお話ください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

その準備会の会議の中では、まず最初に、理念の共有というようなことで9市町村、いわゆる信越自然郷自然共生圏ということで、そこら辺をまず知っていただくというようなこともあ

ったんですが、なかなかそこら辺をまず知っていただくなんていう時間がなかなかもうもったいないということで、まずもう理念を共有して内容のわかっている人を最初からもう実践でいくんだということでありますので、ある程度業界の中にも働きかけまして、本当にやる気のある人を募集をして、そこへ講座に行っていただくということが一番いいと思ひまして、例えば信越観光圏で、宿泊業の中でも研修を受ければ旅行企画ができるという資格を持っている人も約20人ぐらいいらっしゃるようですので、そこら辺の人たちにも声をかけたり、行政とか、その準備委員会の中にどういうふうな形で募集が町のほうへ求められるかどうかわかりませんが、行政の担当者も、もちろん観光連盟の担当者もそうだと思いますので、結果的に研修をして無駄にならないように、義理で出るような研修会には参加はしない、やはりやる気のある人が出て行ってお金が無駄にならないように、そういう人たちを選抜してやはり送り込むというか研修していただくのが一番いいと思ひます。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） そういうことですので、ぜひやる気のある方に来ていただいて、またその方々がこの町の将来を担っていただくような形の方向に行くことを期待しております。続きまして、商工業の振興対策についてお伺いします。

当町の予算は、この町の経済の振興には欠かせないものです。職員の町内への雇用、これはもちろんですが、町の執行予算のお金を有効に町内に流して回転させ、町の経済発展につなげなければなりません。安ければどこでもよいといった方針は町民から搾取し、町民を貧しくするような政策です。そして異常な安値販売、実勢価格との大きな差、これはヨーロッパでも中国を訴えているように、世界的に見ても常識外れであり大きな心得違いです。

健全な経済運営にはルールが必要です。非常識な自由取引は経済を壊すもので、町内産業の衰退を招くと思ひます。このようなことがあってはならないと思ひますが、町長にはどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本的には田中議員がおっしゃったように、やはり町内の企業を育成するというので、先ほど総務課長が申し上げましたように、原則的に町内企業を優先にしながら業者選定をさせていただきますので、私、結果でない私の立場ではどういう業者が選ばれたかということが一切私の場ではわからないんです。副町長を中心にしながら選定されておりますので、その中では、先ほど総務課長が申し上げましたような内容で選ばれておりますし、またこれからも同じ方向で考えて対応されるだろうというふうに、私自身も思っております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 町長のお考えはそのとおりやっただけだと思うんですが、指名選定を行っている方にお伺いしたいと思ひます。

経済の町内循環を意識して町調達物品等の指名を行っておりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

まず庁内物品につきましては、随意契約でいける金額、これは地方自治法の施行令で決められている金額以下のものにつきましては、町内で調達できないものについては町外の業者も入れながらやる方法もございますけれども、町内で調達できる物品等につきましては町内の業者を最優先にして、ほとんど町内のほうから購入をしているという状況でございます。

ただ、入札の、今の地方自治法の施行令で随意契約を超える金額等につきましては、指名の業者ということで業者選定委員会の中で指名をするわけでございますけれども、その中につきましても町内の業者、土木につきましてはAからE業者あるわけでございますけれども、その金額に応じた中で均等に町内の業者のほうに指名できるように配慮しながら選定をしているという状況でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 健全な産業の育成、発展のために、非常識な実勢価格との大きな差、これを防止するために県は最低制限価格を設けております。当町において最低制限価格を設けることを考えておりますでしょうか。これは、指名選定委員長は副町長ですか、では副町長にお伺いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 現在のところ、そういった機にございません。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 結果として、先日報告がありましたように、ほなみ保育園ですか、七十何%、これは異常値です。本来このような形で、これは長電建設さんということですが、町内にも営業所があるということでご指名なされたんですが、結果的にはそのお金は町外に流出です。それも実勢価格との大きな差で流出していったということ、やはりこれは大問題だと私は考えております。やはりその指名選定の中で、いろいろな関連のある町外業者さんがあったとしても、やはり実勢価格との大きな差というのは経済を壊すもとだと私は考えておりますが、これについて、実勢価格との大きな差について副町長にお伺いいたします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 実勢価格との大きな差、どの程度までが実勢価格との大きな差なのかというところはございますが、そういったことがないように、こういった基準というのはいろいろな状況の中でいろいろなことを考えながらつくられてきたと思っております。足りないところはきちんと直してまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） ぜひ実勢価格との大きな差が起きない、あるいは町内、あるいは町外の業者、町民より搾取しないような形をとっていただければと思います。

あと、除雪などですが、出勤、通学等の町民の生活確保に必要な作業を町内業者が危険を顧

みず住民の寝ている時間から身を粉にして働いております。そんな労働者、業者、並びに町内での雇用を確保し職務を提供して頑張っている、町の経済の発展に寄与している事業者をないがしろにするような、人間性の乏しいような実勢価格との大きな差、あるいは安値受注を促進するような政策は愚策だと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） よく地域貢献というのがそういうところに加味されるということに県の場合には最低制限価格を設けたりしながらやっておることがございます。

ただ、先ほど実勢価格との大きな差というようなお話が田中議員のほうからございましたけれども、かつて議会のほうから最低制限価格を設けろというご指摘をいただきまして、業界の皆さんと懇談しましたら、最低制限価格をそのときに、あえてパーセントは言いませんけれども、ぐらいいして設けたらどうだというふうにおっしゃられましたら、業界の皆さんは最低制限価格を設ければそれが適正価格だと思われる、だから最低制限価格を設けてもらっては困るので、ちょうど私そのとき助役でしたんですけれども、ぜひそういうことではなくて、町は今までどおり適正価格で入札をしてやってほしい。それから談合防止のこともありまして、町内だけでなくして町外業者も一部入れることによって談合防止施策になるということで、町外業者が必ず1社もしくは2社が入るというケースがあるわけでございますけれども、原則的にそういうことが談合防止になったり、それからまた不当価格での入札というのは、やはりできれば一時、あれは田中知事の当時でしたか50%ぐらい、設計額だと30%ぐらいの落札ということがあって、かなり県内で社会問題になってきたこともございまして、その当時この町の議会や町の業者選定委員会でも、今、議員がおっしゃるようなそんなことが話題になりましていろいろありましたけれども、最終的には現在行っているような形で継続させていただいているということで、とりあえずご理解いただきたい。

また、当然不都合があれば業者選定委員会等の中で検討させていただくということになると思いますが、ごらんの新聞で大変話題になりました池田町のような例がありますけれども、正直言って町村会の研修の中で、あんなことは俺たちの中で考えられないよな、市町村長が大体業者選定にかかわるといのがほとんどないのが県内の状況でございます。それがあいうふうには業者選定委員会を超えてやるという、ちょっと私たちには考えられないことだよなということは私ども町村長の中では話題になっておりますけれども、いずれにせよこれからも町民の税金を使って行う工事でありますので、できるだけこれからも適正価格で適正な工事をしていただいて、町の全体がよくなるように、行政としてのルールに基づきながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 田中知事の時代と、もう既に時代が変わってきております。世の中も変わってきております。あの当時、現在の町長が助役の時代とはまた社会の状況も変わってきてい

ることをご理解の上、今後の業者選定委員長のほうには配慮していただければと思います。

また昨日、人口減少問題が小林克彦議員のほうから出ております。やはり町内の産業を育成しなければ人口減少はとどまるところを知りません。その意味でも町内より物品の調達、あるいは人のいろいろのもののサービスの調達をすることが町内業者の育成につながると思いますので、そこら辺についての見解を副町長、お願いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 見解といたしますか、人口問題と絡めての見解です。おっしゃるとおり、町内の産業が育成されれば人口問題にも一定の効果があるというように思っております。それも1つの要素かなというようには思っております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） そこら辺についての認識を改めてちょっと考えていただいた上での業者選定、あるいは町内業者の育成というようなことを検討願えればと思います。

続きまして、小・中学校教育についてお伺いいたします。

これからの社会は知識社会と言われております。今後ともこの日本の国が豊かになり、国民が健康で文化的生活を行うためには、高度な教育が欠かせません。教育長初め私もそうですが、過去私どもが受けた教育は、時代の要請の中、高度成長を支えるために、高等教育の必要性よりも比較ある程度の学力をもって社会、単純的な作業の労働者、そういうものを求めていました。

しかし、現在子供が暮らす未来の日本、その必要性は変わってきております。生産性が同じであれば、賃金の安い外国に負けてしまいます。それをどうしてもやらざるを得ないとしたら、賃金を外国並みに下げなければなりません。これは非正規社員及び国力の衰退を招き、国民が貧しくなります。未来は世の中が求めているものも変わってきております。従来教育方針、環境にこだわって教育しようとする者がいたら、それは子供及び国の悲劇です。

このような現状認識の中で子供の教育を考え、国が栄え、国民、子供が豊かに生きていくためには何をどのように教えるかを改めて考えざるを得ません。小学校統合問題も教育の理念が抜け、数合わせではないかと思う、町民の不信が議会の議決につながっていると考えられます。

では、小学校教育についてなんですが、今のままでよいとお思いでしょうか、あるいは教育長なりの理想がありましたら理想をお聞かせいただき、それに向かってどのようにやったらいいか考えていらっしゃいますか、それをお伺いします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今のままでよろしいかということでございますけれども、決して現状でいいというわけではなくて、やはり子供、児童・生徒のさまざまな力、将来への自分なりのビジョン、そういうものをもとにしまして知識基盤社会を迎えるというふうになんと言われております。

そういう中で、子供たちがそれぞれの個性を發揮して自分の将来に希望を持っていける、そ

んな力を私はつけていくべきではないかなというふうに思っております。

学習指導要領でも、各家庭にもリーフレットが配られておりますが、小学校では平成23年度、中学校では昨年度より新学習指導要領が完全実施されました。

そこには生きる力というふうに書いてありまして、ここをちょっと読みますけれども、「新しい学習指導要領は子供たちの現状を踏まえ、生きる力を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力などの育成を重視しています」、これはピサ型国際の学力調査等々からも含めまして、やはり表現力、判断力、そしてまた最近ではグローバル社会へ向けて、英語活動を初めとする、文科省では英語教育と、英語を教科にするという方向が今打ち出されておりますが、これからはやはりその子供がそれぞれの個性で世界に羽ばたいていてもらいたいということを思っています。各学校でも、小学校でも学校のグランドデザインをつくりまして、地域に開かれた学校で地域の中で子供たちが育っていくというような話で今やっております。

ちょっと参考までにこんな生徒さん、生徒というんですか、もう30歳ぐらいになるんですが、一旦都会へ出ました。しかし、山ノ内町のふるさとのすばらしいところがたくさんあるのにもったいないということで帰ってきました、そして何とか若い力を山ノ内町の活性化に活用できないかというようなことで地道な活動をされている、そういう人材もおります。

そういう人材が育っていく、それぞれいろいろな将来のビジョンがあるでしょうけれども、やはり子供は子供で自分らしく山ノ内町に誇りを持って、自分の生き方に誇りを持っていける、そんな小学校教育、中学校教育が実践できればというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 極めて私も賛同いたします。ぜひそのような理想に向かって頑張っていたいただければと思います。

続きまして、俗に言う落ちこぼれ、就学が不十分で理解不足のまま次のカリキュラムに進んでいる、このような状況はありますでしょうか。またそれを防ぐためにどのような対策をなさっていますでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それぞれ小学校、中学校におきましても義務教育の段階で、学校としてはそれぞれの担任、教科担任が自分の持っている力をしっかり発揮して教材研究をしながら、子供たち一人一人が全員学習指導要領に定められたところまでは理解してほしい、そういう力をつけたい、つけるんだという気持ちで各学校では実践しているというふうに思います。

ただ、やはりそのところで、そこまで完全に到達できるかどうかということは別問題でございまして、なかなか到達できないお子さんもいらっしゃるということは事実だというふうに思います。

またそういうお子さんに対しては、それぞれ担任が授業の中での個別の指導、あるいは補習

みたいなことも考えながら学校では教育実践をしていただいているというふうに理解しております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 新しい小学校、統合問題も含めて小学校を考える意味で、そこら辺についての対策、理解不足、履修不足、そういうことがないような形のものをつくっていったらいいかと私は思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、県のほうでは少人数学級ともう1つ35人に満たない31人と、30人を超えたところには少人数学習ができる、そういう加配がされております。

つまり31人になると1人加配がありまして、そのところで16人と15人の学習指導、少人数の学習指導ができる、そういうことがされております。

残念ながら山ノ内町の場合は、そういう少人数の加配の範囲に31人以上という学級がございませんので、そういう加配はされておられません。しかしながらそれぞれの子供たちが、少し理解がおくれているなというような子に対しては、各学級に町のほうから配置しています支援員さん、これは指導はできませんけれどもちょっとお手伝いぐらいはできる、それから各学校にいます空き時間の先生等々で、そういうちょっと授業についていけないお子さん、あるいは不登校で教室に入れられないお子さんについては、それぞれの教室で空き時間の先生も含めて、また校長、教頭も含めて個人的な指導をしているということでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今後、やはり学校を考える意味でそこら辺のところを、やはりシステム的に先生の個人の力、あるいは善意に頼るだけではなくて、システム的にそれを救ってあげるような形を、仕組みをとっていただければと思います。

あと、続きまして、中学校の教育についてお伺いします。

3月の一般質問で、教育の学力の重要性の認識はお持ちだということでお伺いいたしました。現実問題として当町の中学校から高校への進学状況、これはどのようにご理解なさっていますでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 本年度、昨年度末、中学校から進学、あるいは就職と社会に出たお子さんのデータはいただいております。就職が2名、あとは進学ということでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 進学にしても、なかなかいろいろな学校があります。ある程度その人の能力によって、学力の高い偏差値の高い高校とかあるかと思うんですが、その傾向については、この近辺の中学校に比べてどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 偏差値というお話を3月のときにもいただきましたけれども、高校か

ら大学へ行くときに、民間、あるいは公的な偏差値みたいなのはありますけれども、高校について私はそれについては熟知していないというふうにお答え申し上げました。

近隣の中学校と比べてどうなのかということでございますが、これは学力については本年度全国一斉で悉皆で全国学力学習状況調査が行われました。これは久しぶりに悉皆、全体でやるようになったんですが、これについては公表については各学校の、あるいは市町村のというようなものについては公表されません。

したがって、現在のところ近隣の中学校、市町村の中学校と山ノ内町の山ノ内中学校の学力がどうなのかということについては、正確なデータがないので申し上げることはできません。高校について、それぞれ自分の将来の夢を持ちながら進学をしているというふうを考えております。しかしながら、やはり伸ばす力はしっかり伸ばして自分の、その子の理想、将来に向けて教育をしていく、力をつけていくということは大事だというふうを考えております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） ある意味でそういう比べるものがないので、結果的には自分たちの子供が高校、あるいは大学、あるいは社会に出たときにこんなはずではなかったという後悔がならないような形に、学力あるいは生きる力をつけていただければと思います。

続きまして、いじめ、体罰についてお伺いします。

もし犯罪的な事案が発生したときの対処方法はどのようにお考えですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その犯罪的なということでございますが、いじめ、体罰、いずれにしても先ほど申し上げましたように基本的人権にかかわることでございます。

今までは学校の中だけでその指導をしていくというような風潮、そしてできればそれを出したくないというのは、全国的にそういう風潮が学校ではあったというふうに思います。

しかし、これからはそういうものは地域、そして時においては体罰、あるいはいじめが刑法に触れるというような場合については、それぞれまた学校のほうでそれぞれの関係の機関のほうと連携をしながら進めていかなければいけない。

しかしながら、そういういじめ、体罰が起きないように、起きたときにこうするのではなくて、起きないようにそういう教育、システムづくりをしていかなければいけないというのが今私が一番感じているところでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 県の教育委員会が個人情報の保護みたいな形で教師の問題、その他の公表を控えるような見解を出して、県民から多く批判を受け撤回しておりますが、公表について教育長のお考えはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 非常に憂慮すべき状況が長野県の教育に携わる教師の中で起きているということが県民の教育、学校に対する信用、信頼失墜に大きな影響を与えているということ

は、本当に憂慮すべきことだなというふうに思っております。

今回、その体罰等については、あるいはその刑法に触れるような、ちょっと口では言いにくいようなそういう非違行為があった場合には、県の指針が変わりますけれども、そういう本人がそのことを認めた段階でもうそれは非違行為については公表するということがされております。

ただ、その非違行為をした者の氏名、あるいは勤務先等々が公表された段階で、そこでその非違行為を受けた、そういう児童・生徒さんに対して影響が及ばないか、そういうところについては心配するところではありますが、慎重にしていかなければいけない、もし山ノ内町でそういうことがあった場合には、やはりそれなりに教育長として、教育委員会としても対応していきたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） やはり下手に隠す、隠すつもりはないんでしょうが、結果的に組織防衛、あるいは自分たちの仲間うちだけで処理しよう、犯罪的事案をやはり表へ出さない、結果的にはそれが繰り返される、学校が闇の社会みたいになってもらっては困りますので、そこら辺については町民全体のいろいろなお話を聞きながらやっていただければと思います。

それに関連してなんですけれども、いじめ、体罰をなくすために、学校については先ほどいろいろとお話を聞きましたが、親並びに社会に対してはどのような形でやったらいいか、教育長なりのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 親、社会、これに対してどうするかということは非常に難しい問題だというふうに思います。直接教育委員会としては人権同和教育の人権政策室、あるいは法務局のほうのそういう相談窓口等々を紹介していくところ、それからやはり人権というものを子供と一緒に大事にしていきましょうというものを保護者、地域社会と一緒にともに学んでいくという、そういう姿勢が大事なかなというふうに思います。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） その意味では本当に人権教育、人権というものは本当に非常に広い範囲でございます。人間の基本的な人権、尊厳をやはり尊重するような子供、あるいは社会になるということが私どもの理想でございますので、教育長のお立場から今後ともそのような形で皆さんにご指導いただければと思います。よろしくお願いします。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

東日本大震災から早いもので2年が過ぎております。直後では防災の重要性について国民的議論が盛り上がりました。いつの間にか余り口にしなくなりました。世の中の流れの早さと新しい課題の発生、ともすれば重要な事柄でも忘れ去られていくことは犠牲になった方々のためにもあってはならないことです。

先日の地震予知の学会では、予知について不可能との見解が出ました。人間は万能ではなく、

自然の力の大きさの前では無力だということを改めて自覚しなければなりません。

その中で、災害が多発する日本では、先人たちが多くの知恵を出し、教訓として子孫につなげてきました。しかし、豊かになり、科学技術の発展とともに傲慢になった現代人は、過去の教訓をないがしろにし、万々が一の備えだけでなく危険予知の想像力の欠如まで陥っております。

行政でも情報管理体制が十分でなく、個人情報の活用方法の決まりがなく、保護の名の下に本当に困っている方の情報が伝わらなくなり、結果として隣近所で助け合うという日本人の美德と言われる習慣まで失われようとしております。

防災対策の基本だと思いますが、消防課長にお伺いします。過去当町にあった災害、それについての研究をなさっているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

過去それぞれ昭和50年以降水害等起こっているわけですが、それに対してこれといって突き詰めて研究対策を考えたということは、これまでのところございません。それぞれその場において、また直後においては反省等はございますが、総体的に研究等の対策を考えたことはございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） やはり物事の基本というのは、やはり起こった現象を確認して、その中でよかった点、悪かった点を検証する、そして改善点を見出していく、これが基本だと思います。

やはりその災害、そこの中で犠牲になった方、あるいは被害をこうむった方、その方々のやはり教訓、それを無にするということは、残された人間の大きな過ちだと思っております。その意味で、そこら辺も十分考慮した中でやっていただければと思います。

続きまして、困っていて助けを必要とされる方の情報収集と、非常時には誰にどのように知らせる救助体制、それについてはできていますでしょうか、消防課長お願いします。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

今、災害弱者に対するそれぞれの地区に、各区の行政区にお願いをして、それぞれの安否確認等をしていただく、また要援護者の救助に関するものについては現在それぞれお願いをして、本郷区から初め、また須賀川区等々でその事業について進めておるところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 先日、上条区でもそのような形でいろいろな今後取り組むということでお話を受けました。非常にいいことですので、ぜひ全町に広げていっていただいて、万々が一あったときの対策をとっていただければと思います。

あと、先ほど総務課長のほうから自助、共助というお話もいただきました。その中で、この町の食料備蓄の現状なんですけどどのような形になっているのか、あるいは町民1世帯ごとどの程度の備蓄を持っていたらいいか、そのような研究についてはお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

それぞれの備蓄につきましては、今現在小学校4校、また消防署、それから志賀高原分遣所において災害用の備品、備蓄、物品について配備しております。

またその量においてなんですけど、地域防災計画に基づき人口の5%ということで現在食料等を分散配備しておるところです。食品につきましては一応お米、またおかゆ等々につきましては2,700食、あと飲料水につきましては2リットル分でペットボトルで1,500本、ほか毛布、紙おむつ等をそれぞれのところで分散して配備してございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 町のほうはそれでよろしいんでしょうけれども、町民に対して、町民自身もやはり自助という意味である程度備蓄をする必要性があるかと感じておりますが、それについてはどのような形で指導なさるんでしょうか。それは総務課長、よろしくをお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、災害に備え、今までは防災につきましては防災、要は災害を防ぐというふうな観点でございましたけれども、東日本大震災、あるいは長野県北部地震の関係の中で、災害の大きさを超えたときには、やはり予想もしない大きな被害が出るという形の中で、減災という考え方が大きくクローズアップされてきてございますので、今の自助ということで、自分の身は自分で守るという形の中で、今地域防災計画の中でも今24年、25年にかけて今現在素案まではでき上がっておりますけれども、その今の皆さんの減災に対する考え方の中にも、そういった分野をもう少し、私は今のところほどのくらいの備蓄量がいいのかという部分が、二、三日でいいのか、三、四日でいいのかというところについては、少し専門家の意見、あるいはほかの市町村の状況等も踏まえながら検討してまいりたいと思っておりますけれども、やはり住民の皆さんのそういった自分の身は自分で守るという日ごろからの意識づけというものに対しまして、今後皆さんのほうに行政としてお伝えをしていかなければいけないんだなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） そのための研究も一刻も早くやっていただき、この町の町民全員がやはりみずからの命、あるいはまた町としては町の役割、あるいは隣近所の共助というものもあるかと思っておりますが、そこら辺を整理した中で全員で防災に対して取りかかっていたいただければと思

ます。

あと、ことしに入って火災が多発しております。その問題につきましては、昨日もいろいろとお話があるようですが、はしご車もちょっと大変だ、あとエアーマット設置を考えているということですが、この問題につきましても、放置するのではなく、一刻も早くそこら辺について研究を進めていただき、二度とあのような悲劇がないような形をとっていただければと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、4番 田中篤君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

（2番 望月貞明君登壇）

2番（望月貞明君） 皆さんこんにちは。2番 望月貞明です。

ことしの天候は、桜が咲くころまでは少し早い展開だと思っておりましたけれども、4月21日には何と満開の桜の花に雪が積もるといふ初めて見る風光に驚かされました。

翌朝の氷点下の冷え込みと、それからしばらく続いた冷え込みで、松本地方のリンゴを中心に県内45市町村で30億6,200万円の大きな被害が出たということでありまして、当町でも1億1,200万円の被害が出たということで、被害農家の方には衷心よりお見舞い申し上げます。

さらに最近の梅雨に入ってもまた降雨が少ないというところもまたこれから心配されるところでございます。

さて、先日の新聞に、諏訪の精密機械メーカーの子会社が諏訪駅前の商業ビルの1階165平方メートルを利用した野菜工場で2年前から栽培の研究を続け、いよいよこの6月から毎週木曜日に栽培野菜を工場直販するという記事がございました。栽培品種はリーフレタスとサラダホウレンソウ、価格はそれぞれ60グラム、100グラム300円と若干高目でございますが、無農薬野菜がセールスポイントであるということで、経営的にはこれからだそうですが、安定的な収入、収益源を目指すということでございます。

ハウス栽培につきましては、先進国オランダ、ここではIT技術を駆使して非常にハウスの高さをうんと高くして、トマト、パプリカを栽培して外国にまで輸出しているというところで、オランダはご存じのようにチューリップで非常に園芸農業というのは盛んでございましたけれども、こういうところは非常にすぐれているなというふうに感じております。固定観念にとらわれない新しい取り組みが次の飛躍につながるのではないかとこのように感じた次第でございます。

それでは、通告書に従って一般質問を読み上げます。

1. 学校教育について。

(1) 小学校統合問題における保護者、地域住民へのアンケートのとり方及び結果の取り扱いはどのようにするのか。

(2) 町の教育環境の向上の取り組み課題にはどんなものがあるか。

2. 経済環境変化の影響について。

(1) 円安は町の経済にどんな影響が見られるか。

(2) TPP参加は町の経済にどんな影響があると考えてるか。

3. 町の公共施設のトイレについて。

(1) 現在の洋式化率はどれくらいか。

(2) 学校トイレの洋式化についてはどのように考えるか。

4. 防災行政について

(1) 柏崎市との災害時応援協定について。

①協定を結んだ理由はどこにあるか。

②平常時の交流をどのようにしていく考えか。

(2) 中高層建築物の防災はどのような方針で進められているのか。

以上、再質問につきましては質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

学校教育について2点のご質問をいただいておりますが、昨日来各議員にお答えしておりますが、教育長より具体的にご答弁申し上げます。

次に、2番目の経済環境変化の影響について、(1)として、円安は町経済への影響はとのご質問でございますが、円安の効果からデフレスパイラルを脱却し、経済が活性化の方向に進むものと期待をしているところです。

円安から日本旅行の割安感が広がり、訪日外国人数が増加傾向にあります。地獄谷野猿公苑の外国人入園者数はことしに入り5割以上の増加で推移したことから、町へ多額な寄附もいただき、今後期成同盟会で用途などを相談し対応してまいりたいと考えてございます。この流れが、認知度の高いスノーモンキーや志賀高原ユネスコエコパークにさらに作用し、インバウンド推進が図られればと考えているところでございます。

次に、(2) TPP参加による町経済への影響とのご質問でございますが、本年3月に安倍首相が事実上のTPP参加を表明されたものの、交渉内容が進展状況を含めまだ不透明でございます。関税の撤廃による農産物への影響、規制緩和による食品添加物などの食の安全について、さらに医療保険の自由化の動向など影響については推しはかれないところがございますが、町の経済や生活に直結することばかりであり、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

ます。

次に、3の公共施設のトイレについてのご質問ですが、もう最近では洋式化、水洗化というのはある程度一般的になってきております。そういったことの中で、町としても計画的に進めていかなければならないというふうに思っております。

(1)については総務課長、(2)については教育次長からそれぞれお答え申し上げます。

次に、4の防災行政について2点のご質問をいただいておりますが、(1)については、足立区とは既に提携しており、3・11の直後、乳児のミルクの飲料水がないとの報道もあり、直ちにトラック1台分の飲料水を供給しました。

また、石巻市、川内村、南相馬市の被災者を当町でホテル、バス代を含め無料招待いたしました。柏崎とも一朝有事の際、この協定に基づき相互で応援したいと思っております。また、海の柏崎、温泉とスキーの山ノ内町として日常的な交流も確認しているところでございます。細部につきましては、(1)を総務課長から答弁申し上げます。

次に、(2)中高層建築の防災について、どのような方針で進められているかのご質問ですが、昨日の布施谷裕泉議員へのお答えのとおりでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それではお答え申し上げます。

1点目、小学校統合問題における保護者、地域住民へのアンケートのとり方及び結果の取り扱いはどのようにするのかというご質問でございます。

保護者アンケートにつきましては、小学校の保護者につきましては各小学校を通じて、そして保育園の保護者については各保育園を通じて、またアンケート用紙の配布及び回収を行う予定でございます。また、入園前の乳幼児の保護者につきましては、郵送による実施を計画しております。

また、地域住民へのアンケートでございますが、抽出により統計調査員による配布及び回収を予定しているところでございます。

また、アンケート結果につきましては、取りまとめの上、アンケート回答者に結果、町民に結果をお知らせしたり、今後の教育委員会の方針の参考にしていきたいというふうに考えてございます。

2点目の、町の教育環境の向上の取り組み課題とのご質問でございますが、知識基盤社会、少子高齢化社会、情報社会、社会の国際化の中で新たな課題が生まれてきております。

特に山ノ内町では、児童・生徒数の減少に伴う学校・学級規模環境の改善が今大きな課題となっております。また、基礎的・基本的な学力の向上、不登校児童・生徒の解消も大きな課題であるというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、3の町の公共施設の洋式トイレの比率はどのくらいかのご質問でございますが、町の施設の中で利用者が多い施設、役場、あるいは文化センター、ほなみ・よませ両ふれあいセンター、それから北部公民館、蟻川図書館、ロマン美術館の状況で申し上げますと、トイレの今の申し上げた総数が90カ所でございます。そのうち洋式のトイレ数は40カ所、比率につきましては44.4%というふうな状況でございます。

続きまして、4番の防災行政についての柏崎市との災害時応援協定についての①でございます、協定を結んだ理由はどこにあるのかのご質問でございますが、昨年10月、議会の総務常任委員会の皆さんが管外視察ということで柏崎市のほうに行かれ、そこで柏崎市から柏崎刈羽原子力発電所の50キロ圏外付近で以前から交流がある山ノ内町がどうかというふうな声がかかりまして、理事者も含めまして検討した結果、市内に原子力発電所を控え、新潟県中越地震を経験し、防災の先進地であります同市の申し出に対し、町としましても、海と山の異なる地域であります、災害時の相互応援のほかにも学ぶべきところが多々あるということの中から、協定の締結の運びとなりました。

次に、②の平常時の交流をどのように考えていくかのご質問でございますが、協定締結後、既に町の区長会の現地視察、望月議員さんも同行していただきましたけれども、柏崎市に訪問しております。また10月には、柏崎市の地区のコミュニティー協議会の方が町に来られたいというふうなご要望も、その区長会の視察のときにお受けをしております。

今後はこのような民間レベルでの交流を推進することにより、お互いの地域を知ることが災害時に役立つのではないかと考えております。

また、柏崎市の市内を放送エリアとするコミュニティーFM放送で災害協定を結んだ市町村を紹介するというコーナーがありまして、定期的に情報を発信していただけるというふうなことをお伺いしております。第1回目につきましては、7月下旬に町長の出演が予定されているという状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） それでは、学校トイレの洋式化についてどのように考えているのかのご質問にお答えします。

小・中学校全体では、洋式化率は現在21%であります。今後のトイレ改修では、洋式化を推進していきたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは順番に再質問をさせていただきます。

きのうの小学校統合問題についてですが、幅広く意見を聞くためにアンケートをとられる、それで保護者と地域の方々ということで、今アンケートのとり方についてはご説明いただきましたけれども、小学校の統合問題について、教育委員会は4校一括統合という考え方でござい

ましたけれども、このアンケートによって変更の可能性はあるかどうか、昨日の質問と重複するところがございますが、改めて質問いたします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 幅広く考えていくということでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 例えば地域住民と保護者との考え方に乖離、アンケート結果に乖離があるという場合はどちらを優先されるものでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） やはり教育は先を見てしっかり子供たちのためにどうしていくかということが、教育行政の大事な1つの責任であるというふうに考えております。

したがって、きのう申し上げましたけれども、この4小の統合問題につきましては4小一括統合、21年度4小一括統合ということについてはこだわらないにしても、最終的にはやはりそういう時期が来るのではないかと、それがやはり大事ではないかなというふうに現在のところ考えておりますが、一日も早く何か方針をしっかりとお示しできるようにということで、アンケートもとりながら幅広く考えていきたいというふうに考えています。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） アンケートの取りまとめ後のスケジュールについて、どのようなお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 6月中に、6月から7月初旬にかけて先ほど申し上げました小学校保護者、保育園の保護者、そして乳幼児の保護者へのアンケートを学校を通じて、保育園を通じて、また郵送で配布して取りまとめを7月中にして、そしてまとめていきたい。そして秋には統計調査員によりまず地域住民の抽出調査を行いまして、まず保護者、直接関係する保護者の皆様のご意見をお伺いし、そして地域住民の皆様のお考え、ご意見をお伺いして、それで教育委員会としての方針を定めて、そしてまた審議会を条例をお願いしまして、審議会のほうでそれについて、学校教育、小学校の教育、そして統合問題についてご審議いただきたいというふうに考えています。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 教育委員会としての考えをまとめられるのは、そういう期限というのは特に設定されてございますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 期限を特に設定はしてございませんが、あくまでもアンケート等を参考にしていくということでございますので、そんなふうにご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） いずれにしましても、将来的には小学校統合という考えであることは間違

いないというふうに伺っておりますけれども、教育長が小学校統合をするについて、最近各地で行われております小中一貫校というものがございまして、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小中一貫につきましては、近隣では、前も申し上げましたけれども信濃町が昨年度から小中一貫の教育ということでされております。全国的にも小中一貫の教育がなされてきているということは私も知っております。

小中一貫教育は、1つの小学校と中学校で行っているカリキュラムを、全てそのところを小中一貫でもう一度カリキュラムを組み直して、その学校独自のカリキュラムをしていくということでありまして。また、小学校と中学校の子供さんたちが一緒に活動するというので、そこで縦のつながりをつくったりとか、そういうところでメリットもたくさんあるかというふうに思います。

ただ、1年生から中学3年生までの幅広い学年、年齢層があります。中学校の1年と高校の3年との6年の差、そして小学校では9年、そこでまた体や心の発達状況でもさまざまな小学校1年と中学校3年では差異がございまして。そういうところをしっかりと克服していかないといけないというふうに思います。

また、学校も近隣にあったほうが、同じ敷地にあったほうが小中一貫がしやすいというふうになりますと、さまざまこれから考えていかなければいけない、クリアしていかなければいけない、小中一貫を考えているところではクリアしていかなければいけない問題があるかと思っております。

現在のところ、前々から申し上げておりますように、山ノ内町の私の考えでは小中一貫というカリキュラムを全て変えるのではなくて、小中連携した教育、それをまず大事にしていきたいなというふうに考えているところでございまして。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして、教育環境についてお尋ねしたいと思います。

佐々木教育長はたしか生徒にとって最大の教育環境は教師であるというふうにおっしゃられたように思いますが、県内では教員の不祥事等々が相次いでおりますが、これらの原因についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 県内義務教育、高校も含めて1万1,000人でしょうか。県の教員というのは1万1,000人いるというふうに聞いております。

本当にその中でごくわずかだという見方もできますけれども、しかしそういう先生が日々子供たちの前に立って指導している、これは指導ではない、本当に何かやるせないという怒りを感じるというところでございまして。

原因につきましては、これはそれぞれあるかと思っておりますが、一口では言えませんがその人

の資質、人格、これの欠如だというふうに私は思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 山ノ内町教育委員会としてはそういう資質のいい先生を選ぶという、そういうことはできるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答えにくい問題でございます。

端的に言えば、教員の異動人事、これにつきましては県教育委員会と市町村教育委員会、そして校長の3者が連携して行っているものでございます。

それぞれの学校でのさまざまな課題に合った人材、先生を異動させるとか、あるいは校長・教頭については県の人事でございますけれども、そういう人事の仕組みでございますので、昔のように、昔は校長が知り合いの学校にこういういい先生がいるという、その知り合いの校長のところに直談判、電話とか行きまして、ぜひ何々君をこっちへよこしてくれという、そういう人事があったという話も聞いておりますけれども、昨今ではそういう人事はなされません。

したがって、いい先生が来ているかということでございますが、私はこの4月から学校を回ったりしまして、皆さん一生懸命やっという事で期待をしているところでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、先生は選べないんですが、来ていらっしゃる先生はいい先生であるというふうに思います。その中で、さらに一歩踏み込んで予防策をとられているかどうかということをお尋ねします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教員の不祥事に対しては、それぞれ県のほうからの通知等、また教育委員会のほうで通知をしておりますが、紙1枚の通知ではなくて、それぞれの校長に私のほうからも校長会、町の校長会を通じまして、そういう校内での研修をしっかりと進めるようにということ、それからいろいろな場で定期的な毎月の定例報告、これについても、もしそういうことがあったら、月の定例報告ではなくても、すぐ連絡報告せよということをやっています。

先生方もいろいろ人間でありますから間違いもあります。しかし、非違行為と呼ばれる決して許されないような間違いというのは、これは間違いではないということで、厳しく校長先生にも指導していただいているというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） しっかり予防策に取り組んでいただきたい、このように思います。

昨年南小学校においては縦割り班というものが組まれているようでございますが、その目的についてお尋ねしたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 南小学校にかかわらず、それぞれの学校では、清掃ですとか、あるいは給食ですとか、そういうところではできるだけ小学校の1年生から6年生までがお互いにその活動を一緒にやりながら理解を深めていく、仲よくしていくという、そういう活動がされています。

これは1つ、目上というんですか、高学年は低学年に対する思いやりの心、また低学年は高学年に対する信頼、そして憧れの心を持つと同時に、やはり縦の関係づくり、昔議員さんも経験したような昔の本当に縦の中でガキ大将を中心にして遊んだような、そういうものも学校のほうではそれぞれ考えてやっていらっしゃるところでございます。

これは南小学校にかかわらず、ほかの学校でも私はそういう実践を大事にされているというふうに理解しています。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この縦割り班の活動は年間どの程度やられているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今ちょっとその持ち合わせの資料がございませんので、また調べましてお答えしたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 少人数教育が課題であるというふうに、学校の規模が小さいということが課題であるというふうな先ほどお答えがありましたけれども、多くの人とのコミュニケーションを図るという意味において、その縦割り班というのは非常に大事であると、このように思いますので、ぜひ今後も続けていただきたい、このように思います。

そのほかに、学校間交流というのも1つあるかなというふうに思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在4小学校では、それぞれ学校間の交流というものを積極的に進めるようにということで、私のほうからも指示、指導をしているところでございます。

これは前々から行われてございますが、例えば一番大きなものにつきましては、4小合同の音楽会でございます。これは南小学校で毎年6年生の卒業生が行うというところでございます。それから5年生の高原学習、これにつきましては北小と西小と一緒に登山をしている。また東小とも一緒に登山を、東小単独ではなくて一緒に登山をしたこともあったというような話も聞いております。

それから、西小学校と北小学校では剣沢ダムの見学、あるいはサイトウキネン、あるいは社会見学の音楽鑑賞やそういう活動の中で同じバスで行動するとか、そういうことも進められております。あとは4小のクロスカントリーのスキーですとか、そういう大会で4小の子供たち

の交流がなされております。

非常にそういう中で子供たちが他校の子供たちと触れ合って話をする、そういう様子を私も見たことがございますが、これも大事に進めていかなければいけないことだというふうに考えています。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） やはりこういう交流というのは、友達になるぐらい頻繁にやらないとなかなか成果が出ないなというふうに思いますので、ぜひ継続してやっていただきたい、このように思います。

続きまして、先ほどの教育の問題の中で、学力向上というのがございましたけれども、これについての取り組みについてお願いします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学力向上、基礎学力の向上については、これは前々から申し上げますとおりに、大事な力を学校教育の目標の大きな柱でございますので、つけなければいけないということでもあります。

現在、各学校では4月に前年度までの学習内容がどの程度理解されているかという全国の標準テスト、NRTというふうに申しますがこれを4月に実施しております。小学校では算数と国語、中学校ではそこに英語も含めておりますけれども、そういう中で自校の指導、あるいは子供の、児童・生徒の実態把握、そして指導のあり方について検討する会が各学校で設けられておまして、そして各学校で取り組みがされている。

また、先ほど申しましたが本年度の全国学力学習状況調査、これはその学力だけではなくて、その子供がどういう環境の中で住んでいるか、どういう物の考え方をしているか、どういう状況なのかという、その学習の環境についても調査されます。

そういう多角的な面からもまた各学校で検討して、自校の指導に生かすということでございますが、町の教育委員会としましては、本年度NRT、そして学力学習状況調査の結果を持ち寄りまして、学力の向上検討委員会がありますから、そこでそれぞれの山ノ内全体の学力向上ということを図っていきたいというふうに考えています。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そういうテストを利用して学力向上に役立てていただきたい、このように思います。

続きまして、円安は町の経済にどんな影響が見られるかというところで、円安傾向、昨年10月は1ドル79円台の超円高でございましたが、政権交代した後、金融緩和、財政出動などの期待感から円高是正が進みまして、5月には一時105円まで円安が進行しましたが、その後乱高下して現在は93円というような形になっております。

この100円近い円安が続いていけば、大企業、日産自動車とかパナソニックなどは、海外工

場移転を延期して国内生産を高めるという予定でなっているところがございますが、その中で国内製造業の海外シフトの阻止、国内雇用の確保に大きな期待がかかっているところがございます。

また、観光につきましても、先ほど地獄谷野猿公苑には50%ぐらい外国人観光客がアップしたという報告を聞きましたけれども、4月の松本城に来た外国人観光客は昨年4月と比較して1.6倍に伸びている、また立山黒部アルペンルートの4月の外国人利用客数は3,200人余りで6割ふえている、両方とも外国人観光客増加の要因として、震災の影響が薄れていることと円安効果を上げております。

立山黒部については富山空港と台湾との定期便が就航したというのが大きいというようなことでありますけれども、町内において外国人観光客が入った、そういう効果というのは具体的に数字ではどのようなものでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今ほどのスノーモンキーの状況なんですが、一番外国人の観光客の状況をつかみやすいのは、ピンポイントで地獄谷野猿公苑さんの数字が一番わかりやすいということをいつもお聞きしているわけですが、平成25年、本年に入りまして1月から一番最近の5月までなんですけれども、多いときでは5月が180%となりまして、1月は160%、1月から5月の中で途中150を切ったことがないというぐらい野猿公苑のほうの入り込みが伸びているということなんです、外国人の人の流れとすると、やはりスノーモンキーは冬、一応一般的にはスノーモンキーというのは1年じゅうスノーモンキーなんです、特に温泉につかる猿ということで、今はなかなか熱くて入らないんですね。それでやはり冬いっぱい入るということで、白馬のスキー場、野沢のスキー場、それからツアーでもって毎日送客をいただくということがありますので、やはり日本全体にお客さんがふえれば、やはりそういう、こちらへも送客をいただくということで、地元ではなかなか宿泊につながらない、つなげていないというところがちょっと今若干残念な部分なものですから、そういうことで、状況を把握するには今の野猿公苑の入場者数で大体把握しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 宿泊者数にも円安効果というのはございますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

宿泊者のこの数字につきましても毎年調査しておりまして、ことしは先ほどもちょっと前議員にもお答えしたとおり、23年1年分と24年1年分、通年ですね、通年のものを比較すると1割伸びているということで、そこの円安になってからというのは、内訳はちょっと今お答えできないんですけれども、そこら辺もやはり当然影響してくるはずなので、傾向とすれば全体が、

24年のこれは1月から、25年のこの最近の円安になってからの数字はちょっと反映しておりませんので、24年の1年分とその前の分で2万2,564人ということなので、ことしの円安の部分については次の統計のときに効果が調査した結果が出ると思いますので、ちょっと宿泊については今参考にならないと思いますが、全体とすれば宿泊が伸びたという結果は出ております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 年間の外国人の宿泊者数の目標というのは5万人でしょうか、定められておるわけですが、入り込み数の目標というのはあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 総合計画の中に5万人が目標ということでありまして、その中に入り込みと宿泊はちょっと分けていなかったんですけども、そこら辺がちょっと今後は見直す必要があろうかと思っておりますけれども、入り込みからすれば、宿泊プラス今の見学者ということになります。見学者についてはたまたま泊まった人なのか、そういうツアーで町外から見えたのかというのがちょっとはっきりしておりませんので、そこら辺も何か工夫して統計がとれればいいなと思っておりますけれども、なかなか実際は難しい、その統計というのは非常に難しいものですから、また検討、研究をしてみたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それで、国別の統計というのはあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 国別に各全旅館さんに調査票を出して集計をしております、国別に全部出ております。それで、全部申し上げると時間がかかりますので、ベストスリーぐらい申し上げますと、2万2,564人のうち、オーストラリアが8,643人で1番、次が台湾が2,754、香港が2,645、そして北アメリカが2,332というような状況になっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この国別では、オーストラリアが非常に多いというような形で1番で、その後台湾、香港ですか、これらの国についての入り込みのキャンペーンと申しますか、そういうことは特にやっておられるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

インバウンドにつきましてはいろいろな取り組みをしておりますが、主に今のなぜオーストラリアがこんなに多いのかというのも、そこら辺はスノーリゾートアライアンスという、長野ー新潟スノーリゾートアライアンスというような組織がありまして、それは志賀高原、白馬、野沢、妙高というエリアが一体となって、オーストラリアに対してプロモーションを打って

くということで、そこら辺の効果が、大体町の負担は130万円なんですけれども、国とか県とか全部入れて約2,000万円以上のお金をかけまして、オーストラリア向けにいろいろなマスコミだとか、現地プロモーションだとか、招聘だとか挙げてやっております。国を挙げてプロモーションをした成果がそこら辺には出てきているのかなと思います。

あと、いろいろインバウンドの広域の長野、新潟、あるいは群馬ですね、群馬も含めたエリアとか、そういうことでJNTOも、日本も長野県もスノーモンキーをメインに宣伝していただいておりますので、そこら辺がオーストラリアのコアラに対して日本のスノーモンキーみたいな感じでなっておりますので、そこら辺も相当効果が出ているのかと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） オーストラリアのような国はほかに、ここに出ている以外の国で、この国を何とかするというか、そのようなものはございますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） そこら辺が今のスノーリゾートアライアンスもそうなんですけれども、長野県の国際戦略会議というのがありまして、そういうところでいろいろ、東南アジア、あるいは戦略には重点エリアというのが順番に決まっております、次は今度は例えばタイだとか、そこからインドだとか、そういうふうに重点エリアを年次計画ごとにプロモーションするエリアを戦略的にいくんだということでやっておりますが、ただ、それぞれのいろいろな作戦があるんですけれども、それぞれの受け入れの観光地によっては、なかなかいろいろな傾向がありますので一律に県や国の方針どおりにいかない、例えば中国についても相当重点的に攻めようということはあるんですけれども、国際問題が発生してからがくと落ち込んだというようなこともありまして、オーストラリア以外も当然誘客に今努めているところでして、その中でも特にイギリスか何かは結構次のターゲットにも絞り込んでいる状況もあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） オーストラリアが多いという、そのキャンペーンというか、そういう宣伝効果のほかに、何か理由はあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） やはり夏と冬ですね。反対になるということで、やはり夏にスキーができるということも功を奏しているのではないかと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 円安についてはそのようなことだと思うんですが、また財務省長野財務事務所の県内法人企業の4月から6月の景気予測調査におきまして、自社の景気が前期と比べて上昇とした割合から下降した割合を引いた景況判断指数は、全産業でプラス1.5となっております。

まして、マイナス12.6だった前期より大幅に改善をいたしました。

そういうことで景気は少しずつよくなっているんだろうというような判断はできると思いますけれども、全般の景気と観光客の傾向性というのは過去のデータというのはあるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

特にそういう資料は持ち合わせておりませんが、今なかなか、円安にもやはりメリットとデメリットというのが2つありまして、きのうもちょっと地方事務所のほうにも聞いたんですけれども、新聞にも載ったとおり、円安によって特にガソリンスタンドが大変苦戦をしている、町内でもガソリンスタンドが非常に苦戦をしているということを商工会さんにも聞きましたけれども、ですからプラス面、マイナス面ということで一概にインバウンドがふえたからということで、産業全体としてみればどうなのかというのがありますが、それぞれのその年によって円高でもうけたような話はなかなか発表する人はいませんが、損をしたときだけは発表していますが、そういうことでなかなか統計的には過去のものとは違ってありませんけれども、一番わかりやすいのがそういうインバウンドの関係が一番わかりやすいから、そんなことで戦略の1つの材料としては統計的にはとっております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続ましてT P Pということで、長野県はT P Pに参加した場合、外国からの安い農産物が流入して農業生産額が2010年2,700億円の生産額に対して500億円、15.8%減というような試算をいたしました。

その中で、リンゴについては244億円の生産額に対して20億円、8.2%減ということで、一方国内総生産2010年8兆9,056億円は、10年後に製造業の輸出増で600億円の押し上げ効果があるというような試算をしておりますけれども、町としてはデメリットだけのT P Pについては反対していく、声を上げていく必要があると思います。しかし、政府のほうはトータルして国益になる場合は進めるような可能性があります。聖域の米、牛肉、豚肉、サトウキビなどの甘味食料の関税撤廃が免れれば、T P Pに参加する可能性が高くなるということで、万一そういうようなことになった場合、次の一手のこのブランド農業の輸出戦略というような、そういうのは描けているかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 農協さんのほうでは昨年からは台湾への桃の輸出を開始しました。また、今新たにそれ以外のものも含めて農協さんは全農、あるいは仲卸業者とも相談しながらブランドになってきている山ノ内町の果樹を中心にしながら考えているというふうにお聞きしております。また近々農協さんとの懇談会がございますので、そこら辺については十分農協さんの考え方もお聞きしてまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） いずれにしても先々を見ながらそういう戦略を手を打っていくということが大事ななというふうに思います。特にTPP参加国で農産物をもし輸出すれば、相手国とすれば、先ほどの観光客ではございませんがオーストラリア、ニュージーランドとかそういう南半球がよいのではないかというふうにと思いますが、そういう具体的なものはございますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

たまたま長野県の観光戦略会議の中へ私も会議の中で参加しておりますけれども、農産物のブランドというか、その戦略というの、やはり今の台湾だとかそういうすごく果物を非常に好むという関係もあって、そこら辺も1つのターゲットには出ているようですが、そこら辺は私が答える中身ではないような気がしますので、人の仕事をとってはいけませんので、農林課長のほうでもし把握していれば対応をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農産物の海外の関係ですが、町長がお答えしたとおりで、農協では台湾のほうへ桃の輸出を昨年度より再開をして、本年度については台湾の業者を招いて懇談をしたように聞いております。そのほかについては農協さんからも聞いてはおりません。把握をしておらない状況でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 農協さんとも連携を強めてそういう国に輸出できるように整えていただきたい、このように思います。

続きまして、トイレの洋式化率について再質問します。

高齢社会を迎えた日本では、膝が悪い人が多くいるのではないかというふうに推察されます。その証拠に、膝によいとされるグルコサミン、ヒアルロン酸を含む健康食品のコマーシャル、宣伝、チラシがちまたにあふれ、頻繁に目につきます。

厚生労働省によりますと、膝痛の原因である国内の変形性膝関節症の自覚症状を持つ人は約1,000万人、エックス線診断による潜在的な患者数は約3,000万人、50歳以上の男性の約50%、女性は75%と推定されております。

膝痛があらわれる原因は、加齢や肥満による体重の負担で、膝関節の軟骨がすり減り、変形して骨と骨とがぶつかるようになるため、膝を動かすときに激しい痛みが生じると言われております。

膝痛の人にとって和式トイレは地獄です。これから高齢者が使うトイレは洋式化率を高めていく必要があると考えております。

今町の洋式化率は、公共施設ですね、44.4%であるということなんですが、これについては今後どのような比率に高めていかれるか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

先ほど町長のほうからも申し上げましたとおり、洋式化は一般的になってきているということでございます。まだまだ公共施設については半分に満たないという洋式化率でございますので、計画的に洋式化を上げたいかなという形で実施計画の中でも盛り込んでいければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 改修のときにはぜひそのような方向で進めていただきたい、このように思います。

続きまして、学校トイレの洋式化については21%ということで、これについては特に学校全体の中ではなくて、特に小学校の体育館におけるトイレの洋式化を望む声が非常にありました。

というのは、小学校の体育館はいろいろな行事に使われまして、特に長寿を祝う会というのが小学校の体育館で行われますが、その参加者の中にはどうしても洋式化が欲しいというような要望がございますが、これについてできるだけ早く実施したほうがよいのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 確かに今言われたように、長寿を祝う会で使っておるのは1小学校だけというふうなわけです。

ただし、それで今現在ちょっと不確かなところもあるんですけども、体育館に接続してというか、体育館についているトイレで洋式化されておるのは南小だけというふうに認識しております。ただ、その率のほうがそれぞれ男女1基ずつが洋式化されているという状況でございますので、徐々に洋式化はしていきたいというふうに思っております。

ただし、学校の利用というものも加味して、その都度必要度を判定して洋式化していきたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 洋式化はいろいろお金もかかりますし、時間もかかると思います。

その中で、今の和式の中で手すりとか取っ手というか、そういうのがあれば若干緩和されるのではないかとこのように思いますが、そこら辺も含めて検討をしていただいてやっていただきたい、このように思います。いかがですか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今お聞きしたご意見も参考に洋式化を進めていきたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして、柏崎市の災害時応援協定についてですが、私も5月29日に区

長会で柏崎市を訪問いたしまして、柏崎市北鯖石コミュニティ振興協議会、この組織は小学校単位の組織ということなのですが、これは防災組織がございまして、これは第15回防災まちづくり大賞、主催が消防科学総合センター、日本防火・危機管理促進協会、後援、総務省消防庁、その中において第15回防災まちづくり大賞を受賞されて、大賞の中で消防庁長官賞を受賞されたというような、防災に関しては非常に先進的な地域でございました。そのコミュニティ振興協議会の方から、防災の日ごろの活動について説明をしていただきました。

この柏崎市というのは、原子力発電所があるぐらいの認識で、あと新潟中越沖地震とか、そういうところで被災されたところがあるかという形での認識でございましたが、それ以外に洪水の被害とか、地震はその中越地震のほかに中越地震の余震となるような地震、そういうような地震で被害を受けられた、その結果において防災組織を立ち上げられて、それでそういう消防庁長官賞を受賞するぐらいの活発な組織活動をされているというふうに学んでまいりました。

そういうことで、やはりこういう現実の中で被災されたというところで、実際の避難所の運営とかその他地域の見回りとか、そういう活動について実際に解説をしていただきまして、大変に参考になったというふうに思います。

頭の中でいろいろやるよりも、やはり実際にそういう体験をされた方が運営なされるところは非常に我々にとっては参考になるというふうに感じて帰ってまいりましたので、今後もそういう交流活動を続けていただきたい、このように思います。

それから、(2)番目に高層建築の防災をどのようにということで、きのうも2名の議員の質問に答えられたわけですが、この5月28日の火災について、そのホテルの防災機能装置というか、これはもともと正常であったのでしょうか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

消防法上の設備に関するものは全て問題なく、違反事項についてはございませんでした。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 消防法上は最低限の設備で合格になるのかというふうに思いますが、それ以外にこれがあったらよいというようなものがありましたら、また教えていただきたいと思えますし、またその救済するところでヘリコプターの要請というのは、これはできる体制ができているかどうか、その2点をお聞きしたいと思えます。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

確かに消防法上、規模によってスプリンクラーとか、連結散水設備とか、いわゆる消火設備、もっとこの施設、パークさんにつきましては、屋内消火栓は消火設備としてはついておりました。それについても機能的には問題なく作動いたしまして、我々消防隊も一部使用したところでございます。

ですから欲を言えば、確かにスプリンクラーもしくは連結散水設備があればより効果的に消火作業等ができたと思いますが、それにつきましてはやはりそれぞれのホテルのオーナーさんの理解がなければということでございますので、それはまた今後ともお願いをしていければと思っております。

また、防災ヘリにつきましては、今現在運行時間がいわゆる昼間の勤務というか、いわゆる当直はおるんですけれども、当直の職員は防災航空隊におりますけれども、通常の勤務、8時半から夕方までという昼間の勤務でございます。よって、あの早朝の時間につきましては、運行についてはよほどの何か緊急の、それこそ大災害でもない限りは招集をかけられない、また、かけてもやはり万が一かけて上空に飛んでくるにしても、1時間半、2時間とかそのような時間がかかるということになるわけでございます。ですから、当日は防災ヘリを頼む状況にはなかったということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時10分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君の質問を認めます。

11番 湯本市蔵君、登壇。

(11番 湯本市蔵君登壇)

11番（湯本市蔵君） 副議長を無事終わりました、日本共産党山ノ内町議団長に復帰しました湯本市蔵です。

町議と農園の園主、その他もろもろいろいろな何足ものわらじを履いておりました大変でございますが、ことしは特に春の凍霜害により、リンゴなど果樹に大変被害が出ました。また、梅雨に入ったというのに雨が降らない連日の猛暑であります。この先どうなるのか心配しているわけですが、それでも草木は枯れずに成長しております。自然の不思議と力を実感しているところであります。

さて、政治の世界では、7月の参議院選の前哨戦とも言われる東京都議選がきょう告示されました。足立区の共産党の議員団長ということでおつき合いしていた大島よしえさんが、都議になって2期目の選挙ということで活躍しているわけですが、前回残念ながら8名ということで減ってしまったんですが、また11名に戻そうということで頑張っております。どんな結果が出るか、それは次の参議院選の動向も左右するのではないかとということで関心を持っているわけですが、期待をしているところであります。

さて、それでは通告に従い質問したいと思います。

1つ、生活保護制度の改正について

これは、通告のときは厚生労働委員会のたった2日間の審議での強行可決という事態であったわけですが、その後4日の衆議院本会議で、自民、公明、民主、維新、みんな、生活の各党の賛成で衆議院は可決されました。日本共産党は強く反対し、参議院で廃案にと訴えているところでもあります。

そこで（1）町関係の実情はどうか。

（2）ちょっとこれは順序は問題ですけれども、不正受給とはどういうことか。

（3）制度改正（案）の内容、その影響は。

（4）憲法25条の生存権保障最後のとりでが生活保護制度、保護を受けづらくしたり、給付引き下げの改悪案は廃案にと思いますがどうでしょうか。

2、戸籍や住民票の不正取得防止に本人通知制度の実現を。

これにつきましては、私が議会の副議長という立場で部落解放・人権政策確立要求山ノ内町実行委員長という役職をいただきまして、いろいろな機会に参加し勉強させていただきました。

その中で、平成23年8月19日に県の総会があつて、その場で研修があつたんですが、そのときに埼玉県で実施されておりましたこの身元調査の実態と本人通知制度というものの講演がございました。私いろいろなこともあるんですが、これは山ノ内でも可能ではないかと思っておりますので、その点でこれを取り上げたわけです。

（1）本人通知制度とは何か。

（2）実施自治体と成果はどうか。

（3）町で実施の考えはないか。

細部は再質問で伺います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

1番目の生活保護制度につきましては、日本国民として最低限度の生活を保障することとして日本国憲法で定められておまして、一部の方のことではございますが、諸問題などがマスコミを通じて報道されております。

そんないろいろなこともございまして、あるいは時代の状況、これらを勘案しまして改正されての4点のご質問でございますが、当町におきましては、北信保健福祉事務所が相談・申請の窓口となっており、町では北信保健福祉事務所と連携をとりながら相談・申請の支援をしている、そういう立場でございます。

細部につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

また、戸籍や住民票の不正取得、悪用により不幸な事件も起こっています。こうしたことの

ないように、行政としても細心の注意を払うとともに、国や他市町村の動向を見てまいりたいと思っております。

具体的にはこれも健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 1番の生活保護制度の改正についての（1）の町関係の実情はと
いうことですが、平成24年度末で76人、60世帯が生活保護受給者となっております。
本年に入っても数件の申請があるところでございます。

（2）の不正受給とはということですが、収入の申告、家族構成の変更等について
虚偽の申告をした場合及び暴力団の受給等でございます。

（3）の制度改正（案）の内容につきましてですが、まず生活保護基準の見直し、就労によ
る自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化等、また医療扶
助の適正化であります。

またその影響につきましては、県内での説明会等について、これからの開催予定でありまし
て、また細部について規定する政令の改正もこれからのため、現時点では不明であります。

（4）の憲法25条の生存権保障最後のとりでが生活保護制度、保護を受けづらく、給付引き
下げの改悪廃案とのことですが、保護の実施機関であります北信保健福祉事務所と連携をしな
がら情報の収集に努め、今後の動向を確認してまいりたいと思っております。

次に、2の（1）本人通知制度とは何かにつきましてですが、住民基本台帳法または戸籍法
の規定に基づき住民票の写し等を代理人に交付した場合において、その交付の事実を本人に通
知をする制度でございます。住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害
の抑止及び防止を図ることを目的としたものであります。

（2）の実施自治体と成果はとのご質問でございますが、現在県下では、松本市、塩尻市、
東御市の3市が実施をしております。松本市と塩尻市の場合は、弁護士、司法書士等の8士業
や公的機関からの請求は対象となっておらず、通知は全ての市民が対象となっております。

東御市につきましては、弁護士、司法書士等の8士業等や公的機関からの請求も対象となっ
ておりまして、通知は事前に登録した市民が対象となっております、現在34名が登録をして
いる状況ということでございます。

成果につきましては、委任状の信憑性が増すことや、制度を導入していくことによって不正
請求の抑止等となっていることでもあります。

3の町で実施の考えはとのご質問でございますが、制度の導入市町村がふえていないことな
どから、国の動向や県下及び近隣市町村の状況を見て対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） まず生活保護の関係ですが、今答弁で24年度の3月時点で60軒、76名と

いうことでありますが、世帯数と人員は毎年変化してきているわけですが、特徴的にどのような推移になっているか、わかったらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 恐れ入ります。これまでの経過等をちょっと資料を持ち合わせてございませんけれども、北信保健福祉事務所のお話では、このごろちょっと山ノ内町の申請が多いねと、そんなような感想をお聞きしているところでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私がわかる範囲で調べたところで行きますと、平成7年のところが一応底になっております。33世帯、40名というのが一番底です。それでその以前というのは結構多いんですね。昭和51年が129世帯、285人。それでまた平成7年からふえてきまして、例えば平成16年ぐらいが67世帯、84名、それで今あったような推移であります。

したがって、全国的には今213万人ですか、約200万人を超えたということで大変問題になっているわけでありまして、しかし生活が確かに苦しくなっているというのも原因ですし、それから世界でいくと、この生活保護を受ける保護率というか、困っている人が受ける保護率というのは日本は極端に低いというふうに言われております。受けて当然の方が受けていないということが多い、このように言われているのが実態だというふうに思います。

それで山ノ内の場合、非常にあの人がもらっているのかというような、要するに不正受給か、もらっていることに対していわゆる生活保護のバッシングというか、受けづらくするようなそういう世論もあるんですが、そういうようなことはあるのかなのか、もしその辺実情がわかったらお願いしたいかなと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かに一般の方からすると、保護を受けていられる方がこんなぜいたくをして、一般的にはぜいたくとは言えないと思うんですが、保護を受けているのにこういうことをしているのかというようなご意見は、うちのほうへちょっとあった例は確かにございます。

ただ特段、その辺もちょっと偏見にはなろうかとは思いますが、一応一般的な生活、最低基準の生活というレベルでの給付でございますので、決してぜいたくをしているとか、そういう問題ではないのではないかとこのふうには思っております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） これは生活保護の問題が大きくなったのは、やはり選挙のときに生活保護を問題だということで、不正受給もあるというようなことで、芸能人を、大阪ですよ、芸能人がその親が生活保護を受けているのに本人がそれを養っていないということで問題だというような、そういうキャンペーンから始まって、もうおかしいというようなキャンペーンがされたように思います。

その後、不正受給の問題があっちにもこっちにもいろいろ過大に宣伝されたように思うんで

すが、私調べてみますと、不正受給件数は全国で約2万5,355件あるそうです。それで全体に占める率は1.8%、ただし不正受給されたという額は、全体の金額に占める率は0.38%ということで、これはどこでもいろいろな税金でも払わないものもあるし、いろいろそういうのから言うとなんか大きい率ではないのではないかと。ただ、それを非常に大きくやはり訴えたというか、それがこのやはり1つの生活保護のこの今引き下げとか、おかしいということの世論になったのではないかなというふうに私は心配しているわけです。

それで、たまたま最近の赤旗の新聞に出たんですが、要するに生活保護を受けるべき人が受けないで亡くなっていたというのが、これは何件もいろいろな事例が報告されましたが、6月9日の私どもの新聞赤旗日曜版のこの記事で見ましたら、大阪の北区のマンションで5月24日、母親28歳と息子3歳の遺体が発見された。死後3カ月以上経過していた。この人はもう部屋の電気とガスがとめられていたのに発見できなかった。ここへ引っ越す前には大阪府の守口市で夫と息子と暮らしていて、昨年7月に市の生活保護窓口で、今後生活が不安定になる可能性があるということで相談に訪れたんだけど、その面接をした人は、困ったら来てくださいという程度で終わってしまった。結果的に亡くなっていたというようなことになっているわけなんです。

やはり今これは知らないのではなくて、もう受けられないというか、特に今生活保護受給を抑制するような、国や自治体の姿勢というのが非常に強くなっております。

それで、先ほど今度の法案の概要は何かということで今課長が答弁したんですが、いろいろな答弁があったんですが、一番の問題は今は生活保護は文書で提出しなくてもいいんですよ、困ったから助けてください、口頭でもいいし、いいことになっているんです。

ところが今度は窓口へ申請書をちゃんと出して、それで関係する書類も調べないと受け付けませんというのが今度のたしか一番の問題だというふうに言われているんですが、その点、課長どうですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃるとおり、現在は確かにご相談に見えられて、実際は確かに申請書は書いてはいただきます。それはもちろんいただきますが、今言った例えば預金ですとか財産ですとか、そういったものについての証明する書類は今後は求められていくということでございますが、現在はそのようなことはなくて、まずは申請書を出していただくということで、あとその中身の調査については福祉事務所のほうが調査に当たるということでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） これまでも非常に生活保護を受けづらくしているのは、申請に行くんですから、大体お金持ちが銀行へ行って、おい借りてやるぞというのと違って、本当に行きづらいうえです。

まして、もうそういう気持ちで行くのに、例えばこの新聞の記事、これもあれなんです、

実際に申請に行った人がこういうことを言われたというんですよね。死んでも骨1つ拾わないと親に一筆書いてきてもらえば受け付けてもいいというようなことを言われると、もう実家の親の顔や何か浮かべばとてももう申請できないというようなことも、何度行ってもなかなか難しいというような報告もたくさんあります。それから、家族に養ってもらえとか、あるいは若いんだから働けばいいでしょうとか、そういうことを言われるというようなことが言われております。

それで、今度の一番の問題は、そういう問題は今までもあったんですけれども、それを今度は書類の提出を義務づけたことによって、今までは書類がいろいろ問題があるからということで断れなかったのに、今度はちゃんと書類が調わないから受け付けないんだという自治体の今度は口実ができるんですね。

これが一番の、要するにもう国の法律でそうなったんだから自治体の職員の責任ではないですよというような逃げ口上ができるというのが私は一番の問題だと思うので、そこら辺、これは実際に窓口になるのは今言った北信保健福祉事務所かもしれませんが、それを中を取り次ぐのは、一番困ったときは町の福祉係へすぐ飛んでいくわけなんで、そこら辺の対応が一番問題だと思うんですが、町の対応は今どんなような状況だか、もしわかったらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 現在の対応ということでございますが、まずご相談に見えられる方は当然、福祉事務所へ直接行かれる方もいらっしゃると思いますが、ほとんどは町のほうへお見えになります。見えられた場合には、基本は私どもの担当職員と、それと福祉事務所の職員2名でいろいろ状況をお聞きしたり、申請に向けて動くといったような形で現在は進めております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） そういう姿勢でぜひやってもらいたいわけですが、それでここにもあるんですが、今国際的な動向からいけば、例えば国連から今、日本はその手続をもっと簡素化しろという勧告がきているわけなんですよね。

要するに、こういうふうになんと書いてありますが、「恥辱のために生活保護の申請を抑制されている、国連社会権規約委員会は5月、日本政府に勧告を出しました。生活保護の申請手続を簡素化し、申請者が尊厳を持って扱われることを確保するための措置をとること。生活保護につきまとう恥辱を解消する手だてをとることを求めています。」国際的にはこういうふうに日本の今の制度を言っているわけです。

ところが今度の法案というのは、さらにそれを言われているのとまるっきり逆行することをやるということなんです。

それで、生活保護制度というのは、あらゆる社会保障制度の根幹になっているわけですよね。だからいろいろな制度がありますが、税金の問題もありますし、そういうものの一番の基準になっているのを受けにくくする、あるいは今度はその支給保護の水準を引き下げること

になると、国、あるいは福祉水準が、レベルがずっと下がってしまうわけですね。

それも物価が下がっているからという最初は口実だったんですが、今はアベノミクスで物価はどんどん上がっている。物価を上げておきながら、これからどんどんと言ってはおかしいけれども上げたり、それから福祉の費用はこれから改悪して上げようという、そういう方向に進んでいながら生活保護は切り下げていく、こういうことなんで、これは非常に私は酷ではないかというふうに思っております。

したがって、この問題については今はまだ衆議院だけですけれども、これから参議院になるわけですし、ましてこれから肝心の参議院選挙という問題もあるわけなんでありまして、やはり我々自身がこういう問題について、しっかりとこれは勉強していくということが私は大事ではないかなと、このように思っております。きょうはその辺にしておきたいと思います。

次の戸籍の本人通知制度ですが、これをちょっと今聞いていたら、課長の説明がちょっとわからないところがあるんですが、長野県で3自治体のうち、2つの自治体は全員に、要するに申請に来たらそれを全員に通知するということですね。そしてもう1個、東御市は、要するに事前に登録した人に対してのみやるということですね。

最初にやった大阪の狭山市だとか埼玉県でやっているのは、要するに不正取得を防止するために、本人が、私の戸籍なりを誰かが取った場合は、私に通知をしてくださいということで、その通知を求める人が事前に登録をする、そうするとその人に通知が行くというのが私の言っている制度なんですが、それでいいんですかね、ちょっともう一回説明してください。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） ちょっと再三になりますけれども、まず先ほど申し上げました松本市と塩尻市、これにつきましては、要は登録制ということではなくて全市民にそういった、要は代理での請求があった場合には全市民を対象にご通知を申し上げるということでございます。今ほど大阪の例もございましたが、東御市についてはあくまで、では登録制での通知制度ということでございますので、私のものについて代理請求があったらその通知をくださいという、今おっしゃったとおりのものがその東御市でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） これは埼玉県でこういう本人通知制度を知っていますかという、こういうパンフレットを出しているんですが、順序はちょっと逆にして、なぜこういう制度ができたかというその原点なんですけれども、これはここにも書いてあるんですけれども、不正取得事件というのが非常に多発したんですね。

特に2005年に兵庫県神戸市で1,550通の不正取得事件が発覚した。興信所から頼まれた行政書士が職権を悪用して大量に戸籍謄本や住民票の写しを取っていた、その後その報酬を払って頼んでいたわけですね。それは本人はわからないわけですね。

それが問題になりまして、それはいかんということで、誰かが取った場合は、それをその取られた人が誰がというところまではいかないんですが、誰かが取ったということを知れば、今

度は誰が取ったかというのは情報公開で申請すれば、では誰がいつ取ったかというのがわかるようになっているんですね、そういう制度を初めてやったわけですが、そのもとになるのはやはり身元調査が多いということだよ。いろいろなことから身元を調べたいというようなときに、こういう不正の手段を使って戸籍なりを取るという事例が多発したということで、こういう制度ができたわけです。

それで、埼玉県では登録したケースが約5,000人ばかりあるんですが、そうしたらそういう制度にひっかかって、おたくのところから取りにきましたよというのがかなりの件数出ております、85件かな、ということはこれは全員がやったらかなりの数値になる可能性はあると思うんですけども、こういう成果が出ておまして、こういう事前登録制の本人通知制度でも、それをやった自治体では、不正取得はある程度業界が自粛してなくなったというような報告も出ております。

それで私はこれは条例とかそういうのは要らないわけですよ。どうやったらこれができるかということ、町が要綱なりをつくって、やりますということであればできるわけですから、さっき町長の答弁で国の動向だとか近隣の様子を見てということなんだけれども、全国にはもうかなり多いですね、埼玉県は全市町村、大阪もかなりの市町村があります。全国ではもうかなり広がっておりますし、だからこれはやってできないことはないと思うので、町長の腹一つではないかなというようなふうに思うんですが、先陣を切ってやる気はないかどうか、町長にちょっとお伺いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先陣と言われても、もう4番目になりますけれども、またいろいろ近隣市町村の状況も勘案しながら、いずれにせよ不正取得で事件にならないようにやはりきちんとした対応をしていかなければいけないなと思っておりますので、十分研究してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、このことを通じまして私がちょっと感じたことは、戸籍だとかそれから住民票とか、当たり前のように私どもはこれは当然だと。何か大体行政の関係でいくと戸籍謄本を持ってきなさいとか、それからこういう書類をぜひ出してくださいということで、当たり前のように言われているわけですがけれども、これは日本の常識は世界の非常識ということで、戸籍があるのは日本だけだと。今は韓国も日本が併合した関係で戸籍をつくったんですが、今はその戸籍をなくして戸籍がなくなっているわけなんですよ。だから戸籍というようなことでやっているのは、過去にさかのぼる制度があるのは日本だけだということなんです、これは事実でしょうか、課長どうですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まことに申しわけありません。ちょっとその辺については細かくはわかりません。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） これはこの本の内容をみんな説明するわけにいかないんだけど、これは日本だけらしいんですよ。それで要するに、例えば結婚でも外国のほうは独身証明ということで、要するに選挙のときもそうだよ。私は立候補できない者でないことを宣誓するとか、よく我々は議員だからみんな宣誓書を出せなんて言われて、そのときには住民票に登録されていることを証明するとか、立候補できない者でないことを宣誓しますとか、そういうようなことで、要するに今度はその原本ではなくて、湯本市蔵というのはどういう人間か、いつ生まれて親が誰でというそういう原本を出すのではなくて、この人は結婚することができる人である、要するにまだ独身であるという証明でいいという、世界はそういう常識なんだ、だから原本を取る必要がない。どこで生まれたというのも、日本の場合は全ての役所のところが、例えばどこへ申請しても、本籍地へみんな情報が集積されてわかるようになってきているね。

でも外国は、その生まれたところは生まれたところの市役所、それから例えば住所を変えればその住所の変わったところに届け出るだけで、それがその1本で検索できないようになっているわけだよ。

だからそういうふうに、制度というのはやはり外国のところと比べてみて初めて日本の戸籍制度というのはどういう意味を持っているかということがわかるわけで、やはり解放同盟の皆さんもいろいろ苦勞して頑張っておりますけれども、そういう皆さんのやってきたことも本当に私も理解できるような気がしております。

そういうことによって、今戸籍は、例えば原則公開から原則非公開というような、最終的にはこれは最後にいけばなくなっていくような運命にもあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、やはりこういう我々が当たり前だと思っていたようなことも、やはりもっとさかのぼって、そしてやはりやっていく必要があるんじゃないかなというふうに感じた次第であります。

それで、最後に問題になるのは、今これから、先ほど言いましたように参議院選挙ということであるわけですが、やはりこのところで今問題になっているのは、やはり憲法をどうするかという問題が今大きくております。それで、今言ったような問題も、基本的には最後の基本的人権なり国のあり方、そこに私は最終的には行き着くんじゃないかと思うんです。

それで、たまたまこの記事の中に、この新聞の記事なんですが、この中に、読んでびっくり自民党改憲案というのが出てありました。

それでみんな憲法改正は非常に96条から入るというようなことで、まずその何を改正するかは別として、改憲しやすくするように手続項から入るなんていうことを最初から言っておったんですが、それは邪道だというような声が多くなっておりますけれども、その中で、やはりこの憲法改正草案というのは、では一番熱心な自民党さんが今どんなことを考えているのかということで、この記事が部分的に出ております。

私も本を買ったんですが、まだ全部読んでいないので何とも言えないんですが、例えば今質

問した関係で言いますとこういうふうに書いてありますね。「憲法で家庭にまで指図」ということで、「家族は助け合い」ということで、生活が苦しく生活保護を受けたいと思っても家族で助け合えと拒否する根拠になる。生存権は形骸化してしまうというふうに、いろいろなところへきておりますね。

それで、例えば今言った基本的人権ですね、97条。「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」現在の憲法はこうなっております。

ところが自民党の改憲案は、これは全面削除です。なくなってしまうんです。それで、なぜなくなるかという、ここに書いてある。人権より公益ということで、要するに人権というのは国より下にあるというようなことになるそうです。

詳しいのはまた皆さん勉強してもらえばわかるんですが、そのように、やはり私どもの権利を守っていくのも、ただのほほんとしているとどうなるかわからないということなんで、やはり身を守るためにはやはり勉強し、闘わなければならないということを痛感しましたので、私も百姓だけではなくて頑張りたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、11番 湯本市蔵君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

（1番 小根澤 弘君登壇）

1番（小根澤 弘君） 1番 緑水会、小根澤弘。

本日最後の質問者ですが、時間的に上のまぶたと下のまぶたが仲よくなりそうなので、もうしばらくご辛抱のほどをお願いいたします。

5月31日、山ノ内議会の臨時会において第16代山ノ内町議会の後期人事体制が決まりました。新議長に児玉信治さん、副議長に渡辺正男さんが決まり、就任に際し児玉議長は、議員の自覚と資質向上、議会の活性化を図り、住民要望に応えたい。また、渡辺副議長は、議長とともに議会全体のまとめ役として頑張り、開かれた議会、信頼される議会をつくっていきたいと抱負を述べられました。今後の議会活性化に向けてさらなる前進をしていただけるものとかたく信じております。

また、前期で退任されました小渕茂昭議長、湯本市蔵副議長さんには、私たち1期生に議会のことについていろいろと教えていただきまして、厚く御礼申し上げます。今後ぜひご指導をお願い申し上げます。

私も議員としていつも住民の目線で町政を見詰め、町政に生かす立場に立って今後の議会活動に邁進すべきと考えているところであります。

それでは、質問通告書を朗読いたします。

1. 観光産業について。

(1) 信越9市町村広域連携会議での進捗状況はどうか。

(2) 北陸新幹線の「駅名」についての進捗状況はどうか。

(3) 北陸新幹線の列車名募集に信越9市町村広域連携会議や当町ではどのように取り組むのか。

(4) 上林のバス停留所に「公衆トイレ」の設置はできないか。

(5) 特に冬になると他人の駐車場へ外国ナンバーの無断駐車が多いが町としての対策は考えているか。

大きな2番、災害時の備えについて。

(1) 観光地としての災害備蓄は万全か。

(2) 学校での災害備蓄は万全か。

3番目、小学校統合問題について。

(1) 今後の小学校のあり方について教育委員会の考えは。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の観光産業について5点のご質問でございますが、当町の基幹産業であります観光をいかにして活性化させるか、そういう意味では北陸新幹線金沢延伸と飯山駅開業など非常に重要な時期を迎えておりますので、これからも観光連盟や近隣市町村と連携し、観光客の皆さんのニーズやおもてなしを大切にしながら受け入れ態勢に万全を期してまいりたいと思っております。

具体的には観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害時の備えについて2点ご質問いただいておりますが、まず(1)の観光地としての災害備蓄についてでございますが、観光と農業を基本とする町としては、小根澤議員もご承知のとおり心配されておりますが、トップシーズンとなりますと、全町で一晩に町民と観光客合わせておおよそ4万5,000人を超える人口になるかと思っております。

今現在、山ノ内町地域防災計画の見直し作業を進めているところでございますが、観光を主産業とする町といたしましては、災害を起こさない予防消防やハード・ソフトを含めてさらに検討してまいりますが、まずは受け入れた施設、そして地元地域の自主防災組織の皆さんが協議し、検討し、対応策、体制をつくり上げていくことが極めて重要ではないかと考えております。

災害備蓄状況につきましては、(2)の学校での災害備蓄とあわせて消防課長からお答え申

上げます。

次に、3点目の小学校の統廃合問題についてでございますが、昨日来何人もの議員の方にお答えしてございますけれども、やはり町といたしましては、さきの教育懇談会、そして議会の3月議会での条例の原案、修正案ともに否決という、こういったこともございましたので、改めて住民の皆さんにアンケートを聴取しながら、また教育委員会のほうで十分ご検討いただくようになっておりますので、細部につきましては教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

1番の観光産業についての（1）信越9市町村広域連携会議での進捗状況はどうかのご質問ですが、田中議員に答弁させていただいたとおりでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、（2）の北陸新幹線の駅名についての進捗はどうかのご質問ですが、既にご承知かと思いますが、6月8日の信濃毎日新聞に、JR東日本、西日本は新設される3つの駅名「上越妙高」「黒部宇奈月温泉」「新高岡」が6月7日に正式決定したこと、その他4駅、「飯山」「糸魚川」「富山」「金沢」は併設する在来線駅と同じ駅名とすることが既に決まっているとの掲載がありました。

次に、（3）の北陸新幹線の列車名募集に信越9市町村広域連携会議や当町ではどのように取り組むのかのご質問ですが、現在JR東日本、西日本では、インターネットや郵便はがきによる一般公募を行っております。期間は6月30日までで、JR東日本では現在長野新幹線で使われている列車名「あさま」について、金沢開業後も長野駅発着の列車があればそのまま使用する可能性もあるとした上で、応募順位に関係なくふさわしい名称を選ぶとしています。

公募によって選ばれた列車名がどうであれ、1本でも多く飯山駅にとまるよう誘客を図ることが重要と考えております。

次に、（4）上林のバス停留所に公衆トイレの設置はできないかのご質問ですが、上林のバス停に志賀高原ロマン美術館のトイレをご利用くださいという案内表示をして、美術館のトイレを利用していただくよう誘導したいと思っております。また、地元団体等で公衆トイレ設置計画がある場合は、補助制度で支援を考えております。

次に、（5）特に冬になると他人の駐車場へ外国ナンバーの無断駐車が多いが町としての対策は考えているかのご質問ですが、インバウンドの取り組みによりまして外国人観光客が増加をし、特に冬はスノーモンキーを目的として多くの来訪者があります。

無断駐車に至る理由は幾つかあるかと思いますが、町としましても目的地への誘導案内の充実や、わかりやすい駐車場への案内誘導に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

災害の備えについてということで、2点ご質問いただいております。

まず（1）の観光地としての災害備蓄は万全かということでございますが、さきに田中議員のご質問でも答弁させていただきましたとおり、災害対策備蓄品を東南西北各小学校、また消防署、志賀高原分遣所に分散備蓄しておるところでございます。

またそれに加え、JA志賀高原、町商工会、足立区、そしてこの5月2日に協定を結ばせていただいた柏崎市と、それぞれに食料物資の供給協定、また災害時相互応援協定を結び、災害に備えておるところでございます。また、今後も備蓄品の量及び品目など、また賞味期限等を考慮しながら計画的に購入配備を進めてまいります。

また（2）の学校での災害備蓄は万全かのご質問につきましては、小・中学校生徒への対応ということかと思っておりますが、町全体として計画配備しており、特に学校だけということではございません。（1）へのお答えでご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは3番の（1）小学校統合問題についてでございますが、既にお林克彦議員初め昨日来各議員にお答えしたとおりでございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ただいま各課長より答弁いただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に観光産業についてですが、2015年開業予定の北陸新幹線開業に向けて準備は着々と進んでおります。先ほど6月8日付の新聞に、新設された駅名のことについても載っております。私も今回の再質問で質問しようと思いましたが、その部分については、ほかの部分でまた町長にお聞きしたいことがございますので、そちらを質問したいと思っております。

このように、北陸新幹線は開業まで2年を切っているわけなので、信越9市町村広域観光連携会議も早く進むものと思っております。

そこで、信越9市町村広域観光連携会議の進捗状況は、先ほど課長から答弁いただきましたが、特にその中で、私の3月のときにも質問したんですが、2次交通と飯山駅構内の案内所対応についてはどのような進捗状況か再度お聞きしたいのですが、お願いします。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

2次交通につきましては、飯山駅を中心に各観光地への2次交通対策ということで交通アクセス・案内所部会の中で検討しております。これから25年、もう迫ってまいりましたのでその各観光地への需要ですね、どのくらいお客さんが見込めるのかなど、そういうものを数値化をして、シミュレーションをした上でさらに具体的な検討をしていくということになります。

それと、案内所のほうにつきましても、飯山駅でワンストップサービスできるように、広域

観光案内所としての機能を検討して運営体制の構築もするという事で、この春4月には飯山市では広域観光プラットフォームの構築のため、プラットフォーム準備室を設置しているというところです。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 私の一番心配することは2次交通で、これから需要を数値化した上でさらに具体的にということなんですが、その点の予想みたいな、山ノ内としての、連盟なり観光課でもある程度数値的な需要の予想というのはわかるものですか、もしわかったら教えていただければ。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） またそれは今部会の中でそれぞれ各自治体ごとにどういう要素が必要なのか、例えば観光入り込みがどうなのかとか、いろいろなものは要素をピックアップすることになっておりますので、その中で需要を見込むということですので、それについてはこれからこの秋までにいろいろな素材を集めた上で、では連携はどうか、主な時期はどうか、通年を通してどうかというものを見込んだ中で、実際どういうふうに走らせるのか、その負担についてもどうするのかということになるかと思いますので、またその会議の行方、方向を見ながらまた機会を捉えて報告させていただきたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 我々の生命線でもある2次交通ですので、ぜひ観光商工課並びに連盟さんのほうで頑張って、なるだけ多く来るようにお願いしてもらいたいと思います。

次に、駅名につきましてですが、先ほど観光商工課長のほうからご答弁がありまして、もう決まっていると、それは結構ですがもう決まったものをあだこうだ言うつもりはないんですが、実は今回決まった中で、新駅の「上越妙高」と「黒部宇奈月温泉」それと「新高岡」駅ですが、この駅名について県内の各自治体や経済団体の関係者は、観光につながりやすい名称と評価の声があるんですが、町長は飯山駅についてどんな評価をお持ちなのか、もしあったらお聞かせください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当時、（仮称）飯山駅というときに、例えばその当時ちょうど広域合併が盛んに進んでおりまして、北信州飯山駅ということもどうだとか、また非公式でしたけれども、飯山志賀高原駅なんていうのもどうだとかというお話も、これは全く非公式でございましたけれども、それなりきの立場の方から打診がありましたけれども、まずその駅名については当該市町村が鉄建公団と十分協議した上で、JRが当時は運輸大臣、今は国土交通大臣ですけれども、そちらのほうで最終的に決定することになっておりますので、例えば高速道路のインター名もほとんどそうなんですけれども、やはりみんなで、例えば飯山の場合には志賀高原だとか、

あるいは野沢だとか、観光地がちょっといろいろあったり、飯山市の中にも斑尾というのもあったりなんかして、そういう意味では高速道路の名前、それからインターの名前、ちょうどうちのほうが志賀高原でオリンピックを開催したということもございましたので、そんなことが当時、一時ささやかれましたけれども、最終的には運輸大臣とか国土交通大臣のほうではそういう形で決定しておりますので、いかにして今度は飯山駅で決まったからいいとか悪いとかではなくて、それを中心にしながら広域観光、お客さんにとっては飯山だとか木島とか山ノ内という行政単位というのはほとんど関係ないと思いますので、いかにして広域観光を通して町のすぐれた資源、魅力ある資源を観光客の皆さんにPRしていくか、これが重要ではないかなと思っておりますので、首都圏を中心にしたPRと北陸圏へのスキー客を中心にしたPR、いろいろなことを含めて連携して対応してまいりたいと思っておりますので、特に飯山についていいとか悪いとかいうことではなくて、これからも飯山駅を中心にして頑張っていきたいなと思っております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 確かに私、議員になったときの23年の6月に、飯山駅について町長に聞きましたら、これは今のおっしゃった答弁を、高速道路のインターチェンジの話を出してくれた記憶があります。それでその中で私もどうせだったら飯山野沢志賀高原駅にしたらというようなことを質問したことを覚えておりますが、決まって、今町長がおっしゃったように飯山駅を今度は中心にして、この飯山駅をいかに広げていくかというのが我々の使命でもあるかということなんですが、「黒部宇奈月温泉」は新幹線の駅名の字数が今度は最も多くなるということで、これも観光振興につながる1つの材料となると思っておりますが、飯山についてはそういうことで納得しましたので結構です。

次に、北陸新幹線の列車名の募集について、先ほど観光商工課長から答弁がありました、これは信越9市町村広域観光連携会議の中とまた町で一緒に取り組んでいくような運動はないのですか、そこら辺はどうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

9市町村の連携会議の中では、この名称について取り組む予定はありません。

ただ、飯山市長がいわゆる市長会、圏内の市長、この沿線の市長、そういう関係で同一步調をもってその名前を残すようにという活動はされるものと認識しておりますし、長野県民とすれば当然「あさま」の名称を残してほしいというのは言うまでもないところでありますので、9市町村の会長が飯山市長でありますので、また何かあればそこら辺は協調しながらやっていくということになるかと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 飯山市長もそういう関係であるとすれば、もうやむを得ないとするんで

すが、ここにも路線については県の県知事あたりが一生懸命動いてくれているようですが、列車名についてはもしできれば我々の町村の名前も1つ入れてもいいのかなと、スノーモンキー号だって世界的に有名な名前であるんだからこれだっていいかなとは思っているのですが、またぜひもしそういう機会があって、これも個人的に募集すればいい話なので、信越9市町村の広域観光では今のところやる気はない、では観光連盟と町でも別にやる気持ちはないですか、どうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今、突然のお話で私も驚きましたが、余りにも山ノ内町限定をしたような表現というのは、この9市町村の連携会議の中で言いたいことはいっぱいあるわけですが、足並みを乱すようなことはやはりしないほうがいいのかと。

いずれにしても、9市町村のこの大きな半径20キロの中でスノーモンキーがありますよ、志賀高原がありますよということを強調することによって、あえてその名前をつけなくても、その魅力を感じればお客さんはその20キロ範囲の中で見えるわけですので、形だけではなくて実際の中身、そういうものをやはり充実していくことのほうが優先かと思えます。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 町がそういうお考えであれば、それでいいとは言わないですけども、納得するしかないと思うんですけども。

次に、広域観光の件で出ましたので、もう1点再質問したいんですが、実は5月8日に北信地方14市町村と新潟県の上越・妙高両市の自治体や観光関連団体でつくる信越観光圏協議会の総会が開催されたと思うんですけども。

多分こちらの山ノ内では、観光商工課並びに観光連盟が出席していると思うんですが、その総会の席上で、ことしは2泊3日以上宿泊滞在型観光の増加に向け、働く女性を主な対象にした観光宿泊プランを開発する、3つのテーマ別に展開することに決まったのですが、町と観光連盟ではどのような展開をさせていくつもりかお聞かせください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

その総会に私も出席いたしまして、平成24年度の事業報告とあわせて25年度の計画が審議され可決されたということでありまして、25年度の事業の中の目玉としましては、温泉ビューティー、元気回復3大プログラムということで提案されました。

3大プログラムの1つとすれば、温泉ビューティープログラム、2番目は元気回復散歩プログラム、それと元気回復収穫体験プログラムということで、温泉を活用したプログラムをもって、今度はこの信越観光圏というのは16市町村の、さっきの飯山のは9市町村ですけども、ここはそこもひっくるめて16市町村ですので、より大きなくくりになりますけれども、その中

で温泉をテーマとした3大プログラムで、これは観光圏の整備法の中であるわけなんです、その中で2泊3日の旅を提案していくというのが大きな目的ですので、そういう切り口でもってプログラムを計画しながら誘客を図ろうという計画であります。

その中で山ノ内がどうするかという、また細かな話になりますが、それは足並みをそろえながら一緒にやっていくということでもあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） このプランも多分北陸新幹線金沢延伸を見据え、観光客から選ばれる地域にぜひしていただきたいと思います。

次に、3番目の上林バス停の件なんです、それに入る前に、もしできたら先ほど田中議員さんのほうで、山ノ内町の観光客の入り込み状況と地獄谷野猿公苑の入り込み状況を言ってもらって、私ちょっとほかのことを書いていて書き忘れたんですが、もしもう一度わかったら教えていただきたいと思いますが。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、まずスノーモンキー関係ですね、これは対前年120.7%ということでありまして、あと最近のこれは24年と23年の比較が、スノーモンキーの外国人に特化した比較では120.7、それで一番最近ですね、25年に入ってから1月から5月の関係は、1月が162%、2月が175%、3月が155%、4月が163%、それで5月が180%ということで、全て150%以上を超えているということで、これは新年になってやはり円安ですとか、アベノミクスの関係で円安効果があらわれた成果ではないかということでもあります。

あと、外国人の宿泊者数については、前年対比109.2%ということでもあります。

あと、スノーモンキー観にバスも115.6%ということでもあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 大変参考になりました。

それでは質問に戻らせていただきますが、実は上林温泉口のバス停留所というのがあるんですが、ここには多くの観光客やまた外国人のお客さんが利用されていて、特に冬などは、雪降りのときなどは中に入ってみんなで待っているわけですが、大変有効に使われている停留所だと思うんですが、ところでこのバス停は町がつくったのか、それとも電鉄さんがつくってくれたのか、また維持管理は誰がやっているのか、停留所をつくった目的というのは当然これはあると思うんですよね。これという点があったらちょっとお聞かせ願いたいんですが。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） やはりバス停ですので、長電バスさんのほうで設置されたんじゃないかと思いますが、ただ、途中でインバウンドで、最初からあの建物はなかったの、途中

から建てたときはたしか上林温泉の観光協会の方が山ノ内のほうへも相談に来られたりして、インバウンド協議会を通じて若干の補助は申し上げて、あそこはでき上がっているはずですよ。ですから長電バスさんも関係していますし、地元の観光協会さんも関係しているということですね。

それとちょっと質問事項がいっぱいあって忘れてしまったんですけども、経費とか何か。

1 番（小根澤 弘君） 維持管理。

観光商工課長（小林 一君） 維持管理についてはちょっと具体的に私どもで直接やっていませんので内容はわかりません。

以上です。

議長（児玉信治君） 1 番 小根澤弘君。

1 番（小根澤 弘君） そうすると、私、電鉄に行ったら、電鉄のほうではうちは関知していません、役場さんでつくったと言われたんですけども、ではこれは上林の観光協会でつくったんですね。はい、わかりました。

では町のほうで、先ほど観光商工課長からの回答の中で、あそこの停留所にトイレがないから、ものをつくってきたと、あれはでは観光協会で作ってくれたものですね、案内板は。どうですか、観光商工課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 志賀高原ロマン美術館のトイレをご利用くださいというのは、今回のたまたま通告があったので現場を見たところ何もなかったということで、観光商工課で、あれは長電バスさんの了解を得て張りました。

ですから、あくまでもあれは役場がバス停をつくるわけがないのでありまして、そこへ支援するのは場合によってはします、全部が全部支援できませんので、普通は支援は特別な場合を除いて支援は自力でやるものですので、何で役場なんて話が出たかよくわかりませんが、不思議なこともあるもんだなと思って聞いていたわけですが、冬場ですね、確かに外国人の方が大勢あそこで待っていて、昔は雨が降ったりして本当に気の毒な体制があったんですけども、地元の皆さんが頑張って長電バスさんと協力してでき上がったとき、非常に国際観光地としてはいい傾向だなと思っております。

そして改めてトイレをつくるのではなくて、あるものを活用していくということも大事なことでありますので、どうもロマン美術館の担当者に聞けば、冬になれば外国人の人がトイレを借りにくるよという話だったので、よりわかりやすくするために、今回の通告していただいたおかげでなんて言ったら何ですけども、表示を早速させていただいたということで、悪ければもっと改良いたしますので、頑張ってください。

以上です。

議長（児玉信治君） 1 番 小根澤弘君。

1 番（小根澤 弘君） 大変ありがたいことで、そこにトイレの看板をかけてもらって、私の案

とすれば、できれば観光商工課長にお願いしたいことは、トイレの看板よりも、スノーモンキーの看板をもっと大きいのを1つ、できれば町の力でつくってほしいと思うんですね。

それはなぜかという、今私もバスの停留所を誰がつくったかわからなかったのも、実は電鉄さんに聞いたら、電鉄さんはうちではないよと、ではあとつくとこないなと思ったので、では町でということとそれで考えたんですけども、いずれにしても誰がつくってもらったとしても町はではトイレ、そうするとあそこに関してはいいんですけども、私は停留所の近辺に正直言ってスノーモンキーの看板が4つしかないんですね。小さいの3つと、英語でスノーモンキーと書いてあるのが1つだけなんです。それともう1つは、停留所の入り口には書いてあるということと、それとロマン美術館に入って行く道路上に1つあるだけなんです。

なのでぜひこれでじき管内視察があるので、そのときにまた説明はさせていただきますが、ぜひそこに町で考えて大きな案内板をつくっていただきまして、実は外国人も迷子になる人が結構多いので、ぜひできれば考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 管内視察のときにまた詳しくお話を聞いて、外国人目線でどうすればいいのか、予算の関係もありますので、地元の皆さんが頑張ってくつっていただくのがいいのかとも思いますけれども、一緒になって誘客をしていくことが大事かなと思いますので、みんなで一緒につくっていくということではないかと思えます。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひお願いしたいと思えます。

それで、実はさっき観光商工課長がおっしゃったロマン美術館のトイレをご利用くださいと書いてあるんですけども、こんな小さなことでちゃあちゃあ言うようではいけないんですけども、実は今、ロマン美術館はずっと休館なんですよ、ここしばらくは工事中のために休館しているんですよ。休館ですね、していないのかい、あそこに休館という看板がかかっているんですけども、きのう見たんですけども、では結構です。

でも、ロマン美術館へ行くよりも皆さんは近くでやるとか、上まで行く人が多いんですね。それでぜひということをお願いをしたんですけども、その点はもう町としては公衆トイレみたいなものをつくる元気はないですか、どうですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町としては特別あそこへ公衆トイレというのは、まだ地元の皆さん、上林温泉観光協会、あるいは長野電鉄と相談してみなければいけないんですけども、今までお聞きしていると、友野さんのガソリンスタンドと美術館をトイレと荷物の預かりで利用しているというふうに私、承知しております。

それから、また小根澤議員もメンバーでいると思えますけれども、あその期成同盟会がございまして、先ごろ野猿公苑から、ことしの入り込みが大変ふえたということで50万円の寄

附をいただいておりますので、そういったことも含めて期成同盟会の中で看板だとか、今まで道路整備だとかいろいろなことを含めてやってきましたので、その中で十分検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。

ぜひそのように考えていただきたいと思えます。

それともう1つは、先ほど町長のほうからトイレはロマン美術館と友野さんのほうへということでおっしゃられたので、実は友野ガソリンスタンドの前に降車専用、要するに降りる人の車専用の停留所があるんですね。

これは何でかという、これも電鉄さんに聞きましたら、長野から直通バスが志賀高原へ行くバスがあるんですが、ここを上林、先ほど言った観光協会のバスのところへとまってしまうと、外国人のお客さんがあそこへ乗り込んでしまうらしいんですよ。それで困るということで上へ臨時の停留所をつくった。私もちょっと不思議だなと思ったので、乗っけてやったらどうですかと聞いたら、そのバスは限定便で上林、道の駅から乗って志賀高原へ行くことができないようなシステムになっているわけなんです。

それだからということで上へ、長野の駅から出発した志賀高原行きのバスはとまらずに、友野さんの前へお客さんをおろすんですが、その中でお客さんは降車専用の停留所でおりと、とつとことつとこ上へ上って行ってしまおうと言うんですね。それでスタンドの人は真剣になって、どこへ行くんだと思って聞いてみるとスノーモンキーだと、スノーモンキーは下だと教えてくれる。地域の人に聞いてみたら、やはり上林グラウンドまで歩いて行ってしまおう人もいられるらしいんですね、インバウンドの外国人の皆さんで。

それで地域の皆さんは、若い人でしたら英語もわかるでしょうけれども、年の結構いつている方だと英語がわからなくて、説明するに四苦八苦したということもあるんだと、ちよくちよくあるよという話だったので、ぜひまたその降車専用の停留所があるんだから、そこら辺もぜひひとつ考えて案内板をつくってほしいかなと思えます。

ちなみにこの間、外国人が行ってよかったと言われる日本のスポットランキングで、地獄谷は7位に入っているんですね。広島平和記念館とか、それから東大寺、生島神社、金閣寺、清水寺があって、その後が地獄谷なんです。また人気の日本の観光スポットもランキングでは5番目に入っている。外国人にとっては非常に売れているというか、有名なところみたいになっているので、ぜひ町のインバウンドに対する強力な力をおかりしまして、ぜひこれからもインバウンド関係のお客さんを伸ばしていただければと思うんですが、ぜひお願いしたいと思えますが、課長、その点いかがですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今のその周辺ですね、バス停周辺、友野さんの辺までひっくるめてその周辺の案内が、人気

のスノーモンキーでせっかくお見えいただいた方が迷うようではちょっと困りますので、やはりよく見て、管内視察ではありませんがよく見て設置すべきものは設置していきたい。

ただ、よくおっしゃるんですけれども、町が町がという言葉がいっぱい出てくるんですけれども、そうではなくて、観光誘客というのは業界、町、町民と全員でやっていくものですので、町が早く看板をつくってくれたとかいろいろありますけれども当然やるんですが、一緒になってやるというそこら辺の観点をもうちよっ確認をお願いできないかなと思ひまして、蛇足ですが、以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 蛇足が身にしみて痛切に感じますので、ここで一般質問をするに、いない皆さんの、観光連盟の皆さんとおっしゃっても聞けないので、そこでまず観光商工課長のほうからこう聞いたよということを伝えていただければ我々の真偽のほどが伝わるものと思ひて信じておりますので、ぜひお願いします。

それで、実は5番目の駐車場につきまして、さっき課長から答弁がありました。実はこれは、冬になってこれは外国人さんが自分の車ではなくて外国ナンバー、要するに外務省ナンバーの車で来るんですよね。このお客さんが来て個人の駐車場へ、日本語で書いてあるわけではない、英語で書けと言ったってわからないし、それでとめて行ってしまふ。それで、そのとめられた家の方は警察にも連絡するんだけど、警察は、では外務省へ電話しますと言ったきり、何だか言うでもなくて終わってしまうような状態なんですけれどもね、それでまたここで、先ほど言ったように、町の考えは対策なんかないかと言うと、また町でと怒られそうになんてすよね。実際地元の方もこれで苦労していることはわかっていただきたいと思ひますので、その点を考えてみて、観光商工課長、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 場所がちょっと特定できませんけれども、恐らく渋温泉の方面だと思いますが、みんなで英語も勉強して対応できるような体制も、もちろん地元で必要かと思ひますし、また実態を把握する中で、また地元の旅館組合さんも一緒になってどうすればいいのかと研究、検討をしていただきたい、またその上でまた町としても現場を見させていただいたり、現地のお話を聞く中でどうやって誘導していくのがいいのか、そういうようなものも考えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 我々組としても、別に外人さんに対して嫌いだというわけではないので、幾らでも協力は惜しまないつもりでいますので、ぜひ町のほうでも力強いご協力を得てやっていきたいと思ひますので、お願いします。

それでは、2番目の災害時の備えについて再質問させていただきます。

3・11以来、災害時の備えが非常に大切であるという認識が非常に高まってきているわけで

すが、災害はいつどこで発生するかわかりませんし、また当然突然の災害から身を守るためにも、ふだんから災害に対する認識を深め、災害への備えを強化していくことが必要だと思います。

その絡みもありまして、5月2日には町長は新潟県柏崎市と災害時応援協定を締結したと思いますが、山ノ内町は先ほども言いましたが観光地でもあり、多くのお客様が宿泊するわけであって、もしその多くのお客さんが宿泊しているときに災害でも発生した場合には、観光客の皆さんはホテルなどが火事になった場合には別とっては失礼ですが、そういうときは従業員の皆さんが対応してくれる、観光客の皆さんが例えば災害で避難所へ避難しろと言われたようなときには、そのお客様は突然で地図を渡されても方角もわからないし、また土地勘もないので、そういうお客さんのために、宿泊施設の従業員の皆さんが観光客の皆さんのためのマニュアルみたいなものを消防のほうでは指導しているのですか、そのマニュアル等を渡して。

観光客の皆さんに、避難をするときにはこういうふうにやって避難誘導をしてくださいますか、そういうものを渡してあるのかどうかをお聞きしたいのですが。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えいたします。

特にそのようなマニュアルをお渡しして、避難誘導をということでお願いをしていることはございません。

このところの阪神淡路、また2年前の東日本大震災以降、消防の災害に対する対応というのは緊急消防援助隊を組織されまして、年2回関東地区また長野県でそれぞれ緊急援助隊の消防援助隊の訓練をしておるところです。

その中で今消防では、もし災害が起きたところの消防本部においては、災害の対応という部分よりも受援、援助を受けるほうの体制づくりを今主眼として活動する、そのような今体制づくりを急いでいるところでございます。

そのような中で、大規模災害が発生した場合、先ほど町長からも一部答弁がございましたけれども、いわゆる自助、共助を中心としたやはり地元の人ととりあえず地元は当然観光客がおりに入っているということですので、観光客を受け入れた施設、またその地域が中心となりまして、その辺の対応を考えていただきたい、そのように考えておるところでございます。

当然町としましても、また消防としましても、その協議、検討いただいた中で当然なすべきことを、それぞれまたできることについてはその協議を通じてまたお手伝いさせていただく、また考えていかなければいけない部分というのがあると思いますけれども、一応今消防とすれば、そのような動きの中で体制づくりを検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今消防課長からお話を聞いてよくわかるんですけども、ただ、私の心配するのは、観光客の安全や、安全確認をとるためにまず宿泊施設等、要するに旅館さんとか

ホテルさんですね、その持っている施設のリストがありますよね、そういうものをお客さんの安全確認をするためにはそういうリストが非常に必要になってくると思うんですけども、それが今観光商工課長がおっしゃった宿泊施設と地域だと、なおかつ今度はそれが大きな、要するに消防署になって行政になってくると、そういう連絡体系というのとはとれているのか、連絡体系というか、そういう組織図みたいなのはあるんですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 危機管理室の中では、それぞれの役場の組織の中では連絡系統についてはございます。あと、ですから今度は自主防災組織とかそれにつきましては、それぞれの組織の中でまた必要な事項については役場のほうに、もしくは危機管理室、役場のほうに連絡をいただき、その状況の中でまた消防のほうへいただいた部分についてはそれに対応することでいく方向かなと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ観光客の皆様の危機管理を成功させることこそがその後の評価にもつながると思いますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

次に、災害備蓄のことについてですが、山ノ内町の避難場所に町指定の避難場所、4つの小学校が指定されているんですが、大規模災害の避難拠点として期待されているわけですが、実はこの小学校の防災設備、防災施設の整備はどうなっているのかなんですけれども、この防災設備というのは、要するに自家発電機設備とか、貯水槽とか、浄化装置などはどのような状態になっているんでしょうか。

ちなみに、これは全国的に見ますと、各学校に対しての全国的に見た場合には、備蓄倉庫は全国平均47%に対して長野県は36%、また自家発電の設備については全国が28%に対して長野県は30%なんですが、山ノ内は状況的にはどういふものかであって、今後こういうものを設けていくつもりは、設備を整えていくつもりはあるのかどうか、お答え願いたいんですが。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今現在その自家発電装置等はちょっと確認していないんですけども、恐らく災害用としては用意はされていないというふうに思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今後そういうものを用意していくつもりはございますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） またその点につきましては避難所としての意味合いから、総務課とまた協議していきたいというふうに考えます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） これは、小学校はそういう一応防災上の指定地にもなって、避難場所にもなっているとすれば、これは各地区でそれではこういうものは消防課長、用意してあるという事なんですか。消防課長にお聞きしたいんですけども。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 特にそのような施設は、消防課のほうでは承知しておりません。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 防災の備蓄なんですけど、ではそれはそれとして、ぜひできればこれはいざ災害になった場合に自家発電装置だって電気がなければ困るんだし、そういうものをぜひ設置していただきたいと思いますが。

次に防災備蓄の件ですが、これは先ほど田中議員が質問しましたが、田中議員が質問したときには、要するに食料と飲み物についてなんですけれども、毛布や寝袋等についてもこれは確保されているということですか、消防課長でいいんですか、これは。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

毛布、それからあと暖房器具、それからガスコンロ、その他紙おむつ等、それから発電機、小さな発電機ですけれども、それと投光器等それぞれ用意してございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） その中に、先ほど町長がおっしゃったんですけれども、宿泊、例えばもしお客さんが最大来ている場合に、そういうことも考えて、お客さん、それから町民以外の部分もある程度は考えて用意をなさっているんですか、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 食料等についてはある程度確保してあります。ただ、毛布についてはまだ400枚にちょっと欠けるくらい、あと寝袋等がそこにございますけれども、あとできることならば各宿泊施設、当然寝具等をまたお持ちです。また食料についてもそれぞれの旅館で当然その日は受け入れていらっしゃることでありますので、できればその辺の食料についても、その受け入れた施設のほうである程度は対応していただければと思います。

また、不足分につきましては、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、あと協定を結んでいる各町内業者の方もいらっしゃいますので、そちらのほうに急いで供給のほうをお願いするという形になります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 問題はこれは小学校などで用意しておいていただければよかったですけど、これもいろいろ国では耐震化事業には手厚い手当をしてくれるんですけれども、この災害備蓄に関しては余りそういう制度が乏しくて、町としても大変ですが、備えあれば憂いなしのことわざにもあるように、山ノ内町としてもぜひ備蓄やそういうのには力を入れて考えてほしいと思います。

次に、小学校の問題についてですが、実はこの小学校統合問題については、きのうは小林克彦議員が6月7日の北信ローカルについて質問しまして、その中でまたきょうは望月議員に答

弁がございまして、私の質問するところがなくなってしまったんですが、1点だけ質問させてください。

実は、6月7日の北信ローカルで教育委員会の定例会が4日にあつて、私、傍聴しなくて大変恐縮で、傍聴しないのにこんなことを言つては申しわけないかなと思つてはすけれども、実は、その教育委員会の席上で児童数減少が顕著な北小学校についてあのままでいいという気はしない、早期の改善を求める意見が寄せられた、その中で佐々木教育長は、地域や保護者の声を大切にしながら、できるだけ早期に見通しをつけたいと語つておられたと書いてあるんですが、もし余り教育委員会に傍聴もせずに失礼かと思つてはすんですが、できるだけといった曖昧ではなくて、もしできれば明確な年度とか、今月の末とかということがわかれば回答を願えればと思つてはすんですが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 明確な年度については、昨年来明確な年度をお示しする中でいろいろご意見をお伺いしまして、また今後アンケート等でご意見をお伺いしていくということでありますので、明確なことはまことに申しわけありませんが、ここではっきり申し上げる時期ではないかなと思つてはす。

それで、先ほどのそういう委員さんから北小学校の問題、このままではいけないというご意見もあつたことは確かでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時41分）

第 4 号

平成25年6月17日（月） 午前10時開議

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
 - 2 議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結について
 - 3 議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）
 - 4 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本市 蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

4番 田中篤君から発言訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

4番 田中篤君、登壇。

(4番 田中 篤君登壇)

4番(田中 篤君) 朝早くからお時間をいただきありがとうございます。

6月14日に行いました私の一般質問の中で、表現の主観的に過ぎた箇所、また言い間違いがございましたので、訂正させていただきます。

まず、表現の主観的に過ぎた箇所につきましては、「ダンピング」との言葉を使いましたが、これはちょっと主観的過ぎるということで「実勢価格との大きな差」と訂正させていただきます。

言い間違いの箇所は「よませ保育園」と言いましたが、「ほなみ保育園」の間違いでございました。お騒がせいたしましたことをおわび申し上げて、訂正させていただきます。

議長(児玉信治君) ただいまの4番 田中篤君からの発言の訂正については、会議規則第64条の規定により、これを許可します。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い、9番から12番までの一般質問と議案の審議を行います。一般質問を続行します。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようございます。

中2日ということで、ちょっと頭の中を整理しておりますけれども、とにかく発言に問題のある私も、先ほどの例を十分に参考にしながら、本日は一般質問をさせていただきたいと思っております。

「得をするのは外資だけ」という記事を拝見いたしました。ハンガリー人の著名投資家ジョージ・ソロス氏の非常に意味深長な発言が憶測を呼んでいます。日銀が決めた金融緩和策について「大変驚く内容で、非常に大胆なものである。過去25年、日本は穏やかに死に向かっていたが、今や目が覚めた」と大絶賛。黒田日銀総裁についても「あれほどのガッツがあるなんて誰も思わなかった」と褒めそやしました。もっとも、その後、ソロス氏は、手放しで評価して

いるわけではない。「円が雪崩を打って下落するおそれがあり、極めて危険だ」とリスクも指摘していますが、なぜこのように褒めたか。ずばり、もうかるから。ソロス氏は、ヘッジファンドを経営しておりますが、安倍政権発足直前から円安にかけ、3カ月間で総額10億ドル、970億円の利益を上げております。金融大手のバンク・オブ・アメリカなども莫大な利益を上げているということです。

これに対して、国会で参議院予算委員会ですが、小川敏夫元法務大臣、民主党の議員が、「ソロス氏が1,000億円の利益を上げたと言われるが、結局は相場に対して勝負の場を与えただけのアベノミクスではないか、実体経済に影響を与えるのかどうか」との質問に対し、安倍晋三首相は、「なにもジョージ・ソロス氏をもうけさせただけではない」。賃金を引き上げたローソンや福島に工場を建てた東京の社長の例を挙げ、「私がソロスをもうけさせただけではないことは国民の皆さんがご存じだ」と答弁しております。小川氏は、「株価が上がっているのは事実だから正しく評価しましょう」と、その答弁を聞いてそう答えておりますが、株価が下がっている現実、今度はどのような評価になるでしょうか。

また、アナリストの朝倉慶氏の文章を引用させていただきますが、日本中がアベノミクスに沸いている。内閣支持率上昇、株価は上がり円相場は下がり、まさに日本経済の復活のための条件が一つ一つ実現されつつあるようだ。景況感好転、今までの閉塞感から脱し、遂に日本は復活ののろしを上げているのか。そんなことを感じるきょうこのごろだが、深く検証してみよう。アベノミクスは三本の矢でできている。金融政策、財政政策、成長戦略、経済をよくするには、この3つがそろわなければ健全な成長はなく、道理に合わない。次元の違う政策を行うわけだから、今までの政策とはどこがどのように違い、どんな劇的な効果が見込めるのかを検証してみたい。第一の金融政策については、大胆な金融緩和を日銀に強要するということで、遂に日銀も政治の要請に折れ、インフレ目標2%ということを決めました。しかしながら、実際には、日本国民は諸物価の上昇を受け入れ、景気の本格的な回復をただ信じて物価上昇に耐えなくてはなりません。財政政策のための公共投資の効果ですが、当然のことながら、国のGDPの内訳は個人消費、輸出、設備投資、公共投資となります。いかに借金とはいえ、公共投資を行えば自動的にGDPの成長率が上がるのは間違いございません。バブル崩壊後、全国規模で公共投資を山のように行ったのですが、結果として借金は膨大に膨らみました。景気がよくなったことはありませんでした。3つ目の成長戦略はいかがでしょうか。官民ファンドなど、いろいろな話が出ております。国民の所得の増、あるいは農業所得の倍、いろいろ出ておるんですが、シャープの例を見るまでもなく、日本の企業は競争力を現在失っております。巨額の借入金に苦しんでいる。これに助け船を出そうとしているようにしか見えない。実際に成長分野に資金を投入したいという心意気が国にあるのは事実だと思います。しかし、具体的にどうやって成長分野を官僚が見きわめるか、政治家が見きわめるか、その能力が果たしてあるのでしょうか。現在浮かれている日本国民ですが、長い自民政権が倒れ、民主党政権に一時は熱狂いたしております。今度国民はアベノミクスに熱狂していますが、1989年、バブル景気の真

っ最中です。日本中で地価の異常な高騰が問題となりました。マイホームが買えない、地価を下げろ、この大合唱になりました。その国民の声を無視することができなくなり、日本政府は遂にバブルに針を刺し、風船を破りました。当時日銀のトップに就任した三重野総裁は、日本の株価と地価を半分に下落させると宣言、一気に金利を2.5%から6%、わずか15カ月間に引き上げました。国民は、三重野総裁を『平成の鬼平』と申し上げました。ところが、この過剰な政策が効き過ぎ、一気に株と土地が暴落、日本経済は奈落の底に落ちました。その後遺症が、22年たった今でも引きずっています。今では金融政策の典型的な失敗例として、各国の金融政策の戒めとなっております。ジャパン・アズ・ナンバーワンと世界一だった日本経済は、このときを境に転落一途をたどっております。アベノミクスとは、まさにこの全く正反対な極端なインフレ政策です。結果、日本経済をどう導くでしょうか。三重野総裁はバブル潰しに急ぎ過ぎ、日本経済を潰してしまいました。アベノミクスは、デフレ脱却に焦って節度を失った施策で、異常なバブルをつくり出しかねないと予想されます。デフレにうんざりした日本国民は安倍政権の過剰なインフレ政策を狂喜乱舞しておりますが、今まで異常な金融緩和を押しつけ続けてきたツケが事前に来ようとしているところに、あえてここで緩和しろの合唱に乗った政策だと思います。三重野総裁を喝采した当時の日本国民と同じく、安倍政権は国民から喝采されています。金融緩和はもう行き過ぎているのは必至でございます。インフレ、円安誘導策、これを後世の歴史がアベノミクスをどう評価するか、非常に注目されるところで

す。

それでは、質問をさせていただきます。

1、学校教育について。

(1) 小学校教育のありかたについてのお考えはいかがか。

①英語教育の目的は何か。また日本語教育の必要性をどう考えているか。

②課外事業時の事故（スキーなど）にどのように対応されたか。また今後の対応の方針は。

(2) 小・中学校における、「学事」とは何か。

2、景観条例について。

(1) 条例設置の意味と、町としての具体的な目標は何か。

(2) 町施設（例えば、小・中学校）にたいして町としては、条例をどう反映されるつもりか。

3、観光について。

(1) 山内町の観光の将来像をどう描いているか。

(2) 東日本大震災以降、現在までの観光動向は。

(3) インバウンド推進に向け、どう対応してきているか、また、今後の展開に向けての方針は。

(4) スノーモンキー人気を当町の観光にどう生かすか。

(5) ゆるキャラ効果をどう考えているか。

4、ゴミ収集について。

(1) 収集量の推移と事業系一般ごみの推移は。

(2) 有料化についての考えは。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校教育、とりわけ義務教育は、基礎学力、それから人間形成にとって極めて重要でございます。2点のご質問については教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の景観条例について、2点のご質問をいただいておりますが、当町の自然景観、町並み景観など、住む人や訪れる人にとりまして、誇りを持ち、またいやしていただけるよう、条例を制定しました。地域で住民協定を結んで守り育てていただきたいと期待しております。具体的には、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の観光について5点の質問をいただいておりますが、観光事業の推進につきましては、第5次山ノ内町総合計画・前期基本計画及び町観光交流ビジョンにより基本方針と展開方策を定め、交流人口の増加に向け取り組んでいるところでございます。今後も業界、あるいは県の関係者、いろいろな皆さんとも協力して事業を展開していきたいと考えております。詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のゴミ収集について2点のご質問のうち、(1)の収集量の推移と事業系一般ごみの推移についてのご質問につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

(2)の有料化についての考えはとのご質問であります。平成19年度設置した町のごみ処理有料化検討委員会の中でも検討してまいりましたが、現在ごみ処理費については税で対応していますが、どちらにしても同じ財布であり、新たに個人負担を求めず、町民の皆さんと行政が一体となりごみの減量化を推進することで、処理費の削減を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それではお答え申し上げます。

最初に、小学校教育のあり方についての英語教育の目的は何かとのご質問でございますが、小学校の外国語活動の目標は、言語や文化に対して体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、音声や基本的な表現になれ親しめることとされております。

次に、日本語教育の必要性をどう考えているかのご質問でございますが、母国語である日本

語については、日常のコミュニケーションや物事を理解するための基本言語であり、日本語学習は大切なものであると理解しております。

2点目、次に、課外事業時の事故（スキーなど）にどのように対応されたか。また今後の対応の方針はとのご質問でございます。

去る3月19日の東小学校クロス部の練習中に事故により亡くなられた児童のご冥福をお祈りするとともに、ご家族に対しましては謹んでお悔やみ申し上げますところでございます。この事故を受けての対応でございますが、東小学校では、スキー部保護者会の開催、全校保護者に対する説明会、児童に対する全校集会などを行い、スキー部所属の児童や同級生、その他児童への心身の影響に配慮し、特別にカウンセラーを派遣するなどの対応をしております。この死亡事故という重大な結果を受けとめて、現在、再発防止のために、部活動のあり方を含め、今後の安全対策の徹底について、各団体、保護者会、学校で検討している段階でございます。

続いて、小・中学校における「学事」とは何かとのご質問でございます。

辞書によれば、「学事とは学問または学校に関する事柄」というふうに表現されておりますが、小・中学校における学事とは、学校運営の全般を指すというふうに理解をしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 2番目の景観条例についてのご質問にお答えいたします。

(1)の条例設置の意味と、町としての具体的な目標であります。昨年度策定しました景観計画にも記載いたしましたが、当町は、広大な面積を誇る山岳地域と町の中心を流れる夜間瀬川や角間川、斜面の果樹園や田畑の緑が特徴であり、町内は、湯煙が立ち上る温泉郷を中心に、住んでいる人、訪れる人が交わり培ってきた景観は、住民の皆さんにとって共有すべき財産であるとともに、誇るべき町の魅力であると思っております。この魅力ある町の財産を、山野に抱かれ、緑豊かなふるさとを目標に、自然との共生や町の風土・文化を守りながら、来訪者にも親しまれる景観形成に取り組んでいきたいと考えております。

(2)の町施設（例えば、小・中学校）にたいして町としては、条例をどう反映されるつもりかですが、町施設であっても、景観法や景観条例によりまして、一定の基準を超える行為を行う場合につきましては、主管課より景観の届け出または通知をしていただくこととなります。また、今後地域の皆さんが進める景観づくり住民協定のエリア対象となるような町の施設がございましたら、皆さんと同じ立場で住民協定に参加させていただくことも考えられます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 3番の観光について、(1)山ノ内町の観光の将来像をどう描いているかとのご質問ですが、第5次山ノ内町総合計画・前期基本計画及び観光交流ビジョンに基づきまして取り組んでおり、基本的に、誘客を図るためには、リピーターの拡充、滞在日数

の増、インバウンドの推進が大きな柱と考えております。このための施策を業界の皆さんとともに事業展開していきたいと考えております。

次に、(2)の東日本大震災以降、現在までの観光動向はとのご質問ですが、震災後大きく落ち込んだ観光客の入り込みは、徐々に回復しまして、震災前の平成22年と24年を比較しますと、8万3,000人の増加に転じております。被災地への観光客が減少した影響により当町の観光客が増加したことも考えられるため、単純に増加傾向にあるとは言えませんが、今後はリーダーの確保が重要なことと考えております。

次に、(3)インバウンド推進に向け、どう対応してきているか、また、今後の展開に向けての方針はとのご質問ですが、外国人観光客誘致のための宣伝、英語・中国語パンフレットの全面改訂、海外からのメディア取材、エージェンツ視察の受け入れ等を実施しておりますが、今後も県、県観光協会、JNTO等関係団体とともに、積極的に取り組んでいきたいと考えております。今年度は、外国人が安心して当町の観光を楽しむことができる着地型パンフレットも作成したいと考えております。

次に、(4)のスノーモンキー人気を当町の観光にどう生かすのかとのご質問ですが、インバウンド誘致推進の中で、スノーモンキーは国や県を代表する観光スポットの一つになっておりまして、今後も世界に通用する観光スポットとして大いに活用したいと考えております。

次に、(5)ゆるキャラ効果をどう考えているかとのご質問ですが、一つの例を挙げると、熊本県のゆるキャラ「くまモン」の経済効果が293億円に達したと熊本県が発表していることから、その効果は非常に大きいと考えております。当町においても、志賀高原のPRキャラクター「おこみん」を山ノ内町が公認し、さまざまな事業を展開しておりますが、その人気も上昇中であることから、経済効果は期待されるものと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 4のゴミ収集についての(1)収集量の推移と事業系一般ごみの推移はとのご質問でございますが、可燃と不燃の収集量につきましては、平成20年度5,750トン、平成21年度5,389トン、平成22年度5,198トン、平成23年度5,269トン、平成24年度5,299トンであります。うち、事業系一般ごみにつきましては、平成20年度2,766トン、平成21年度2,711トン、平成22年度2,751トン、平成23年度2,939トン、平成24年度2,445トンであります。

ごみ収集総量は近年微増となっておりますが、本年度より衣類の特別収集を行うなど、新たな取り組みを進めることで今後も減量化を図るべく、町・衛生自治会と連携して、広報・チラシ等の啓発、各定集所における分別指導等を行って、さらに減量化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、再質問をさせていただきますが、小学校教育のあり方について

ということで、先日来の議会の中で随分と統合とかいう形でお伺いしているんで、それに関しては、アンケートでこうだからとか、それから審議会でこうであったからというのではなくて、実際は、教育委員会の中で大きく考えて、要するに、私どもはこうだということをまず決めて、それをもとに町民にいろいろ聞くという、そういう姿勢をとっていただきたい。あのせいこのせいではなくて、教育委員会の責任として提案していただきたい、これだけ申し上げたいと思います。

それから、事故に関してなんですけれども、責任問題を追求するつもりは全然ないので、非常に痛ましい事故ですので、二度と起きないような形の政策を今検討中ということなんですけれども、これを速やかにとっていただきたいということなんですが、実は、事後処理の段階で東小がスキー部活動の自粛をしましたがけれども、これはご存じですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 3月19日の事故の後、クロスの大会参加については、クロスの保護者会のほうで全て自粛というふうにしたと。そしてまた、アルペンのほうも続いて自粛をしたということを知っています。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 自粛に反発して転校なされた生徒がいらっしゃるのをご存じですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 自粛に反発して転校したということについては聞いておりません。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君

8番（山本良一君） 小学校のほうから自粛していただきたいということを言われた生徒が、自粛できないと。彼は強化選手になっていますもので、スポンサーがついている都合上、自粛できない大会日程もあるということで、それではということで転校なさいました。これが、須坂へ転校になっています。お父さんの勤めは中野なんです、須坂へ転校。というのは、中野市にはスキー部がないからということなんです、山ノ内には西も北も南も小学校がある。こういうものをあっせんできなかつたかどうか、どうお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その児童さんが、もし転校したという事実でありますれば、これはアルペンでも、クロスのスキー部でも、両方には属していなかった児童さんであります。したがって、自粛ということについては、スキー部のクロスとアルペンの自粛ということでありまして、そこに属していないお子さんに対しての自粛ということを、学校、あるいは保護者会のほうで決めたわけではございませんので、その辺についてはちょっと理解が、私はよくわかりませんので、その辺はまたお聞かせいただければと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 学校のほうから、あなたも自粛してくださいという言葉があったと。それで、学校のほうでも調べていただいて、誰がそういうことを言ったかわからないと、こういう

状態なんですけれども、言われたことは事実であって、そういうことならということで転校なさってます。これは、事実関係というのはどうなんでしょうかね。言った言わないになるんですが、そういった形の中で、ただでさえ子供が少ない。人口まで減ってしまう。親子3人ですから、3人人口が減っているはずです。これをあえて町外へ出さないで、できれば南部とか、スキー部のあるところへあっせんするような形でできなかったものかなと思いますが、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたが、当該のお子さんの種目はクロスでもアルペンでもない種目ということでありますので、こちらのほうに出された書類については、住所を移したというようなことで認めたということでございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 確かに、クロスでもアルペンでもない。ボーダーです。ボードの形で日本の強化選手になっています。ですけれども、自粛を言われたことは確からしいので、その辺のところをちょっと調査していただけるお約束をいただけますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） スキー部の活動が自粛ということが、どこからどういうふうにされて、そのボーダーのお子さんに活動を自粛しろというふうに言ったか言わないかという、その事実の経過でございますね。はい、わかりました。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 英語教育に移らせていただきたいんですが、これも変な本なんですけれども、「日本人の9割に英語はいらない」という本が、今非常に売れています。これは日本マイクロソフトの副社長をなさった方で、彼は全く英語がしゃべれないで入社なさっています。副題で出ているのは、先ほど言いましたが、議会では発言しづらいんですが、これは書いてあるのを読むんですが、「英語ができて、バカはバカ」という言葉なので、これは私が言っているのではないですから。一つの真理だと思うんです。日本語教育、前教育長さんの場合には、日本語教育を、英語教育の重要性については比較的评价しなかったような状態なんですけど、教育長さんが変わられて、新たに英語教育を取り入れられる。その本心をもう一回、本当のところをお願いしたい。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 英語教育といえますか、小学校の場合は英語活動であります。中学校から英語が教科になって、私も、中学3年間、それから高校、大学と英語を勉強しましたけれども、残念ながら、勉強不足のせいか、対等に会話できるような学力がつかなかったということでございますが、これから次代を担う子供たち、特に、こういう観光、そして外国人観光客の見える町に育つ子供としては、小さいうちからネイチャーの英語、あるいは外国語、そういうものになっておいてもらいたい。そのことが将来を担う人材につながるんだということで、

英語活動にネイチャーのALTを配置させていただいたというところでございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 言わんとするところは大体わかるんです。この本は長いですから全部読んでいると時間が足りないので、これは安い本ですから、またお読みになってください。借りて読むと頭の中に入らないですからお買いになって。これは非常にためになります。目からうろこみたいな部分があります。

総じて言えば、アメリカンスクールを出て、ネイチャー同等の英語力のある方がニューヨークを訪れた。私はアメリカへ行きました、ネイティブで話せませうと言ったところ、ネイティブの方は「それで」という一言でおしまいです。アメリカへ何しに行ったのということで、向こうは犬でも猫でも英語をしゃべれる国へ行って何するのと。そこが一番求められている。だから、日本人は、何でアメリカへ行って、何をしたいのかではなく、英語をしゃべるだけで行ったら「何」と言われるだけです。そんな点をここに書いてあります。ぜひ読んでいただければ、非常に参考になる本だと思いますので、一つ言っておきます。

それから、学事について入らせていただきますけれども、学校に関する全て、何でこれを聞くかということ、山中の卒業式のときに五、六ページのリーフレットがございましたが、1枚目のところに学校の生徒、先生の数がずらっと書いてあって、残り三、四ページは全て、大会、あるいはいろいろなところへ行ったときの成績一覧表がずらっと最後まで出ていたと。これが学事報告書に載っているということは、中学校の場合は、大会とかいろいろ出て行ったところのそれがこの学校の全てかなという気がしてしまうんですけども、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 学事報告というのは、現在慣例的にリーフレットの形でやられておりますが、その昔は、卒業式のときに教頭が壇上に立って、学事報告をる長時間述べたということがございました。しかし、近年時間的な制限もありますので、文書にまとめてリーフレットの形でやっているということでございます。学事報告については、全体を網羅して報告することは難しいので、各学校で工夫をして学事報告という形で報告させていただいているというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 僕は個性が欲しいんです。山ノ内中学校はこういう学校で、こういう教育をして、こういう子供たちが育ったというような形のものがいただきたいと。そういう部分が全くない。要するに、数字だけが並んでいる。あとは入賞者の名前だけが並んでいる。学事とは何か、小学校、中学校の教育のあり方は何かといった場合に、山中ではこういう教育をして、こういう子供たちを育てていますというものに沿った形の学事報告があつてしかならばと思うんですが、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ご指摘されたことを、校長のほうに伝えておきたいというふうに思い

ます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） では、景観条例に移らせていただきますが、条例の設置の意味は十分わかります。それから、住民協定を結ぶという部分も当然わかる。ところが、条例をつくるからには、やはりそれなりの考え、理念が当然おありになったと。そういう形の中で、小・中学校と言ったのは、小学校のずっと平和観音通りに、これ景観をどうお感じになりますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 私もたまに通りますけれども、おっしゃられるように余り意識はしておりませんでした。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ごらんになってどう思いますか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 好ましいとは言えないかなというふうには感じます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 景観協定を結ぶより何より、町が町の施設に、これは自分でつくっているんですから、自分で勝手にできるのではないかと思うんです。サンプル、竹垣、板、それから生け垣、これ自由にできると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 学校の施設ということであれば、やはり、町と学校と相談をしながら、景観に配慮したものにしていただければありがたいと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 「していただければありがたい」と言ったって、私がやるわけではなくて、どうすればいいということですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今言いましたが、該当する主管課、教育委員会と学校と相談していただいて、どんな形がいいかというのを決めていただくという手法でよろしいかと思います。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） では、これなんですけれども、私は決して表参道としてはふさわしくないと思っていて、簡単な例でいけば、竹を張りつければこの程度になるんですがいかがですか。それから、小学生が文化だ、そういったものだというものを醸成するに、これでは牢獄みたい。緑だからきれいだねという人もいるかもしれませんが、私はこっちのほうが好きですね。こういうことなので、教育委員会としてはどうお考えになりますか。

議長（児玉信治君） 教育長。

教育長（佐々木正明君） 確認でございますが、それは学校の南側ですか。その左側が玄関というか。わかりました。そうすると、低学年のプレイグラウンドの脇ですね。ちょうど平和観音さ

んへつながる左側と。わかりました。

この学校のフェンスにつきましては、いろいろ、今まで池田小学校の事件等々で、子供たちを外敵という大変ですが、外から守るとか、あるいは見えないとか、いろいろな制約、ご意見がありまして、それで今そういう形になっているというふうに理解しておりますが、生け垣や何かもなかなか素敵だなというふうに、今見ました。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） では、ついでに今度はこっちね。前回ご質問いたしました、これはきのう山中の前で撮った。きのうは授業がありまして、大会の関係の車が数台あります。これは非常に広々としてきれいだなというのは、景観としていいなと思うんですが、ここに二、三十台びしっとした場合に、景観的にどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その昇降口前の駐車場につきましては、前にも議員さんからご指摘いただいたところございまして、ご理解いただきたいのは、プールの脇に駐車場を設けたり、あるいは音楽堂につながる場所に設けたりして、職員の駐車はできるだけそちらのほうへというふうなことで学校のほうでもやっていたいただいているところございまして、そのところは、またご理解いただければありがたいというふうに思います。現在のところ、そういう状況であります。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 配慮しているならあれなんですけれども、どうも見ていると配慮しているようには見えないので、再度今度は景観のほうからご意見を聞いてみたわけです。

それでは、その辺で景観はいいとしまして、今度は観光です。

観光なんですけれども、特にインバウンドに関してなんですけれども、この間から大分いろいろな方に言われているんですけれども、一番問題はたらい回し。このところなんですけれども、ワンストップサービスにするとか、そういう形になっているんですけれども、観光課があって連盟がある、これはそれぞれどういう役割分担をなさっていますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

インバウンドに関しましては、上部の機関の県、あるいは県の観光協会で、観光連盟のほうに照会が来たり、役場のほうへも照会が来たりということで、一時大変混乱をいたしまして、それで一本化しようということで、今のところは観光連盟のほうへ窓口一本化ということで落ちついたところなんですけれども、それも、事務局組織の見直しもひっくるめた中でちょっと弱い部分もありまして、改めて行政と観光連盟がワンストップでできるよう、25年度の観光連盟の課題の一つとなっております。どうしても、議員がおっしゃったようにたらい回しになってしまって、結局は会員の皆さんに迷惑をかけてしまう、あるいはお客さんに迷惑をかけてしまう

いうケースが出てまいりますので、そこら辺は、今後25年度は見通しをつけたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 連盟の通常総会の資料をいただきまして、非常にご努力なさっているというのを見ましたが、5月29日、浜松町で長野県インバウンドセミナーというのが開催されていますが、ここには連盟も観光課も全く参加していらっしやらない。他を見ると、白馬、野沢、上田、あらかた行っていらっしやる。この辺はどうしていかれなかったかということ。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

キャンペーン、商談会とか、いろいろなものにお誘いがあるんですが、たまたまそれは、おそらく観光連盟も総会が間近だということもあったり、観光商工課のほうも都合がつかなかったんだか、そこら辺の経過はよくわかりませんが、いずれにしても、いろいろなお誘いがある中で、行くものと行かないもの、都合がつくつかないとえり分けしながら対応しておりまして、そのときは都合がつかなかったのか、あるいはほかに何か理由があったのか、今は定かではなくて申しわけありませんが、そういう状況です。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これは、売るほうは89、県が企画していますから各市町村の観光協会等はみんな出ているんです。こうなると山ノ内だけ突出してしまうんですよ。県では「何この町」というふうに。これは紛れもない事実で、そう思われるに決まっています。ここら辺のところをどうするのという形で、ワンストップで行けるのかどうか。観光商工課は広いですから、連盟を一緒に入れてしまったらどうですか。そうするとすぐわかるんで、どうですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それぞれいろいろなイベントがございますし、またトップセールスもいろいろな形がございます。そのときどういう経過で出席しなかったかというのは、今観光商工課長から答弁のとおりだと思いますけれども、例えば、一昨年、中国へ知事がトップセールスに行くということになったときには、山ノ内だけ行ってくれというふうに声がかかりました。スノーモンキーを売ることと、密雲県とのつき合い、それから、たまたま私が、IOCの副会長、それから中日友好協会の会長、北京市の副市長ですけれども、個人的に知っているのは山ノ内町長だからどうしても行ってくれということで、行かせていただいた経過がございます。しかし、その次の年、昨年台湾に行くときは、去年のようなことでは困る、できれば各市町村みんな声をかけてもらえないかと、山ノ内だけ行くのはどうも気が引けるということでお話ししまして、去年は軽井沢とか白馬、駒ヶ根、大町、そういったところが誘われましたけれども、北信の中では長野市と山ノ内だけでした。正直申し上げまして、いろいろな主催団体によって、

幾つもそういう経験がございます。

また、ポスターとか旅行雑誌をたまたまごらんになった方が、何で山ノ内が出ていなくてほかが出ているのとか、あるいは、山ノ内だけが出ていて頑張っているなどかと、いろいろな評価がございます。

これからも町としては、観光と農業というのは大切な二大産業でございますので、できるだけ、それぞれ職員の関係、それから連盟と町の連携を密にしたり、予算的なことも含めて、大いにこの町へ誘客になるようなそんなことを、県やJNTO、いろいろな皆さんとご相談申し上げて対応してまいりたいと思っております。また、私は、例えば、JNTO、日本政府観光局理事長さんには毎年お行き会いましたり、日本観光協会の会長さん、元JTBの常務さんですけれども、そこへも毎年お邪魔したりして、そういう意味では、山ノ内町というのは特化してごひいきいただいているということもございますので、また、今のご指摘のようなことも含めて十分対応できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） インバウンド、町長の、外交とか、そういった形での活動は十分見えています。これを無にしてしまうようなことが、こういうことによって起こらないかというのを逆に心配している。要するに、町長はこう頑張っているのに、町と観光連盟というのは何か冷たいねと、そういう感じに捉えられかねないので、その辺は十分に精査せよと。

続いて、スノーモンキーですけれども、先日小根澤議員がいろいろご質問なされた。ヤプーの調査で5位だ7位だと、こういう形の中で非常に財産になっている。この財産をどう生かすかであるというような発言が課長のほうからあったんですけれども、白馬のほうはこれを財産にして非常に有効に使っているんですけれども、それに対してどう思いますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

まことに議員のおっしゃるとおりでして、一時は白馬の猿かなんていうふうに関連えられたようなこともあるぐらい活用されています。今回の円安によりまして、国内へ外国人が訪問しやすくなったということで、この間の小根澤議員に答弁したとおり、1月から5月は対前年150%を切ったことがないほどふえてきたという中で、野沢温泉村さんもツアーで回している、白馬村さんもそういうことで回していただいているということで、大変ありがたいことであります。

さて、足元を見ますと、では志賀高原が扱っているのかというようなことがあります。現実にはそこら辺がなかなか、足元のほうがちょっと活用不足みたいなところがありますので、そこら辺は観光商工課としてもちょっと残念だなと思っておりますので、今おっしゃいましたインバウンドの取り組みの中で、町内の合意形成とか、しっかり戦略というか、他の観光地に利用されるのではなくて、自分たちがいかに利用して宿泊につなげるかということが重要ですので、やはり、内部でしっかり一致団結して進まなくてはいけないと、こう思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、一致団結で、ついでなんですけれども、看板の件で、道の駅に全くないというのを前も指摘しましたが、いまだに全くない。スノーモンキーの写真展のポスターがあるときは猿はいますけれども、「スノーモンキータウン山ノ内」、そんなような感じの看板があっただけでしかないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

以前議員からご質問いただきまして、役場内部でも、今のバラ塔を利用できないかとか、何かいろいろ考えたんですが、そこら辺が実現できていないというところが現状でありまして、インバウンドに関しては、特にスノーモンキーを目玉に進めるわけなんですけど、国内の観光旅行からすると、四百数十万人の中でスノーモンキーは2万人ということですので、国内旅行の観光客の比率からするとちょっと弱い面があるんですが、対外国からすると、国や県の目玉ということもあって、そこら辺が、いわゆる町内の合意形成というか、観光関係者の合意形成みたいなものをしっかりとった上で、そこら辺も調べば、そういうところへ設置をして、大いにPRをしていきたいとは思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 先ほど申しましたアベノミクスの三本の矢の中で、観光地で乗られるのは恐らくこれですよ。海外向けの事業展開、これに乗られますので、これは力を入れていただきたいと、こう思います。

それで、きのう、志賀高原の看板の件で、外国人目線というような発言がありましたが、参考までですけれども、これもお買い求めになっていただければいいんですが、これは近所のお寿司屋さんで売っている「すし」という、外国の方が書かれた外国人用の本です。日本式トイレの入り方、右足をこう置いて左足をこう置いてとか、全部書かれています。神社、テンプルにおける日本文化にまで、食べ物以外にも全部書かれています。お客様が何を一番喜ばれるかというのを、また繰り返しますが、お箸の持ち方がちゃんとここに書いてあります。これを日本人の文化ということで、外国人は、今箸が持てるんですよ、どういう形ででも。例えば、お寿司屋さんに行ったときに、箸の持ち方をきっちり教えていただけるとすごく感動して帰るそうです。「グッドモーニング」とか「ハウアーユー」はいいんですけれども、ここはローマ字で最後に「GOCHI SOUSAMADESHI TA」とちゃんと入って、日本語を教えられるようになっている。これ、外国人目線で書かれた外国人の本ですから、もしあれなら参考になされるために観光商工課で1冊お買い求めになっていただければと思いますけど、どうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） とりあえず、それを議員から見させていただいて、本当に必要であれば購入したいと思いますし、また、観光連盟の予算で買えるのであれば買ってみたいと思いますが、いずれにしても、議員の非常に先進的なそういう取り組みについて、またぜひ参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 実は、これはお風呂の入り方とか、スリッパはどうするとか、旅館も非常にわかりやすく、外人が英語で書いています。だから、外人客さんが、食堂へ行ってこれを読んでも、感動して買って帰るそうです。ですから、これはお勧めですので、ぜひやってください。

それから、ゆるキャラをちょっとと言っておきますけれども、ゆるキャラには一つの法律があるんです。それをご承知で展開なさらないと、なかなか成功しないです。これだけ指摘しておきます。

では、ごみの件についてなんです、先ほど発表になった可燃ごみ、町長の言われる、要するに有料化はしないというのは十分よくわかる。ただし、僕が言っているのは、事業系のごみは20年、21年、22年、23年となぜふえているんですかね。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） なぜふえているかということで、細かくは分析してございませんが、今年ですが、志賀なんです、今まで、収集ルートの関係で平地を集めてから志賀へ上る。逆に、志賀を集めてから平地をという、1台でそんなような収集ルートをとっておりました。それが、これはデータ上申しわけないですが、志賀と平地のものが混在した量が、要は事業系という、一部志賀については事業系というような換算をされていたのは事実でございます。そんなもので、24年度、先ほど申し上げましたが、大分がくんと減っておりますけれども、過積載等の問題もございまして、24年度からは、志賀は志賀、平地は平地と分けまして、ルートは同じなんです、例えば、志賀を集めたら、東山へ一旦まずあける。それからまた平地を集めるというような、要は一緒にしないような形の収集方法にしましたので、その辺で24年度は大分減っております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 説明を受けてなおさらわからなくなっちゃったんですけども、同じものを別々にやると量が減って、どういうことなんです、それ。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 23年度までは、平地の一般ごみと志賀の事業系ごみをルートが同じ収集をしております、要は、1台に両方のごみが入るわけです。これで東山へ行って、それは事業系ごみとして扱ったものですから、平地の分まで乗かってしまっていたわけなんです。そんなもので、平地分も入っていますので事業系が伸びてしまっていたと。24年度その辺

の見直しをしまして明確に分けたと、そういうことでございますが、よろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そうすると、23年以前のここというのは、全然全く何の役にも立たないということですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まことに申しわけないですが、完全に区分けができていなかったというのは事実でございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 趣旨は、お客が減っているのに何で事業系のごみが減らないのという形でこれを提案しているわけですよ。地震があっても減らない、徐々にふえているというのはどういうわけと聞こうと思っていたら、データの集め方でこういう数字で、これは間違いだとなると、やりようがないよね。いかがですか、それ。

議長（児玉信治君） 河野健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かに、一番影響されるのは、やはり観光客によって大分左右されるというのは事実だと思います。そんな面で、その裏づけとして明確なデータということがとれていなかったということで、大変申しわけなかったということで反省しまして改善を図たと、そういうことでございます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） これ以上言いようがないので、これにて一般質問を終了させていただきます。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君の質問を認めます。

10番 徳竹栄子君、登壇。

（10番 徳竹栄子君登壇）

10番（徳竹栄子君） 戦後67年目の今日、国際化、高度情報化、高齢化社会など、社会変化がさらに急速に進んでおります。特に、経済はグローバル化が進んでおり、国際社会での流れが国内の経済に大きな影響を及ぼす結果となっております。そのような中で、国内の各自治体の動きに目を向けるならば、社会の急激な変化は行政ニーズの多様化をもたらし、今までのままでの行政運営だけでは補えないようになりつつあり、多くの自治体では独自性に富むさまざまな事業や施策を住民や企業とともに進めています。国策や他の自治体の激しい動きに、当町もおくれをとらないようにしていかなければならないという思いで今回の質問をいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、当町の将来に向けた成長戦略について。

政府が進める施策（アベノミクス）特に成長戦略をどの様にとらえ、当町が将来持続的な成

長をする為にはどの様に取り込んで取り組めば良いと考えるか部門別にお聞きします。

(1) 町内の農産物を海外輸出する取り組みは必要と考えるか。

(2) 多くの外国人観光客が期待されるが当町の観光にとって今後どの様に取り組むことが良いと考えるか。

(3) 成長産業を担う人材や国際競争力に打ち勝てる人材育成に必要な教育や環境をどの様に考えて行くか。

(4) 閉塞感の漂う日本を再び成長軌道に乗せる原動力に位置づけられている女性活用を、当町に於いてはどの様に理解し今後進めていくか。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

当町の将来に向けた成長戦略について4点のご質問のうち、(1)の町内の農産物の海外輸出の取り組みについてのご質問でございますが、現在でも、JA志賀高原において昨年からは台湾への桃の輸出を再開し、全農や仲卸業の協力で他の品目も受け入れていただけるかどうかお伝えをし、またJAの方向を確認していきたいと思っております。

昨年台湾へ行ってみましたら、台湾のデパートでは長野県内の他市町村の日本酒やブドウやリンゴ、菓子がコーナーに特設会場として設けてございました。お聞きしましたら、長野、あるいは須坂のそれぞれの業者の皆さんが、直接そちらのほうとお話をして出品し、提供しているというお話も聞きましたので、今後JAさんがどんなような形をされるか、あわせて、細部につきましては農林課長のほうからご答弁申し上げたいと思います。

次に、2点目の外国人観光客が期待されるが、当町の観光を今後どのように取り組むかのご質問ですが、外国人観光客誘致のために、海外宣伝や外国語の着地型パンフレットの作成、海外でのメディア・エージェント視察の受け入れ等を、町観光連盟、長野県や県観光協会、5月にも伺ってきまされたけれども、JNTO、日本政府観光局、こういった団体の皆さんと特に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。補足の説明は、観光商工課長から申し上げます。

次に、当町の将来に向けた成長戦略の(3)として、人材育成についてのご質問でございますが、人づくりはまちづくり、人材育成は極めて重要であり、義務教育での基礎学力、人間形成が大切だというふうに思っております。今年度から町独自の小学校のALTを採用しました。具体的には、教育長からご答弁申し上げたいと思います。

次に、(4)の当町の女性活用をどのように理解して今後進めていくかのご質問でございますが、人口の半分は女性であり、国・県、企業でも女性の社会進出が社会の発展に極めて大切だと。一方、女性に対する差別的な現象も現存しております。町としては、平成11年6月に

制定されました男女共同参画社会基本法に基づきまして、昨年1月に改定いたしまして、第3次山ノ内町男女共同参画プラン21を策定し、誰もが住みよいまちづくりと男女共同参画の社会が実現できるように取り組んでいるところでございます。具体的には、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農産物の海外輸出についてのご質問でございますが、JA志賀高原におきましては、平成19年度から台湾向けに桃の輸出を行っております。昨年度は37トンの輸出が行われております。桃の台湾への輸出は、県内ではJA志賀高原のみが実施しているところであり、農産物の輸出については、JAでも全国的に取り組まれているところでありますが、輸出に当たっては、各国ごとに検疫の基準も異なり、栽培段階からの当該輸出向けの配慮も必要になることから、今後ともJAにおいて検討が進められると思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林一君） 1番の（2）多くの外国人観光客が期待されるが当町の観光にとって今後どのように取り組むことが良いと考えるかのご質問ですが、スノーモンキーや志賀高原ユネスコエコパークなど、国際的知名度のある観光地を中心に、外国人観光客誘致のため、海外宣伝や外国語の着地型パンフレットの作成、あるいは海外からのメディア取材、エージェント視察の受け入れ等、町観光連盟を初め関係団体とともに取り組んでまいりたいと考えております。また、今後は、外国人観光客のニーズを把握した中で、効果的な事業の実施が重要と考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、3点目についてお答え申し上げます。

町長が答弁しましたように、知・徳・体のバランスのとれた人材を育てる教育が必要と考えられております。例えば、先ほど申し上げましたALTを小学校に配置をして、小さいころから外国語、外国のさまざまな環境を学んだりすることは大事な事かと思っております。また、奨学金制度を設けまして、人材の育成ということも考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、（4）の閉塞感の漂う日本を再び成長軌道に乗せる原動力に位置づけられている女性活用を、当町に於いてはどのように理解し今後進めて行くかというご質問でございますが、安倍首相が推進するアベノミクスと呼ばれる経済政策のうち、三本目の矢である成長戦略の柱の一つとして、女性の人材活用を打ち出しました。町としましても、女性の皆さんの活躍は町の元気であり、活性化につながるものと考えております。また、これま

で町では、安心して子供を預け働ける環境づくりとしまして、保育日数の拡大や保育所の整備など、子育て世代を支援してきました。さらに、女性の皆さんの活躍する場を多くするために、第3次山ノ内町男女共同参画プラン21を推進し、区・組等への積極的な参加や女性リーダーの養成などにつきましても、女性団体等と協議しながら支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

まず、農業分野において、最初に輸出に対する考え方をお聞きいたしました。JAが中心となって現在桃の輸出をしているということでございますが、先ほどのアベノミクスで、海外へ農産物を輸出し農家の収入を10年間で10倍にする、そういった方針でこれから進んでいくという中で、では当町はどうしたらよろしいかという中で、ただ漠然と農産物輸出ということでは難しいので、当町の主要農産物でありますリンゴについてお聞きします。当町の現状の取り組みを続けていく中で、リンゴ農家の収入が果たして10倍増に安定していくかどうかということについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も農協さんと一緒に相談しながら、いかにして、皆さんがせっかく丹精込めておつくりいただいた農産物に行政としてできることというのは、そのブランド品をつくり上げるように、苗とかそういった部分でご支援、それから、それらを専門的にやっていただくために、今まで共同で農機具の補助等をしてございましたけれども、専業農家になるとやはり個人でなければだめだということで、そういう形でのご支援、そして、今度はあわせて、デパートや何かで高級品で扱っていただけるように、それぞれ農協さんと一緒にセールスさせていただきます。

前にも申し上げたと思いますけれども、昨年、阪急阪神百貨店の日本で最大の売り上げを誇る梅田本店のグランドオープンに農協さんと一緒にお招きいただきまして、行ってリンゴの販売をさせていただきました。行くなり、直ちに向こうのほうから見せられたのは、阪急阪神百貨店のお歳暮商品のトップページに長野県（JA志賀高原）というリンゴの宣伝が、サンふじがバンと出ていて、「これを町長見てください」というふうに、まずそれを見せられました。それだけ関西のほうでも、近鉄百貨店ももちろんそうですし、千疋屋、あるいは三越伊勢丹、そういった一流のところできっかりとブランド品として受けとめていただいているということが大変ありがたいと思っておりますし、また、そういういいのだけというのは1割5分か2割しかございませんので、一般的な100円前後のリンゴにつきましては、コープこうべとか、いろいろなそういうところを通して、それぞれ市場の皆さんにお願いして販売しているという状況でございます。

ただ、正直申し上げまして、JA志賀高原の量というのは、まだ極めて少ないというのが状況でございます、やはり、今そちらのほうで売れ筋というのは、シャインマスカット、種な

し巨峰、エノキダケ、それからあとは、リンゴでいうとサンふじ、それとプラムですか、そんなことで、JAと相談した結果、これまではシナノスイートだったんですけども、今年度はサンふじの苗木を補助して、そちらのほうへ少しウエートを置きたいということで、今度は、リンゴに関しては、そういうふうに苗木補助を今年度からまた始めて、増産体制に入ろうということでおしております。

そういう意味では、チャンピオンふじ、プレミアムふじ、これは本当に市場性の高いものでございますので、同じつくっても、そうやって高く売れることをこれからも農協さんと相談してまいりたいと思っています。また近々農協さんと定例の懇談会がございますので、きょうのお話なども参考にしながらお伝えし、これから農協さんと一緒に販売戦略について相談させていただきたいと思っておりますし、農協さんも、ことしの秋引き続き、6年続いたトップセールスをまた一緒にやらせてほしいというふうに冒頭に言われておりますので、これからも対応してまいりたいと思っています。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） それでは、参考のためにいろいろお聞きいたします。農林水産省の大臣官房統計部で24年5月に23年度の国内リンゴに関する統計を見ますと、まず、全国では果樹面積は3万7,800ヘクタールですが、しかし年々高齢化、廃園等が進んで、300ヘクタール減少しているということです。そしてまた、国内のリンゴ消費に関するデータを見ますと、1世帯当たりで見ると19年度は約13.8キロ、金額にして5,338円、23年度は12.2キロ、4,529円と減少しております。以上のように、果樹面積、消費額ともに国内では減少傾向であります。

ゆえに、JAがこれから検討していただくという輸出に目を向けるということで、それに対しては私も理解しますので、この輸出の現状について紹介いたします。皆さんもご存じですが、東南アジアの国々では日本のリンゴは大変評価され、青森県の大紅栄というリンゴは、上海では旧正月には1玉2,654円、ことし5月30日のNHKの放送によると、今でも上海では1個2,000円で売れているそうです。ちなみに、平成23年度の日本のキロ平均単価は302円あります。資料としてはちょっと古いんですが、2008年には国内の価格1キロ200円に対して、ドバイでは1,400円の値段がついているということです。

先ほど町長が言ったように、当町のリンゴの輸出量は約2トンぐらいで、まだまだ少ないですが、しかし期待されているわけです。なぜかと申しますと、農水省で行われた食品産業グローバル化検討委員会において木村敏晴さんという委員が選ばれたわけですが、この方は若い30代、そして東大法学部、コンサルタント、そして、今現在ワタミファームの責任者をして軽井沢で農業及び周辺ビジネスをしている方ですが、この方が国策としてリンゴの輸出体制の確立の試論を25年3月11日につくられたわけです。この資料を見ますと、日本のリンゴ販売金額は約2,000億円ということでございます。その中の生産の5から20%の輸出を目指して、国内生産の10%以上、100億円以上、そして生産者出荷単価が1,200円を目指すというような試論でございます。そして、この木村氏は、驚いたことに近隣の小布施町の政策顧問になっていらっし

やいます。小布施町がグローバルな考え方を取り込んでいこうということを私はすごく驚いていたわけですが、この国策としてのリンゴの輸出の考え方に対して、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直申し上げまして、町としてはリンゴの所持品はございませんので、必ず農協さんと一緒に行かざるを得ない。例えば、近鉄百貨店の社長さんとお会いしたときに、その場で「町長、10キロ1万円のリンゴを1,000箱送ってください」というふうにはぱっと言われました。正直言って、「農協さんお願いします。ではそんなことでやってください」というふうにはか言いようがなかったわけですが。ただ、三越伊勢丹のデパ地下へ行くと、J A志賀高原のリンゴが1個1,000円、千疋屋では1個1,260円で売っています。阪急阪神百貨店のサンふじが10キロ2万円から2万5,000円で販売されております。農家はとてもそんな値段ではないというふうに思われますけれども、そういうふうに、非常にうちのほうの価値観が高いなど。

先ほどもちょっと触れましたが、台湾へ行ってみましたら、具体的に申し上げますと、長印という会社の方が現地でコーナーを設けておりまして、それで、長印のお付き合いしているのは須高農協でございます。そちらのリンゴがそれぞれ展示されておりました。値段は1個500円前後で並んでおりましたけれども、そこで長印の方ともいろいろお話ししましたところ、「J Aさんはうちのほうとは取引がない、須高農協がたまたま取引があるからそれを取り入れているだけなので、個選の場合には山ノ内町のものも取り扱うことはできるけれども、長印としては取引がない」と、そんなお話をいただきまして、ああそうなのかなというふうに思っておりました。

ただ、台湾の場合にはどういうリンゴが褒められているかということ、世界一、山ノ内町ではほとんどつくっていないそういうリンゴが、要するに、大きければプレゼント用に人にやるにはこれがいいというのが、やはり大人気です。フジのようなリンゴについては、ちょっと高級感のある、そういう皆さんがご自分でお食べになったり、多少プレゼントする程度でございますということで、当町もリンゴをつくっているという話をしましても、ぜひ出荷してくれということではなくて、長印さんが、うちのほうでやっていますからということで、要するに自分たちの営業エリアだというふうにお考えなのかなと。その場ではそれ以上突っ込みませんでしたけれども、いずれにせよ、農協さんは桃でも台湾とのルートがございますので、また、当然、全農さんや市場がどういうところへ営業するかということが大きなウエートを占めると思いますので、お話しいただいたようなことも含めて、町としてはJ Aさんがおやりになることについてご支援申し上げていきたいというふうに思っています。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） では、資料等を今お話ししたいと思いますが、23年度の統計資料によりますと、我が町は、J A共選所の20キロコンテナの出荷数は約28万5,500ケースで、これをト

ンに換算すると6,000トンぐらいは当町のリンゴの出荷数だそうでございます。そして、一番出荷数の多いのは、皆さんもご存じの青森県、これが33万トン、長野県では約12万2,700トンと、約20分の1が山ノ内町ではないかなと思います。

当町の出荷は6,000トンで、これは他の地域に比べれば少ないですけれども、これから輸出をするということに注目すれば、大きな収入になるのではないかと思います。そこで、青森県については、県も力を入れております。そして、青森にある企業が4年前から一生懸命輸出に取り組んで、約300トンの5%の15トン、そしてさらに106件の農家が輸出専門の生産組合を設けて、スイスに2トン、中国に15トン、アラブドバイに10トン、こういった数字で輸出しております。ですから、我が町でも、6,000トンあるわけですから、まだまだ十分可能だと思っておりますが、その点、町長はどのように考えますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 台湾へ行っても、リンゴは青森だと思っておられているのがほとんどの方でございます。それだけ、青森のリンゴというのは海外へ行くと「リンゴは青森」というふうに通っておるわけでございます。ただ、海外だけではなくて、先ほどちょっと国内のことを申し上げましたけれども、青森のリンゴ農家の皆さんと懇談をする機会がございましたのでしました。「長野県のリンゴにはおれたちは勝てない。だから、長野県のリンゴが年内に出荷が終わったら青森が国内へ出荷する」というふうに青森のリンゴ農家の方がおっしゃっていました。「そういう意味では、海外というのはうちの活路だ。ここはおれたちが侵されないようにしっかりやっていくんだ」というふうにおっしゃっておりまして、これが全てかどうかはわかりませんが、リンゴ農家との懇談の中で、それだけ長野県のリンゴというのは国内の市場評価が高い。

当然海外でも高いんだろうと思いますけれども、ただ、そういう中で、先ほども申し上げましたが、世界一が物すごく人気がある。前に一度、田中知事の当時にリンゴの輸出をしようということで、田中知事がトップセールスで行ったときに、山ノ内町もどうするかそのときにいろいろ検討したんですけれども、たまたま行く時期が2月でして、そして、2月のときには、年内にほとんどJAの持っているリンゴは終わり、あとは個選のリンゴしかないという、そういった状況の中で、個選でも、その時期になると、どちらかというと中玉、小玉しか残っていないと。ところが、向こうは大きければいいということで、町内へバイヤーの皆さんや何かがお見えになって、私も懇談する時間をとっていただきましたら、小さいリンゴなんか幾らあったって味が落ちちゃってだめだと。何せ、世界一のような大きいリンゴというふうに言われて、いまだにそのことがインプットされておりまして、昨年行ったときもその話をしましたら、そういう大きいのでなければ、うちのほうは、味もさることながら、やはり、そういうものを求めているということを言われた記憶がございます。

いずれにせよ、再三申し上げておりますけれども、農協さんが、全農、あるいは仲卸の皆さんとどういう販売戦略を立てていかれるのか、それによってになると思いますので、またその

内容については、必要によって、英語パンフが必要だとか、いろいろなことがあった場合には、またご相談申し上げながら対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 竹節町長に申し上げます。答弁は簡潔にお願いを申し上げます。

10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 国内の限られたマーケットでは、そういった形で販売する作戦もよろしいんですけども、やはり、今アベノミクスでそういった施策をやっていくという中で、当町も、国内市場を大切にしながら、国や県、関係団体、そしてJAと連携して、将来を見据えた取り組みを、ぜひJAのほうに提言なり、お話ししていただきたいと思います。

次に、今度は観光分野についてお聞きします。

我が町の観光、特に外国人は、先ほどの答弁を聞きますと、スノーモンキー、そして、これからの大事なユネスコエコパークに期待をしているということですが、観光資源が大変すばらしいものがあるということはわかるんですが、私は、もうちょっと中を、ソフトの面で今回お聞きしたいと思います。

まず、当町のインバウンドの取り組みは、調べますと、白馬、野沢、それからニセコ、これとはまたちょっと違ったところが見受けられるので、ここでご紹介したいと思います。

まず、ニセコのきっかけは、スキーインストラクターとして来たオーストラリア人がパウダースノーにほれ込んで、ニセコの住民の人たちとともに、アウト業をしている社長さんが訪れた外国人に密着したサービスを提供している。ですから、オーストラリア人が大変好んで来るということでございます。そして、白馬のきっかけは冬季オリンピックと言われて、オリンピックが開催された翌年、1999年に、もう既に800人の外国人を誘致し、2001年にインバウンド推進協議会を設置して、今、住民やペンションのオーナーの方たちといろいろなつながりを持って広げているということでございます。そして、野沢温泉は、スキー場と日本らしい温泉街、その商店と飲食店の方々が一体となって外国人を受け入れているということでございます。そしてまた、野沢にはかつてオリンピック選手もおりましたし、とても人材に恵まれている。外国人に対応できる人材がいっぱいいるということです。

いずれも、この3地域は、食・文化、そういった環境を住民と一体となって取り組みをしているところが共通でございます。外国人は長期で宿泊し、スキー場や温泉の宿泊以外に、やはり、そういった食事どころとか、それから夜を楽しむ場所とか、人と触れ合うことが必要であるということです。

我が町もそれなりに対応はしていると思いますが、当町はインバウンド推進協議会ができたのは2004年です。オリンピックからもう5年を経過した年でありました。オリンピック効果を上手に活用できなかったのかなという気もいたします。そしてまた、スキー場も住民の住む地域からややかけ離れているというところで、周辺の魅力づくりの面で、当町は条件がおくれているのかなという気もします。しかし、外国人を引きつける要素は、先ほども言ったように我が町にはたくさんありますけれども、町ぐるみでという観点での取り組みが少し弱いように思

うのですが、今後このような点をどのように進めていくか、町長はどう考えておりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） インバウンドの取り組みは、自分でも県と一緒にやって出かけておりますし、昨年、実はニセコとトマムへ視察に行っていました。今徳竹議員のおっしゃられたご当人も直接お会いしてお話ししたり、町長ともお話ししてきましたけれども、ご当人は、やはりスキーヤー、ゴムボートで川下り、こういったことを、こんなすばらしい北海道の自然を自分の国にPRして、それが自分の商売になっていると、これからも大いに売っていきたく。要するに、一般的にいうアウトバウンドでございませうけれども、自分の国から日本へ連れて来る。町長さんはどうおっしゃっているかといったら、「彼らはみんな自分の商売のことは自分たちでやるから、行政は余り口を出していただかなくても結構だと。除雪と道路ぐらいをちゃんとやってくれよということで、行政としてはそういうふうになっている。おれはもともと不動産屋だから、日本人では考えられないような高値でみんな買ってもらっていて非常にありがたい」。ただ、そういう中で、国内の観光ボランティア的なものを、東京とかいろいろなところとタイアップしながら、そういったことをもう少し、外国人だけではなくて、国内の人も多く来れるように、それを今盛んに取り組んでいると。

白馬についても、これは、脱サラでおみえになったペンションや何か倒産したところを、韓国、あるいはオーストラリアの皆さんが購入して、やはり、アウトバウンドを中心にしながら、自分の国からお客を積極的にお招きしているという、そういったことがございませうし、また、野沢温泉でも、一人の方が旅館、食堂を6件も持っていて、オールシーズン営業しているのは2件で十分だと。要するに、6件全て営業するのは冬だけでいいという、非常に考えられないような金額でいろいろいっている。事実、その方は直接お会いしませんが、村長のほうへは、行政で何か困ったことがあったら私に言ってくださいと逆の提案をされているということで、村長は苦笑いしておられました。

私自身も、今までも積極的にインバウンドの取り組みをして、特に、海外へ行った場合にはスノーモンキータウンメイヤーということで、自分がそういう紹介をしながら、スノーモンキーを中心にしながら、これからも業界と一緒に精いっぱい取り組んでまいりたいと思っています。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） スノーモンキー、我が町ではユネスコエコパークができる、そういった観光資源、これは大変大事な財産だと思うんですが、ユネスコエコパークこそ、町ぐるみで行わなければならない取り組みではないかと思うんです。やはり、こういった町ぐるみ、住民、そうした人たちが一体となって、外国のお客様、そしてまた国内のお客様を迎え入れるという取り組みを、住民意識、そういったものを高める必要があるのではないかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前にも申し上げましたけれども、草津町が10年連続日本一になっているというのは、やはり、業界・行政だけでなくして、地域住民が一体となってお客さんを受け入れていると、これが連続日本一の温泉地に選ばれている理由だというふうに思っています。今、町といたしましても、ハード面・ソフト面、とりわけおもてなしを大切にしながらこの取り組みをしているというところで、特に、山ノ内町はおもてなし宣言をしながら、これからも業界の皆さんと一緒に受け入れ態勢を整えてまいりたいと思っています。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） まさに、本当におもてなしという心が大事だと思っております。この辺は、やはり、他の地域と比べ弱いところがあるのではないかと思います。

ここで、町ぐるみで、今言ったように、住民のおもてなしの魅力でつくったオンリーワンの観光の魅力を2つご紹介いたします。

フィンランドのオーロラで観光客をとという思いで、観光局の職員の提案で地元の方々にお願いしたところ、地元の方々は、オーロラなんて、冬になれば日常毎晩出る。そんなありふれたものを見に、何千キロメートルも離れた日本から高いお金と時間をかけて来るはずがないと思っていた。しかし、今では多くの観光客が訪れ、その町の人々は日本人を温かく受け入れ、日本語で挨拶をする心のおもてなしをするまでになっております。

次に、長崎県の五島列島の北の端に小値賀島という小さな島があり、景色はすばらしいのですが、観光資源は特にそんなに恵まれていないところです。しかし、民間団体の学生親善大使プログラムの参加者約2万人の米国の若者が、世界中に派遣され現地で生活を体験する、その訪問地にこの小値賀島が選ばれ、そして、ここで体験し、島の人と過ごした。そして、そのプログラム終了後、全学生のアンケート結果を見たところ、世界中の訪問先の中で、小値賀が2位以下を大きく引き離し最高の評価を得た。この理由は、小値賀の人々の優しさ、温かさであったと。小値賀のオンリーワンは、島の人々だということでございます。

これについて、町長、もう一度お聞きします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういうものを参考にしながら、またこれからも町として、観光連盟と一緒に誘客活動を進めてまいりたいと思っています。

確かに、今オーロラの話がございましたけれども、私も「えっ」と思ったのは、例えば、飯山の鍋倉高原で「雪おろし体験ツアー」というのを計画して、この寒い中へ来て雪おろしを、そんなのに人が集まるのと思いましたら、そういうところに人が集まってきて、雪おろし体験ツアーが一つの着地型商品のツアーになっております。このようなこと、あるいは農作業、うちのほうではグリーンツーリズムの一環というか、玉村町を中心にしながら各学校の子供さんたちにお越しいただいております。こういったことも、やはり、そういう意味では私たちから見ればごく当たり前、何でこんなにお客さんが来るの、子供たちが体験するのというふうに

思われますけれども、やはり、それも大切な観光資源の一つだと思っております。

町では、スノーモンキー、これからは石の湯のゲンジボタル、これが押すな押すなの、駐車場に入り切れないほど人がお見えになるという状況でございますので、こういったことを、うちのほうにたくさんの資源があるものを、知る人ぞ知る資源ではございますけれども、そこにいかにしてガイドとかそういったことを付加しながら取り組んでいくかということが大変重要になってくると思いますので、これからもそういったことに視点を当てながら誘客活動に、千客万来とあわせて一客再来に努めてまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 最後に、ユネスコエコパーク、志賀高原が核心地域、この魅力というのはすばらしい。これは当然だと思うんですが、先ほども町長が言ったように、住民の生活や何げない日常の光景、そして人の触れ合いそのものが観光の魅力になるという可能性であります。我が町にぜひ行ってみたいと思わせるような町ぐるみの取り組みを、このユネスコエコパークで進めていただきたいということでございます。

次に、人材育成についてお聞きいたします。

アベノミクスの成長戦略の中のキーワード、挑戦・海外展開・創造であります。このキーワードの全てに関連することは、グローバルな人間活用とその人材を育成するための教育と言われております。そこで、グローバルな人間とはどのような人材のことをいうのかお聞きします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） グローバル、地球規模的などというふうに思いますけれども、やはり、しっかりと自分の生まれ育ったところに根をおろしながら、そこの地域や日本の文化を大事にしつつ、そして海外にも目を向けて海外に進出していける、そういう地球規模的なものがグローバルな人材というふうに考えております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 大体合っていますけれども、ちょっと紹介します。語学力、コミュニケーション能力、主体性、積極性、チャレンジ精神、協調性、柔軟性、責任感、使命感、そしてアイデンティティを持っている。それから、幅広い教養とリーダーシップと倫理観を持ち備えているというようなことで、こういった全部が備わらなくても、一部でもよろしいんですけれども、こういったすばらしい人材にどんどん日本の未来を担ってもらおうという教育が、これからはなされるわけでございます。

そして、我が町は、町長が先ほど言ったように、先進的に小学校に外国人の英語教師を投入したということは、とても評価したいと思います。しかし、国政において、これから文部科学省は、25年3月15日に、人材力強化のための教育戦略、初等・中等教育の段階から世界トップレベルの学力強化を目指す。その中で、現在TOEFLは世界163カ国中135位、アジアでは30国中27位と英語力が低いと。こういったものを今後教育再生で、何とかグローバルな人間とか、語学力に強い人間を育てるということなんですが、そういったことをこれから全国的

に取り組む中で、当町のこれからの小学校の場合は外国語活動、中学校の場合は外国語教育、授業をどのように進めればよろしいとお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校の場合は、それぞれ学習指導要領がありますから、その目標に沿いつつも、やはり、町としては、今叫ばれております表現力、コミュニケーション能力、そういうものをしっかり身につけていくことが大事ではないかと思えます。少なくとも、外国人の方に聞かれて逃げてしまうようなことではまずいと。そういうことで、小学校からも入れて、外国人のALTということでやっております。

これから、表現力、コミュニケーション能力、特に、外国語活動の中で、英語というものが世界共通語みたいになってきているという状況の中で、政府のほうでも、文科省のほうでも、英語を小学校5年から教科にと、ひいては、その先には小学校低学年から教科にというような方向性が示されております。そういう意味で、当町でALTを入れたということはマスコミのほうからも結構注目されておまして、いろいろ問い合わせがあるところがございますが、山ノ内町の大事な子供たちをグローバルな子供たちに育てるということで、教育委員会としてもそういう施策をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） それでは、もう1点。

グローバルな人材育成は、先ほども言ったように、語学力でなくて、いろいろな教育プログラムの中で育っていくものだと思うんですが、英語力を強化する中で、最近保護者がこんなことを言っております。当町の中学生と小学生に子供を持つ親から「山ノ内中学に入っても、子供に未来や将来が期待できない」というような言葉を聞いたわけです。これは、もちろん、子供たちの力、自分の努力と親の努力も必要であるということは十分踏まえておるんですけども、私は、せっかく山ノ内町が外国人の先生を投入したわけですから、やはり、小学校、中学校を卒業する子供たちは、全ての子が英語で日常会話ができるような、そういった英語教育というのを目指していただきたいというふうに考えているんですが、その辺についてはどうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山中に入れても期待できないという非常にショックなお話を聞きました。私は非常にショックであります。それぞれ中学校では、先生方が校長を中心に一生懸命やらせてもらっているということでありますので、ショックではあります。また、山中独自の特色を出していかなければいけないんだろうなど。そういうお気持ちで期待できないというふうに言われたと思えますが、中学校を卒業するまでに、本当に日常的な英会話ぐらいは、やはりできるようにしていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） このような保護者の言葉の背景には、最近近隣では、野沢温泉や菅平、信濃町、市町村が独自で小中一貫や教育特区などを取り入れて、子供たちの教育環境や教育指針をきちんと整え、将来を見据えた教育をするというようなことがいろいろと取り沙汰されて、また、それに向かってやっている近隣市町村の学校があるから、そういったことで心配をしているという気持ちであるということでございます。ですので、せめて我が町で、胸を張って、英語はみんなしゃべれるんだというような、そういった学校の存在価値を今後目指していただければ、保護者の人も希望が持てるのではないかと考えております。その辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は何の取り柄もない平々凡々とした人間でございまして、今徳竹議員のおっしゃるようなグローバルな方を育てるといふ、教育目標としては大変重要なことだとは思いますが、やはり、人間それぞれ、いろいろな個性が十人十色あると思いますので、例えば、芸術、あるいはスポーツに特化する、専門的になる人、スポーツでも芸術でもいろいろな分野が、絵画から、それ以外にいろいろなものもあると思います。

私は、そういうこともさることながら、やはり、基礎学力をつけて、そして人間形成にとって、社会人として立派に成長できるように、そういったことを義務教育として教育していく、その中を通して、例えば、野球がいい、サッカーがいい、あるいは絵を描くことがいいとか、いろいろな方が生まれてきていいのではないかとこのように思いますし、それが一つの個性であったり、学校の特徴になるのではないかと考えています。

例えば、小中一貫校がいいんだとすれば、菅平、信濃町、野沢がそれでいいんだということになれば、長野県中、全部がそうになっていくんだろーと思いますけれども、今、野沢の小中一貫と信濃町の小中一貫の中身はかなり違うというふうにお承知しております。野沢の場合には、とりあえず一貫にしているけれども、それぞれが連携をしてこれからどういう形でやっていかと、今試行錯誤を始めたところだというふうにお聞きしております。そんなのも参考にしながら、教育委員会として未来ある子供たちの教育環境をどう育てていくかということ、学校と十分相談しながら対応していただければいいのではないかと考えております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） でも、先ほどの教育長の我が町の子供たちは、片言でも日常生活に間に合うような英語ができるようにという教育をしていきたいという言葉に信じて、次にまいります。

次に、女性の活用について、町は男女共同参画社会の一つで第3次山ノ内町男女共同参画プラン21を作成しておりますが、これを実現するためにどういった施策をするかという中で多様な働き方への支援ということ。今回国で進めている女性の活用の中で、就労で「働く『なでしこ』大作戦』」についての一部で「多様な働き方の支援」というところなんですけれども、これ

について、山ノ内町はどのように具体的に進めていくお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 「多様な働き方の支援」のところをまだ十分理解をしてございません。

ただ、先ほど町長が申し上げましたとおり、誰もが住みよい明るい社会を築くということにつきましては、まず、女性の方の意見、あるいは考え方等を十分尊重しながら、多様な働き方、就労の部分につきましても検討してまいりたいと考えております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） 今課長が言ったように、やはり女性の声です。子育てを終わって、女性は何のくらいの就労を望んでいるか、どんな形態の就労を望んでいるのか、当町の女性の置かれた状況とか考え方、要望、こういったものを調査し把握していないと、この施策は実現できないのではないかと思いますけれども、その辺については。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今徳竹議員のおっしゃるとおり、女性の皆さんからの声を十分反映をさせるという形の中で、女性団体の皆さんからの声等をよく聞きながら、あるいは地域の懇談会等もごさいます。そんな中で、PTAの関係とか、あるいは民生委員さんの声とか、いろいろなお考えを聞きながら、政策のほうに反映してまいりたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） そういった調査をして、把握することによって、女性の活躍できる場が作り出されると思います。具体的には、山ノ内版のマザーズハローワークというようなシステムを立ち上げて、町として支援していただくようなことも必要ではないかと。これは、今現在職業相談所をやっている、その中の一つとしてそういったことも考えられるのではないかと思います。その辺についてお願いいたします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） マザーズハローワークという形の中で、そちらのほうも十分認識してなくてあれなんですけれども、飯山職業安定所、ハローワークにその話もお聞きしながら、検討をしてまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 10番 徳竹栄子君。

10番（徳竹栄子君） アベノミクスの女性活用の中に「隗より始めよ」、公務員から率先して、社会で女性の活躍を促進して、生かしていただけるような施策、総務課長は認識がまだまだ勉強不足だと思いますので、その辺をよろしくお願いいたします。要するに、女性は男性と違った観点で、眠っている能力、知恵があります。この活用を積極的に進めて、地域が成長するわけでございます。閉塞的な日本を再び成長、発展する国に変えていける原動力の位置づけに、政府は女性をと考えております。まさに、当町に置きかえて言えることではないかと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、10番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩) (午前11時49分)

(再開) (午後1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

(7番 高田佳久君登壇)

7番（高田佳久君） 7番 清新会の高田佳久です。できるだけシンプルかつスピーディーで内容のある一般質問を行えるよう頑張りますので、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

去る6月2日に岩菅山開山祭が行われ、多数の関係者が集まり、25年度のグリーンシーズンの無事を祈念いたしました。いよいよ本格的なグリーンシーズンのスタートとなりました。昨年と同様に、東小・西小・北小アルペンスキー部の保護者の有志で活動しているジュニアスキーオフトレの会の引率者として、1年生から6年生までの8名と一緒に、岩菅山開山祭に合わせて登山いたしました。今回は3日間の筋肉痛で済みましたが、日ごろの運動不足を痛感しております。登山の道中では、昨年に比べ残雪量は少なく、昨シーズンの積雪が少なかったことを思い出させます。

また、途中でつらそうにしていた子もいましたが、去年登山を経験している子供たちがほとんどだったので、全員無事登頂することができました。子供たちの1年間の成長を感じることができ、とてもうれしく思いました。山頂に着いたときに、登り切ったという子供たちの満足した顔は、いつ見てもうれしいものです。ちなみに、保護者の方も数名一緒に登りましたが、とても疲れ切った様子で子供たちとは対照的な表情でしたが、子供たちと一緒に登山できたことでの満足感はあったと思います。子供たち、保護者の方、私自身にとっても、貴重な体験ができたと感じています。来年も必ず子供たちと一緒に登りたいと思っております。

子供たちの健康と身体の成長に欠かせないのが食ということで、今回の一般質問は学校給食の現状についてを中心に質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問します。

1、学校給食の現状について。

(1) 給食費未納の状況について。

①過去5年間の未納額の推移は。

②発生原因と未納者に対する対応方策は。

③公会計に移行する考えは。

(2) 学校給食センターの整備状況について。

①学校給食衛生管理基準を満たしているか。

②今後の施設の整備計画は。

(3) 食育の実施状況について。

①現状の取り組みは。

②今後の方針は。

(4) アレルギーを持つ子どもに対する対応について。

①現状の取り組みは。

②今後の方針は。

2、防災力の強化について。

(1) 消防力強化に向けた消防団組織の見直し状況は。

(2) 機能別消防団員の活用を検討しているか。

以上であります。なお、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

学校給食では、再三申し上げておりますが、基礎学力や人間形成のために大切なことであり、一時社会ブームになりました「早寝・早起き・朝御飯」、食育は子供たちにとって欠かせない大切なことだというふうに思っております。町といたしましても、地産地消を兼ねて予算づけをして、地元食材を各子供たちに提供するように学校給食の実施に努めてございます。学校給食の現状につきまして4点のご質問については、教育次長からお答え申し上げます。

次に、2点目の防災力の強化について、2点のご質問をいただいておりますが、さきの3月議会において望月貞明議員のご質問にお答えする中で、消防団員確保に向け消防団員の負担軽減を図りつつ、かつ消防力の低下を招かないような施策を講じる旨をお答え申し上げてきたところでございますけれども、消防課長にそれぞれ見直しを指示したところでございます。その中で、消防団員の皆さんにアンケートをおとりいただきながら、この4月から消防団員の負担軽減を図るために、さきの水防訓練やポンプ操法大会の内容を充実、かつ簡素にして、負担軽減を図るべく消防団各種事業の実施要領の見直しを行い、実施しているところでございます。詳細につきましては、(1)、(2)とも消防課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） それでは、大きな1点目の学校給食の現状についての第1点目、給食費未納の状況はにつきましてですが、給食費の過去5年間の未納額の推移についてお答えします。平成24年度の滞納額は4校、8世帯、9人で45万9,187円、平成23年度は4校、8世帯、10人で42万6,727円、平成22年度は2校、8世帯、11人で33万2,547円、平成21年度は2校、10

世帯、12人で47万5,152円、平成20年度は3校で94万9,927円であります。

次に、給食費の未納額の発生原因と未納者の対応策のご質問であります。発生原因としては、就学援助には該当しないが生活に困窮しており、給食費のみならず、PTA会費、学年会費等も滞納している事例が多いかと思われま。また、口座引き落としをしているが、口座管理がルーズで規範意識の問題で収納に至っていない例もあります。対応策としては、督促状を出し、学級担任・教頭から電話で納入を依頼する、また、懇談会時に保護者と話し合いを持つなどを実施しております。

次に、3点目の公会計に移行する考えはとのご質問でございますけれども、今現在任意の給食協議会会計で取り扱っており、公会計については、今後他市町村も参考に研究したいというふうに考えております。

次に、大きな2点目の学校給食センターの整備状況でございますが、その1点目の学校給食衛生管理基準を満たしているかにつきましては、昭和57年建設、58年運用開始時点ではウェットシステムでよかったが、現在は水で床をぬらさないドライシステムに変わってきております。

次に、今後の施設の整備計画につきましては、汚染作業区域、非汚染作業区域の区割りが求められており、来年度以降の実施計画に盛り込むべく、調査設計を今年度委託しております。

次に、3点目の食育の実施状況についてのご質問でございますが、現在まで、給食週間に合わせ学校を訪問し、栄養士が食べる大切さを説明しております。また、町からは年間150万円の補助を得て、地域食材にこだわった給食の提供を実施しています。各学校においては、食事の重要性、心身の健康、感謝の気持ち、食事のマナー・文化等を意識し、食育、イコール食で育むということ意識しながら、毎日の給食指導を大切にしています。

今後の方針につきましては、さらに食育の推進を図っていききたいというふうに考えております。

次に、4点目のアレルギーを持つ子どもの対応についてでございますけれども、現在アレルギーを持つ児童・生徒は、卵、牛乳、小麦、ソバ、大豆、ピーナッツ、魚介類、長芋、果物等、14種類、36人おり、アレルギーの程度に応じて献立の成分内容を学校と保護者に配布して、アレルギーのあるメニューは食べないようにしています。

今後の方針につきましては、除去食を実施するには個別の対応が必要であり、アレルギー対応の調理施設・器具を完全に分離しなければならず、現在の施設では対応できませんので、献立明細表を配布して、現状の対策を継続していきたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） それでは、大きな2番、防災力の強化についての（1）から答弁をさせていただきます。

消防力強化に向けた消防団組織の見直し状況はについてでございますが、今現在、消防課内において、消防法、消防力の整備指針、国民保護法及び水防法に基づき、消水防団の現状を勘

案し、将来を見据えた中で消防力の整備、強化を図ることを目指し、素案づくりを始めたところでございます。

また、(2)の機能別消防団員の活用を検討しているかについてでございますが、議員も消防力強化の方策の一つの方向性として機能別消防団員の活用もどうかとお考えのことと思いますが、ご質問の(1)にもかかわるところですが、現在検討中の素案の中で、あわせて検討しているところでございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 7番 高田佳久君。

7番(高田佳久君) それでは、学校給食の現状についてお聞きします。若干細かくなってしまうのですけれども、よろしく願いいたします。

学校給食センターでつくられている給食は、23年度の実績で何食分ですか。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(大井良元君) 23年度実績で、延べで22万1,271食というふうになっております。

議長(児玉信治君) 7番 高田佳久君。

7番(高田佳久君) それでは、稼働日数は年間でどのくらいになりますか。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(大井良元君) 給食センターの稼働日数は、年間で211日になっております。

議長(児玉信治君) 7番 高田佳久君。

7番(高田佳久君) それでは、1食当たりの給食費は幾らになりますか。小学校、中学校を分けてお願いいたします。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(大井良元君) 現在、小学校が250円、中学校が295円となっております。

議長(児玉信治君) 7番 高田佳久君。

7番(高田佳久君) それでは、平成22年、23年、24年度この3年度なんですけれども、給食費の未収額について若干増加傾向が見られておりますが、増加した理由をお聞かせください。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(大井良元君) 増加した理由等は、うちのほうは把握できておりません。個々の家庭の状況がありますので、一概にふえたというふうには言えないというふうに考えております。

議長(児玉信治君) 7番 高田佳久君。

7番(高田佳久君) 単純に数字だけ考えたら、東小学校以外で未収がふえたということに思っております。

それでは、平成24年度における未収額の各学校単位での内訳をお願いいたしたいと思います。現年度、過年度についての金額及び世帯数を、若干細かいですけれども、よろしく願いいたします。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長（大井良元君） それでは、学校別の内訳を申し上げます。東小学校が全体で30万497円ございますが、そのうち24年度の現年分としては2世帯で6万4,150円、そして過年度が3世帯で23万6,347円。それで先ほどの合計金額になります。南小学校につきましては、全体で1万9,400円でありまして、1世帯、これは現年度分でございます。過年度はありません。西小学校につきましては、過年度、現年度とも未納額はございません。北小学校につきましては、4万9,250円、これが1世帯で現年度分でありまして、過年度分はございません。

中学校が9万40円、これは1世帯で過年度分のみということでございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、今ご説明いただいた世帯数、人数の中に卒業した生徒はいらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 当然、過年度分につきましてはあります。少なくとも4世帯はあるかと思えます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、卒業した生徒がいた場合に、未収額の徴収はどのような方法で対応しておりますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） これにつきましても、原則的には、各学校単位で実施しておりまして、教頭先生が中心かと思えます。場合によっては、一部地区の民生委員さんにもご協力をいただいているというふうに聞いております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、通常、在籍している生徒がいた場合には、どのような方法で未収の徴収を行っておりますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 先ほど答弁させていただいたとおりでありますけれども、現年度分等におきましては、各担任の先生、あとは教頭というところをお願いしておるところです。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、学校の給食費の会計における給食費の収入額について、平成22年度から24年度の推移をお聞かせください。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 給食費の総額で申し上げます。端数を切っておりますけれども、平成22年度が6,115万4,000円、平成23年度は5,889万7,000円、平成24年度は5,551万6,000円という金額になってございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、先ほどからお聞きしている未収額が出た場合、学校給食費の欠損分

についての対処方法として、他の予算から一時補填していることはありますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） その点については承知しておらないんですけども、ないというふう
に認識しております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ということは、払っていただいた給食費の範囲で学校給食を実施している
ということの考え方でよろしいですか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） はい、そういうことになると思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、学校給食を実施するために必要な経費の負担についてお聞きい
たしますが、学校給食法ではどのように定められておりますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 学校給食法においては、施設と設備整備費、それと燃料費等について
は公費負担ということになっておりまして、食材料費につきましては保護者負担をお願いして
いるというふうに理解しております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 施設、設備、人件費は町、食材の購入は保護者と。そういった場合、給食
費は食材の購入のみに使われているため、食材購入に支障が出て、児童・生徒の食べる給食に
大きな影響が出るおそれがあると思われませんが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 未納がだんだんふえることによって、そういうこともあるというふう
に考えております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、経済的に給食費の支払いが困難な場合にはどのような制度がありま
すか。もしくは、考えられますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 一般的には、そういうような生活保護世帯に準ずる世帯については、
準要保護というような形で、給食費とか学校にかかわる経費の援助というものがございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 現行制度の中では、生活保護による教育扶助や就学援助制度があります。
生活保護による教育扶助には学校給食費が含まれております。また、就学援助制度では学校給
食に要する費用の援助がされております。生活保護、あるいは就学援助制度の適用を受け、学
校給食費の支払いに充当するための金銭を受給している保護者に未納はございますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） その点、はっきり確認していないのですけれども、恐らくないというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 確認はしっかりと行っていただきたいと思います。

また、児童手当法においても児童手当からの給食費等について納付ができるとされておりますが、それはどのような内容になっているか説明してください。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 児童手当法の関係でございますが、児童手当受給資格者から申し出がございました場合には、児童手当から、今おっしゃる学校給食費に充てることができるというふうになっております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 児童手当を担当する課は健康福祉課となるため、学校給食を担当する教育委員会、これは連携が必ず必要となってくると思うんで、児童手当の活用について、過去に教育委員会等で協議した経過はありますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 改めて正式に健康福祉課のほうと協議したということはありませんけれども、こういう制度があるということでは、係長レベルでは承知しております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、教育委員会として、給食費の未納に対する協議については過去どのように行われてきたかご説明ください。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 正直言って、最近特に未納対策ということで協議したことはございません。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 税の滞納でもそうなんですけれども、いろいろ事情はあるにせよ、真面目に納めている人たちが不利益をこうむる世の中であってはいけないと思っております。基本的には、経済的な問題がある場合は別として、保護者の責任感や規範意識が欠如している現状であります。学校給食を担当する教育委員会で対策をしっかりと打ち出していきたいと思っております。未納をゼロにするという考え方で行っていったきたいと思っております。給食費の100%収納を目標に対策を実施していただきたいと思っておりますが、教育委員会等で具体的にどのような対策を考えておりますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 児童手当を含めて、今ほどご指摘をいただいたことをいろいろと参考に、これから100%収納を目指した対策を実施していきたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 文部科学省の通知で「学校給食費の未納問題への対応について留意事項」というものがあります。その中には「市町村教育委員会等の学校給食実施者は、その設置する各学校における学校給食費の未納状況を随時把握し、当該学校の教職員と連携協力しつつ問題の解消に努めることが重要である。とりわけ各学校のみの対応では困難と認められる場合については、学校給食実施者において有効な支援、方策を講ずることが求められる。また、教育委員会における方策として、教育委員会事務局職員と各学校の職員により編成された未納者訪問班による家庭訪問の実施などの取り組み事例が報告されており、これらの事例も参考としつつ対応することが望ましい」と明記されております。これは平成22年の調査のところでの通知となっております。

当たり前といえば当たり前のことが明記されているわけですが、私は、この町の中での対策等に関しては、若干不十分であると思っております。教育委員会に次のことを提案していきたいと思えます。学校給食費の100%収納を目標に、対策として、未納対策マニュアルを作成、法的手続である支払い督促制度の活用、児童手当からの給食費納付の検討など、教育委員会の定例会で協議すべき案件と思えますが、教育委員長のお考えをお聞きします。

議長（児玉信治君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 今後検討してみたいと思えます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 前向きなご答弁、大変ありがたいと思えます。ぜひ、十分検討していただきたいと思えます。

それでは、公会計への移行についてお聞きします。

平成23年度での数値を計算しますと、児童・生徒数の約1%に学校給食費の未納があり、未納額の割合は現年度分で0.34%となります。通常、未納が出た場合には、学校長、教頭、担任の先生が、保護者に対して電話や文書、また直接会って支払いをお願いしているとお聞きしております。学校給食費未納の件数、金額は少ないように思われますが、学校の先生たちの労力は大きく、精神的な苦労もかなりあるように見受けられます。本来であれば、先生たちは学校での教育の充実に取り組まれるべき時間を、未納が発生しているためにその時間が割かれているというのは問題であると思えます。

また、未収額について、年度末の結果としての数字が出てきていますが、実際には毎月の口座からの引き落としが滞ってしまう事例が多く、学校サイドでは対応に追われている事実もあります。こういったことは教育委員会では承知しておりますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 給食費の未納督促については、担任、教頭、それから事務職員のところでやっていると思えます。ただ、近年先生方の多忙化というところで、督促等については教頭、そして事務職員のところでできるだけやるようにということで、学校のほうにはお願いしているところでございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） これを公会計にするだけだと、基本的に未収ということに対しての解決にはなりません、先生たちの学校での教育の充実に取り組む時間は確実に増加すると思います。これは、他市町村でも公会計を実施している例もあります。先ほどご答弁にもありましたが、今後十分調査研究ができると思いますので、公会計への移行について検討するべきだと思います。お考えを再度お聞かせください。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今ご指摘のあったように、収納率には直接結びつかないとは思いますが、今言った全体の事務的な面で、学校側の事務負担の軽減という点と、その分、結局教育委員会の事務局の事務量がふえるということもありますので、両方を加味しながら検討したいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、次に、学校給食センターの整備状況についてお聞きします。

昭和58年4月に開設してから30年が経過する給食センターの施設ですが、平成21年4月に施行された学校給食衛生管理基準ではどのような基準となっているか、わかる範囲でご説明ください。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 衛生管理基準が出ていることは承知しておるんですけども、細かい内容につきましては、先ほどの答弁の中で申し上げましたような、ドライシステムの導入の点、また、汚染作業区域と非汚染作業区域の分離という点、それと、外部との遮断ということでエアカーテン等の設置等があるということは認識しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 主な変更点というところで「HACCPの考え方に基づいて」、こういう言葉が書いてある。「ハサップ」と読むそうなんですけれども、このHACCPの意味をご説明ください。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 私も聞いたことはあるんですけども、説明は今ちょっとできません。済みません。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 聞いたことがあるというんで、しっかりまた読んでおいていただきたいと思います。簡単にご説明すると、今までやっていたやり方に加えまして、原料の入荷から製造、出荷まで、全ての工程におきまして、あらかじめ危害を予測して、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視、記録し、異常が認められたらすぐに対策をとり解決する。そういうことで不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステムという

ことだそうです。簡単に言えば、今までより、より厳しくチェックする工程がさらに加わって、異常があったら対策をし、解決する、こんなところだと思います。

給食センターの施設について、細かいところはあえて触れませんが、こういったように基準が厳しくなっていておきますので、既存の施設では対応し切れなくなる場合も出てくるかと思えます。学校給食は子供たちの成長にとって重要であり、今後の施設の整備計画をしっかりと立てて施設の運営を行っていただきたいと思いますが、具体的な整備計画等の策定をする考えはございますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） この基準に合わせての整備計画を立てるべく、今年度設計業者に業務委託をして、次年度以降の計画を策定している段階でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今月20日なんですけれども、社会文教常任委員会で管内視察をさせていただきますが、給食センターを視察いたしまして、昼食として給食を食べることとなっておりますので、私たち議員も現状の把握に努め、意見を述べていきたいと思っております。

次に、食育の実施状況についてお聞きいたします。

第2次食育推進基本計画では、毎年6月が食育月間と定められており、今月が食育月間となっています。また、各種広報媒体や行事等を通じた広報啓発活動を重点的に実施することにより、食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図るものとされております。これは学校給食に限らず、当町での食育推進については、どのような形で推進活動が行われておりますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 食育につきましては、それぞれ年代ごとにならうかと思えますけれども、保育園でいえば保育園、小学校であれば小学校、中学校では中学校という、そういった段階で、当然栄養士がそれぞれついてございますので、栄養士を中心として食育を行っているというような状況でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 食育基本法の10条で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国と連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特殊性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあります。また、18条では「市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない」とあります。

平成25年3月に策定された山ノ内町健康増進計画、いきいき健康増進プランやまのうちがございます。当町では、この計画をもって食育基本法に定める食育推進計画としているようですが、この考え方でよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃるとおり、その辺を網羅しているものは健康増進計画、その中で食育のことについてうたっておりますので、そういったことだと思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 健康増進計画、いきいき健康増進プランやまのうちに含めているということですが、内容を読んでみますと、食育についての項目は、これは私の主観なんですけれども、基本的には皆無となっているように思われます。長野県には単独で食育推進計画があり、長野県健康増進計画「健康グレードアップながの21」というそうなんです、この中には含まれておりません。当町の特性を生かした食育推進計画を、中に入れずに単独で作成すべきと考えますが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃるとおり、単独でといえば、その必要もあろうかと思えます。先ほど申しましたとおり、食育についてはそれぞれ年代層が幅広いものがございまして、食ということになりますといろいろな連携が当然必要になってこようと思っておりますので、私どもだけではなく関係者一体となって、そういったものが必要かというふうには思っています。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 食育を推進するためには、基本的には単独での計画は必要だと思っております。よりわかりやすい形をとるべきだと考えます。町長のお考えをお聞かせください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 食育というのは極めて大切だと思いますし、私の体型を見ても、ごらんとおりそこら辺が非常に不健康な状況になってきておりますけれども、ただ、山ノ内町の食生活改善推進委員会というのが町の団体としてございます。二、三年前だと思いますけれども、厚生労働大臣表彰を受賞されているということで、私も毎年総会に出席させていただき、そこで、いろいろなメニュー、それからどういうことで心がけているかということ等を常にその皆さんにお話をいただいたり、また、実際に食事をさせていただいているわけでございます。これがもっといろいろな皆さんに普及していくといいなというふうに思っていますけれども、こどもも若い会員が数名ふえたということで、会員の皆さんも大変喜んでおられますので、一応全町的に各支部的な組織にはなっておりますけれども、保健指導員会のように行政主導でやっているのとちょっと違いますので、会員数はまだそんなに多くはないけれども、大いにこの活動を盛り上げていきながら、行政が連携をして、子供のとき、それから大人になってから、いろいろなことを含めて対応してまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 生涯にわたって健康な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるのが食育ですので、しっかりと計画を立てていただきたいと思えます。

次に、アレルギーを持つ子どもに対する対応についてお聞きします。

学校の楽しみの一つでもあります給食ですが、食物アレルギーによつての事故が増加傾向にあるとのデータが出されております。日本スポーツ振興センターの調べでは、平成17年から19年度で160から200件、学校給食法の改正があつた平成20年度以降でも、報告されたものだけで数値は上昇し、平成23年度では311件となっております。全国の小・中・高の児童・生徒のうち約3%、33万人が何らかの食物アレルギーを持っていると言われております。当町では、学校給食において、食物アレルギーを持つ子供の把握はどのようにされておりますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） この点につきましては、各保護者との面談等の中で、給食についてのアレルギーの有無、そういうものを確認しておるというふうに承知しております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、そのアレルギーを持つ児童・生徒の数はどのくらいいらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 平成25年度、小・中学校全体で36名となっております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 昨年12月なんですけれども、粉チーズ入りの給食を食べて死亡事故も起きております。学校教育活動中に亡くなるという、あつてはならない事故が発生しております。国は、学校給食法の改正のあつた平成20年度から、教育の一環として、食物アレルギーのある児童にも可能な限り給食を提供するように求めてきました。しかし、教育現場には事故を防止する具体策は示されず、対応は学校に任されてきました。当町の話ではございませんが、学校関係者の声ということで、「命にかかわるので気を使うというか、本当に緊張します」との発言もあるそうです。学校給食に潜むリスクから子供たちをどう守るのか、安全な給食を実現する方策を考えることが必要であると思います。現在の給食センターでの設備等で対応は可能であると思われませんか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 職員数、また機械設備、それぞれを決められた時間の中で調理して出すということは、ちょっと難しいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 先ほど、冒頭の答弁でもございました。食物アレルギー対策には、材料の変更や専用の調理機材及び施設、調理を専任する人件費等々、これはコストがかかるわけですが、今後の対応として、専用の施設の増設、もしくは調理自体を民間に委託するお考えはございますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） すぐにアレルギー食に対応できる体制は難しいというふうに考えております。また、業務委託については、今のところ検討しておりません。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ハード面の部分についてお聞きしたんですけれども、今度はソフト面での対応として、これは起きる前と起きた後の対応が必要と言われております。食べてはいけない物は絶対に渡してはいけないという事前の対応と、ショックが起きた場合にどれだけ迅速に対応できたかが求められております。具体例を共有したマニュアルづくりや、アレルギー反応が出た場合の薬剤としてのエピペンの実施訓練などを行っていくべきだと思いますが、現在当町での取り組みはどのようなようになっておりますか。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 改めて教育委員会のほうから、アレルギー対策の徹底、また、訓練的なものを含めての対策について、近年指示したことはございません。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ソフト面での対応ということで、しっかりと取り組む体制、特に薬剤については、しっかりと実施訓練ができるような体制づくりを要請しておきます。

今回学校給食に関しましてさまざまな課題があることを提示させていただきましたが、今後財政面での負担が大きくなると考えられます。学校給食の課題解決に対してどう取り組むのか、予算編成権のある町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当然、食の基本、特に命にかかわるようなことがあってはならないというふうに思いますので、教育委員会の内部でいろいろ学校とも相談したり、また、学校栄養士もごございますし、山ノ内町の場合には保健福祉課に専門の栄養士もごございますので、そういう専門知識のある皆さんで十分ご検討いただき、そして、施設の改善とか、あるいは、先ほどご提案ありましたその食に限り限定的な委託ができるのかどうなのか、教育委員会内部、それから健康福祉課と十分相談していただいて、それに伴う対応、予算づけはしていきたいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） しっかりと解決していただきたいと思います。

それでは、防災力の強化についてお聞きします。

今回消防団組織の見直しの一つとして、町のポンプ操法大会等に変化がありますが、具体的にはどのような形となりましたか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

まず、その取り組みなんでもございますが、団幹部会議の中で、それぞれの分団、部に持ち帰り、希望をとりました。その結果、分団ごとに取りまとめて、東部分団、南部分団、西北とそれぞれ、東南については、小型については2チームずつ、それから自動車については各チーム、西北については、それぞれ小型については1チームずつ、また自動車についても1チームずつ

というような格好で、まず出場チームを絞り、また、ラッパについても出場チームの削減を図り、最終的に、大会そのものは、今まで一日かけておったものを半日で済むように組み立ててございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今回変化があったということで、現役の消防団員、もしくは消防団顧問の反応はどんな感じですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 現役の消防団員については、皆さんそれぞれ肯定的に意見をいただいていると思います。また、顧問の皆様方につきましては、若干説明がおくれた部分がございますので、それについては、それぞれある程度意見をいただいたところでございます。

また、今ほどポンプ操法に限って言いましたけれども、4月1日の辞令交付式、また今年度は北信の消防協会の大観閲式があったところでございますが、それについての事前の訓練等々につきましても、また、ポンプ操法大会の前段の教育指導、それから水防訓練についても、それぞれ取り組みについて、また実施要領について見直しをし、それぞれ負担軽減を図ったところでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私が現役団員のほうから聞いている話では、これは賛否両論となっております。個人的にはちょっと心配されるところがあるんですけども、ポンプ操法大会に出場しない部は消防力の低下を招かないか非常に心配です。訓練の一環で行っているポンプ操法大会ですので、大会に出場しない部の対応をどのようにとるのかお聞かせください。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

出場しない部については、それぞれ各部ごとに、部の希望の日に合わせて機関講習、その他必要なポンプの取り扱い要領について、改めてそれぞれ講習を実施する予定でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 団員の中には、ポンプ操法大会に出場できないことで士気が落ちる、やる気がなくなるといった意見も聞いております。試験的に行って見るのであれば見直しもあるのかとは思いますが、今後もこの形を継続していくお考えですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 今年度実施をして、その結果を見ながら、また来年度以降、その実施要領については見直しをしていくということで予定をしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） くれぐれも消防力の低下を招かないよう活動内容を検討していただき、見直しも重要なんでありますが、消防力を強化する方向につなげていただきたいと思います。

次に、先月、前年度の消防団の部長さんから、火災が発生したとき出動する団員が1人いて、全員そろっていない場合なんですけれども、消防団以外の人が消防団の積載車等に乗って出動できるというお話を聞きました。昨年の幹部の皆さんは承知しているとのことでした。消防団規則には「災害出動または引き揚げの場合に、団員並びに消防職員以外を消防車に乗車させないこと」とあり、私は基本的に乗れないとの判断をとっていますが、そういった話があったのか、事情を説明してください。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 過去数年、出動に際し、やむを得ない場合、消防法の29条の中に「火災現場の付近にある者を火災その他消防活動に協力させることができる」という文言がございます。それをもって、活動に協力いただく、乗車していただくこともやむを得ないかということで、そういうお話を各部長さんにした経過があるかと思えます。

ただ、消防団規則の中には、今議員ご指摘いただいたとおり、消防車両には消防職員、消防団員以外は乗せてはならないという条項が第9条の中にございます。それを厳格に取り組んでいくと、やはり、消防車両には乗せることができないという判断でいかなければいけないと現在承知しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、現状では乗れないという認識でよろしいですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） はい、そのとおりでございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） であるので、乗れるように検討していただきたいと思います。私は3月の一般質問で質問しております。いまだに乗れない状況となっております。規則の問題、保険の問題等々がありますが、要するに、消防団員であれば問題ないわけですから、機能別消防団員の制度を活用して、自主防災組織の皆さんや水防団の皆さんに機能別消防団員として所属していただいて、乗ることができるようにしていただきたいと思います。いかがですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 先ほどの答弁の中でもございましたが、その辺につきましても消防団組織の見直しの中で検討させていただきたい。ただ、消防庁のほうからも通達、オプション条例とか、いろいろ退職報償金に絡む部分とか、機能別消防団員の中にいろいろ制約が出てきております。その辺もいかにクリアしていくか、現在難題を多く抱えておるところでございます。いずれにしても、消防団の強化につながるような見直しをしていくように努力してまいります。以上でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 場合によっては18歳以上の町民全員に機能別消防団に入ってもらい、町の防災に従事してもらうのも一つの考え方かと思います。通常は、自分の身は自分で守るわけですし、地域は地域の住民で守っていくことが基本となるわけですから、全員で守ればいいわけです。防災意識も高まり、他市町村にない取り組み事例となるとと思います。注目度も高く、非常にシンプルでいいアイデアだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変参考になりましたけれども、私も専門的ではございませんので、消防課長のほうで法的な問題、それから消防団との関係、自主防災組織の関係、いろいろなことを含めて総合的に判断していただき、先ほど高田議員もおっしゃったように、地域のことは地域、自分のことは自分、そして、それをやはり公的にきちんと整備、保障していかなければならないというふうに思いますので、そこら辺は十分踏まえながら対応してまいりたいと思っています。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） これで最後の質問にさせていただきますが、いま一度、消防力の強化を目指し、ルールを変更して、コストをかけて対応することは必要なことと感じております。機能別消防団員の活用による消防力の強化を検討していただきたいと思います。町長の答弁をいただき、一般質問を終わりにします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたように、機能別消防団というのを、私もまだ十分理解しておりませんが、各企業での消防団員協定を結んだり、いろいろなことを含めて、町民・観光客の皆さんが、いかにして安心・安全でお住まいいただき、お越しいただけるかということを中心に考えてまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、7番 高田佳久君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君の質問を認めます。

9番 黒岩浩一君、登壇。

（9番 黒岩浩一君登壇）

9番（黒岩浩一君） しんがりの黒岩でございます。

本日は、まず議会内会派のことなどについて感想を述べます。

山本良一議員のアベノミクスとか、そういうのに比べるとがくんがくんと次元が下がりますけれども、以前、さる会派に属していたころ、私は一般質問の冒頭に「何々会の黒岩です」と名乗っていた一時期がありました。そのころは、ほかの議員は、余り会派名は名乗っておられませんでした。私は、所属会派を、議会内役職取り集団からいずれは政策集団に成長させたいという希望、それと、我々の会派は、町政改革と議会改革を中心として人並み以上に勉強を重

ねているぞという自負心、誇りを込めて、あえて名乗ったものです。

しかしながら、そのうちに、中央直結の共産党さんと公明党さんは別かもしれませんけれども、小さな町村議会では議会内会派を政策集団に脱皮させるのはしよせん無理だなと私自身も実感して、会派名を名乗るのはやめました。高度の勉強会に徹するのであれば会派も意味がありますけれども、議会になれて、一同の勉強意欲がちょっと減退すれば、役職取りや飲み仲間会派になり下がります。話はちょっとそれますけれども、特定問題に絞って、臨時何とか議員連盟というようなことで、そういうものをつくって活動するのは有効かもしれず、目下研究中であります。

さて、会派というものの話に戻しますが、最近是一般質問で会派名を名乗る方がふえています。しかるに、さきにありましたけれども、議会内役職選挙に関連して改めて実感する限りでは、今の会派は議会内役職取りだけに熱中というふうに見受けました。つまり、役職を取って何を実現しようとしているのかが全く見えずに、役職取りだけが目標というふうに見えました。ついでですが、ごまをするわけではありませんけれども、児玉新議長の議長立候補の所信表明と議長就任挨拶では、まだ道半ばの議会改革をぜひ推進したいという具体的なかつ強い意思が感じ取れて、私は好感を持って聞きました。

こんなことを申し上げる理由でございませうけれども、ちょうど4年前の今ごろの時期に、議会だよりの「町政キャッチボール」欄宛ての匿名投書で、「町長は、2年後の町長選を意識してであろうけれども、町政報告会と称して、えらく派手な町長後援会総会をやった。一方、町会議員は議員で、議会内役職取りにうつつを抜かして大騒ぎしている。どっちもどっちである。町がこのようにどん底状況なのに、一体皆さんは何をやっているんだ」という趣旨の、極めて痛烈な批判がありました。4年後の現在も、状況は似たようなものごとくであります。議会も町長も、このような町民の厳しい視線があることを常に意識して行動する必要があると思います。

では、事前通告書に従って質問いたします。

1 番、観光振興に関する町長の方針について。

その1、町内観光組織の改編に着手する意図があるか。

その2、志賀一部業者と中国南山スキー場の提携は誠に結構なことだが、並行して、行政レベルで町全体の見地からの中国、あるいはそれ以外の国との提携事業が企画できないか。

その3、野猿公苑周辺の面としての観光開発の必要性を以前から何度も指摘されているけれ

ども、現状はどうか。

その4、「道の駅」の一層の活性化策・活用策は。

以上、町長に伺います。

2番、教育問題について。

その1、北小問題、統合問題につき今後の取り組み方針は。

その2、初等教育における知育、徳育、体育のバランスは当然だが、最も数値指標が見え易いのは知育・学力であり、富山県等先進県のやり方を見習う必要があるのではないかと。

その3、町内4小学校間の学力のバラつきはあるか。

その4、近隣の中学校に比べて山中の学力はどうか。

その5、教員の資質向上について、町としてやれることは何か。

以上、教育長に伺います。

3番、人口減少への対策について。

その1、町の重点努力項目は。

その2、諸分野を連関させながらシステムの的に推進するには、矢張り庁内横断のプロジェクトチーム的なものが必要ではないかと。

その3、民間の「サービス付き高齢者向け住宅」を当町の産業誘致の目玉と位置付けて、一層の支援策・振興策を。

以上、副町長と総務課長に伺います。

4番、消防団問題について。

その1、団員アンケート結果をどう分析・評価しているか。

その2、消防防災会議をいつ開催するか。その会議でアンケート結果をどう活用するか。

町長と消防課長に伺います。

再質問は質問席にてやらさせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光振興についてのご質問ですが、当町に訪れる日本国内外からの観光客の皆様が安心して、そしてゆっくりと楽しんでいただける魅力ある観光地づくりを目指し、業界関係者とともにさまざまな事業を展開していきたいと考えております。

4点のご質問については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の教育問題について、5点の質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の人口減少の対策について、3点のご質問をいただいておりますが、前期基本計画まちづくり重点アクションプランにも人口対策を掲げ、取り組んでいるところです。

(1) 及び (2) につきましては副町長、(3) のサービス付き高齢者住宅に関する質問は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の消防問題について、2点のご質問をいただいておりますが、まず、(1) の消防団員アンケート結果の分析・評価のご質問でございますが、私も一読させていただいておりますが、貴重なご意見をいただいたと考えております。各分団・部によって、また年代、地域の事情により意見の相違がありますが、総じて、防災に取り組む姿勢にあっては、皆さん前向きなご意見をお持ちであると評価しております。

高田議員にもお答えいたしました。既に、いただいたご意見をもとに、消防団員の皆さんの負担軽減を図り、しかし、訓練を充実し、内容を簡素にししながら、消防力の低下を招くことのないよう、早速本年度、水防訓練、ポンプ操法大会など、消防団事業の実施要領の見直しが行われ、取り組んでいるところでございます。

詳細につきましては、(2) の消防防災会議の開催とあわせて、消防課長からお答え申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） まず、1番の(1) 町内観光組織の改編に着手する意図があるかとのことのご質問ですが、町観光連盟は独立した自主性のある組織であるため、課題はみずから検討を行うことが必要だと考えております。町としましては、検討された内容により、必要があれば財政支援、あるいは人的支援を行ってまいりたいと思います。

次に、(2) の志賀一部業者と中国南山スキー場の提携は誠に結構なことだが、並行して、行政レベルで町全体の見地からの中国との提携事業が企画できないかとのことのご質問ですが、当町は中国密雲県と友好提携を結び、交流をしておりますが、個々の事業に関しましては、民間で進めることが基本であると考えております。

次に、(3) の野猿公苑周辺の面として観光開発の必要性を以前から何度も指摘されて居るが、現状はとのことのご質問ですが、野猿公苑周辺整備に関しましては、地獄谷線整備促進期成同盟会の中で、毎年現地調査をし、協議をしながら進めておりますので、今後も期成同盟会で検討する中で、必要により整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、(4) の「道の駅」の一層の活性化策・活用策はとのことのご質問ですが、情報物産館は平成9年度にオープンし、平成10年4月に道の駅「北信州やまのうち」として登録をされ、平成14年4月には、地場産品展示スペースとして野菜くだもの市が開設され、平成19年度にはオープンデッキの設置、平成22年4月には野菜くだもの市を拡張し、リニューアルオープンと、意見・要望を取り入れる中で、順次充実を図ってまいりました。今後も利用者の意見・要望をお聞きする中で、より魅力的な道の駅となるよう努めてまいります。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

教育問題について、（１）北小問題、統合問題につきましてでございますが、１日目の小林克彦議員を初め各議員に関連した質問をいただきまして、お答えしたとおりでございます。

２点目の初等教育における知育、徳育、体育のバランスのとれた学力の形成が重要であると考えるというふうには、黒岩議員がご指摘のとおりだというふうには私も思います。長野県でも第２次長野県総合教育振興基本計画で、基本目標の３点目の第１点目に知・徳・体のバランスのとれた学力形成をするんだということであつたわけしております。県教委の教育指導課からは、学力向上について指導指針など、さまざまなものが示されております。そして、長野県の学力向上への取り組みが、県教委の教育指導課の指導によって、現在全県的になされております。PDCAサイクルの学力調査についても、この取り組みについてもそうであります。山ノ内町の学校教育においても、長野県教育委員会の指導方針をもとにして学力向上に取り組んでいるところでございます。

３点目、小学校４校の間に学力のばらつきがあるかということでございますが、学力のばらつきは、教科、あるいは年度、学年等々によりまして、それぞれ学校間、あるいは年度間等の差異はございます。

次に、近隣の中学校に比べて山ノ内中学校の学力はどうかというご質問でございます。これについては議員さんのご質問にお答えしたと思っておりますが、比較する数値的材料がございませんので、明確にお答えすることはできないという状況でございます。

５点目、教員の資質向上について、町としてということではありますが、児童・生徒にとって教員は大きな環境であります。各学校では、校長がリーダーとなって、指導力の向上、資質の向上に取り組んでいただいております。教育公務員は、絶えず研究修養に励まなければならないという研修義務が義務づけられておるところでございますが、各学校での授業を見合つての研修会、生徒指導での研修会、あるいは県教育委員会が主催する研修会、初任研、１０年研等々、積極的に研修に励んでいるところでございます。

町としましては、人権教育の研修、教育課程研究協議会での研修、あるいは講演会の補助、あるいは、町単独で教員の配置をして、先生方の負担軽減、そして研究修養、研修ができる時間の確保等々について、現在施策をしている状況でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 人口減少への対策についてでございます。町の重点努力項目はというご質問でございますが、どれが重点とかということではなく、減らさない施策なりふやす施策、さまざまな施策を実施してございまして、トータルとしての効果を狙っていきたく思っております。特に最近考えるのは、こちらから説明に出かけて行ってこの町に興味を持っていただくと、こういった努力が必要なんだろうなという気はしております。

次は、諸分野を関連させながらシステムの的に推進するプロジェクトチーム的なものが必要で

はないかというご質問でございますが、当然、現在の施策一つ一つがどの程度効果が上がっているのかということ、一つ一つ検証して、一つ一つを改善していかなければならないと思います。地域おこし協力隊なども新しい施策として導入して、新しいものがあれば、積極的に導入してまいりたいと思っております。当然、担当部門としても、関連部門全体と連携して、常にこの施策全体の効率性と効果性というものを考えてやっていかなければいけないものと思っていますので、有効性を見ながら実施してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 3の（3）の民間の「サービス付き高齢者向け住宅」を当町の産業誘致の目玉と位置付けて、一層の支援策・振興策をとということでございますが、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、国土交通省と厚生労働省が所管する高齢者住まい法の改正によりまして、平成23年10月から登録が始まりました。登録は、都道府県、政令市、中核市が行い、事業者へ指導監督を行います。サービス付き高齢者向け住宅の支援策では、施設の建設・改修費に対しての国からの補助や税制の優遇や融資制度がありますことから、町といたしましては、相談があれば可能な支援をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） それでは、消防団問題についてということで2点ご質問をいただき、お答えをさせていただきます。

まず、（1）の団員アンケート結果をどう分析・評価しているかでございますが、このアンケートから、自分たちの地域は自分たちで守るという意識、また活動が必要だと考えてもらっていることに安心したところでございます。また、それとともに、団員の皆さんが抱えている不満・不安も改めて認識したところでございます。

さきの3月議会でも町長が団員の皆さんの負担軽減を図るべく団活動見直しを消防課に指示をいただいたことから、本年度から団事業の実施要領の見直しを団幹部会議の中で検討を行い、さきに町長からも答弁いただきましたとおり、無駄を省き、かつ内容を充実させるような取り組みを行っているところでございます。今後、団員の皆さんだけでなく、町民の皆様への団活動へのより一層のご理解とご協力をいただけるような施策を講じていくよう考えてまいります。

続きまして、（2）の消防防災会議をいつ開催するか、その会議でアンケート結果をどう活用するかについてでございますが、団幹部会議での検討、進捗状況により開催時期が変わってまいります。年度内できるだけ早い開催を目指し、検討、調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 都合上、先ほど高田議員の質問もございましたので、消防団問題の件で二、三再質問をしたいと思います。

いろいろ、アンケート結果も貴重な意見と踏まえてという町長の言葉もございましたし、検討されていらっしゃることを非常に評価いたしますけれども、ただ、ただいま消防防災会議を年度内という話がありましたけれども、年度内というと来年の4月まであるんですよね。そんなに延ばせる問題なんですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

組織の見直しとなりますと、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、法的な問題、それから今後発生し得るそのような問題等、いろいろ検討していかなければいけません。とりあえず、今その素案づくりを課の中でしておるわけですが、当然、今のところ、消防団事業もポンプ操法大会が終わるまで大変抱えております。正直申しまして、消防幹部も大変忙しいところでございます。その中で、まとめたものをまた幹部会議の中で検討していただくとなりますと、その部分につきましても少し時間的余裕が必要かということでございます。それをまた検討し、さらに調整をしていくとなると、できれば早いにこしたことはないんですけども、拙速な見直し案を出すわけにはいきませんので、ある程度時間を見ていただきたいというところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 時間がかかるということはよく理解できます。ただ、年度内というふうにえらく先にいつってしまったことがちょっと意外なんです。と申しますのは、若手の消防団員、決して多くはございませんけれども複数の方から、このアンケートなどをやっていただいて非常によかったと。ただし、この結果を踏まえてのいろいろ改善・改良・改革であるけれども、消防団幹部の考え方がなかなか一致しないこともあるのか、本当に対症療法だけでない構造的な改善ができるのかどうか心配する空気もございます。その辺も踏まえて、ぜひ今後検討していただきたいと思います。いかがですか。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） そういうことです。ですから、本当に団員の皆さんのお気持ち、いろいろ生活もございます。できるだけ負担のかからないようにということで、先ほども答弁いたしましたけれども、既に、できるところから事業の見直し等々も進めております。その中でも、先ほど高田議員さんのほうからございましたように、中にはいろいろご不満をお持ちの方もいらっしゃると思います。その辺は、またこの後、いろいろ団の事業の中の結果を精査しながら一つ一つ進めていくという予定でおります。

また、本当になるべく早く見直しできればよろしいんですけども、前回団員定数の見直しが平成12年4月1日に行われました。それにつきましても、約2年をかけて検討し、改正を行

っているところでございます。時間をかければいいということではございませんが、とても大切なことですから、拙速な改革、見直しにならないように進めてまいりたいと思いますので、ぜひご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 構造的な問題ということで、常備消防とか自主防災組織との協力、すみ分けなども含めて、ぜひ前向きに、早くご検討いただきたいと思います。

それでは、次に移りますけれども、最初のほうから、観光組織の改編に着手する意図があるかということについて、先ほど観光商工課長から、観光連盟は独立した組織だから云々ということで、町としては早急にはタッチできないような感触の回答をいただきましたけれども、そのような受け取り方でよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） あくまでも、観光連盟の本年度の事業計画の中で観光連盟の組織の見直しを行うということでありまして、観光連盟内部では、役員会を中心に協議をしながら進めるということでありまして、私も役員の筆頭理事ということで役員に入っておりますので、観光連盟の立場でも、その見直しには参加をしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 町としては、役員として観光商工課長ほかが入っているけれども、組織としては、まず連盟が内部で検討してというようなニュアンスでございますけれども、一つ原点を忘れていただきたくないんですけれども、観光連盟に対して、あるいは観光連盟経由で、町から相当莫大な観光予算が流れているわけです。最近の概算金額を教えてください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 平成25年度の予算でいけば補助金と委託料で相当な額が入っているわけですが、自主財源のほうが少ないと残念なところがあるんですけれども、補助金につきましては、25年度の観光連盟の当初予算で3,700万円ぐらい、それと委託料ではおよそ1,500万円ということで、合わせまして5,300万円ほど行っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 5,300万円という大変な金でございますが、これはそれほど多額の税金を投入しているわけですから、しかも、観光連盟については、先般の不祥事とまでは言わないにしても、ああいうことも通じて機能が十分発揮できていないのではないかと、副町長は、前の議会ではっきり言って機能不全だというようなことまでおっしゃいましたけれども、そういうような税金の使い先である観光連盟について、まず内部で討議させてというような考え方は、町として、税金の使い方を十分監視監督する、有効に使わせるという見地から見ると、非常に

かったるいというか、受け身姿勢のように思えますけれども、その辺について町長の意見を伺います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 観光と農業は町の基幹産業でございますし、特に、観光産業については、これだけ多くの、今450万人の観光客が訪れていただいているという実情がございます。前の小根澤会長さんのところに組織見直しをしたいということで、非公式ではございますけれども2つの案で、例えば、商工会というのは公的団体でございますので、そういう中に旅館部会か観光部会のような形がいいのか、あるいは、観光連盟になる前までは観光課の中に観光協会がございましたので、そういう形がいいのか、それを両方とも含めて対応可能かどうかということで、検討するに当たっては事前にごございましたので、直ちに観光課の隣の部屋をあけてそこへ来ていただいてもいいし、もし商工会と合体するのならば、またそれに伴い隣の部屋のバリアをどかすと、そういったことも含めて内部で十分ご検討くださいと、その結果について、財政的な面、人的な面も含めてご支援申し上げますということを申し上げてきたところでございます。

機能不全だというのは、たまたまあれだけの人数のところであれだけの事業をやっているながら、1月から職員が2人なくなるということがございましたので、これは大変な事態だということでそういうことを申し上げまして、町からの人材派遣は、プロパーの職員が1名行っていたのが今は行っていませんので、間接的に観光商工課長が筆頭理事ということでかかわるだけになっております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 機能不全は、たまたま人数が欠けたからということではなくて、その人数が欠ける原因になったつまらないことなどの考え方とか、やり方とか、そういうことも含めて機能不全という見方をされてもしょうがないということではないかと思いますが、観光商工課長はどうお考えですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今町長が申し上げたとおり、あくまでも観光連盟は独立した組織、補助金・委託料がいっぱい行っているかもしれませんが、あくまでも業界団体のまとめ役ということで、業界と行政のパイプ役ということであります。

それで、ご承知のとおり、会長もここで新たに改選されまして、また新聞紙上でも会長のコメントが出ておりますが、お客様の目線で考える、あるいは、町との連携を図る、会員のメリットを感じる体制づくり、他の観光地の事例を参考にしながら進めるというようなポイント的なものを書いてありまして、私も実際に承知しておりますけれども、改めて役員体制も全部変わりましたので、その中で仕切り直しということもあります。

ですので、私も筆頭理事という立場の中で一緒になって考えてまいります。そして、その考

えていく途中で、また理事者との協議も必要が生じればしていくということで、まるっきり丸投げということでもありませんでして、常に必要なときは協議をかけたりにしながら進めていくということでもあります。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 観光組織の問題については、古い話ですけれども、自立のためのマスタープランでは、官民一体の観光局の設立、これがはっきり書いてある。それから、別に役場内の組織は鍋ぶた型にしよう、片仮名の役職名にしようと、これが全部消えてしまっているわけです。それから、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、前の小根澤会長時代にお話しになった改革案2つ、これも今度会長が変わられたこともあって仕切り直しということで、本当にこれは一番大事な観光の問題について、本当に本腰を入れて何とかしようという気が、業界にも役場にもあるのか、町民から疑われても仕方がないと思います。ぜひ早急に検討いただきたいと思います。

次に行きます。

中国との提携事業云々ですけれども、これも、行政は密雲県と協定を結んでおると、個々の事業は民間でという回答がさっきございましたけれども、私が申し上げていますのは、個々の事業は南山スキー場の話も含め民間で進めているけれども、それだけでいいのか。密雲県との協定が観光推進に何か役に立っていますか。行政として、民間のやるのをサポートしながら、あるいは民間でできないことをやるという姿勢が欠けているような感じもするんですけれども、その辺、観光商工課長はいかがですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、町が友好都市交流ということで密雲県と提携しております。それで、ご承知かどうかはあれですけれども、平成24年3月と4月に新聞に載ったわけですが、3月には白馬村の白馬五竜と北京の懷北国際スキー場それぞれの経営者が、中国のスタッフのリフト運営やゲレンデ管理の研修、インストラクターの受け入れについて、交流や提携について意見交換を交わしたと。4月には、今議員ご指摘の志賀高原の横手山スキー場と北京の南山スキー場との交流のことが報道されております。

その中で、この民間同士の提携のきっかけになったのは、密雲県と山ノ内町が友好交流都市の提携をしていることがきっかけとなったとありますので、結局、町は大きく手を結んで、あと個々の営業については個々の企業が行うということで、しっかり役割分担ができていますので、この形がいいのかと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 密雲県と町の協定が南山スキー場との民間提携のきっかけになったという

こと、それは知りませんでしたけれども、非常に結構なことです。ぜひ、これをもっと広げていかななくてはいけないと思います。これを広げる方向について、何かアイデアをお持ちですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

広げるアイデアというか、これを広げるのは民間の企業努力なんです。ですから、民間の皆さんが先例を見て、せっかく山ノ内町と密雲県が提携をしているんだから、うちの企業もそこに営業をかけて提携をするかとか、そういうのが企業努力だと思いますので、そこら辺はアイデアも何もないんで、企業の皆さんが頑張ってくださいということだと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 企業努力は、本当に企業それぞれの飯が食えるか食えないか、生きるか死ぬかがかかっていますから、これはそれぞれ企業が、十分ではないかもしれんけれども、業者の方は一生懸命やっついていらっしゃる。これは保証してもいいです。そうでないと飯が食えなくなるんだもの。だから、それをサポート、もっと広げるために行政として何か考えはありませんかと聞いているのに、先ほどのお答えは、これは全く不適當なお答えですね、民間に企業努力を求めるといのは。いかがですか。

それから、もしそういうことであつたら、行政のトップセールスというのは何のためにあるんですか、これは、観光商工課長に今の質問との位置づけをしていただいた後で町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

一般的なことを申し上げますが、昼神温泉を視察してまいりました。そのときに行政の仕事は一体何なのかというような質問をしたところ、行政は広く宣伝をして、玄関先までのご案内ですと。玄関先まで来たら、今度は個々の企業が企業努力によって自分のうちのほうへ引き寄せるといのが役割分担でありまして、個々の企業のところへ、行政が一々そこに入り込むことはできませんので。

ですから、町と密雲県が友好交流で広くおつき合いしていると、そのところへ各企業さんが企業努力によりまして提携を結んでいくと。その一つの例が白馬村であつたり、志賀高原の横手山スキー場であつたりするわけですから、ほかの企業さんも、そこら辺の見通しを聞いたらどんどんとセールスをされていくのがいいんじゃないでしょうかというふうに申し上げているわけでした、私は余り間違っていることを言っているふうには思っていないのですが。

以上です。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一昨年知事のほうから、中国へのトップセールスということで、ぜひ山ノ内町長に同行してほしいと要請をいただきまして、その中で、実は南山スキー場と懐北スキー

場両方に同行させていただきました。そもそも、中山町長のときに友好提携を結ぼうというのは、北京のリゾート地として密雲県があるということで、特に、中国で唯一のスキー場もあるし、温泉も万里の長城もあるから、そういう意味で観光的には交流できるのではないかと、こういう話が中山町長のときにございまして、その間、鳥インフルエンザとかいろいろなことがございまして中断しておりましたけれども、私が町長になったときにそれを再開すると同時に、友好提携を結ばせていただいたんです。

その南山スキー場、懐北スキー場、実は星野リゾートが提携を結んでいる場所です。行くと、畳8枚ぐらいの大きい看板が、星野のアルツ磐梯スキー場とかトマムの広告が出ておりました。「ぜひ、山ノ内さんのほうでもこういう看板を出していただくとありがたいですよ」ぐらいなところで行きまして、行くときに、リフト会社の社長とホテルの社長が、どうしても町長と同行させてもらえないかということで、私も今まで歴代の議長さんと中国をお伺いしておりますけれども、スキー場へ案内されたことは一度もございませんでしたし、それから、一昨年、世界一のワイン工場がそこにあるということも初めて密雲県でご案内いただきまして、今度南山スキー場へ行くときは、南山スキー場までご案内されたら、そこで密雲県の皆さんはバイバイされまして、それでそこでいろいろな話を聞きましたら、やはり、民間同士で星野が南山、懐北とやっているんだと。

ですから、向こうは民間レベルのそういうことを求めているんだと。看板ぐらいは出してくださいぐらいの話でございまして、このたびリフト会社の社長さん、ホテルの社長さんが積極的にアプローチいたしまして、その間にも、一度南山スキー場の皆さんがお越しいただくときに、私も同行して現地へ来ていただいて歓迎会をしたり、また加藤副知事もお越しいただいたりして交流させていただいてきたところがございますけれども、ようやくそれが実ってよかったなというふうに思っています。

一スキー場、一ホテルがそこと契約していることがございますので、行政としてどうできるのかということになりますと、もっと大きな部分の中でのこういうことを検討していこうということなんですけれども、中国の皆さんも、そのときも初めてワイン工場へ行きまして、いろいろな観光分野での交流をいかがですかというふうに言っても、「ぜひお越しください」ということがほとんどでございまして、こちらのほうから行きたいということではなく、リンゴだとかそういう技術も、「うちのほうへご伝授ください」という状況でございましたので、農協さんとも相談したりいろいろする中で、まだそこまではちょっと早いよというふうにいる意見交換をする中でございましたので、残念ながら、行政としては、行政交流、とりわけ都市の交流を中心にしながら進めているというのが現状でございます。

また、機会がありまして、今度は向こうから今年度来ていただくように、実はご招待申し上げたんですけれども、昨年たまたま主席の交代があるから1年延ばしてくれということになりまして、その後まだ具体的に返事がございませんので、春先も、ぜひまた桜の咲く時期にお越しくださいということでご招待申し上げましたけれども、いまだにご返事がないというのが今

の状況でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） スキー場中心の話をしたら、ワイン工場の話に飛び、リンゴの話に飛びと
いうことで、町長のお話は非常に長くなるので、今後ともフォーカスしてお答えいただければ
ありがたいと思います。

それから、トップセールスですけれども、トップセールスの効用は、やり方によっては非常
に効果があるということ自分でやっていた商売を通じても痛感しておりますが、ここで一つ
のアイデアですけれども、今度町長が中国へ行かれることになったら、英語に堪能な副町長を
同行されてはいかがかと思うんです。

というのは、私は商売の舞台が主に中近東・欧州であって、中国へ仕事の話で行ったのは1
回だけなんですけれども、中国では、最近、清華大学とか上海大学とか、アメリカへ留学した
テクノクラートが、トップ、あるいはトップ下のサポート役になって、そういう方々は、私も
感じたんですけれども、日本人という、やはりずっと歴史的な関係があり過ぎるし、前の戦
争の件もあるし、日本人というものはこういうものだということちょっと偏見もあると。と
ころが、英語でそういう方と話すと、日本語でも中国語でもない共通の言葉ということで、向
こうも「日本人も話がわかるじゃないか」というような感じを持ってくれたなと思ったことが
ございました。そのこともあって、副町長を活用されることも一案かと思えます。これにつ
いては、特にご返事を求めているわけではございません。

次に、野猿公苑周辺について、昨日上林バス停のトイレの話が出ましたけれども、あの公衆
トイレ、ロマン美術館のトイレというのは、これはロマン美術館の休館日も使えるわけですね。
確認させてください。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

木曜日が休館日となっております、その日は学芸員、臨時職員はお休みでありまして、全
て鍵がかかっております。したがって、使えないという状況であります。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） それでは、バス停にその案内を書いても、うそを言う日も出てくると。

それも含めまして、野猿公苑から湯田中駅間の公衆トイレと外国語案内板、これは要所要所
につくるにしても、公衆トイレは金がかかりますから一度にとは言えないけれども、3年か5
年計画で逐次やると、案内板はやると、こういう副次年数の計画的な事業は考えていらっし
ゃいますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

以前湯田中駅と野猿公苑の間も設置をしてありまして、それが、行きはスノーモンキーが見

えるように歩いてあと何分とか書いてあるんです。帰りは、今度は電車が見えるようになっていて、ずっと書いてあります。それで、前にも議員からご指摘いただいた部分の、堤防をずっと下って行ってしまってもったいないと。堤防を下るのではなくて中の温泉街へ誘導して、少しでも温泉街がにぎわうような形で誘導したらどうかというようなご提言がありました。覚えていらっしゃるでしょうか。それをこじは設置をしていきたいと思っております。まるっきりご質問を無視したような形はしておりませんので、逐次必要に応じ設定をしていきたいと。また、今回の補正予算でも、これは外国人向けではないですけども、老朽化した、そういうものもリニューアルというか、さびを落として塗り直してわかりやすくしていくということでもありますので、逐次改良を加えてまいります。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 前に私が申し上げたことを私自身が覚えているか覚えていないかというようなことをご指摘いただく必要はございません。余計なことです。私が聞いているのは、いろいろやっつけていらっしゃるのわかるけれども、複数年数に分けて計画的にやるお考えをお持ちかどうかということを知っているわけですから、それに対して答えてください。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

もう整ったものは別ですが、これからまた町内をいろいろ見て回りますけれども、これから整備すべきような必要があれば、そういうふうの実施計画とかへ入れて、年次ごとに整備をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） まだいろいろございますけれども、一つだけ、道の駅について。

道の駅については山本良一議員からも質問がございましたけれども、お休みどころと買い物場所としては、やや結構になってまいりましたけれども、湯田中駅と並んで平地観光の玄関口としての性格が希薄ではないかと思いますが、その原因は何でしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 湯田中駅は鉄道の玄関口ということ、道の駅は陸路の玄関口、拠点ということでもあります。前々からいろいろご指摘がありまして、案内機能がちょっと不十分だと思っておりますので、将来的には、もうちょっと観光案内機能を強化するにはどうすればいいのかというのは、研究検討していきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 町長に伺いたいんですが、今の観光商工課長の話に関連して、せっかくなかったバラ塔です。あれをもうちょっと案内塔として活用する方法もお考えいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前にも、副町長のほうから、バラ塔が、まだ一挙に上に伸びませんのでそこを活用したり、そこの前後に「美しくなれるまちやまのうち」という漠然とした看板があるので、そういうのを大いに活用するようなことを考えていきたいというふうに言われておりますので、それはまたスタッフと一緒にやっていただき、また、特にあそこは建設事務所の許認可の必要がありますので、それを踏まえて、陸路の玄関口として、ましてや情報物産館というのが正式な名称でございますので、その機能が十分果たせるように、今課長が申しあげましたように逐次改善してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） ありがとうございます。内部でそういう話が既に進んでいるということは、非常に心強く思います。道の駅は、一つの事業として考えた場合、テイク・オフ・タイムです。離陸期間は一応終わっているのではないかと思います。したがって、町の総合開発公社という形で、言っちゃ悪いけれども、お役人感覚経営で続けていいのかどうかと。2つあると思いますが、1つは、楓の湯、平和の丘公園と一応切り離した経営を考えるということと、それから、いろいろ難しいこともあるけれども、条件をつけた上で民営化、指定業者委託というような中途半端な形ではなしに、責任を持たした民営化と、こういうこともそろそろ研究する時期になったのではないかと思います。町長のお考えを伺います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今年度、一般法人としての移行がえで、今手続中でございます。その中の事業として、道の駅、それから楓の湯、墓地、いろいろそういった事業を引き続きやっていくということで、認可申請を今準備しているところで、理事会にもそういうことをご承認いただき、評議委員会でもご承認いただいておりますので、直ちに民営化ということにはならないと思います。

以前観光連盟へ委託しまして、あそこに案内専門の職員1名にいていただいたんですけれども、やはり、お客さんがふえてきたことによって売り場面積を少しでもふやしたいということの中で、カウンターを広くしたりそんなことをして案内業務の委託をやめまして、職員がそれに対応するというようになっております。

そういったことも今までございましたので、いずれにしろ、先ほど課長が申しあげましたとおり、十分検討してまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 今、一般法人に移行の時期であるし、私もいきなりすぐ民営化しろと言っているわけではございませんで、民営化も視野に入れてご検討いただきたいとお願いしているわけでございます。

次に行きます。

教育問題ですが、まずお伺いしたいんですが、町長は、以前北小学校の存続ということを選

挙公約にされた由ですが、当時の事実関係と、現在も同じお考えか、変わってきているのか、その辺を確認したいと思います。念のために申し上げますけれども、私は現実主義者で教条主義者ではございませんから、公約は絶対に守れなどと言うつもりは毛頭ございませんが、それを踏まえた上で、町長にご回答いただきたいと思います。事実関係と、変化がある場合はその理由の合理的な説明でございます。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 1期目の立候補をしているときに、小学校問題はどうかということの中で、子供たちの教育環境を基本にしながら、直ちに統廃合ということは行いませんと、こういうことを申し上げてきているはずですが、活字にしてきたわけではございませんけれども、その部分については慎重に、教育環境、それから地元の皆さんの意見を十分踏まえてやっていくということで申し上げてきているはずですから、今それらを受けて、これからまたさらにアンケートをとったり、いろいろな形で教育委員会のほうでご検討いただいておりますので、その結果を踏まえて対応してまいりたいと思っています。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 今のお話ですと、私がちょっと耳にしたのは間違いで、北小学校は存続させますということを選挙公約されたわけではないということですね。確認してください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 活字ではなく、口頭の中で、今の中で直ちに北小学校を統廃合するということは行いませんということは言ってきてあるはずですが。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 口頭でも言ったことは言ったことですが、その辺は結構です。いずれにしても、検討しているわけでございますから。

それから、ちょっと質問をはしよらなくてはいけないのですが、教育長に伺いますが、町内4小学校の学力のばらつきはあるかという私の質問に対して、学校間とか年次間で一概に言えないというようなことでございますけれども、そうすると、データはないわけではないですね。確認してください。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 比較するのに適当かどうかわかりませんが、毎年4月には、NRTといたしまして標準学力調査をしております。そのデータというのはございますが、それが、人数の大きさ、母数の状況なりによって、学年、年次、クラス等々によっていろいろなばらつきとございますか、差異はあるということでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） いろいろ母体の大きさとか、一概に比較できないのはよくわかりますが、そういうふうにして分析したデータを議会で発表しろとは言いません。各小学校長にフィードバックして、教育の指導の参考にしていらっしゃるのかどうか伺います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それぞれの学校では、教職員に対して、自分の学校のデータはどうだったのかということをもとにして学力向上の取り組みをされているというふうに報告があります。本年度は、学力向上の委員会と申しますか、それが立ち上がっておりますので、それをもとにして、本年度のNRT、学力学習状況調査の結果、各学校の校長、あるいは検討委員のほうに公表できる部分については公表しつつも、学力向上の取り組みを各学校でしていってほしいというふうに思います。点数の高い低いではなくて、その学校、クラス、学年のさまざまな課題が出てきますので、そういうものも解決していくような学力向上の検討をしていきたいと思えます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 私が聞いているのは、学校長にデータを出す場合、全町的にはこうであると、それからほかの小学校の状況はこうであるという、よそのデータもあわせて各学校長に出しているわけですね。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在のところ、そういうふうに出しているというふうに私は理解しておりません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） なぜ出さないんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今までの経過、昨年までしっかり、済みません、出していないと理解していると言いましたが、ちょっと確認させてください。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） わかりました。では、後で確認していただきます。

それから、中学の件で、近隣中学に比して山中の学力とか德育、情操教育面で伺いたいんですけども、先ほどデータがないということですが、例えば、德育とか情操教育は別にして、学力に関してのデータはないんですか。ということは、追跡調査は一切していらっしゃるのかどうか、その辺を確認してください。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 近隣の中学校と比較するデータ、NRT、学力学習状況調査等の比較するデータは、山ノ内町はありますが、ほかの学校のデータについては発表がありませんので、そういう意味でデータはないというところがございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 全体の中での自分たちの置かれている位置を知るためにも、そのようなデータは、近隣の自治体、中学校とも相談してお互いに出すべきではないかと。それから高校にも、そういう中学ごとのデータはどうなんだろうと、自分のところの中学の卒業生はどうなん

だ、これは調べて当然だと思いますが、そういうことは考えないのでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 近隣の学校で、例えば、学力学習状況調査につきましては、全県のデータは出されます。それに対して、自分の学校はどうかと、そういう分析はできますけれども、近隣の学校とお互いに「おらはこうだったけどもどうだった」というのは、例えば中野市でも、中野市の議会ではそういう細かな各学校間のデータというのは出さないというふうになっておりますので、それは難しいと思います。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 自治体間、中学校間のそういうことがなぜできないのかわかりませんが、あるべきだと思います。

それから、卒業生の追跡調査というのは全然難しいことはないわけですから、これは今後ご研究いただきたいと思います。

時間がございませんので、2つだけ質問して、回答を求めて私の質問を終わりたいと思います。

1つは、人口減対策に関連して、これは総務課長に伺いたいんですが、1つ、必然的な流れとして目をつぶれないのは、国際結婚の増加ですが、当町において、言葉はよくないかもしれませんが、外国人花嫁は現時点で何人ぐらいいるのか、これを知りたいということと、それから……

議長（児玉信治君） 黒岩議員に申し上げます。時間がオーバーしておりますので1項目にしてください。

9番（黒岩浩一君） いやいや、もう一つは、民間のサービスつき高齢者住宅について、住所地特例についてどのようなことを町ではやっているか。包括的な受け入れか、契約が必要なのか、個々なのか、その辺についてご説明いただきたいと思います。一連だと思いましたが、ちょっと目をつぶってください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 黒岩議員さんからご質問の内容が事前にありますので、お答えいたします。外国人の方を奥さんにしている人数については、62件でございます。夫が日本人で外国人の奥さんが62件ということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 住所地特例ということでございますが、この制度につきましては、社会保険制度において、被保険者が住所地以外の市区町村に所在いたします。今回でいいかとサービスつき高齢者住宅ですが、そちらのほうに入居した際に、要は、住所を移す前の市区町村が継続して保険者になるというような特例措置でございます。これは、施設を多く抱える市区町村の負担の過大軽減、そういったことを目的としてとられる措置でございます。これに

については、介護保険、国民健康保険、それから後期高齢者医療保険、その3つなんですが、あくまでこの施設が住所地特例施設であるかということが問題になりますので、今回はその対象施設になっておるんですが、そこに移った場合、前住所地が保険者になると、そういう制度でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、9番 黒岩浩一君の質問を終わります。

ここで、午後3時20分まで休憩をいたします。

(休 憩) (午後 3時01分)

(再 開) (午後 3時20分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結について

議長（児玉信治君） 日程第2 議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 1点だけお願いいたします。

今回ほなみ保育園改修工事（建築）ということですが、分離発注されたと思いますが、この建築以外の部分での入札状況等をお聞かせください。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、電気設備工事についてでございますが、こちらにつきましては5社の指名競争入札で行いました。それで、日東・青木建設共同企業体と契約となっております。それから、機械設備の関係でございますが、こちらにつきましては、7社の指名競争入札で行いまして、湯本建設株式会社に落札となりまして、契約をいたしております。契約額ということでしょうか。電気設備で申し上げますが、1,291万5,000円でございます。機械設備でございますが、609万円の契約額ということでございます。よろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） ちなみに、落札率をお聞かせください。

健康福祉課長（河野雅男君） まず、建築の落札率でございますが、79.44%でございます。電気設備でございますが、96.32%。機械設備につきましては96.83%。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 1点お願いいたします。

太陽光発電を乗せるというようなことであったというふうに思うんですが、その辺について、

財源だったり、どのぐらいの金額だったのかお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 太陽光発電自体は、当初は補助事業等を模索したんですが、結果的に対象にならないということで、この設備工事の中に含めての発注ということでございまして、財源は過疎債を充当ということでございます。金額の細かいのは、太陽光だけの金額というのは持ち合わせてないのですが、申しわけございません。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 対象外と言ったのは、補助金の対象外で、過疎債は対象になったということなんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 過疎債の対象ということでございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 今、落札率が非常に低いわけですが、建築については10社指名されたということなんですが、業者の選定の基準、それから、これだけ落札率が低くても、安かろう悪かろうでは困るので、そこら辺の検討というか、それを十分されて契約になっているかどうか、そこだけ確認したいんですが。入札業者の名前と今の業者選定の経過と結果、オーケーかどうか、それだけお聞かせ願いたいと思います。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 指名の方法等につきましては、過日提案説明のときに申し上げたとおり、一応10社を選定いたしまして、町の建設工事等入札選定委員会へ諮りまして選定を行ったという経過でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） だから、業者選定委員長のほうで説明していただきたい。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 細かい基準まで申し上げなくてはまずいですか。当然、そういった基準に基づいて業者をピックアップいたしまして、委員会の中で、こういった業者が入ってくるけれどもそれでいいのかどうか、全部委員会で審査して、妥当であるということで委員会は通っているということでございます。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 ほなみ保育園改修工事（建築）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

3 議案第33号 平成25年山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

議長（児玉信治君） 日程第3 議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、一つずつ行ってください。

15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 1カ所です。

10ページの地域福祉センター費、施設修繕ということで上がっていますが、これは社協から応分の負担というようなことになっていますが、どんなルールに基づいて社協に応分の負担という形になるんですか。これは半額が社協というふうになっていると思うんですが、建物の修繕や何かというのは、町の持ち物として町が出して、例えば、維持管理で、電気代や光熱水費なんかは使用する面積案分というようなルールだと思うんですが、ここで半分社協から負担を求めているというのは、今までのルールどおりの負担なんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 修繕関係につきましてはルールどおりで、2分の1を負担いただいているということでございます。いろいろ、今おっしゃった光熱水費といったものは、面積案分とかというのがあるんですが、修繕関係については2分の1ということこれまでやっているということでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 例えば、この建物所有者というのは町ですよ。なぜ社協が半分負担というルールなんですか。今まであまり、施設修繕の中で社協負担というのは、かつてエレベーターのときに社協が負担したというのは覚えていますけれども、施設修繕の半分以上を所有者ではない社協に求めるというのはどうなんですかね。例えば、アパートを貸している大家さんとたな子ということでいえば、建物は大家さんが直すのは当たり前というふうに思うんですけれども、今までこんなルールだったですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃることも確かにそうかとは思いますが、毎年、地域福祉センターの管理関係では、当然、光熱水費とか小規模な修繕というのは必ず出てまいりまして、これまでも同じようなルールでご負担いただいているということでございます。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成25年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

4 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第4 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第34号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

議長(児玉信治君) 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会)

(午後 3時32分)

第 5 号

○ 議事日程(第5号)

- 1 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 2 請願第1号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願
- 3 陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書
- 4 発委第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について
- 5 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 6 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 7 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 8 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長 竹節 義孝 君 副町長 小林 央 君
教育委員長 小野澤 昭三 君 教育長 佐々木 正明 君
会計管理者 須田 紀弘 君 総務課長 内田 茂実 君

税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君		

(開 議)

(午後 2時00分)

議長（児玉信治君） 本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

発言の取り消し

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君から発言の一部取り消しについて申し出がありましたので、発言を許します。

9番 黒岩浩一君、登壇。

(9番 黒岩浩一君登壇)

9番（黒岩浩一君） 9番 黒岩です。

先ほどの、17日の私の一般質問冒頭の前置きの発言中で、後ほど申し上げる一部を取り消したく、議長の許可を得ましたので、ここで申し上げます。

まず、取り消す理由について申し上げます。

一部の議員から、私の発言の中に特定の議員グループを名指ししての誹謗中傷と受け取れる部分があるとの抗議を受け、私としても自身の発言内容を改めてチェックしてみました。

その結果、私の真意は特定グループの誹謗中傷ではなく、議員仲間に建設的な方向でハッパをかける意味であったのですが、誤解されてもやむを得ないような表現の不適切さがあったことは認識できたので、ここでおわびして取り消しを行うものです。

また、今申し上げました私の真意は、問題の一節以外の前置き発言全体の一貫した伏線になっておりますので、この一節を取り消しても全体の趣旨に影響はなく、皆様に十分真意をご理解していただけるものと考えております。

確認のために取り消す一節を読み上げます。

発言全体は大体4段階になっていますが、そのうちの最後から2番目の、第3節の部分です。そこだけ読みます。

「

」これが取り消す部分です。

以上です。

議長（児玉信治君） ただいまの9番 黒岩浩一君からの申し出は、一般質問時不適切な発言があり、発言の一部を取り消したい旨の申し出であります。

お諮りします。9番 黒岩浩一君の申し出について、申し出部分の発言の取り消しを許可す

ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。したがって、9番 黒岩浩一君からの申し出については、申し出部分の発言の取り消しを許可することに決定しました。

本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、6月24日及び26日の議会運営委員会に議会側から8件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議長(児玉信治君) 議事に入ります。

日程第1 議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る6月17日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 高田佳久君登壇)

社会文教常任委員長(高田佳久君) それでは、審査報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成25年6月27日

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治 様

社会文教常任委員会
委員長 高 田 佳 久

1. 委員会開催月日 平成25年6月18日
2. 開催場所 第3、第4委員会室
3. 審査議案

議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

(以上1件 平成25年6月17日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第34号

原案のとおり可決すべきものと決定

審査の内容について若干補足させていただきますが、まず新型インフルエンザ等対策特別措置法、こちらが平成24年5月に制定されました。それに基づきまして条例の制定、整備となるため、特段問題ないと委員会では判断したため、全会一致で可決といたしました。

以上報告を終わります。

議長（児玉信治君） これより委員長報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（児玉信治君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第34号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第34号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

2 請願第1号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願

議長（児玉信治君） 日程第2 請願第1号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願を上程し、議題とします。

本案につきましては去る6月11日の本会議において、総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

田中総務常任委員長、登壇。

（総務常任委員長 田中 篤君登壇）

総務常任委員長（田中 篤君） それでは、緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願についての、審査の結果についてご報告申し上げます。

平成25年6月27日

山ノ内町議会議長 児玉信治様

総務常任委員会

委員長 田中 篤

請 願 審 査 報 告 書

当委員会に付託された請願を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

記

1. 受 理 番 号 第1号
2. 受 理 年 月 日 平成25年5月21日
3. 件 名
（請願第1号）

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願

請願者 長野県長野市西後町1583

アジアと日本の平和と安全を守る長野県フォーラム

代表者 山本 眞一郎

4. 付託年月日 平成25年6月11日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

まず、採決の内容ですが、請願に対しては全員賛成であり、採択すべきものと決定いたしました。

あわせて、審査の経過について申し上げます。

審査に当たっては、紹介議員の小林議員に請願の要旨についての説明及び請願者団体代表者等の請願に対する考え方の背景、また県及び他市町村の意見書の採択状況などをお伺いいたしました。

委員の意見では、現行の災害対策基本法は、さきに起きた東日本大震災のような大規模自然災害に政府の対応のまずさが一時災害だけでなく2次災害により多くの犠牲者を生み並びにいまだに仮設住宅等にお住いの避難民が多数いらっしゃることに繋がっており、早急に対応しなければ今後想定される大震災等の災害における被害が、原発問題も含めて同じような甚大化を招く結果になりかねないとの発言がありました。

今回の緊急事態基本法の骨子は、1、緊急事態の定義。2、緊急事態における基本的人権の尊重。3、緊急事態における国・地方公共団体の責務及び国民の役割。4、緊急事態における国会の関与。5、緊急事態における内閣総理大臣の権限。6、緊急事態における体制の整備が含まれております。基本的人権の一部制限、また財産権の公共のための使用は、緊急事態のみの期限つきとし、あくまで公共の福祉に寄与することが求められているのが前提でございます。

近年、阪神淡路大震災、東日本大震災が起き多くの犠牲者を出しました。また近い将来、南海トラフ地震などの大災害が予測される中、国は大規模災害、そして津波、火災、原発事故を初めとする2次災害、連動して発生する地震等の災害、また近年東アジアの緊張感が高まっている中での各種の事態が複合的に発生する可能性にも考慮して、非常事態に大多数の国民の生命、財産を守ることは、まさに公共の福祉の最たるものです。

そのためには、あらかじめ想定して被害の最小限化を図ることが国の責務であり、緊急事態基本法を必要と判断いたしました。

また、6月17日に大規模災害復興法、改正災害対策基本法が成立いたしました。まだ不十分な点が多く、つけ焼き刃ではなく根本的に法整備をすべきと考えています。あわせて国の不作為により緊急時に国民並びに他国の善意にだけ頼ることになれば国家の存在意義さえ問われかねません。事前の備えのため国民の税金の有効活用、国全体が一丸となって緊急時の国民の生命、財産を守るためにも、国家の使命として法整備をすべきと考えます。

以上、審査結果及び審査経過を報告させていただきました。

議長（児玉信治君） 委員長報告に対し、質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 11番 湯本市蔵です。

3点ばかりあるんですが、一緒に言っていていいかね。1点目は、今経過で言われたんですが、請願者のどういう方でどういう活動されてるのかということで、審査されたということなのでその辺を説明していただきたいと思います。

2点目は、請願の趣旨の一番最初にあるんですが、この緊急事態における取り組みの甘さを世界に広く知らしめる結果となったとあるんですが、この取り組みの甘さというのはどういうことを指しているのかということ。

それから、3点目として、請願項目というのを私読んだんですが、1の本文の中に「本議会から」という文句が出てくるんですが、これは請願をされる立場の人が「本議会から」という、この辺が何かちょっと違和感があるんですけども、その辺どういうことでこれを言ったのかわかったらお願いしたい。

それともう1点ありました、すみません。それと緊急事態に対して自民党さんの憲法草案の中にこういう今度新設するというのが出てくるわけですが、それについて私のほうで事前にこれについては問題があるという資料を一応全議員分に用意したんですが、そのことについては委員会ではちょっと検討されたかどうか、その辺だけお願いしたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） まず、請願者につきまして、一応請願についての紹介議員のほうからお伺いいたしました。民間人また一部議員も入っている民間の団体でございます。特別な信条とかその他について偏りとかそういうものについては私どもは承知しておりません。

続いて、甘さということなんですが、基本的に今回の大震災は複合災害という形になっております。その結果として、今いろいろと災害対策について国に要請するには地方自治体のほうから要請しなければいけない状態になっておりますが、現実問題としてその実態そのものが存在しなくなっておる状態もございまして、その結果として、初期対応の甘さが出てきております。あと、もし緊急事態、この基本法その他の中で避難命令等が早期に発することができたならばあの震災の津波であれだけの方が亡くなってはいないのではないかということも考えております。

ちなみにJRは地震波のP波ですか、P波を感知して新幹線を自動的にとめる、減速する、そういうシステムをつくっております。この国に対してもそのように地震が発生すれば次に津波が来る、これは予想されることです。ただし同時に来る直下型は別として、直下型はまた違った形の災害になりますが、同時に来るわけではありません。事前にその備えがあればたとえ1人でも2人でも多くの方が助かったのではないかと、約2万人以上の方が死者、行方不明というあのようなお痛ましい事態にはならなかったのではないかと、そう考えております。

また、原発事故につきましても、初期対応のまずさ、これはもういわゆる企業に任せたとい

うこと自体が一番の問題だと思います。本来国が関与しなければならないのに企業に任せた結果、企業の採算とかそのような中で、海水注入とかいろいろな意味でためらった部分、その結果としてあのような重大な水素爆発を含めて起きたのではないか。事前に国が何らかの形で関与して、そういうものに対して命令を出していればそのような大きな結果にならなかったんじゃないかと思います。

あと、「本議会」というところは、これは単なる言葉のあやで私どもとしては特別大きな問題にはしておりません。

あと、一番最後の1番議員の方から何か私のほうに、あの資料ですね、あれは改憲論議の関係みたいな資料でした。今回は改憲とは全く関係なしで、現有憲法の中でできる範囲内で考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 15番 渡辺正男です。

緊急事態における取り組みの甘さという表現なんですけれども、例えば原発事故等は緊急事態における取り組みの甘さというよりは、危険性、例えば冷却するための電力が失われる、そういう可能性があるというようなことを再三指摘されながら安全をないがしろにしてきたというこの責任が一番大きいというふうに私は感じているんですけれども、その緊急事態に対する対応が甘かったということなのか、原発を安全に、安全というのはないんですけれども、原発を立地するその中の津波やいろいろな災害を想定したそういう安全対策に甘さがあった、それであれば緊急事態におけるという表現じゃないというふうに感じるわけなんですけれども、その辺はどんなふうに議論になったでしょうか。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） 緊急事態、現実問題として原発の下に活断層その他がある、いろいろそういう事態の想定については、私自身もやはり原発についてはできる限り危険なものとはなくなったほうがいいと考えておりますが、現実問題として今回の災害については、もしあらかじめ今は保安院ですか、そこら辺も含めてちゃんとした対応さえしてあれば、国家の対応がちゃんとしてあれば、あそこまで甚大な災害にはならなかった。少なくとも放射能があれだけ広範囲にまき散らし、またその関連災害で関連で人が亡くなることはなかった、そういうことを考えておりますので、新たにこういう緊急事態基本法その他において、緊急事態に対する対応を決めておくことは必要だと考えております。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 8番 山本良一です。

甘さにこだわりますが、非常にすんなりと言い切っております。世界と国民に広く知らしめる結果となった、これは要するに特定の事実、これこれこういう形のことをどこの国とどこの国がどういうふう感じたから甘くなったのと断定するのか、要するに余りに抽象的なんです

よね、この書き方がね。やはり事実を積み重ねて言っていたきたいという形でのあれで、一体それはどんな国が何を言ったからこういう言葉になったかというのを質問します。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

総務常任委員長（田中 篤君） そこにつきましては、私ども議員の中で話した中で、同様のコンセンサスの中で、そういう話はいろいろなところで聞いているということで決めさせていただきました。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） どういうところでどういう話を聞いたかを伝えていただきたい。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） 具体的な内容については、皆さんが同じようなことを聞いているということでありましたので、中身については特別審議しておりません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） ただいまの質問に対する委員長答弁の補足の形で発言させていただいてよろしいかどうか、確認いたします。

議長（児玉信治君） 発言を許可します。9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 最初に、湯本議員の答弁に対して、請願者のどういうところかということに対して調べたところ民間団体であるということがございましたが、これについてちょっと補足させていただきたいこと。それから2番目に今の取り組みの甘さの件について、以上でございますが、1番目の件につきましては、これは完全な民間団体でございますけれども、いわゆる右翼的な傾向の方、団体だということがインターネットなどにも出ておりました。しかしながら私は例えば禁治産者とか選挙権を剥奪されている人とかそういう方を除いては、意見が出た場合、こういうバックだから信用する信用しないということよりも、まず意見の内容がどうかということ審査すべきだと思います。

したがって、表現についてだとかいろいろ先ほどから指摘がございますけれども、このタイミングでああいう請願が出ることについては正当であるということ常任委員会として認めたわけでございます。極右は別として、右であろうが左であろうが是々非々で、例えば我々であっても左翼の方のご意見に対しても、例えば私もそうでございますけれども、是々非々でもっともだと思ふことはもっともだと言っております。今回も同じでございます。

それから、2番目の取り組みの甘さの具体例でございますが、これは言い出せば切りがないけれども、例えば事態認識がおくれたからでございますけれども、冷却用の放水車の逐次導入という結果になった、それから避難命令についてもこれは逐次どんどん変わっていった住民に不安を与えた、こういう点がふだんからの準備なども含めての取り組みの甘さということではないかということ総務常任委員会の中でも話が出ております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それでは、基本法の骨子細目はほとんどできていない状況だと思うんですけども、この緊急事態というものはいかなるもので、この法令があったら1次災害、2次災害、2次災害は特に津波が防げるという発言が議員の中であったんですけども、それでよろしいですか。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） まず、今現在津波とかそういうものに関して避難については自治体のほうから避難勧告等がございます。自治体そのものが機能しなくなってきたときに、では誰が逃げろと言ってくれるのか。確かに東日本大震災で東北の方々は隣近所のコミュニティー、また自治体の方々が最大限努力してたくさんの方が助かりました。しかしながらそれでもまだ2万人以上の方が亡くなったり行方不明になっております。その方々を一人でも多くお救いしたい、今後同じようなことがあってはならない。そのためには何ができるかというものを含めまして、新しい緊急事態基本法の中には考えていただければと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 緊急事態とは何かということを規定していただきたい。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） 緊急事態は、一応大規模災害それとあとこれにもちょっと載っておりますが、やはりそれ以外でこの国には私も先ほど申しましたけれども、今東アジアに若干の緊張が高まっております。その中で、私ども今日本には当事者、あるいは特別仮想敵国とかそういうものはございません。それ以外の何があるかわからない、そういうものについても備えなきゃいけない。中には当然もう既にいろいろ世界じゅうありますテロ、あるいはサイバー攻撃というものも当然含まれております。それに対してこういうものに関しては国が守らなければ国民一人ひとりでは守れません。自治体でも守れません。そういうものに関して、ある程度考慮した中で考えていただく。特に今コンピューター、サイバー攻撃については、国の中枢から始まって全てがストップしてしまいます。これは非常に由々しき事態だと思っております。それも含めまして考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、委員長報告に対し反対者の発言を許します。

11番 湯本市蔵君、登壇。

（11番 湯本市蔵君登壇）

11番（湯本市蔵君） 日本共産党町議団を代表して、請願第1号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願の採択に反対をして討論を行いたいと思います。

最初にお断りいたしますけれども、請願書の趣旨は添付の意見案にあると考えますので、その内容に基づき討論させていただきます。

なお、大変重要な案件でありますし、また、非常に多岐にわたっておりますので、私の討論も若干長くなりますが、ご容赦をお願いをしたいと思います。

まず、反対の理由の第1は、一昨年の中日本大震災のようにいつ起きかわからない自然災害と、予測ができ外交上などの措置が検討できる武力攻撃テロとこれを同列視し、一くくりに緊急事態として法の制定を求めていることです。

そもそも突発的な自然災害への対応は現行法でも十分可能であり、基本法制定など全く必要ありません。意見書案では、現在の憲法は平時を想定した内容となっており、非常事態事項が明記されていなく、大規模自然災害へ対応できないかのように言っておりますが、これは現行法の規定をわきまえない議論だと言わなければなりません。

なぜなら、東日本大震災津波被害への対応や東電福島第一原発による放射能被害への対応については、憲法のもとに災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法など対処すべき法律が制定されております。

災害対策基本法の第8章においては、大規模な非常災害が発生し、その災害が国の経済や公共の福祉に重大な影響を及ぼす激甚なものであり、災害応急対策を推進するために特別に必要があるときは首相が災害緊急事態を布告し、緊急災害対策本部を設置するとされております。

さらに自然災害が発生した場合、必要な救助を行い、被災者の保護や社会秩序の保全を図る観点から、国民の活動に対する一定の制約が認められていることも既に国会で明らかにされております。災害対策基本法は、1995年の阪神淡路大震災のときに指摘された問題点を踏まえ、初動体制、救援実施部隊、国と地方との関係など対応策の見直しも行われてきました。

意見書案では、今回の大震災の初動のおくれにも言及しておりますが、これは国会において現行法の適用が余りにも遅いことから、東京大学教授が、「政府は何をやっているんですか」と満身の怒りをあらわしていたことが報道されているように、法整備の問題ではなくて、当時の民主党政権の統治能力、危機管理能力の不足による政府の初動対応のおくれこそが被害を拡大したことも既に明らかとなっております。

また、安全保障上の有事に対しては我が党は反対しましたが、残念ながら自民政権時代に強行可決された周辺事態法や武力行為事態対処法、国民保護法等により緊急事態を含めて対処する強権的な法制が既にできております。それなのになぜ今緊急事態基本法の制定なのか。

反対の理由の第2は、この法制定を突破口にして憲法改定をもくろむ狙いが背後にあることも指摘しないわけにはいきません。

緊急事態基本法の定義に記されている外国からの武力攻撃、テロリストによる攻撃など有事への対応については、まさに憲法9条を踏みにじるものだと言わなければなりません。

ご承知のように、あの侵略戦争によって多数の尊い命が奪われ、その教訓の上に立って憲法9条が制定されました。そこには「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、

国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とうたわれております。外国からの侵略やテロなどの有事に際し、この崇高な精神に基づいた憲法9条を持つ国として、今求められているのは、言うまでもなく平和的、外交政策を粘り強く推進していくことであり、決して武力などで対処することではありません。

意見書案には、尖閣諸島における中国海洋監視船等の領海侵犯事件や、北朝鮮による核ミサイルの脅威などが列挙されておりますが、これは国民みんなが憂慮している問題です。尖閣諸島が日本の領土であり、海上保安庁が取り締まるのは当然のことであり、また領土問題などを含めた国際的な紛争問題は平和的、外交的に話し合いで解決することが国際的ルールであり、その外交力をもっと遺憾なく発揮することこそ求められているのではないのでしょうか。

反対の理由の第3は、憲法が保障する基本的人権を制約できるようにしようとするものであるからです。2004年、平成16年5月に自民・公明・民主が合意した緊急事態基本法とは、政府が緊急事態を認定したら憲法が保障する基本的人権を制約できるようにしようとするものであります。

日本国憲法は、戦前基本的人権を抑圧してきた政治体制が無謀な戦争を引き起こしたという深い反省の上に立ってつくられたものであり、そこには政治の責任であるような悲惨を再び起こさせてはならないという決意が込められているのです。それを踏みにじて必要最小限を口実に基本的人権を制限しようとするなど、断じて認めるわけにはまいりません。

一たび基本的人権の制限を許してしまったら一体どうなるのか。例えば福島第一原発事故で放出された放射能がどのように拡散したのか、事故直後は全く報道されませんでした。

その結果、原発から30キロメートル以上離れた飯館村に放射線量が極めて高い地域が出現していたのに、住民には1週間も知らされず住民避難がおくれる事態となりました。南相馬市では、比較的放射線量が低かった海側の学校から飯館村に近い、放射線量の高い学校に避難させるということも起きてしまいました。128億円もかけてつくったSPEEDIの放射能拡散予測を政府が隠していたからです。

東日本大震災の復旧に当たっても、道路の寸断状況や福島原発の事故の状況について政府の持っている情報監視衛星の画像データを復旧に当たっている現場に知らせませんでした。スパイ衛星の性能が知られると困るということでもいまだに明らかにしておりません。

このような国民の知る権利を制限し、情報を隠すやり方が堂々とまかり通り、緊急事態基本法が示す基本的人権の制限が公然と行われればそれは震災救援、復興にとっても大きな妨げになることは明らかであります。今やるべきは基本法の制定などではなく、大震災や原発事故など多くの苦難の中から学んだ教訓を生かし、震災の復旧・復興に全力を挙げることであります。

緊急事態基本法は3党合意が交わされてから既に9年が経過しておりますが、いまだに国民は法制定を許しておりません。

反対の第4は、請願者の「アジアと日本の平和と安全を守るフォーラム」についてです。フォーラムというのは私もよくわかりませんが、公開討論というふうに書いてあるんですが、試

しに今ホームページを見させていただきますと、緊急事態基本法は何かということで、5つのQアンドAが載っております。それを読ませていただきましたが、そのほかにアジアと日本の平和と安全を守る全国フォーラムの会長さんの挨拶というか要旨が載っております。どういうことを言われているのかというのが短い行で書いておりますので若干紹介させていただきます。

「我が国は現在、未曾有の国難に直面しています。3.11大震災・原発事故に加え、中国や北朝鮮、ロシアの軍事的脅威と挑発的な行動など、多くの困難な問題を抱えています。

しかし今の日本には、断固として国家や国民を守るという体制が十分に整備されていません。自衛力の増強や緊急事態に対処するための法律の制定、日米同盟のさらなる強化、アジアの自由民主主義諸国との連携が必要です。

今のときは政府も国民も志を新たに、熱意と奮起をもってこの問題に取り組むべきときだと痛切に感じています。この国をこよなく愛し、憂国に燃えている皆様、アジアと日本の平和と安全を守るための国民運動を一層燃え上がらせるようにともに頑張りましょう」これが会長さんのご挨拶であります。

それで長野で2回ばかり討論がされているんですが、そのページも出ているんですが、長野の会場では、「緊急事態法とは、中国北朝鮮の実態は」ということで、これは参加者の感想というのが2人だけ出ているんです。その1人の方にこういう感想が載っております。

「中国の脅威や共産主義の脅威はまさにそのとおり。日本がもっとしっかりと国を守るという自覚を持って頑張らないといけない。これからは保守の人たちが集まって組織の垣根を越えて一緒にやっついていかないといけないと思った」これが一つです。今度はもう1カ所のやつの感想もこれも2人載っているんですが、この1人のやつを紹介しますと、「講演はわかりやすく大変よかった。日本が今いかに危険な状況に置かれているかよくわかりました。このままでは中国の属国になってしまう。スパイ防止法、日韓防衛協定をぜひ成立しなければと思いました」時間の関係でこのくらいにしたいと思いますが、ということで、私は保守の皆さん真面目にやっておられる方だと思います。しかしそういう考えの人からの熱意でやっておられるんだということを私は理解をしたところでもあります。

それから、やはり災害という名を口実にして憲法改正を盛り上げていく運動の一環でもあるのではないかなと個人的には感じた次第です。というのは、平成24年の4月24日、自由民主党が決定した憲法改正草案、これは全文パンフレットで読ませていただきました。

この第9章というのが、新たに自民党の改正草案にはできております。第9章というのは非常に長いんですけども、緊急事態という章ができております。これはここでやってもあれですが、全部は読みません、皆さん見ていただいて。これが実際問題今、法律を請願された皆さんがどういうことを考えておられるのかなというのは、これに基づいたようなことを考えておられるんじゃないかなというふうに私は見たわけです。

98条の1だけちょっと読ませていただきますが。「緊急事態の制限。内閣総理大臣は、我が

国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態において、特に必要があると認めるときは法律の定めるところにより、閣議にかけて緊急事態の宣言を発することができる」これは、「100日を超えて緊急事態の宣言を継続しようとするときは、100日を超えるごとに事前に国会の承認を得なければならない」ということで最低100日は予定しているというようなことだと思います。あとは省略いたします。

それでは反対の第5です。これは現在の憲法に反しているということでございます。これは私先ほど皆さんに資料を読んでもいただきましたかとパンフレットを皆さんに一応目を通していただきたいということでお渡ししたんですが、その中に「当局者に重宝」と「緊急事態法制、人権停止服従義務を」というこの中の一番最後に、当局者へ重宝というところに短い文があります。ちょっと読ませていただきます。

そもそも日本国憲法は、緊急事態条項を認めていません。前文9条の平和原則から戦争、軍事的緊張事態による人権制約を想定していないと同時に、国民の人権が抑圧された戦前の教訓から緊急事態条項を設けませんでした。さらに終戦直後の憲法制定会議で金森徳次郎憲法担当大臣が「緊急権は必要ない」と述べ、次のように協調しています。

「緊急勅令及び財政上の処分は、行政当局者にとりましては実に重宝なものであります。しかしながら重宝という利便におきましては、国民の意思のある期間有力に無視し得る制度であるということが言えるのであります。だから原理をたつとぶか、あるいは民主主義の根本の原則を尊重するか、こういう分かれ目になるのであります。緊急時においても行政当局にとって重宝な緊急権でなく、民意に基づく民主的な解決こそ重要だというのが日本国憲法の立場なのです」、こういうふうに書いてあります。

さらに憲法の90条ですか、最高法規というのがありますよね。第10章です。憲法の第10章最高法規というのは、「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と。その一番後ろのほうに「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」というふうに最高法規ということで書いているわけでありまして。

そんなことで、私はこの今のような列挙していきますと、憲法にこの請願は、憲法が不足しているものを補足するということで、憲法にないものを法律で補足する、最終的には憲法を変えろということを求める請願でありますので、私は憲法に反する法律の制定を求める請願には同意できないわけでありまして。

今こそ憲法の精神を学び、平和的、民主的条項を守り、憲法改正につながる動きは許さないというような決意をもってこの請願の採択には反対をするものであります。

以上長くなりましたが、討論とさせていただきます。

議長（児玉信治君） 次に、委員長報告に対し、賛成者の発言を許します。

9番 黒岩浩一君、登壇。

(9番 黒岩浩一君登壇)

9番(黒岩浩一君) 9番 黒岩です。

湯本議員ほどには長くはならないつもりでございますけれども、ただいまの反対討論に対する二、三の点についての反論コメントもありますので、言うというよりは多少長くなるかもしれません。

請願第1号に対して賛成の討論を行います。

私は、常々自然及び人為的な大規模災害に備えて何らかの有事立法の制定は基本的に当然であると考えており、本請願に賛成の立場から討論いたします。

賛成する論拠は、ほぼ先ほどの田中委員長のご説明のとおりですけれども、私の個人的な経験に基づく実感も含めて以下3点を追加いたします。

第1点ですけれども、私は若いころの仕事や現地駐在は中近東が多かったせいで内戦や国家間戦争の現場に近いところで仕事をせざるを得ないことがたびたびありました。そういう国は、戦争、地域では特にレバノン内戦のごとき市街戦が始まると敵味方の戦闘員だけでなく、関係のない第三者が巻き込まれます。相当悲惨な事件も数キロのところできいて、これは現場には幸いにしてなかったんですが、新聞で見ましたけれども、詳細は省きます。そういう場合になりますと、倫理とか人情とか基本的人権とか財産の私有権だとか、これは理屈なしに無残に踏みじられるのを一部は目撃いたしました。死体が私のアパートの近くに転がっていたことでもございました。

それからまた、イランイラク戦争の際の爆撃などでは、第2次大戦の日本の大都市の銃弾爆撃とは質が違いますけれども、被害を受ける側にすれば偶発的、機械的で非情で容赦なく、これも基本的人権も財産権もあったものではありません。

それから国にもよりますけれども、国とその被害の大きさにもよりますけれども、私の体験した限りではそういう場合、国家も十分な弁償、補償の能力はありませんでした。それが1番です。

2番目ですが、人間として許されない、あつてはならないという理性論理、平和願望、それから先ほど湯本議員がおっしゃった国際機関、国際協力、こういうもので自然界、人間世界、国際世界を律することができれば理想的でありますけれども、現実にはそれほど甘くなくて、現に社会ではこういうことでは解決できない問題が起こっていて、連日大勢の人が死んでいる現実から目を背けるべきではありません。日本だけのことではないと思います。

日本人は、第2次大戦後は米国の軍事力の傘の下での恵まれ過ぎた環境で長く安楽に暮らして平和ぼけの状態であります。これは日本だけがこういう状態が60年も続いた、歴史的にもこういう状態は珍しいんでございますけれども、平和ぼけの状態であると思います。戦争内戦という人為的緊急状況のほうを先に申し上げましたが、容赦なく非情で日常生活、社会生活、社会状況に壊滅的打撃を与える点では偶発的な大規模自然災害も同じであります。

一方、人為的、殊に軍事的な災害などは、先ほど湯本議員は予測できるものというふうに言われましたけれども、これも必ずしもそうではありません。突発的な核攻撃であるとか、もっと怖いのは予測できないテロで原発を破壊されてその放射能が拡散する、テロに核が渡っている可能性もありますし、こういうことも想定しなくちゃならん。したがって予測できるというものではありません。

これからは、そういうテロ災害、それから一部の国、あつてはならないことですが、突然核を飛ばしてくるなんていうことも視野に入れて広く対策を考える必要があります。

これらによって引き起こされる個人の力ではどうしようもない事態に対処するためには、たとえ不十分であっても組織の力を生かすしかなく、この場合の組織とは、日本においては多くの国も同様でしょうけれども、国家以外にはないのが現実です。国際の平和部隊だとか、あるいはどこかの国にありますような非常に力を持った宗教団体が日本にあるわけでもないし、そういうところでも最後にいってこういうことやらなくてはならないのは国であつてそういう団体ではございません。したがって緊急事態基本法制定論議の推進は当然だと思います。

それから3番目ですが、ここで忘れてならないのは歴史に見るごとく、それから湯本議員の指摘を待つまでもなく、国家権力というものは性善説で無条件に信頼できるものではないという点です。しかしほかに直接頼れるものは、先ほども申し上げたようにない以上、何か国が非常時に動ける態勢にしておかなくちゃならん、それから、国の暴走を防ぐためのなし得る対策としては2つあります。

1つは暴走しないように、慎重な規定を法律の中に組み込んでおくこと。それから2つ目は、それだけじゃなくて、平常時から国民が国を十分監視して国家権力を飼いならす努力を継続せねばならない、こういう2点です。

直近の第2次大戦でも国家権力の暴走を経験している日本民族、それから日本民族はこのあたりの良識とバランス感覚については、世界の中でもかなり高い水準にあります。19世紀の半ばの悲惨な我々の民族的な体験に加えてその後の長い平和ぼけの時代が続いたわけですが、この平和ぼけ時代の感覚のいい反面もあります。そういうものにも我々の良識のある程度は頼って、培われていると思います。

したがって緊急事態基本法の問題についても、今後十分な国民的論議を行いつつ取り進めれば、まず大きく方向を間違えることはないと確信します。

ほかにも憲法との関連などいろいろございますけれども、発委の討論もありますのでそのときに申し上げたいと思いますが、2つだけ申し上げますと、憲法の国民の権利及び義務の第12条には、「憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」先ほど私が申し上げた平常から監視しておかなくちゃいけません。これが第12条に書いてあります。

それから第13条は「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重

を必要とする」ということで、公共の福祉に反しない限り、これの解釈をどこまでどうするかという問題は残りますけれども、無条件に個人の尊重、基本的人権の尊重、私有権の尊重ばかり憲法ですら言っているわけではございません。

以上です。

議長（児玉信治君） 討論を終わります。

請願第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は採択であります。

請願第1号を総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（児玉信治君） 起立12人で多数です。

したがって、請願第1号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める請願については、総務常任委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

3 陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書

議長（児玉信治君） 日程第3 陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、本年第1回定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託し継続審査となっておりますが、お手元に配付してあります申出書のとおり、さらに社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定により継続審査とする申し出がありました。

お諮りします。陳情第1号について社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書については、社会文教常任委員長の報告のとおり閉会中の継続審査とすることに決定されました。

4 発委第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について

議長（児玉信治君） 日程第4 発委第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

田中総務常任委員長、登壇。

（総務常任委員長 田中 篤君登壇）

総務常任委員長（田中 篤君） 先ほどは、請願第1号をお認めいただきありがとうございます。

それに基づきまして意見書の提出をしたいと思っております。それでは朗読させていただきます。

緊急事態基本法の早期制定を求める意見書

一昨年3月11日に発生した東日本大震災における我が国の対応は、当初の想定外という言葉に代表されるように、緊急事態における政府当局の甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。一方、国民の冷静さと協調性は世界でも評価された。

世界の多くの国々は、今回のような大規模自然災害時には、非常事態宣言を発令し、政府主導の下に震災救援と復興に対処している。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態に対処しようとする、被災地で初動対応する自衛隊、警察、消防等が、部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用等に手間取り、救援活動に様々な支障を来すこととなり、その結果として更なる被害の拡大につながる事となる。

我が国の憲法は前文に代表されるように、平和時を想定したものとなっており、外部からの原発テロや大規模自然災害等を想定した非常事態条項は明記されていない。

平成16年5月には、こうした不備を補足するために、自由民主党、民主党、公明党の3党により緊急事態基本法の制定について合意がなされたが、いまだ制定の見通しは立っていない。

また、自然災害以外にも第3国の軍事的脅威や、国の核心的施設に対するテロなどにより、国民の生命および財産が脅かされる事態が発生する可能性は否定できない。

よって、国会および政府におかれては、緊急事態基本法を早急に制定されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年6月 日

衆議院議長 様 参議院議長 様 内閣総理大臣 様
総務大臣 様 法務大臣 様 防衛大臣 様
外務大臣 様 国土交通大臣 様 文部科学大臣 様
経済産業大臣 様 内閣官房長官 様 警察庁長官 様

山ノ内町議会議員 児玉信治

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 意見書なんです、一番最後のほうで当初の意見書から若干変わった部分でちょっと曖昧になったんですが、第3国という表現なんです、これは今死語となっている表現の第三国人という形と誤解されるおそれがある。10数年前ですかね、当時知事であった、

都知事であった石原慎太郎氏が発言をして国際問題を招いたといういわく因縁のある表現などで、これをあえて使われた理由は何でしょうか。

議長（児玉信治君） 田中総務常任委員長。

総務常任委員長（田中 篤君） 第3国は先ほども申しましたとおり、私どもの日本には当面緊急事態を要する紛争当事国はございません。しかしながら、それでも将来第1は私たち、第2は紛争当事国です、第3国というのはそれ以外不特定多数のことをあらわしております。そのような万々が一あってはならない、テロも含めてあってはならない、そういう意味で使わせていただいております。

以上です。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

討論を行います。

あらかじめ申し上げます。討論は発言の要点をまとめ簡潔にお願いをいたします。

初めに、委員長報告に対し、反対者の発言を許します。

8番 山本良一君。

（8番 山本良一君登壇）

8番（山本良一君） 8番 山本良一。

発委第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出について、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど来、非常に有識者が綿々と語られましたので、私はあっさりで行います。

日本維新の会の石原慎太郎共同代表は21日、国会内で開いた党会合で講演し、憲法について「前文は英訳文であって日本語としてはおかしい、私は物書きだからそう感じる」と述べ、改正が必要との認識を改めて示しました。憲法ですら日本語としておかしいから改正すべきとする、それほど言葉は大切なものです。物書きでない私が見ても今回の意見書の文面は、若干矛盾に満ちた箇所もあり、何を言いたいかがよく絞られていない上、そもそも美しくない。

山ノ内議会の総意として、総理を初めそうそうたる面々に提出するにはいささか品位を疑われかねない文面で、私としては承服できかねる。

平成16年、これは大震災が起こるずっと以前ですが、自民、民主、公明3党合意があったにもかかわらず、いまだ法案として成立していないのにはそれなりに十分な理由があったからです。そんな中で起きた東日本大震災を前面に出し、法案成立を求める行為は甚だこそくな意図を感じる、これは私だけではないでしょう。

そもそも大規模自然災害と安全保障、外交上の有事を緊急事態として一括できる、そんな簡単なものではないと私は思っております。国家的な大災害に対しては、先ほど来湯本議員も述べられましたように、災害対策基本法の常々の課題であり、その整備と何よりも政府の危機管理能力、そして統治能力、これによる部分が多い。災害対策が遅滞なく遂行されるような組織改革とその確立が最も重要なところです。

災害対策基本法の強化がまず第一の条件だと思われま。甚だ残念ながら統治能力という形で民主党がなかなか力を発揮できなかった。ただ、今は力のある自民党と冷静な公明党がいらっしやる。今さらこの法律をつくらなくても十分に対応できる、私はそう思っております。

そもそも今回のような想定を大きく超える大災害においては、人命をいかに守るかがまず第一。予知はできないでしょうが、まずは緊急速報、情報の提供、何よりも地域一人ひとりの対応、地域の歴史と経験からくる避難対策、消防、警察、地方自治体の迅速かつ適切な対応が第一義と考えております。その後の復興に当たって自衛隊の出動などが、それに対して政府がいかに対応していくか、こういう順番で行うのが自明の理だと私は思っております。

この法がなかったら防げなかったなどの理論展開は非常に拙速過ぎて前向きな発想とは思えません。

さて、今回の意見書の最も意図するところは、テロなど緊急時における自衛隊の部隊活動に伴う土地収用、個人資産の制限などでしょうが、一方で国民の生命、財産を守るために速やかな成立を前面に上げながら、実は国民の権利を一時特例的に制約できるようにするとされているように、財産権を初め基本的人権を制約する可能性を含む極めて重大な法律であるといういささかの矛盾をはらんでいます。

外交と防衛は国の責務、一方私たち地方自治体の議員はいかに地域住民の生命財産を守るかが責務、そんな立場にある地方議会議員が区市町村地域住民の権利を制限する法案の成立を政府に早く早くと迫る、そんな行為が地方議会議員として妥当かという、個人的な疑問もございませ。

また、安全保障上の有事に対しては、先ほども湯本議員が延べられたように、周辺自治法、武力攻撃事態法、国民保護法等緊急事態を含めて対応する法律が既に制定されている、そんな事実もあります。

さらなる法案を求める根拠に疑念を感じ得ませ。いずれにしろ国民全てにとって極めて重要な法案であるから、法案の内容、それが地域住民にいかなる影響を与えるものかななどを議会として十分に審議、研究した上で文案を作成すべきもので、今回の意見書は議論が生煮えの状態での見切り提出意見書と言わざるを得ず、意見書の提出には反対いたします。

議長（児玉信治君） 次に、委員長報告に対し賛成者の発言を許します。

9番 黒岩浩一君、登壇。

（9番 黒岩浩一君登壇）

9番（黒岩浩一君） 市蔵さんの後でやりたかったけれども、しょうがないな。黒岩です。

発委第3号に対して賛成討論を行います。

ただいまの山本議員の反対討論で、文章の件ですが、私どもは作家ではないので日本語としては美しくない、洗練が不足と言われればこれについては一言もありません。ただし、しかしそれは全体の趣旨を曲げるものではないと考えております。

それから、個人や地方自治体が国の責務である外交等に意見を言うのはいかなものかとい

う趣旨の発言もございました。これは現にそういう国、個人や地方自治体が国の責務である外交、平和問題等について意見を述べている例は、この役場の前の広報塔にも、核のない世界とか平和とか、これも同じであり、私はどういう場合でも大事な問題については選挙を通してだけではなくて、あらゆる機会を捉えて個人も地方自治体も意見を言うことは全然不思議ではないと考えています。

それでは賛成の立場での討論でございますが、2点だけ申し上げます。

第1点、請願採択の結論を出したわけでございますけれども、総務常任委員会としてはどのような姿勢でどのように意見書を書くのかについては議論がありました。その結果、緊急事態法は3党合意当時も改憲論と関連しての議論になってしまっていますけれども、我々は本件は改憲論及び改憲の入り口論、改正手続に関する96条、これとは切り離して考えることにいたしました。

つまり一昨年の地震、津波、原発事故、総合大震災で日本人は痛感したごとく、緊急事態というのは自然災害であれ、人為的、政治的、軍事的な災害であれ、特に前者はいつでも起こり得ます。それから後者についても先ほど申し上げた以上、突発的なことでいつでも起こり得ると考えておかねばなりません。

したがって、いつ結論を出せるかわからない改憲論の行方を待たずに無理をしてでも現憲法下で成立させるほかはないと考えております。過去にも国会その他の場での激論の末に現憲法の解釈と運用で歴史の流れや突発事態に対応してきた例はあります。私は別に護憲論者でもないのですが、今度の場合は改憲論をやっている暇はないんじゃないのと言いたいわけでありませぬ。

2番目。また緊急事態基本法が即改憲論に直結する、また改憲論は国防軍をつくって海外で戦争できるようにするためなどの議論がございますが、これは論理の飛躍であります。さような論理の飛躍は、ナチスもそれから旧日本の軍事政権もよく使いました。我々は地道に是々非々かつステップ・バイ・ステップで国民的論議をすべきであります。その場をつくる一環として緊急事態基本法制定の動きを早め、早急に議論を巻き起こすべくこの意見書が提出されるものは当を得ているものと考え、私は賛成討論を終わります。

以上です。

議長（児玉信治君） 次に、反対者の発言を許します。

11番 湯本市蔵君、登壇。

（11番 湯本市蔵君登壇）

11番（湯本市蔵君） 発委第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について反対の立場で討論いたします。

請願につきましては、請願が採択されなければこれは出てこないということでありましたので、意見書の内容も含めて請願のところで討論したというふうにご理解をいただきたいと思っております。

残念ながら、請願は採択されたということでありますので、この意見書は多分皆さんの賛成多数で提出されるのではないかと想定をしております。私の討論は先ほど申し上げたとおりであります。

ただ、今回の件に当たりましていろいろな自治体の意見書を見たんですが、大体同じような意見書の内容になっております。ということは大体全国的に同じ方向でこれはされているものであるなというふうに理解しております。

そんな中で山ノ内町議会につきましては、文面をかなり直されたということでありますので、努力の成果は認めるとしても、基本的な最後の「緊急事態基本法を早急に制定されるように強く求める」という、最後はここへ来ますので、これについては私は反対でありますので、この意見書の提出については反対をさせていただきます。

以上です。

議長（児玉信治君） 討論を終わります。

採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第3号を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（児玉信治君） 起立12人で多数です。

したがって、発委第3号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出については、提案のとおり可決されました。

-
- 5 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 6 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 7 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 8 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
 - 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（児玉信治君） 日程第5から日程第9までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

吉池議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（児玉信治君） 以上5件につきましてはお手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各委員長から議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査をすることに決定しました。

議長（児玉信治君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長（児玉信治君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月11日から本日までの17日間の会期でありましたが、町側から提出されました案件は、一般会計補正予算のほか条例の制定1件、ほなみ保育園の建設契約1件の全3件、議会側からの請願、陳情と発委を合わせて全6件、いずれの案件も慎重にご審議をいただきました。一般質問では、12名の議員が登壇され、産業振興や定住促進、防災や教育問題などさまざまな課題に対し、活発な論議を展開いただいていたところであります。

議員各位、そして理事者、管理職各位には円滑なる議会運営に格別なご協力を賜り、本日無事閉会を迎えられますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、会期中、管内視察にも精力的にお取り組みをいただきました。その成果につきましては、今後の議会活動を通じ町政の発展に生かされますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議会の使命と議会に対する住民の期待も一段と大きくなっている今日、住民の声に真摯に耳を傾け、住民が求める議会とは何かを真剣に考え、何よりも開かれた議会、住民が主人公の議会でありたいと思い、一意専心の気持ちで今後の議会活動に取り組んでまいりたいと考えております。

これから夏本番です。いよいよ暑さも厳しくなってまいります。議員各位、理事者、管理職各位におかれましては健康管理には十分留意され、明るく元気なまちづくりになお一層のご尽力を賜り、ご活躍されますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長（児玉信治君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 平成25年度第3回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、6月11日から17日間の長い会期中、児玉議長を中心に新体制により開催され、各常任委員会の管内視察を初め、3日間の一般質問では人口減対策、産業振興、学校教育、防災など活発なご議論をいただきました。

また、ご提案いたしました平成25年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）、山ノ内町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定及びほなみ保育園改修工事請負契約の締結の3議案を原

案どおりご承認賜り、厚くお礼申し上げます。

今、志賀高原のタケノコ狩りの最盛期であります。今のところ町内では遭難事故もなく、総合開発公社で販売しているヒット商品C調グルメ「サバタケ」も3年目を迎え、職員一同、例年より大幅に増量し5,000缶を目指し目標に取り組んでおり、7月下旬には道の駅店頭で販売できる予定でございます。

志賀高原ユネスコエコパーク協議会も国や信州大学、横浜国立大学等のアドバイスをいただき移行エリア申請に向け準備をしまいましたが、当面、山ノ内町と高山村が先行した準備をしています。

あす28日、関係者で協議をし、7月中に文部科学省に申請、9月に国の審査を経てユネスコに申請し、来年7月ごろには決定される予定でございます。町といたしましては観光や農業、環境、学校教育などでの活用を通じ、町内外の皆様に意義や活用を広め、活性化の一助にしたいと思っております。

昨年7月18日に上京し、神田正輝さん、三遊亭圓楽さん、清水アキラさんに直接お伺いし観光大使を要請し、快く就任いただき、はや1年になります。

その間、神田さんには昨年秋のテレビ番組「旅サラダ」で、清水アキラさんがレポーターで、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原を地元の皆さんも参加いただき、紹介されたり、番組内でお2人でのトークによるPRをいただくとともに3月、神田正輝杯のスキー大会も開催していただきました。

また、三遊亭圓楽師匠には、来月9日、10日渋温泉ゲートボール大会がことしも開催されますが、600名余のエントリーのほか、まだ20数組がキャンセル待ちの大人気であり、そうした状況を踏まえ、1月に圓楽師匠とお会いした際に秋に町主催のゲートボール大会の開催の要望をし、このたび了承をいただき、10月8、9日に第1回大会を開催していただくことになり、8日の夜は一門の皆様による落語会もあわせて開催される予定です。今後、関係者で準備会を発足し大会準備をしまします。このゲートボール大会参加者は宿泊を原則とし、圓楽師匠とのプレーと生の落語が楽しめたり、ゆっくりと温泉でくつろげるとともに、平地温泉の誘客の一助になるものと期待しております。

清水アキラさんも絵画の寄贈をいただき、役場窓口の壁面に紅葉の志賀高原をイメージした50号の自作の絵画を展示してございます。その際に、志賀高原ロマン美術館で個展を開催していただけないかということをご提案申し上げ、快くご了承いただき、来月7月20日オープンで9月1日まで開催されますので、清水さんの非凡な才能や話題性ととともに、7月20日を初め、期間中3回即興で皆様の前で絵筆を振るイベントも企画されており、多くの来場者を期待しています。

このようにお3方とも観光大使としてこの1年間、行政とは違ったマスコミの活用により大いに町の観光振興のPRにご貢献いただいております。改めて感謝申し上げますとともに、さらなるご活躍とご協力を期待しているところでございます。

ことし1月フジテレビより、当町出身で東京池袋の大勝軒オーナーで、元祖つけ麺の発案者山岸一雄さんの生涯をまとめたドキュメンタリー映画「ラーメンより大切なもの」のロケの協力を受けるとともに制作協力し、このたび完成、試写会をNBSのご協力をいただき、県内初上映が6月30日文化センターで開催されます。会場の都合もあり、町関係者、同級生などロケ協力者や親戚などのほか、一般公募者を含め200名を予定しましたが、大好評で予約が殺到しましたので、応募者全員鑑賞できるように調整いたしました。内容は当日のお楽しみといたしましてせっかくの機会でもあり、議員の皆さんもぜひご鑑賞いただきたいと思います。

昨年の消防団員アンケートにより、歴史と伝統、規律を重んじる消防団ですが、さきの水防訓練、今回のポンプ操法大会が内容充実、団員の負担軽減など幹部会において十分検討され大幅な見直しがされました。町といたしましても防災施設や機器などの充実とともに、団員確保や訓練を支援し、一朝有事に備えてまいります。

なお、7月7日には北信大会が予定されており、小型ポンプでは杓野部、宇木部、ポンプ車では西部分団、ラッパ吹奏では東部分団を中心の選抜チームが出場されます。山ノ内町の代表として2カ月余の練習の成果を発揮され、事故のないよう大会での健闘を祈っているところでございます。

3年前、実質公債費比率19.7%県下ワーストワンとして新聞公表され、町民の皆様大変不安を抱かせましたが、イエローゾーンの25%で心配ない状況でしたが、先送りしたオリンピック関連起債の償還も大半が済み、24年度決算では14%台の見込みでございます。

消防署、保育園の大規模改修などもあり変動はありますが、これからも住民要望に応えつつ、健全財政に努めてまいります。

最後になりましたが、夏本番を迎えますので、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございます。

閉 会

議長（児玉信治君） これにて、平成25年第3回山ノ内町議会定例会を閉会します。

大変どうもご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時27分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員